

18号

ISSN 1342-2952

---

日本体育学会 第61回大会



体育社会学専門分科会  
発表論文集

2010.9.8~10

中京大学

---

日本体育学会体育社会学専門分科会

日本体育学会 第61回大会



体育社会学専門分科会  
発表論文集

**口頭発表1** 期日：9月8日（水） 会場：2113教室

座長 東川 安雄（広島大学）

10：30 02社-1A-K01

学校運動部活動顧問教員の総合型地域スポーツクラブに対する意識構造-----1

-「部活動」運営をめぐる教員の「揺らぎ」に着目して-

谷口 勇一（大分大学教育福祉科学部）

10：55 02社-1A-K02

運動部活動が大学生のアイデンティティ形成に与える影響について-----7

大隈 節子（三重大学）

11：20 02社-1A-K03

高校球児の主体的プレーに関する社会学的考察-----9

甲斐 義一（大分大学大学院・学生）

**口頭発表2** 期日：9月8日（水） 会場：2113教室

座長 高橋 義雄（筑波大学）

13：00 02社-1P-K04

東京高体連女子サッカーリーグにおける入試難易度と競技力の観点からの一考察-----15

石山 隆之

13：25 02社-1P-K05

文化資本としてのスポーツと進路形成-----21

-だれがスポーツ専門高校に通うのか-

甲斐 健人（奈良女子大学）

13：50 02社-1P-K06

「運動しない」女子生徒のスポーツ・キャリア-----24

-スポーツに結びつかない運動遊びと体育の可能性-

海老原 修（横浜国立大学教育人間科学部）

14：15 02社-1P-K07

男女の運動・スポーツ格差を探る-----30

-SSF子ども・青少年のスポーツライフ・データ2010から-

工藤 保子（笹川スポーツ財団）

**口頭発表3** 期日：9月8日（水） 会場：2113教室

座長 高橋 豪仁（奈良教育大学）

14：40 02社-1P-K08

四国・九州アイランドリーグにおけるスタジアム観戦者の行動特性-----35  
-5年間の追跡調査から-

川西 正志（鹿屋体育大学）

15：05 02社-1P-K09

稚内・釧路会場にみるプロスポーツの観戦者に関する実態調査-----41  
-地方会場における試合開催に伴う経済効果に着目して-

千葉 直樹（北翔大学短期大学部）

15：30 02社-1P-K10

スポーツ組織を「地域」に埋め戻すための方法論的課題-----47  
-垂水区団地スポーツ協会の重層性を手がかりに-

伊藤 恵造（秋田大学）

**口頭発表4** 期日：9月9日（木） 会場：2113教室

座長 工藤 康宏（神奈川大学）

9：30 02社-2A-K11

地域における親子スポーツ・プログラム参加者の動態傾向-----51  
-タートルマラソン全国大会に参加した親への面接調査をもとにして-

益井 洋子（東京未来大学）

9：55 02社-2A-K12

貯筋運動教室参加者の介入前後の運動・スポーツ行動の変化-----55

武岡 佑磨（鹿屋体育大学大学院・学生）

10：20 02社-2A-K13

実施頻度からみた市民の各種スポーツ行動の関連に関する研究-----61  
-K市における市民スポーツ意識調査から-

佐川 哲也（金沢大学）

**口頭発表5** 期日：9月9日（木） 会場：2113教室

座長 矢島 ますみ（明海大学）

10：45 02社-2A-K14

スポーツ活動促進モデルの検討（2）-----67

-余暇志向性に基づき類型化した志向性グループの社会・経済的背景と余暇・スポーツ行動の特徴-

佐藤 馨（びわこ成蹊スポーツ大学）

11：10 02社-2A-K15

スポーツプロモーションに向けたスポーツ中継の言説分析-----73

-「限界芸術論」の観点から-

松井 貴之（大修館書店）

11：35 02社-2A-K16

アスリートへの「メディアトレーニング」によるブランドアップ効果-----79

ヨーコ ゼッターランド（鹿屋体育大学大学院・学生）

**口頭発表6** 期日：9月10日（金） 会場：2113教室

座長 松尾 哲矢（立教大学）

9：30 02社-3A-K17

中学校における武道必修化に向けた課題-----84

北村 尚浩（鹿屋体育大学）

9：55 02社-3A-K18

体育科の潜在的カリキュラムにおける潜在性に関する研究-----90

原 祐一（岡山大学）

10：20 02社-3A-K19

「潜在的カリキュラム」とエリート主義の関係が部活動問題に及ぼす影響-----96

-世田谷区立中学校部活動活性化の取り組み事例から-

藤川 恭英（世田谷区役所子ども部）

**口頭発表 7** 期日：9月10日（金） 会場：2113 教室

座長 鈴木 文明（名寄市立大学）

10：45 02社-3A-K20

韓国における体育教育課程の変遷と社会的・政治的背景-----102

-中学校体育課程を中心に-

方 住月（鹿屋体育大学大学院・学生）

11：10 02社-3A-K21

札幌市民のスポーツライフスタイル調査研究（1）-----108

-「教育機関での運動経験」と「職業」に着目して-

東原 文郎（札幌大学）

11：35 02社-3A-K22

札幌市民のスポーツライフスタイル調査研究（2）-----114

-「実施ステージ」と「ソーシャルサポート」に着目して-

石澤 伸弘（北翔大学 生涯スポーツ学部）

**口頭発表 8** 期日：9月10日（金） 会場：2113教室

座長 甲斐 健人（奈良女子大学）

13：00 02社-3P-K23

「模倣」における教育的意義の再検討-----120

酒本 絵梨子（東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科・学生）

13：25 02社-3P-K24

子どものスポーツ集団における意味の伝達過程に関する研究-----126

-スポーツ継続への影響について-

清水 一巳（名古屋女子大学短期大学部）

13：50 02社-3P-K25

戦後運動部活動の言説研究-----130

-終戦から2000年代までの図書・雑誌・新聞の記事を対象として-

中澤 篤史（一橋大学）

14：15 02社-3P-K26

スポーツ指導者制度の認知の低さに関する歴史社会的背景-----136

-資格一般を権威化する社会的プロセスから-

河野 隆志（東都リハビリテーション学院）

**口頭発表9** 期日：9月10日（金） 会場：2113教室

座長 海老島 均（びわこ成蹊スポーツ大学）

14：40 02社-3P-K27

スポーツ施設におけるサービス評価に関する研究動向-----142

秋吉 遼子（神戸大学大学院・学生）

15：05 02社-3P-K28

総合型地域スポーツクラブにおける事業評価フレームの構築について-----148

舟木 泰世（順天堂大学大学院・学生）

15：30 02社-3P-K29

梨大方式園庭芝生化プロジェクトの試み-----154

-大学生、園児、保育者、保護者の共同作業によるポット苗方式による園庭芝生化-

加藤 朋之（山梨大学）

15：55 02社-3P-K30

東京マラソン開催による全国主要マラソン大会参加者の回復現象-----158

-2007東京マラソン開催前、開催後を対比した参加者数を対比して-

山中 鹿次（ランニングサポート）

**ポスター発表1** 期日：9月10日（金） 会場：体育館

座長 依田 充代（日本体育大学）

16：30 02社-3P-P01

社会体育指導者の資格制度に関する運用的課題-----160

-資格の更新状況から制度を考える-

永松 昌樹（近畿大学）

# 学校運動部活動顧問教員の総合型地域スポーツクラブに対する 意識構造—「部活動」運営をめぐる教員の「揺らぎ」に着目して

○ 谷口 勇一（大分大学）

## 1. はじめに

わが国の学校運動部活動（以下、部活動）制度は、社会通念上、揺るぎない存在意味を形成してきた。すなわち、一部のスポーツ種目を除いた数多くのスポーツ活動の場として機能してきた部活動は、青少年のスポーツ活動権の保障ならびに（青少年の）スポーツ参与機会の公平性保持に貢献してきた側面を有している。また、部活動による学校の宣伝機能、部活動による生徒指導の充実といった、いわば学校経営ならびに教育活動上の各種メリット感は、学校における部活動を「不可欠な存在」として意味づけてきた。しかしながら、学校において「不可欠な存在」となった部活動は、顧問教員の負担増加、過剰な勝利志向による生徒たちを取りまく精神的病理現象の出現をはじめとした各種問題点が顕在化してきたことも既知の事実であり、看過できない問題として言及され続けて久しい。

部活動を取りまく各種問題点と課題に着目し、その解決策の検討を目的とした研究活動はこれまでも数多くなされてきた。なかでも、部活動運営論に関しては、学校と（学校以外の）地域の連携プログラム導入可能性を検討した研究（東川，2002）（矢花ら，2007）の他、外部指導者の活用可能性を論じた研究（谷口，1995）（蔵之前ら，2007）等が存在する。これらの研究はいずれも、部活動運営をこれまでの「学校のみ」の形態に留めず、むしろ積極的な地域社会との連携協力関係の構築が視座に入れられてきた。

部活動運営形態をめぐる学校と地域間の連携協力関係の構築に向けた近年の研究動向としては、地域スポーツと部活動の融合可能性とその再構成プランを提示した大竹らの研究（大竹ら，2001）、子どもの体力向上とスポーツ活動の促進を意図し、部活動と地域スポーツクラブの連携の在り方について論じた研究（曾根ら，2008）等がみられる。しかしながら、学校と地域の連携または融合の必要性を唱えた部活動運営の指針は、これらの研究より以前から数多くなされてきたにも関わらず、現状の部活動の大部分が依然として、学校のみでの運営形態に終始している状況にこそ、問題性を見出すべきなのではなかろうか。換言すれば、これまでの部活動研究—特に学校と地域の連携関係に焦点化した—に欠如していた視点は、「何故に部活動と地域スポーツ活動は積極的な連携協力関係を構築できないのか」という、いわば部活動に潜む規範性の解明作業に他ならないはずである。この点に関しては、フィールドワークから公立中学校サッカー部における部活動の地域社会への移行動向を事例的に取り扱った中澤の研究に、当該研究をめぐる萌芽的スタンスを見出すことになり、注目に値する（中澤，2008）。

そこで本研究では、部活動顧問教員に対する質問紙調査をもとにした総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）に対する意識構造の把握・理解が目的となる。部活動顧問教員の意識構造から見出そうとする点は以下のとおりである。すなわち、わが国における新たなスポーツ政策であり、ヨーロッパのクラブ文化の影響を色濃くする総合型クラブ展開に相対する中で生じることとなった顧問教員（学校）の「揺らぎ」の諸相を把握・理解したうえで、上記した部活動運営形態をめぐる「不変」—地域との連携協力関係を構築できなかった規範性—の内実に迫ってみたい。

## 2. 方法

### 1) 分析枠組み

本研究では、顧問教員の総合型クラブに対する意識に焦点化し、部活動運営形態をめぐる「揺ら



ぎ」の諸相を探索的に把握・理解することが意図されている。

「揺らぎ（ゆらぎ）」とは元来、物理用語であり、平均的事象からの放射状かつ無作為な広がり（拡散）を意図するものである。すなわち、「揺らぎ」は、分散あるいは標準偏差の意味を持ち、平均値を挟んだプラスマイナスの平均範囲内で揺れ動く、いわば“許容範囲の動態”として定義されている。

一方で、「揺らぎ」を人文社会科学的に定義・概念化する試みがなされてきた。尾崎は「『ゆらぎ』は、まず物事の基礎、システム、あるいは人の判断、感情などが動揺し、迷い、葛藤する事態である」としたうえで、「『ゆらぎ』を変化・成長・再生の契機と捉える見方も存在する。（中略）『ゆらぎ』は、多面的な見方、複層的な視野、新たな発見、システムや人の変化・成長を導く契機でもある」（尾崎，1999）と述べている。また、谷口は「揺らぎ」を「個人間、あるいは集団間で生起する価値や態度、役割の恒常的な変動現象」と捉え、「不安定性の常態化の中から、新たな価値観や枠組みを創出する発展的循環ループの構造」としたうえで、総合型クラブ育成が実践されている地域における各種フィールドワークから、その諸相と特徴点について解釈した（谷口，2010）。

上記した尾崎と谷口の主張を踏まえたとき、今日の部活動指導および運営に関与する顧問教員の多くは、「揺らぎ」の渦中にあるものと予想される。

2000年に文部省（現文部科学省）から出された「スポーツ振興基本計画」において掲げられた総合型クラブ育成事業展開は、学校における部活動運営の方向性を検討する契機となった。すなわち、地域住民の誰もが生涯にわたり、継続的にスポーツと親しめる環境づくりをめざしている総合型クラブ育成事業の射程には、青少年期における主たるスポーツ活動の場として機能してきた部活動との発展的かつ生産的な関係性の構築が含まれており、そのことの実現に向けた各種取り組み（教員研修における総合型クラブに関するレクチャー等）が各自治体単位で実施され始めている。

顧問教員の多くは、部活動と総合型クラブの関係性構築が意図された新たな価値観に触れることにより、各種の動揺、迷い、葛藤、といった事態を迎えていると予想できる。しかしながら、顧問教員の多くは、総合型クラブ政策以前においてもまた、多くの「揺らぎ」を伴ってきたと考えられる。それは、部活動指導における対生徒、対保護者、対他教師等との関係の中で生起する動揺、迷い、葛藤の類であり、それらの経験の中から、新たな価値観、枠組み等を創出する作業を実践してきた可能性が高いと予想できることから、その点を考慮に入れた分析・考察作業が必要となろう。

以上に鑑みつつ、本研究における各種分析作業は、以下のプロセスにて実施される。①顧問教員の総合型クラブに対する認知状況の把握作業、②顧問教員の抱く部活動と総合型クラブの連携協力関係構築に対する意向、③顧問教員の部活動と総合型クラブの連携協力関係意向を分ける意識要因の検討、である。③の分析作業においては、総合型クラブに対する印象を把握する目的から設定した項目をもとに検討がなされる。また、各種分析および考察においては、数量的データのみでなく、自由記述回答による質的データの援用を適宜施す。

## 2) 調査方法

九州各県の全中学校（1566校）ならびに高等学校（657校）の部活動顧問教員を調査対象として郵送法による質問紙調査を実施した。質問紙は、各校10部ずつ挿入し、まず各学校長宛に送付した後、該当者への配布と返信を願う方法を用いた。

調査協力の得られた学校数は、中学校611校（部数3773部、回収率39.0%）、高等学校252校（部数2016部、回収率38.4%）であり、中学校と高等学校を合わせた回収率は38.8%であった。調査時期は、2010年2月15日から3月1日の期間である。

質問紙は主に以下の内容で構成された。「基本的属性項目」（4項目）、「日頃、運動部指導で感じている事柄に関する内容」（9項目）、「学校と地域との関係性に関する内容」（9項目）、「今後の学校運動部活動と総合型クラブの関係性についての自由記述欄」、「何らかの形態で学校運動部活動と総合型クラブが連携協力し、活動しているケースに関する情報提供欄」である。

### 3. 結果

#### 1) 総合型クラブに対する認知度

表 1. 顧問教員の総合型クラブに対する認知度 (% 校種別)

校種		知っている	名前を聞いた程度	知らない
中学校	n=3767	30.3	31.5	38.2
高等学校	n=2014	32.5	31.1	36.4
合計	n=5781	31.0	31.4	37.6

n.s.

顧問教員の総合型クラブに対する認知度を訊ねたところ、全体では「知っている」31.0%、「名前を聞いた程度」31.4%、「知らない」37.6%となった(表1)。

2006年に実施された九州内の既設総合型クラブ領域内中学校の部活動顧問教員を対象とした質問紙調査結果をみると、総合型クラブのことを「知らない」と回答した顧問教員は60.8%であった(中西ら, 2007)。約4年を経過した中で、部活動顧問教員の総合型クラブに対する認知度は高まりをみせていることがわかる。

#### 2) 部活動と総合型クラブの連携協力関係構築に対する意識

表 2. 顧問教員の部活動と総合型クラブの連携協力関係構築に対する意識 (% 校種別)

校種		部活動と総合型クラブの連携意向			
		大変賛成である	まあ賛成である	やや反対である	反対である
中学校	n=3612	17.6	60.5	16.2	5.7
高等学校	n=1956	22.9	61.9	11.7	3.5
合計	n=5568	19.4	61.0	14.6	5.0

$\chi^2=49.2, d.f.=3, p<.001$

表 3. 顧問教員の部活動と総合型クラブの連携協力関係構築に対する意識 (% 認知度別)

総合型クラブに対する認知度		部活動と総合型クラブの連携意向			
		大変賛成である	まあ賛成である	やや反対である	反対である
知っている	n=1769	30.2	54.5	11.2	4.1
名前を聞いた程度	n=1769	14.1	66.1	15.9	3.9
知らない	n=2031	14.8	62.3	16.3	6.6
合計	n=5565	19.4	61.0	14.6	5.0

$\chi^2=212.2, d.f.=6, p<.001$

顧問教員の部活動と総合型クラブの連携協力関係構築に対する意識としては、全体では「賛成意向」(「大変賛成」+「まあ賛成」)が80.4%となった(表2, 3)。しかしながら、学校種別にみると、連携協力関係に対する賛成意向は、高等学校の方が高いことがわかった(表2,  $p<.001$ )。

同質問項目を総合型クラブに対する認知度との関係から分析した結果が表3である。傾向としては、総合型クラブに対する認知度が高い者ほど、部活動と総合型クラブの連携協力関係構築には賛成意向が強いことがわかる(表3,  $p<.001$ )。

ここでは、表3中の「知らない」群の数値に注目したい。すなわち、総合型クラブに対する認知度がないにも関わらず、部活動と総合型クラブの連携協力関係構築意向に関する質問への回答がなされている。本質問項目は、敢えて限定質問(認知度のある者のみ)設定を施していない。総合型

クラブに対する認識のない顧問教員は、いかなる意図をもって本質問項目への回答を行なうことになったのか。以下では、自由記述回答結果からその真意に迫ってみたい。

### (1) 総合型クラブに対する認知度がなく、連携協力関係に賛成している者の意識

自由記述回答の中から、学校と総合型クラブの連携協力関係に賛成している者の意見を俯瞰したところ、以下のカテゴリーに分類することが可能と思われる。すなわち、「全面的な部活動の総合型クラブ化（部活動指導の放棄）」「自身の負担軽減に対する期待」「子どものスポーツ環境充実に対する期待」である。各カテゴリーを象徴する自由記述内容についてみる。

『部活動を学校教育から切り離し、総合型クラブもしくは社会体育に移行すべきだ。学校教職員は部活動で免許を頂いているわけではない』（中学校、37歳、男性）、『自分自身が経験したことの無い部活動の顧問を任されることで指導者として自信を持って指導することができない。部活動と総合型クラブが連携を取ることで顧問としての負担も減らすことができると考える』（高等学校、23歳、女性）、『子どもたちの為になるのであれば学校での部活動と地域での総合型クラブが連携していけたらいいと思う』（中学校、47歳、男性）などである。

これらの回答からは、総合型クラブ自体をよく理解しているわけではないものの、連携協力関係の構築に伴う、各種メリット感が抱かれていることが看取できよう。

### (2) 総合型クラブに対する認知度がなく、連携協力関係に反対している者の意識

つぎに、反対意向にある顧問教員の意識をみる。上記同様、自由記述回答からカテゴリー分類を試みたところ、以下の3カテゴリーを見出すこととなった。「部活動の教育的意味の尊重」「総合型クラブとの連携に伴う更なる多忙状態への危機」「全面的な部活動の総合型クラブ化（部活動指導の放棄）」である。各カテゴリーを象徴する自由記述内容は以下のとおりである。

『学校部活動はしつけの場であり、総合型クラブは生涯学習的な要素があると思う。まったく別だと考えている』（高等学校、30歳、男性）、『人脈（地域住民との関わり）が広がれば、学ぶこと得ることも多いと思うが、問題も増えると思う。そうなれば教員に求められる負担も大きくなる。学校を越えた部分のトラブルにまで対処できない』（中学校、33歳、女性）、『学校部活動を廃止し、総合型クラブに完全移行すべきだと思う』（中学校、37歳、男性）などである。

賛成、反対双方に見出されることになったカテゴリーとして「全面的な部活動の総合型クラブ化（部活動指導の放棄）」が存在する。このことは顧問教員の部活動指導における負担感の現われと捉えることができよう。

## 3) 顧問教員の抱く総合型クラブに対する印象内容

表 4. 顧問教員の抱く総合型クラブに対する印象（% 連携に対する賛否別比較）

項目	校種	n数	そう思わない	そう思う	有意差
総合型クラブ関係者には部活動の教育的意味は理解できない	連携賛成	3548	68.1	31.9	p<.001
	連携反対	878	27.6	③ 72.4	
総合型クラブ関係者には部活動の問題点の真意はわからない	連携賛成	3536	57.6	42.4	p<.001
	連携反対	876	25.7	② 74.3	
生徒達は総合型クラブと交流しても喜ばない	連携賛成	3524	88.8	11.2	p<.001
	連携反対	866	69.9	30.1	
総合型クラブは住民が単にスポーツを楽しむための活動である	連携賛成	3522	76.9	23.1	p<.001
	連携反対	857	49.3	50.7	
総合型クラブはまだ地域のスポーツ拠点になっていない	連携賛成	3527	23.6	76.4	n.s.
	連携反対	863	19.8	① 80.2	
総合型クラブの考え方は日本にはなじまない	連携賛成	3502	72.2	27.8	p<.001
	連携反対	849	45.2	54.8	
総合型クラブは行政からバックアップを受けており長続きしない	連携賛成	3458	73.4	26.6	p<.001
	連携反対	840	56.0	44.0	
総合型クラブ関係者からの指導では生徒達の競技力向上はのぞめない	連携賛成	3507	86.2	13.8	p<.001
	連携反対	855	76.1	23.9	
総合型クラブはスポーツクラブというより住民交流の場である	連携賛成	3485	51.8	48.2	p<.001
	連携反対	844	38.9	⑤ 61.1	
総合型クラブ関係者自体が学校部活動のことをあまり考えていないはず	連携賛成	3467	58.8	41.2	p<.001
	連携反対	853	31.6	④ 68.4	

※連携協力は「大賛成」と「まあ賛成」の合計。連携反対は「やや反対」と「反対」の合計。

※各質問項目に対する回答カテゴリーは「4そう思う」から「1そう思わない」の4件法。表中では「4」と「3」で「そう思わない」、「2」と「1」で「そう思う」と処理。

顧問教員の抱く総合型クラブに対する印象内容を、部活動と総合型クラブの連携協力関係構築意向の賛否別に比較検討した(表4)。

顧問教員の大部分が強い印象として抱えている内容は、「総合型クラブはまだ地域のスポーツ拠点になっていない」(連携賛成者の「そう思う」76.4%、連携反対者の「そう思う」80.2%)であった。

一方で、連携協力関係構築に対して反対意向を持つ顧問教員の総合型クラブに対する印象として上位にあがる項目は、「総合型クラブ関係者には部活動の問題点の真意はわからない」(そう思う74.3%)、「総合型クラブ関係者には部活動の教育的意味は理解できない」(そう思う72.4%)、「総合型クラブ関係者自身が学校部活動のことをあまり考えていないはず」(そう思う68.4%)、「総合型クラブはスポーツクラブというより住民交流の場である」(そう思う61.1%)などであった。

これらの項目からは、連携協力関係構築に前向きな意向を持たない顧問教員の「総合型クラブ活動に対する不信感」を看取するとともに、このような意識を有する顧問教員の存在こそが、部活動と地域スポーツ活動の積極的な関係性構築を阻害してきた一要因であるといえよう。

#### 4. 考 察

ここでは、顧問教員の総合型クラブに対する意識結果をもとに、部活動運営形態—総合型クラブとの連携協力関係構築に向けた一をめぐる「揺らぎ」の諸相について考察してみたい。

顧問教員の総合型クラブに対する認知度は、62.4%(「知っている」+「名前を聞いた程度」)であり、4年前の2006年に実施された同様の調査結果よりも高い数値となった(表1)。また、顧問教員の約8割(80.4%)は、部活動と総合型クラブの連携協力関係構築に前向きな意向を有していることが確認された(表2,3)。しかしながら、質問紙末尾に設定した「何らかの形態で部活動と総合型クラブが連携協力しているケースをご紹介ください」との自由記述欄への記載者数は56名(全データ数は5789部)に過ぎず、ケース数も24に留まっている。つまり、上記した24というケース数のみで全てを網羅しているわけではないものの、調査対象領域(九州地区)における部活動と総合型クラブ間の関係性は、「顧問教員の前向きな意識が実際のアクションには結びついていない」状況にあると思われる。この状況は、尾崎の述べる「ゆらぎ」の定義に従えば、「物事の基礎、システム、あるいは人の判断、感情などが動揺し、迷い、葛藤」している状態にあると考えられるものの、谷口が仮説的に提示した「新たな価値観や枠組みを創出する発展的循環ループ」に到達しているとは言い難い。換言すれば、顧問教員の多くは、新しいスポーツシステムである総合型クラブと相対する中で、これまでに部活動が抱えてきた各種問題点の解決可能性を期待しながらも、具体的な「揺らぎ」を伴うには至っていないのである。

そのことは、表4に示した顧問教員の抱く総合型クラブに対する印象内容の結果に象徴的である。すなわち、顧問教員、特に総合型クラブとの連携協力関係構築に否定的な者ほど、「総合型クラブに対する不信感」と「総合型クラブ活動に対する正しい理解がなされていない」状態にある。この結果は、日高らが総合型クラブと学校運動部活動の連携阻害要因を検討する作業の中で見出した知見と符合している(日高ら、2009)<sup>注1)</sup>。

顧問教員の総合型クラブとの連携協力関係構築に対する「揺らぎ」には、以下のような特徴が存在している可能性が高い。顧問教員、特に総合型クラブとの連携協力に否定的な教員においては、「教育活動の場」としての部活動の存在意味が強く認識されており、部活動指導および運営時に生じてきた各種「揺らぎ」(対生徒、対保護者、対他教員)の中で、部活動運営をめぐる固定化した価値観が醸成されていると理解できよう。換言すれば、部活動内部における「揺らぎ」は、外部との接点の中で生じることとなる「揺らぎ」を凌駕し、顧問教員の「多面的な見方、複層的な視野、新たな発見、システムや人の変化・成長」の契機としての総合型クラブ観を矮小化してしまっているのである。このような「揺らぎ」の特徴こそが、部活動運営をめぐる「不変」—地域との連携協力関係の構築を妨げてきた規範性—の内実なのではなかろうか。

以上に鑑みたとき、今後の総合型クラブをはじめとした地域との連携協力関係構築に向けた部活動運営の方向性が見えてきそうである。すなわち、総合型クラブとの関係性構築に際しては、あく

までも部活動の充実を意図した連携協力の形態（部活動を中心・中核とした総合型クラブ運営スタイル）が志向されるべきなのではなかろうか。事実、今回調査対象者である顧問教員の 69.1%は、外部指導者の必要性を感じており、また、外部指導者を導入する際、最も重視すべき内容には、「学校の顧問教員と協力して指導できる人材であること」（34.3%）があがっている。

最後に今後の課題を述べておきたい。今回の研究においては、顧問教員に対する質問紙調査を用い、数量的な分析作業に基づく考察に留まった。今後は、各種事例をもとにした質的研究を試行し、部活動と総合型クラブ間の関係性をめぐる「揺らぎ」の様相をより詳細に検討していきたい。

本研究は、平成 21 年度科学研究費補助金若手研究（B）「学校と総合型地域スポーツクラブの関係性に対する教員意識の研究」（課題番号 21700618 研究代表者 谷口勇一）の一部である。

## 注

注1) 日高らの研究では、鹿児島県内の全総合型地域スポーツクラブに対する質問紙調査が実施されている。なかでも、総合型地域スポーツクラブと部活動との連携の阻害要因を訊ねた質問に対する回答結果においては、「総合型地域スポーツクラブが正しく学校に認知されていない」が第1位項目となっている。

## 文 献

- 日高晋吾, 北村尚浩, 川西正志 (2009) 総合型地域スポーツクラブと学校運動部活動との連携に関する研究. 日本体育学会第 60 回大会体育社会学専門分科会発表論文集. 160-165
- 東川安雄 (2003) 学校と地域のスポーツ交流による青少年スポーツ活動活性化のための基礎的研究. 平成 12~13 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C) (2)) 研究成果報告書
- 蔵之前佑佳, 川西正志, 北村尚浩, 松本房子 (2007) 高等学校運動部活動の外部指導者に対する校長と教諭から見た期待と満足度. 日本体育学会第 58 回大会体育社会学専門分科会発表論文集. 257-262
- 中西純司 (2008) 総合型地域スポーツクラブの「地域づくり」支援活動研究プロジェクト報告書. 福岡教育大学平成 17 年度年度計画 No52 に関する研究プロジェクト.
- 中澤篤史 (2008) 運動部活動改革への保護者のかかわりに関する社会学的考察—公立中学校サッカー部の事例研究—. スポーツ科学研究 5 : 79-95
- 大竹弘和, 上田幸夫 (2001) 地域スポーツとの「融合」を通じた学校運動部活動の再構成. 日本体育大学紀要 30 (2) : 269-277
- 尾崎新 (1999) 「ゆらぎ」からの出発—「ゆらぎ」の定義, その意味と課題. 尾崎新編『「ゆらぐ」ことのできる力—ゆらぎと社会福祉実践』誠信書房, 1-29
- 曾根幹子, 折本浩一 (2008) 学校運動部活動と地域スポーツクラブの連携の在り方に関する研究—子どもの体力向上とスポーツ活動の促進に向けて—. 児童教育研究 (17) : 81-88
- 谷口勇一 (1995) 中学校運動部指導における顧問教師と学外者との連携の可能性—学校外とのアクティブな交流機会の増大を目指して—. 広島体育学研究 21 : 1-12
- 谷口勇一 (2010) 「揺らぎ」の存する場所—コミュニティ形成が期待される総合型地域スポーツクラブをめぐって—. 松田恵示, 松尾哲矢, 安松幹展編「福祉社会のアミューズメントとスポーツ—身体からのパースペクティブ」世界思想社, 187-201
- 矢花之宏, 川西正志, 北村尚浩, 得永光彦 (2007) 総合型地域スポーツクラブと学校・地域の連携プログラムの現状と課題. 日本体育学会第 58 回大会体育社会学専門分科会発表論文集. 209-214

# 運動部活動が大学生のアイデンティティ形成に与える影響

## ～社会的承認との関連から～

大隈 節子 (三重大学)

### 1. はじめに ～大学生スポーツ活動事情～

近年、我が国におけるスポーツ活動の形態はスポーツクラブ・サークルの社会的認知の広がりや、地域における総合型地域スポーツクラブの創設により、これまでの画一的な活動形態に囚われない、多様な目的のもとにスポーツを楽しめる環境が整備されつつある。大学においても同じ価値観を共有し集団に対する帰属意識を伴う従来の運動部と、個々人の価値観を認め多様なスポーツへの関わりを尊重するサークル活動といったように、それぞれの活動形態の境界が明確化していくことによって、大学生がスポーツ活動を選択的に享受する機会の提供につながってきていると言える。

これらの大学におけるスポーツ活動の基盤となる運動部、サークル団体は、共に正課外で行われる「課外活動団体」であり、文化部を含め原則として学生の自主的な意思に基づいた運営のもとで行われる活動である。実際の課外活動の現状は、各大学の理念によりさまざまであるが、一般的にスポーツ系の学部・学科を持つ大学、スポーツ活動に力を入れている大学ではより高い競技成績を目指して、レベルの高い指導者の配置、競技環境の整備、活動資金の援助、特待制度の導入等、大学側からの支援を通じて恵まれた環境が整備されている一方で、他方で課外活動は学生の自主性を尊重する活動であり、大学側の介入を最小限にとどめるべきであるという見方も尊重されている。

また、これまでも課外活動の有効性については示唆されているものの、課外活動としてのスポーツ活動に対する社会的支援の現状に関する検討はあまり行われてこなかったと言える。

本研究では、大学生が生き生きと活動することが可能なのは、スポーツとどう関わっている時なのか、また人間関係、また社会とどう関わっている時なのか、という問いを前提に、青年期のアイデンティティ形成に影響を及ぼすスポーツ活動の在り様について検討することを目的とする。

### 2. スポーツ技術とアイデンティティについて

アイデンティティとは、個人の心の内側についての言葉であると共に、集団や社会、国家に重ね合わせて用いられる言葉であり、個人の核心と文化・社会・歴史、所属集団の共同体文化の核心が相対的＝関係的である様相を表現している言葉である。エリクソンが本来このアイデンティティに対して問題にしているのは「〈意識の内部で保証されるアイデンティティ〉と同時にいわば〈意識の外側〉から保証されるそれ」、つまり他者や社会から保証されるアイデンティティであり、より正確には、そうした二つのアイデンティティのズレをなんとか繋ぎ止めようとする感覚・実感の問題<sup>1)</sup>」である。また、このアイデンティティという言葉はこれらの二つの側面のどちらか一方ではないことはもちろん、両者の区別がなくなった統合状態なのでもなく、両者は相対的＝関係的なのであり、互いが互いの根拠となっていることこそがアイデンティティという言葉の真意だといえる。

本発表者は、これらのE・Hエリクソンのアイデンティティ論をもとに、これまでの研究においてスポーツ競技者のアイデンティティについて検討してきた。その中で、スポーツ競技者のアイデンティティとは、一方で長い間の競技生活の中で、さまざまな環境や場面での経験を通して幾度となく変化・向上を繰り返すことで築き上げられてきた身体感覚をベースに繰り広げられるスポーツ技術が中核となって、競技者の自分らしさの実感につながっていることを明らかにした。また、もう一方の側面として、スポーツ界には技術レベルが高度になるにつれて多層的に社会的承認が得

られるシステムが確立されており、まさに、そういったシステムの土壌を通してスポーツ競技者は自らのスポーツ技術を向上させると同時に、社会に対する自分自身の存在証明にもつながっていくのである。プロのスポーツ選手は自らのパフォーマンスの良し悪しによって左右する試合結果や競技成績が直接年俵に反映されているし、高校や大学のスポーツ特待制度もまたスポーツ技術に対する社会的承認の一形態であるといえる。しかしそういった中で、近年の実業団チームの休・廃部問題で分かるとおり、スポーツ界の現状はめまぐるしく変化しており、スポーツに対する社会的承認の形態も変化しているのが実情であり、このような変化がスポーツ技術や競技者のアイデンティティにどのような影響を及ぼしているのかについて検討していくことが重要となってくる。

### 3. 大学生のスポーツ活動に対する新たな承認・支援の現状

現在、各大学ではスポーツ活動に対しどのような承認・支援を行っているのでしょうか？また、大学生のスポーツ活動に対し、どのような社会的ニーズがあるのだろうか？その現状を明らかにするために各大学のホームページを参考に情報を収集し、スポーツ活動に対する承認・支援形態を次のとおりまとめた。現在、各大学ではスポーツ活動に対してこれまで一般的であった競技成績に対する承認に限らず、スポーツを通じたボランティア活動に対する支援や、子どもたちを対象とする指導経験の場の提供など、さまざまな形で承認・支援を行っていることが明らかになった。

- ①高校までの競技成績に対する承認・支援（特待制度、学費免除など）
- ②大学での競技成績に対する承認・支援（競技成績への表彰制度など）
- ③スポーツ活動自体への支援（活動資金、物品の補助、指導者要請、試合参加費等の補助など）
- ④社会的貢献活動（ボランティア）としてのスポーツ活動に対する承認・支援
- ⑤大学の活性化につながるスポーツ活動への承認・支援（大学内でのスポーツ大会企画・運営）
- ⑥将来を見越したスポーツ活動への支援（リーダー研修、審判資格取得、指導者経験など）
- ⑦スポーツ活動をよりよく実践するための支援（学業サポート、奨学金制度など）
- ⑧その他

### 4. アイデンティティ形成と大学生のスポーツ活動

エリクソンによれば、大学生の時期にあたる青年期とは幼児期以降受動的に形成されてきたさまざまな自己像を取捨選択し、主体的に自らの「人生」を位置づけていくために与えられた試行錯誤の期間であり、発達課題である「同一性対同一性拡散」の危機的な経験をとおり、最終的に同一性が同一性拡散を少しだけでも上回ることを通じてアイデンティティを形成する特に重要な時期として設定されている。日下<sup>2)</sup>は、青年期のスポーツ活動が「自分らしい自分」を発見し、自覚していくためのひとつの役割実験の場となり、スポーツを中核とした活動に関与していく中で準拠集団への内面的な連帯感ないしは帰属意識が生まれ、そのことを通じて青年期におけるスポーツ活動の場はアイデンティティの発達、定位に影響を及ぼすと言っている。

昨今、スポーツ活動には多様な価値や社会的承認が得られるようになり、大学生のスポーツ参加動機や価値意識、活動形態も多様になっている。このような変化の中で、アイデンティティに影響を及ぼすような大学生のスポーツ活動とは具体的に大学生がどういったスポーツとのかかわりを持ち、また人間関係、社会とどう関わっている時なのであろうか。詳細については発表当日に現状の事例を挙げて検討していく。

### 5. 参考・引用文献

- 1) 西平 直 エリクソンの人間学 東京大学出版会 1999
- 2) 日下裕弘 体育科教育における生涯体育論の再検討－E・H. エリクソンのアイデンティティ論のパースペクティブから－ 仙台大学紀要 第22集 1990 p.1-18

# 高校球児の主体的プレーに関する社会学的考察

○甲斐 義一（大分大学大学院 学生）、谷口勇一（大分大学）、後藤貴浩（熊本大学）

## I 緒言

周知のように、スポーツ社会学における社会化論（スポーツ的社会化論）の初期においては、ソーシャライジ（社会化される側）をソーシャルエージェント（社会化の担い手）から一方的に影響を受けるだけの存在とみなしており、規範性の色濃いものであった。従って、後にこうした捉え方の反省に基づきソーシャライジの主体的側面を見ること、換言すれば主体的社会化という視点の必要性が指摘されるに至った。

しかし、吉田（1990）によれば、このようなスポーツにおける主体性に関する議論は、スポーツ的社会化論の展開上からのみ必要とされるわけではなく、現代の社会状況からも強く要請される。即ち、様々な情報と価値観が錯綜し、役割体系が複雑化する現代社会においては従来からの社会化の捉え方では、社会化が本来意味する個人の一人前の大人に育っていく過程を指すものとして不十分となっており、社会化の捉え方にも再考の余地が出てきたわけである。こうした状況においては、自分自身の行為の方向を見出し、独自に意思決定を行う能力を獲得することこそ、個人の社会的自立のためには必要なのである。以上のことから、スポーツ競技者の主体性を検討することは、スポーツ的社会化論における重要な課題の一つであるといえよう。

さて、競技者の主体性に関する問題の一つとして、高校野球における管理教育の問題があげられる。高校野球に対しては、その管理の厳しさから、「選手の主体性が育たない」や、「試合中選手は指導者に忠実に従うロボットのような」との批判がなされている（江刺ら、1994）。

それでは、こういったスポーツ場面における個人の主体性とはいかなるものなのだろうか。ミード（1973）は、人間の自我は「他者の態度に対する生物体の反応」としての「I（主我）」と、「他者の態度（と生物体が想定しているもの）の組織化されたセット」としての「Me（客我）」の相互作用によって構成されるとする。そして、船津（1983）は、このミードの理論におけるMeに対する反応ないしは反作用というIの機能が、取りも直さず主体性であるとし、これによって個人の社会（他者）に対する自律的な関わりが可能になっているという（吉田、1992、259）。反応とは、個人がスムーズにMeを取得する際のIの機能である。一方反作用とは、Meが自己にとって敵対的なときのIの機能である。この反作用によって敵対的なMeを修正・変更・再構成するといった、個人による積極的な社会への働きかけが可能となる（吉田、1992、259）。

吉田（1990）はこの船津のミード論が、主体的社会化論の枠組みとして有意義であるとし、柴野（1977）の主体性論も踏まえた上で、主体性を「交渉性と個性を前提要件とし、自己のおかれた社会的状況に応じて、自律的に適切な行為を顕現していくことを可能とする性能」と定義した。そして、吉田（1992）はスポーツ場面における主体的行為を検討する場合、これらの理論に、役割理論を組み込む必要性を述べ、指導者の役割期待と競技者の役割観念が不一致な問題的状况において、両者が相互に役割交渉をしていく過程で主体性が形成されるという主体性分析の理論的枠組を構築した。

吉田はこの理論的枠組をもとに、これまで、人生の岐路に立たされた競技者が、主体性を発揮し、困難を克服していく過程を実証的に明らかにしてきた。しかし、内省的な意味での主体性は日常の場面においても発揮されるものであり、権力差等の理由によっては実際には顕現されない場合もある。そこで本研究では、競技者の普段のスポーツ場面における、内面的な主体性を明らかにしていくこととする。



## II 研究の目的

本研究では、スポーツ社会学においてこれまで研究が行われてこなかったスポーツ競技者の内面的な主体性に着目し、選手の主体性のあり方が問われる高校野球にスポットをあてた。そこで、高校球児とその指導者を対象としたインタビューによって得られたデータから、高校野球におけるチームの主体性形成のメカニズムを明らかにすることを目的とする。

## III 研究の方法

### 1. 分析枠組み

#### 1) 分析の方法

会話データの分析作業では、質的データの分析上のテクニックとして、グラウンデッド・セオリー・アプローチによるコーディング法を採用し、データを概念化していった。そして各概念と他の概念との関係性を考察し、カテゴリーとしてまとめた。グラウンデッド・セオリー・アプローチとは、データの解釈から説明概念を生成し、そうした概念間の関係から人間行動について一つのまとまりのある説明図を理論として提示するものである（木下，2003）。

#### 2) 分析の視点

本研究では、高校球児とその指導者のゲームにおける内面構造を把握し、主体性を明らかにすることで、高校野球におけるチームの主体性形成のメカニズムを明らかにすることを目的とする。その際、高校球児は指導者による管理のもとでも内面的には主体性をもってプレーしているという立場から研究を進めていく。

### 2. 調査の方法

#### 1) インタビューについて

選手へのインタビューではナラティブ・インタビュー法を用いた。対象者に研究上関心のある経験領域に焦点を絞った質問をし、自由に物語を語ってもらう。ひとつの物語が終わると、十分詳しく述べられなかった語りの断片や曖昧なまま残っている部分を取り上げ、これに対して別の質問を向ける。この作業を繰り返し、インタビューを通して対象者に一貫した物語を語ってもらう。また、対象者には事前にインタビューの進め方と目的とを詳しく説明しておいた。

選手データの分析作業が終わった後、半構造化インタビュー法を用い指導者へのインタビューを行った。半構造化インタビューでは、あらかじめいくつかの質問項目を用意し、その項目に沿ってインタビューを展開していく。指導者への質問項目は、概念・カテゴリーが生成される元となった選手への質問項目をピックアップし、指導者用に修正を加えたものとした。

#### 2) 対象者の選定・調査期日

調査対象校の選定は任意で行い、部の指導者にこの研究の主旨を伝え、承諾を得た後、任意で選ばれた選手6名と、その指導者を対象者とした。

##### ①選手

期日	対象者	場所	時間
2008.11.22(土)	M 高校3年生, Aさん (事例1)	練習場	約50分
	M 高校3年生, Bさん (事例2)	練習場	約50分
	M 高校3年生, Cさん (事例3)	練習場	約50分
	M 高校3年生, Dさん (事例4)	練習場	約50分
	M 高校3年生, Eさん (事例5)	練習場	約50分
	M 高校3年生, Fさん (事例6)	練習場	約50分

##### ②指導者

期日	対象者	場所	時間
2010.6.10(木)	元 M 高校野球部監督 H氏	O 市内喫茶店	約90分

#### IV 結果及び考察

##### 1. 生成された概念・カテゴリー(選手)

選手6名のデータを分析した結果、オープンコーディングにより、145のコードが生成され、研究対象領域と関係があると思われる27のコードを採用した。そして、採用した27のコードから7の概念を生成した。

そして、選手のデータから生成された7の概念について概念間の関係を考察した結果、4つのカテゴリーが生成された。1つ目は<規範への適合行為>で、【権力構造】の1つの概念が含まれる。2つ目は<規範の消化行為>で、【パターンの学習】【指示の咀嚼】【プレーのスムーズ化】の3つの概念が含まれる。3つ目は<自己実現行為>で、【選手の采配】の1つの概念が含まれる。4つ目は<役割観念>で、【役割の把握】の1つの概念が含まれる。そして、4つのカテゴリーを包摂するコア・カテゴリーを「規範と自己実現の葛藤」として位置づけた(図1)。

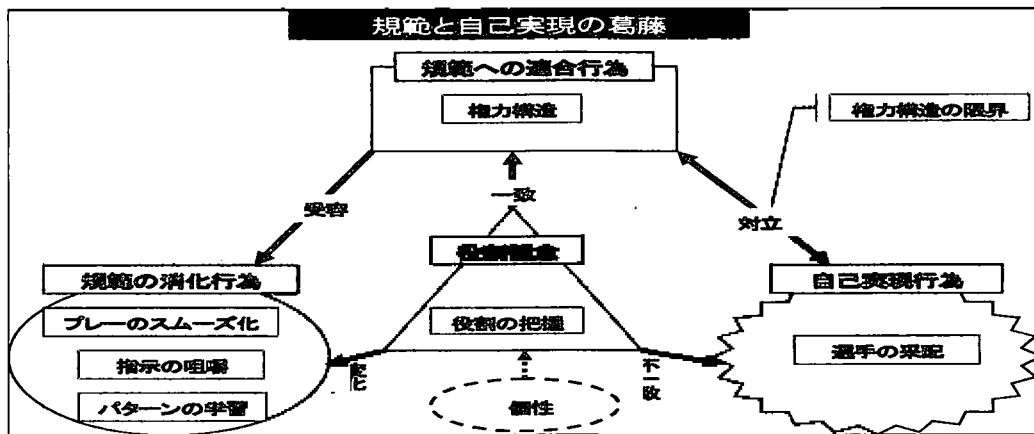


図1. 「選手の主体性構造」

##### 2. 高校球児の主体性構造に関する考察

生成された概念・カテゴリーを用いて、選手のプレーにおける内面構造を把握し、選手の主体性を明らかにする。<規範への適合行為>において、選手は指導者からの指示をそのまま受容し、プレーを行う。これは、野球というスポーツにおいて指導者がプレー決定権を持ち、選手と指導者の間に【権力構造】が存在するためだと考えられる。【権力構造】とは「試合中監督に意見できない」や、「監督の指示には絶対に従う」といった選手のコメントから導き出された概念である。本来ならば、理解を伴わないプレーを強いられることは選手の<役割観念>に一致せず、選手の内面を大きく揺るがすものである。しかしながら、選手には「指導者は絶対的である」という野球というスポーツに対する<役割観念>が存在するため、全ての指示を受容するのだと考えられる。

しかし、選手は自己にとって敵対的な、理解の伴わない指示をそのままにしているわけではない。当初は理解をしないままにプレーをしても、次第に理解を深め、「出番の予測と準備をする」、「指示の意図を理解する」、「監督の指示パターンを覚える」といった【プレーのスムーズ化】、【指示の咀嚼】、【パターンの学習】などにより、理解不能な指示(敵対的Me)を予期された指示(スムーズなMe)へと変更していくものと思われる。これが<規範の消化行為>という<役割観念>を変化させた上での行為であり、選手の主体的プレーであると考えられる。こうした規範への適合を前提とする主体性形成は、高校野球における特徴的な教育的行為であるといえよう。

また、同時に選手は<自己実現行為>も行う。これは、「試合中、自分が監督のつもりになって采配する」といったコメントから導き出された【選手の采配】などに見られる選手による主体性の顕現行為である。先にも述べた通り、野球においてプレー決定は指導者が行うため、采配場面においてこれが顕現されることはない。しかし、ゲーム中、指導者の指示が行きわたらない場面においては選手の自己判断が必要であり、<自己実現行為>が顕現されることになる。

この<自己実現行為>は敵対的Meに対するIの反作用的機能である。しかし、必ずしも規範への理解を伴わないことから、自己本位的である可能性を否定できない。さらに、選手は【権力構造

の限界】に見られるような、指導者の指示に従うか自己の主体性顕現かの取捨選択を迫られる場面に直面する。例えば、「バントの指示が出ていても、相手守備のバントシフトに対してとっさにバントをやめる」といった状況である。これは、〈規範への適合行為〉と〈自己実現行為〉が対立関係にあることを示している。

そして、これら3つのカテゴリーを包摂するのが、《規範と自己実現の葛藤》というコア・カテゴリーである。選手は〈規範への適合行為〉、〈規範の消化行為〉、〈自己実現行為〉の3つの行為を使い分け、〈役割観念〉を変化させながら主体性を形成するものと思われる。そして、個々の〈役割観念〉にはその選手の個性が影響していると考えられる。

### 3. 生成された概念・カテゴリー(指導者)

指導者データの分析の結果、25のコードが生成され、10のコードを採用、5の概念が生成された。そして、指導者のデータから生成された5の概念について概念間の関係を考察した結果、3つのカテゴリーが生成された。1つ目は〈役割形成指導〉で、【役割期待の調整】、【解釈作用の促進】、【戦術理論の共有】の3つの概念が含まれる。2つ目は〈役割受容指導〉で、【自己実現の容認】という1つの概念が含まれる。3つ目は〈役割強制指導〉で、【期待適合への強制】という1つの概念が含まれる。

さらに、選手と指導者双方のデータから生成されたカテゴリー間関係を考察した結果、3つのカテゴリー・グループが生成された。1つは《期待と観念の一致》で、〈規範の消化行為〉と〈役割形成指導〉の2つのカテゴリーが含まれる。2つ目は《役割期待への適合》で、〈役割強制指導〉と〈規範への適合行為〉の2つのカテゴリーが含まれる。3つ目は《役割観念への適合》で、〈役割受容指導〉と、〈自己実現行為〉の2つのカテゴリーが含まれる。そして、全てのカテゴリーを包摂するコア・カテゴリーを、『チームの意思疎通へのコンフリクト』として位置づけた(図2)。

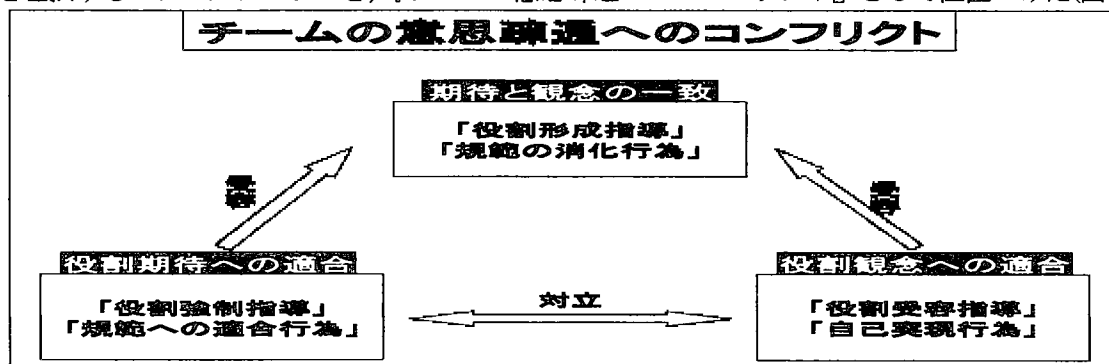


図2. 「チームの主体性構造」

### 4. チームの主体性構造に関する考察

選手と指導者、双方のデータから生み出された概念、カテゴリー間関係を考察し、高校野球におけるチームの主体性形成のメカニズムを明らかにする。

《役割期待への適合》においては、指導者による〈役割強制指導〉に対し、選手が〈規範への適合行為〉を行う。

「バントのサイン出して、失敗して、同じサイン出して2ストライク追い込まれて、え、どうしようかなっちゃう顔してこっち見ちょんやつに、口でふざけんなバントやろっちいうて。てめーの仕事はバントじゃねえかと。で、できなかつたらもういい。」

このコメントは、指導者が選手に対して自らの役割期待を強制させる場面を示しているが、これは、選手のプレーに自己本位性が見られた場合や、選手自身の主体性では問題を解決し得ないような状況において、指導者が規範を強調して提示するものだと考えられる。高校野球における教育への批判は、こうした指導者の強制的指導により、選手自身の主体的行為が顕現されにくいことによるものであろう。

これに対立するのが《役割観念への適合》であり、今度は逆に選手の〈自己実現行為〉という主体性の顕現行為に対し、指導者は〈役割受容指導〉という、プレー決定における選手の自己判断を

尊重する指導を行う。これは指導者の「選手にプレー決定を任せる」という内容のコメントによるものだが、前述のように、こうした選手の主体的行為の顕現を容認するような指導は、高校野球においてはそう多くは見られないだろう。しかしながら、本研究の対象指導者は以下のように述べる。

「実際にいくら経験則があっても、何十メートルも離れたところから、バッターの息づかいや聞こえんわけよ。このバッターがどんだけ緊張しているかとかそういうのも分からないわけ。じゃあ、やっぱりその、自分たちで考えて行動するっちゅうことが大事なんや。」

こうした認識の下、本研究の対象指導者においては、選手の状態を見極めた上でこのような選手の主体的行為を引き出す指導を行っていると思われる。

また、チーム内に絶対的選手が存在することも「役割観念への適合」だといえる。

「じゃあ例えば、主軸になる選手がおるち。あるときNっちゅう選手がおったけど、3番バッターやったけど、あいつの前にランナー1塁でたち。ノーアウトランナー1塁。そいつに送りバントさせるかっちいったら絶対させないもん。こいつでアウトになったらもうしゃあないっち。」

このように、能力的にチームの主軸となる選手に対しては、指導者も指示による拘束を行わず、その選手の感覚や自己判断に任せることが必要となるのである。

そしてこれら2つのカテゴリー・グループの受容として「期待と観念の一致」が存在する。これは、「役割形成指導」と「規範の消化行為」の対応関係を指し、選手と指導者の意思疎通がなされている状態を示すものである。

「で、さっきのサイン。他の監督さんとか見ちゃん人から、なんでっち批判されたサインであっても、これは聞いてみたんや、生徒に。あの時スクイズはおかしいか？っち。そしたら、うちの選手は全員、来ると思ってましたっち。うん、じゃあ間違っていないなと。これがうちの作戦なんやっちゅうのは、これはもうセオリーは関係ないなと。」

このように、指導者が選手の技能や心理状態を酌んで采配を行ったり、逆に選手が指導者の指示の意図を解釈したりすることにより、両者の判断を互いに一致させることこそがこの「期待と観念の一致」に当たる。

以上のように、指導者は、選手が役割交渉として用いる行為に対し、それぞれ指導を使い分けることで問題状況を作り出し、上記の「役割期待への適合」と「役割観念への適合」そして「期待と観念の一致」という状況をめぐる、『チームの意思疎通へのコンフリクト』の中でチームの主体性を形成していると思われる。船津のミード論によれば、役割観念と役割期待とのズレという問題状況を、両者の一致によってルーティン状況へと再構成することで、チームという集団の主体性形成がなされる過程が明らかになったといえる。

## V まとめと今後の課題

本研究は、高校球児と指導者の主体性を明らかにし、高校野球における主体性形成のメカニズムを検討することを目的とするものであった。インタビューデータの分析・考察により、選手は「規範への適合」、「規範の消化」、「自己実現」という3つの行為を使い分け、『規範と自己実現の葛藤』の中で「役割観念」を変化させながら主体性を形成することが明らかになった。一方、指導者においても、選手が役割交渉として用いる3つの行為に対して、意図的に「役割強制指導」、「役割形成指導」「役割受容指導」という3つの指導を使い分けながら、『チームの意思疎通へのコンフリクト』の中で役割観念と役割期待の一致を図っていることが明らかになった。

選手は指導者による厳しい管理の下で、主体性の顕現行為を抑制されながらも主体性を保持し、規範への積極的な解釈によって内面的な主体性を獲得していたのである。また、指導者は選手の適切な役割形成に向けた指導を施し、自らの役割期待との一致を目指す中でチームというスポーツ集団の主体性を形成していたのである。これは、緒言で述べた、「指導者の役割期待と競技者の役割観念が不一致な問題状況において、両者が相互に役割交渉をしていく過程で主体性が形成される(吉田, 1992)」という主体性の理論枠組みに合致するものであり、ソーシャライジが主体的に社会化を遂げる様相を示すものであった。

しかしながら、本研究の方法論によってソーシャライジの主体性を見ることに関して、諸々の

限界があることを述べておかなければならない。本研究は、スポーツ活動場面の中の、ゲーム場面における主体的行為に焦点化し、その行為のメカニズムを明らかにしたものであるが、選手と指導者、双方のデータから読み取れるのは、ゲーム以外の場面における役割交渉の必要性である。指導者の「究極の采配は、何もしないこと。だからそれまでが監督の仕事。」というコメントからも読み取れるように、日常の活動場面において如何にしてチーム内の意思疎通を図るかということが、選手がゲーム中に主体的プレーを行えるか否かの鍵であり、活発な役割交渉はゲーム場面よりもむしろ日常の活動場面においてこそ行われると考えられる。こうした意味から、ゲーム場面に焦点化した主体性形成のメカニズムを見ることの限界が示唆されよう。

また、本研究によって導き出された知見は、吉田による主体性の理論枠組みを援用し、チームというスポーツ集団内における主体性形成過程を明らかにしたものであるが、こうした理論的枠組みには限界があることを否定できない。なぜならば、ミードの主体性論によれば、「主体性は自我の社会性を最も拡大した時に最高度に発揮される(吉田, 1992)」とされており、ソーシャライジの主体性は、所属集団内のみではなく、より広範囲な社会システムを射程として考慮されるべきだからである。つまり、ソーシャライジの主体性について述べる場合、それが所属集団以外の場においても適応され得るか否かといった、主体性そのものの質の検討がなされなければならないといえる。

このような視座に立てば、本研究によって明らかになった高校野球における教育は、他の集団への再社会化を促すような、適応力を持った主体性を形成するための望ましい方法ではないという結論に向かわざるを得ない。揺るぎない存在としての指導者の下での、規範の受容を前提とした教育は、その集団の目的を内面化させるという点においては一定の効力を持ち得るだろう。しかし、指導者の手腕がそのチームの成績を大きく左右し、その指導者が離れると大きくチーム力が低下するといった例に見られるように、そこで形成された強固な主体性は、他の集団への再社会化場面においては、その固執的・限定的性質により、かえって足枷となるのである。無論、これは本研究の対象校野球部や高校野球の内部にとどまる問題ではなく、高校野球という組織を取り巻くわが国の社会システム全体の問題であろう。

よって今後は、ソーシャライジの主体性の他の集団への適応可能性について検討すること、そして、そのような望ましい主体性を獲得させるための指導者の働きかけとはいかなるものなのかを、「スポーツへの社会化」と「スポーツによる社会化」の双方の視点から検討することが求められよう。そのことが主体性をめぐる新たな枠組み構築を目指す際の課題となろう。

#### 引用・参考文献

- 江刺正吾, 小倉博 編 (1994) 高校野球の社会学—甲子園を読む—. 世界思想社
- 船津衛 (2004) 社会的自我論の展開. パーソナリティ研究 13—1 : 113—115
- 木下康仁 (2003) グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究への誘い—. 弘文堂
- 桜井厚 (2002) ライフヒストリーとは何か インタビューの社会学. せりか書房, 177—180
- 玉木正之 (2003) スポーツ解体新書. NHK 出版
- ウヴェ・フリック著 小田博志, 山本則子, 春日常, 宮地尚子訳 (2002) 質的研究入門—人間科学のための方法論—. 春秋社
- 吉田毅 (1990) スポーツの社会化における「主体的—受身的論争」の検討: 主体的自我論を基底として. 体育・スポーツ社会学研究, 9 : 103—122
- 吉田毅 (1992) スポーツ社会学における社会化論への一視覚: 主体性をめぐって. 体育学研究, 37 : 255—267
- 吉田毅 (2001) 競技者の困難克服の道筋に関する社会学的考察: 主体的社会化論を手がかりに. 体育学研究 46 : 241—255
- 吉田毅 (2006) 競技者の転身による困難克服の道筋に関する社会学的考察: 元アメリカ杯挑戦艇クルーを事例として. 体育学研究, 51 : 125—138

# 東京高体連女子サッカーリーグにおける 入試難易度と競技力の観点からの一考察

石山隆之（十文字学園高等学校）

## 【緒言】

日本の女子サッカーは2008北京オリンピックでベスト4の成績を収め、2010年3月12日現在、FIFA ランキング5位、AFC内ランキング1位となっている。こうした日本女子代表のめざましい躍進を背景に、多くのユース年代の選手が、将来の「なでしこジャパン」になることを一つの目標にしている。しかし一方で、高校女子サッカーの現場では、女子サッカー部に所属する多くの選手が、優秀な競技実績にもかかわらず、卒業後サッカーから離れていく現状がある。2009石山・川名・平田<sup>1)</sup>は、入試難易度と競技力という2つの要素をTスコアで表し、関東大学女子サッカーリーグ加盟大学を4つのタイプに分類し、その結果を分析した。結果、MARCHGゾーン（偏差値帯55-64程度の入試難易度群を、受験用語で「MARCHG」と呼び、主に明治大学・青山学院大学・立教大学・中央大学・法政大学・学習院大学などの人気文系私立大学群を指す。）に女子サッカー部がないことを明らかにした。

多くの高校生が私立大学に進学することを鑑みれば、早急にMARCHGゾーンの私立大学に女子サッカー部を創設し、高校女子サッカー部に所属している当該ゾーン受験者層の受け皿として機能させる必要があり、それによってより多くのサッカー経験者が高校卒業後もプレーようになるだろうと述べている。さらに、優秀な人材を取りこぼさなく大学女子サッカーに取り込むことは、「なでしこリーグ」ではすぐには開花しない大器晩成方の選手を発掘し、日本女子サッカー界一層の強化へと繋がるという主張を唱えている。

このように、これまでの研究では大学女子サッカーの分布状況を明らかにして問題点を抽出し、大学女子サッカーの環境整備の必要性を示してきたが、それでは、女子サッカー部に属する高校生の現状はどのようになっているのか。本研究では、年間を通じた東京高体連女子サッカーI部リーグを分析し、関東大学女子サッカーリーグの現状と問題点とを比較検証する。そしてユース年代の高校生が永続的に女子サッカーを続けることのできる環境をつくるために、大学女子サッカーリーグの加盟校を増やし充実させていくことの必要性を再検証することを目的とした。

## 【分析方法】

2009石山・川名・平田<sup>1)</sup>らの研究手法を援用し、東京都高体連女子サッカーリーグ加盟校を入試難易度と競技力という2つの観点にフォーカスし、それぞれTスコアで表す。そして高校リーグ加盟校を4つのタイプ（文部両道型・競技力重視型・発展途上型・学力重視型）に分類し、関東大学女子サッカーリーグの現状と比較分析する。

### （分析に入る前に）

大学、高校は何よりも教育、研究の場である。大学や高校でのスポーツは、単に勝利を追求するだけではなく人格形成の場となっていることに大きな存在意義がある。よって大学、高校女子サッカーも、学生が人間として成長していく教育的な場でもある。分析を進めていく上で入試難易度や競技力の高低に言及するが、それはあくまでもサッカーを志す女子高校生が大学進学の際に直面する問題点を抽出するための指標であるにすぎない。ここにとりあげるすべての大学や高校指導者並びに学生、生徒が入学時の難易にかかわらず、時間的、精神的に100%の情熱を注ぎ入れ、競技力や学業だけでなく人間性向上のためにも活動していることはまぎれもない事実である。そのことを筆者は十分に認識し、かつ敬意をもって論ずることを、申し添えておく。

#### (分析対象)

東京都女子サッカー高校リーグの主催は東京都女子サッカー連盟であり、共催として東京都高体連サッカー部女子がリーグを運営している。2010年度に30回目を迎えたこのリーグは、Ⅰ部10チーム、Ⅱ部10チーム、Ⅲ部14チームの計34チーム構成で行われ、5月にリーグ戦をスタートする。そして12月中には順位を決定し、1月に入れ替え戦を行うスケジュールで行われる。関東地域各都県の高体連加盟校数は、2010年8月時点で130チーム。東京都は38チームで東京都が関東に占める割合は29%と最も多い。以上の理由から東京都女子サッカーリーグ(高校の部)を関東大学女子サッカーリーグの選手の主な供給源と考え分析対象とした。

#### (競技成績のポイント化)

東京都女子サッカー高校リーグ03シーズンから07シーズンまでの5年間の順位をポイント化する。Ⅰ部リーグ上位からⅢ部リーグまで順にランキングし、1位30ポイントから1ポイント刻みでポイント化した。リーグ戦のみでは、実力のある新規加盟校がⅢ部リーグからスタートするため高ポイントを獲得できず、現在の実力を反映しきれないので、06と07の2シーズンに全日本高等学校女子サッカー選手権大会に出場した場合20ポイントを加点し、関東予選に出場した場合は10ポイントを加点した。しかし、高校選手権に出場する枠も限られているので、上位校のみにポイントが偏ってしまう。そこで、直近の公式戦である全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権大会東京都予選(08)で決勝リーグ進出した5チームには、高校とクラブチームがチャンピオンシップを争うレベルの高い大会であることから50ポイントの高ポイントを与えることとした。

最後に、全高校のポイントデータの平均値と標準偏差を算出する。そしてその数値から各大学のポイントデータのTスコア(偏差値)を算出し、その値を競技力レベルの代理変数とし「競技力レベル」と定義した。

#### (入試難易度のポイント化)

「2008年度用晶文社高校受験案内」<sup>2)</sup>の資料をもとに合格の可能性80パーセントの偏差値を入試難易度とした。私立高校は普通クラスと選抜クラスなど異なるコースがある。その場合は両コースの平均値をとる。ただし10以上の差があるように極端な開きがあった場合は、普通クラスの数値を採用し、また都立の総合高校のように一つのコースに2学科以上ある場合などはレベルの一番高い学科の値を採用した。外部募集を行わない中高一貫私立学校については、まず中学入試での偏差値を調査した。そして同レベルの中高一貫の学校の偏差値とその高校の進学実績の2要素の数値から筆者が認定した。入学試験には、推薦入試制度や面接試験、内申点など様々な入試の形態、種別や要素があり、一様に数値化し比較することは困難である。また各高校の入試難易度は明確に数字で定義することはできない。本研究では、主に一般入試の偏差値を主な基準とすることで条件の均一化をはかり、「2008年度用晶文社高校受験案内」<sup>2)</sup>を指標に定め数値化することで、入試難易度の代理変数とした。

#### (4つの型に分類)

東京都女子サッカーリーグ高校の部加盟校を4分類型に分類するにあたり、文部両道型(競技力高い/入試難易度高い)・競技成績重視型(競技力高い/入試難易度低い)・学力重視型(競技力低い/入試難易度高い)・発展途上型(競技力低い/入試難易度低い)と定義を定めた。尚、本研究では、クラブ活動と学問の両立の観点から「文武両道」ではなく「文部両道」という語句を用いることとした。

東京都女子サッカーリーグ高校の部の競技力(偏差値)の高低の基準は50に定めた。また学力のボーダーラインは偏差値55に設定し、入試難易度を高低の基準に定めた。高校受験の偏差値は一般に標準偏差が2こぶの分布を示す傾向があり、偏差値の低い学校は数値を切り上げて表記する場合が普通であるからである。つまり偏差値は高めに出るのが一般的傾向であるといえる。よって本研究では偏差値55をボーダーとした。

そして高校生が大学進学後にサッカーを続けないという問題の原因を抽出するため、それぞれの競技成績をポイント化し偏差値に換算したものと、入試難易度を偏差値に換算したものを、定義に基づきマトリクス図にマッピングし、4象限に分類した。

【結果と考察】

2007年度東京都女子サッカーリーグ(高校の部)に加盟している高校のポイントを最終的にまとめると、以下の表1高校の競技力になる。また2007年度東京都女子サッカーリーグ高校の部に加盟している高等学校の入試難易度(偏差値)を最終的にまとめると、以下の表2高校入試難易度になる。

表1 高校の競技力

表2 高校入試難易度

競技力	偏差値	順位	2007					2008					2009					東京都女子サッカーリーグ(高校の部)					入試難易度					
			1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位	1位	2位	3位	4位	5位	2007	2008	2009	2004	2003	偏差値	順位	偏差値	順位	偏差値	順位
十文字	78.0	260	150	10	20	10	20	50	1位	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	十文字	63	
都立飛鳥	72.0	228	118	10	20	10	20	50	2位	都立飛鳥	都立飛鳥	東京成徳	東京成徳	東京成徳	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	51	
村田女子	68.0	208	128	10	20			50	3位	文京学院	吉祥女子	都立飛鳥	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	村田女子	43	
修徳	58.4	121	71					50	4位	都立晴海	文京学院	村田女子	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	都立久留米	49	
都立晴海	58.0	148	119			10	20		5位	修徳	修徳	文京学院	都立戸山	文京学院	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	57	
文京学院	58.4	140	130	10					6位	東京成徳	都立晴海	都立久留米	吉祥女子	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	57	
東京成徳	57.8	138	136						7位	吉祥女子	東京成徳	都立戸山	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	日大豊丘	53	
吉祥女子	56.7	128	128						8位	大妻多摩	村田女子	吉祥女子	文京学院	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	吉祥女子	72	
成立学園	51.7	97	37			10		50	9位	村田女子	都立戸山	日大豊丘	都立晴海	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	都立戸山	53	
都立戸山	54.0	112	112						10位	共立第二	成城学園	都立国際	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	共立第二	68	
共立第二	52.0	99	99						11位	成立学園	大妻多摩	都立晴海	都立飛鳥	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	第五商業	56	
大妻多摩	50.5	89	89						12位	第五商業	共立第二	修徳	都立国際	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	国際基督教	62	
成城学園	50.0	88	86						13位	都立戸山	第五商業	成城学園	江戸川女子	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	都立国際	64	
第五商業	48.1	80	80						14位	成城学園	都立松原	共立第二	大妻多摩	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	江戸川女子	46	
日大豊丘	50.5	89	89						15位	都立松原	八王子	八王子	都立松原	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	成城学園	58	
都立国際	48.0	83	83						16位	国際基督教	国際基督教	江戸川女子	国際基督教	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	大妻多摩	67	
都立松原	48.3	75	75						17位	江戸川女子	江戸川女子	大妻多摩	成城学園	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	都立大泉	49	
江戸川女子	48.8	78	78						18位	八王子	都立国際	都立松原	都立大泉	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	68	
国際基督教	48.5	78	76						19位	都立国際	日大豊丘	国際基督教	第五商業	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	都立松原	71	
八王子	48.2	85	85						20位	都立大泉	神田女子	第五商業	神田女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	59	
神田女子	43.4	43	43						21位	都立野津田	成立学園	神田女子	八王子	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	40	
都立戸花	40.4	24	24						22位	都立戸花	都立大泉	学芸大付属	学芸大付属	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	神田女子	51	
都立大泉	38.8	20	20						23位	都立杉並	都立野津田	都立戸花	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	文京女子	49	
学芸大付属	41.1	28	28						24位	日大豊丘	都立戸花	成立学園	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	76	
都立野津田	38.5	18	18						25位	学芸大付属	学芸大付属	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	40	
品川エトワール	40.8	25	25						26位	都立若葉	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	39
都立杉並	38.7	19	19						27位	学芸大付属	都立大泉	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	都立杉並	50
都立若葉	38.0	10	10						28位	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	都立若葉	61
都立若葉	38.0	8	8						29位	神田女子	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	都立上水	48
都立若葉	37.2	3	3						30位	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	品川エトワール	54

次に競技力を縦軸にとり、入試難易度を横軸にとる。その後、各高校をマッピングし、4象限に分類した結果が、図1高校女子分類マトリクス図になる。また、大学の分布状況を示したものが、図2大学女子分類マトリクス図になる。これを見ると東京都女子サッカー高校リーグは、入試難易度(偏差値)軸、競技力(偏差値)軸の両方の観点から見た場合、大学がその分布状況に偏りがあることに比べて、均一に分布していることが分かる。

図1 高校女子分類マトリクス図

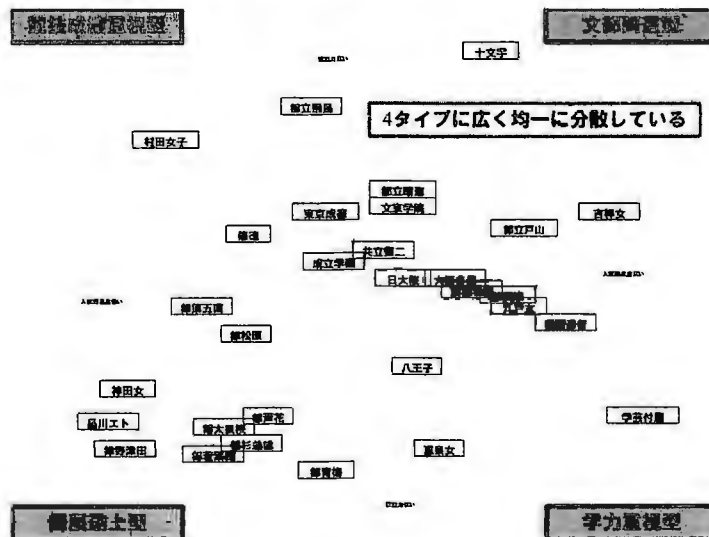
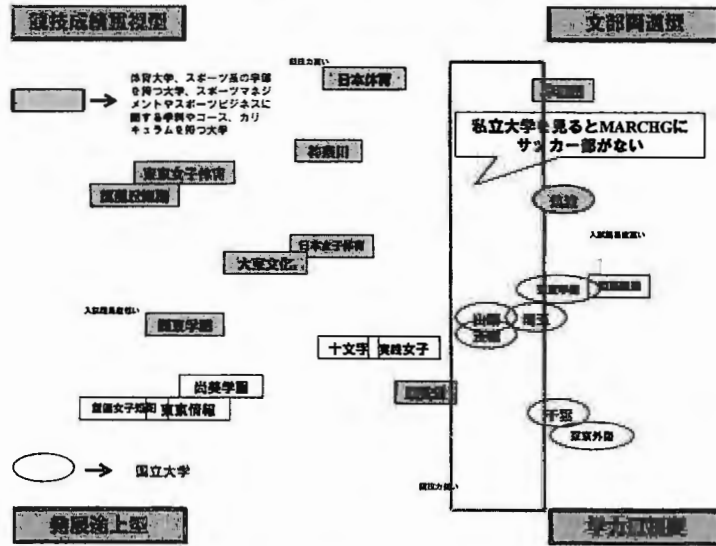




図2 大学女子分類マトリクス図



筆者は、毎年の高校3年生部員の多くが、高等学校女子サッカー選手権を最後にして、大学でサッカーを続けないことを問題だと感じてきた。筆者の勤めるJ高等学校は、毎年95パーセント超が大学へ進学する中堅進学校である。サッカー部は、2008、2009年度全日本高等学校選手権大会で3位の成績をおさめた。近年は、「なでしこリーグ」やアメリカカレッジサッカーからの選手照会もある競技力の高い学校である。高校時代に部活動としてサッカーに打ち込んだ部員のうち毎年約8割が、できればこの先もサッカーを続けたいと願っている。しかし卒業後すぐに「なでしこリーグ」に進路を選択する者はなく、毎年ほぼ全員が大学進学を目指している。実際、1996年の創部から2008年までの13年間で65名の卒業生（2008年度卒業見込み者を含む）を送り出してきたが、そのうち16名（卒業見込み者数含む）が進学先の大学でプレーしており、残りの49名の約75%が進学先でサッカーをしていない。J高等学校のケースは、大学で引き続きサッカーを続けたいという希望を持っているが、進学希望先の私立大学に女子サッカー部が存在しないため諦めてしまう生徒がいることを示している。すなわち「偏差値帯55-64程度の学力群の私立大学を希望する受験生」は、大学でサッカー部に入学したいと願っても断念せざる得ない状況があると考えられる。MARCHGゾーンに女子サッカー部が存在しないことが、サッカーを継続できない原因のひとつになっていることは、関東大学女子サッカーリーグに関する研究<sup>1)</sup>で明らかになっていることは既に述べてきた。ではMARCHGゾーンの大学に女子サッカー部が存在しないことは、高校女子サッカー全体の状況に影響を与えているだろうか。J高等学校サッカー部以外の状況をさらに詳しく考察していく。

(MARCHGの推定女子合格者数の分布)

「2008年度用品文社高校受験案内」を資料に、2007年度東京都女子サッカーリーグ（高校の部）加盟30高校におけるMARCHGの推定女子合格者数（2006）を算出する。

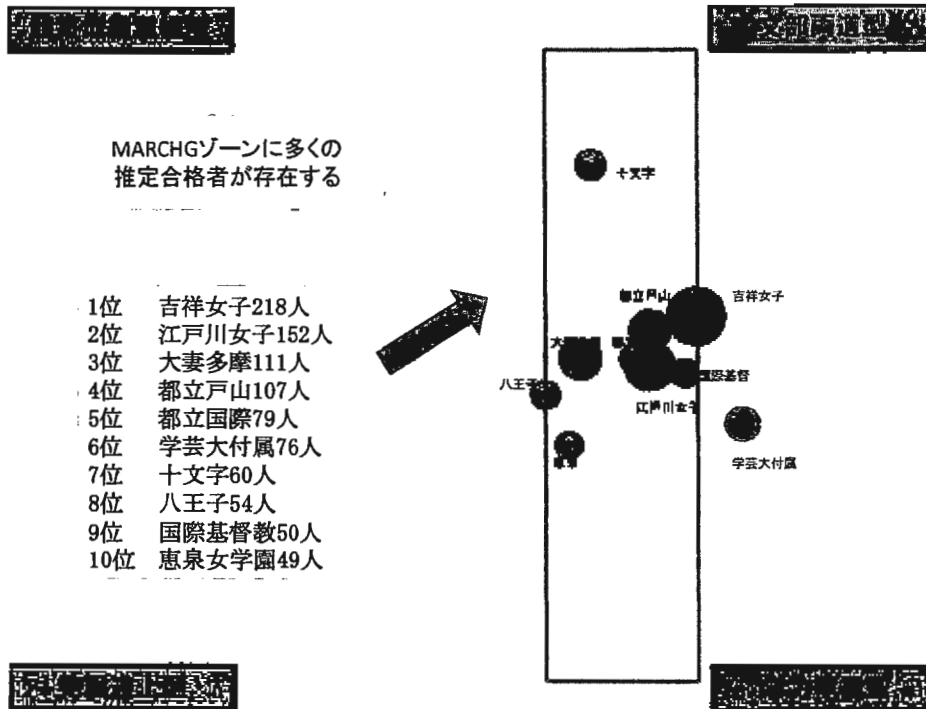
MARCHGの推定女子合格者数

$$= \text{MARCHGの合格者数} \times \text{女子の卒業生数} \div \text{卒業生数（男子+女子）}$$

例えばMARCHG合格者100人の場合、女子高校では推定女子合格者数100人となり、男子5女子5の割合の共学校の場合は50人となる。

上位10高校をランキングして、高校マトリクス図にその数値をバブルの面積で表し、大学のマトリクス図にあるMARCHGゾーンにあてはめたのが、図3 MARCHG合格者数上位校の分布になる。この入試難易度の偏差地帯に位置する高校では、MARCHGゾーンにたくさんの進学希望者が存在している。J高等学校サッカー部のケースは、他の多くの高等学校サッカー部でも当てはまるといえる。もし、MARCHGゾーンにあてはまる高校選手が、大学でもサッカーを続けたいと希望した場合、MARCHGゾーンに女子サッカー部がないことが与える影響は大きい。

図3 MARCHG 合格者数上位校の分布



(指導者の役割)

通常、大学のクラブ活動は学生の主体的な意志によって同好会から創設され、運動部へと昇格していくのが一般的だ。学生からの声が上がらなければ女子サッカー部がすぐに創設されることにはつながらない。大学の運動部を強化して宣伝広告棟として活用し、大学ブランド力を付ける戦略がある。その場合の運動部は大学側にとっては「経営資源」となる。特に MARCHG ゾーンの大学は受験生が募集定員を下回る大学ではないので「経営資源」として女子サッカー部が積極的に活用されていく根拠はないだろう。もちろん優秀な競技実績のあるスポーツ選手を大学に取り込むことは魅力であるが、入試難易度を下げるリスクは犯さないとも考えられる。

では、大学側からのアプローチのみを期待して MARCHG ゾーンに女子サッカー部が誕生するのを待つという受身姿勢ではなく、より自主的に女子サッカー部を創設させるためには、どのようなアクションが必要なのだろうか。高校での指導者の教育こそ、重要であると考え。具体的には、「サッカー部のない大学に行っても、自ら先駆者となり部を創設する生徒」、「将来を見据えて、本当のキャリアを身につけることを第一に考える生徒」の育成・教育である。現在の日本の女子サッカーにおいては、競技活動のみで生計を立てていくのが困難であることは、実業団と呼ばれた企業の運動部が活動から撤退して久しい状況を見ても明らかである。その現実を我々、高校指導者はまず部員達に教えなければならない。また、大学はサッカーをするのみではなく、将来の真のキャリアを身につける場でもある。サッカーとキャリア形成の2本の柱が存在することを高校在学時から認識させていれば、女子サッカーに対するアクション型の人間を大学に送ることができる。送る側の我々高校指導者による「文部両道型」の生徒・選手の育成こそが、大学入学後自ら女子サッカー部を立ち上げることに繋がる近道である。また、生徒たちに指導するのは我々高校指導者であり、そのことを意識しながら生徒・選手たちに接する必要があると考える。

(結論)

本研究では、年間を通じた東京高体連女子サッカーI部リーグを分析し、関東大学女子サッカーリーグの現状と問題点とを比較検証した。東京都リーグの高校は入試難易度と競技力の観点で見た場合にその分布状況は幅広いことが分かった。東京の高校女子サッカー部員の進学希望先はほとん

どが私立大学という状況を考え合わせると、受け入れ先として考えられる MARCHG ゾーンの大学側に女子サッカー部がないことは、サッカーを大学でも続けたいと希望する高校生にとっては大きな問題であり、大学女子サッカーの発展にとっても大きなマイナス要因であると再検証することができた。そしてユース年代の高校生が永続的に女子サッカーを続けることのできる環境をつくるために、大学女子サッカーリーグの加盟校を増やし充実させていくことの必要性を再確認することができた。また、その解決策を講じるためには、大学に送る側の高校指導者による自主性のある生徒・選手の育成が鍵を握ると考えられる。

#### 【参考文献】

- 1) 関東大学女子サッカーリーグに関する研究 (MARCHG ゾーンにおける女子サッカー部創設の必要性と今後) 石山隆之, 川名光太郎, 平田竹男 スポーツ産業学研究, Vol19, No. 1 (2009), 75~81.
- 2) 「2008 年度用晶文社高校受験案内」

#### 【参考資料】

- ・河合塾ホームページ 〈<http://www.kawai-juku.ac.jp/>〉 (2008/5/10 アクセス)
- ・「財団法人日本サッカー協会」HP 〈<http://www.jfa.or.jp/index.html>〉 (2009/12/22 アクセス)
- ・全日本大学女子サッカー連盟オフィシャルサイト 〈<http://homepage2.nifty.com/juwfa/>〉 (2010/4/10 アクセス)
- ・東京都高体連女子サッカー部ホームページ 〈<http://home.g06.itscom.net/ul8joshi/index.htm>〉 (2010/7/16 アクセス)

# 誰がスポーツ専門高校に通うのか

## —「戦略」としてのスポーツと進路形成—

甲斐健人（奈良女子大学）

学力低下論争や格差論争など社会的再生産を焦点とする議論が交わされている。そこでは進路形成に及ぼす学校教育の重要性を前提に、教育の機会均等を求める主張がなされている。そのような議論が進められる一方で、スポーツ専門学校や専門高等学校が誕生している。本報告で注目するジャパンサッカーカレッジ高等部もそのひとつである。同校は2005年に新潟県北蒲原郡聖籠町に開校した。なぜ今、サッカー高校なのだろうか。そこに通う人びとは、どのような文化を獲得し、卒業後どのような進路を歩むのであろうか。この単純な疑問が本報告の源である。わが国におけるスポーツと社会移動研究は、学校格差と地域格差を視野に入れつつ身体資本のもつ意義を議論してきた。そこでは事例研究を通して、スポーツの「経歴」がもつ格差へのはたらきかけ自体はあまり大きくはないが、構造を相対化する意義をもつことが示された。そこで対象とされた普通高校や職業高校と比べ、スポーツ専門高校はどのように位置づいているのだろうか。学校関係者、生徒たちに対する聞き取りを中心にして、社会学的考察を行いたい。

ここではまず、同校の設立母体である新潟総合学院、新潟サッカー界の動向、聖籠町の沿革などから同高等部が設立されるまでの経緯について確認していく。

### 新潟総合学院 (NSG グループ)

1977. 3 境内に2階建校舎（1F 学習塾、2F 語学学校など）生徒160人

池田弘 28 歳

渡辺敏彦（現、新潟総合学院学院長）

渡辺氏の父、池田氏の父から各500万円、銀行2000万円

2002 開志学園高等学校（2005年定員90名志願者130名）

ジャパンサッカーカレッジ開校

2005 12カ国・地域 67校

ジャパンサッカーカレッジ高等部開設

\*新潟の人口増を期待 県内外から若者を集める→大学・専門学校

\*アップルスポーツカレッジ（1994—）

\*2009年度 新潟県の専門学校進学率22.6%（6071/21845人）：

全国3位（大学進学率全国29位）

### 新潟サッカー界の動向

1964 第19回国民体育大会新潟開催

「ジブシー選手」のはじまり（澤村哲郎氏）

1990 日本サッカー協会2002W杯開催立候補表明（FIFA）

1991 日本サッカー協会、開催地立候補の募集：澤村氏、中野幸夫氏、池田弘氏

1992 新潟県議会W杯招致決議可決（6月）招致委員会設立総会（8月）

\*Jリーグを目指すチームがなければ開催は無理

1994 新潟イレブン（新潟イレブン—北信越リーグ—と新潟蹴友会—新潟1部—を合併）

バルコム監督（新潟県優秀指導者招聘事業）

- 1995 アルビレオ新潟 FC 外国人プレーヤー3名
- 1996 アルビレオ新潟 FC 法人化  
FIFA 理事会で 2002W 杯日韓共同開催決定 新潟 2002W 杯開催地に決定 (12月)
- 1997 アルビレックス新潟に名称変更  
アルビレックス新潟 1999 年からの J2 昇格決定
- 1998 アルビレックス新潟 JFL 昇格決定 (1月)・JFL 参加  
アルビレックス新潟ユースチーム発足  
アルビレックス新潟債務超過寸前 (累積赤字 6 億円) 26 名中 17 名と契約更新せず
- 1999 アルビレックス新潟 J2 参加 (J リーグ 2 部制に)  
250 万円の黒字計上
- 2001 東北電力ビッグスワンスタジアム完成 (鳥屋野)  
コンフェデレーションカップ開催
- 2002 W 杯 6 月  
アイルランド vs カメルーン、クロアチア vs メキシコ、デンマーク vs イングランド  
ジャパンサッカーカレッジ開校 (聖籠町)
- 2003 アルビレックス新潟 J2 優勝  
アルビレックス新潟ジュニアユースチーム発足  
アルビレックス新潟シンガポール設立  
アルビレックス新潟クラブハウス完成 (聖籠町)
- 2004 新潟聖籠スポーツセンター (アルビレッジ)  
(2004.10.23 新潟県中越地震)
- 2005 ジャパンサッカーカレッジ高等部開設
- 2009 新潟国体

澤村哲郎氏 1941 年生 群馬県館林市出身。国士舘大学卒業。1964 年、国体教化選手として県立白根高校赴任。72 年以降新潟工業で指導し、全国大会 21 回出場、3 回ベスト 8

#### 新潟県北蒲原郡聖籠町

・沿革

- 1889 (明 22) 町村制 聖籠村、蓮野村、蓮潟村、藤井村、亀代村
- 1906 (明 39) 聖籠村、亀代村に
- 1955 聖籠村に (亀代村合併)
- 1963 新潟地区新産業都市の指定申請 ('62 新産業都市建設促進法制定)
- 1964 新潟地区新産業都市建設基本方針  
新潟港東港区周辺は工業用地、鳥屋野潟は自然景観の保全と公園緑地の配置
- 1969 新潟東港開港
- 1970 新潟都市計画用途地域指定  
(聖籠村 住居区域 92hr、商業地域 7hr、準工業地域 2.7hr、工業地域 984.3hr)
- 1973 東北電力東新潟火力発電所運転開始
- 1977 聖籠町に
- 1983 新潟東港臨海工業地帯開発計画見直し  
開発規模 1855hr→1537hr 甚兵衛橋、蓮潟山之口の移転中止  
新潟市太郎代地区、聖籠町 (別行、杉谷内八幡、蓮潟新田、網代浜) の移転中止も
- 2002 ジャパンサッカーカレッジ開校 (専門学校 現在約 340 人在学)  
旧亀代中学校 (統廃合) 跡を無償貸与 (網代浜)
- 2003 アルビレックス新潟クラブハウス完成 (聖籠町ホームタウンに)

2005 新潟聖籠スポーツセンター（アルビレッジ）  
JSC 高等部開設

- \* サッカーの町、スポーツの町聖籠
- \* 聖籠町：人口、世帯数ともに増加中。

**JSC 高等部**

- ・ 2010 高校総体新潟県大会優勝（サッカー）

・ 入学者の進路

1 期生 25	大学 9	JSC 5	就職 4	アルビ 1 (S)	退学 4	専門学校 2
(ユース 3	2			1)		
2 期生 25	大学 18	JSC 3	アルビ 1・ザスパ 1	退学 2		
(ユース 10	9		1)			
3 期生 24	大学 18	JSC 1	就職 1 (大学合格)	アルビ 1	専門学校 1	未定不明 2
(ユース 9	8			1)		

3カ年入学者 74名

大学 45 JSC 9 専門学校 3 就職 5 アルビ 2・アルビ S1・ザスパ 1 退学 6 未定不明 2

ユース 22名：大学 19 アルビ 2 アルビ S1

高等部 52名：大学 26 JSC 9 専門学校 3 就職 5 ザスパ 1 退学 6 未定不明 2

4 期生 30名 (ユース 14) 現 3 年生

5 期生 33名 (ユース 9) 現 2 年生

6 期生 34名 (ユース 13) 現 1 年生

- \* 中学での不登校経験者
- \* 高校入学後転入
- \* 学力的には 2 分 (2 期生 一浪後山形大学一般入試合格)
- \* 当初の違和感 (教務部長)
- \* 地域への働きかけ
- \* 専門学校生：社会人経験者の入学

本報告は、科学研究費基盤研究 (B) 「東アジアにおけるメガスポーツイベントと都市再編をめぐる比較社会学」 (研究代表者 大沼義彦) の助成を受けて平成 21 年度から進行中のプロジェクトの一部である。

**文献**

- 権学俊 (2006) 『国民体育大会の研究』 青木書店  
司馬遼太郎 (1979) 『信州佐久平みち、潟のみちほか』 朝日新聞社  
聖籠町 (2004) 『聖籠町史 資料編 4』  
早坂茂三 (1998) 『男たちの履歴書』 集英社  
韓民 (1996) 『現代日本の専門学校』 玉川大学出版部  
甲斐健人 (2000) 『高校部活の文化社会学的研究』 南窓社 ほか

# 「運動しない」女子生徒のスポーツ・キャリア ～スポーツに結びつかない運動遊びと体育の可能性～

海老原修（横浜国立大学教育人間科学部）

## 【問題の所在】

Smith (1986) はスポーツ・バーンアウトを長期のストレスが生む心理的・情緒的・身体的消耗に基づく脱退、スポーツ・ドロップアウトを興味や価値の方向付け変化による移動と定義し、ドロップアウトのすべてがバーンアウトではないと両者の混乱を整理する。その上で、社会的交換理論 (social exchange framework) でドロップアウトを、認知感情理論 (cognitive-affective theory) でバーンアウトをそれぞれ説明する。

最小のコストで最大の便益を獲得する費用便益分析 (cost benefit analysis) を手始めとする社会的交換理論では次のように段階的な手順を踏む。第1ステップはスポーツ参加の継続は便益が費用を上回っているかぎりには保持され、反対になると脱退の意思が生じると仮定する。ここに第2ステップとなる最低満足比較水準 (minimum comparison level) が加わり、費用便益の結果に左右されない満足水準の閾値が設定され、越えれば満足、超えなければ不満の判断が生じる。すなわち、費用便益分析がプラスであっても満足水準をクリアしなければ脱退の意思が生じ、マイナスであっても満足水準をクリアするならば継続の意思が維持される。しかし、脱退の意思が生じて、なにもしないという活動も含めた別の活動がそこに用意されないならば、脱退と移転は生じない。

費用便益と最低満足比較水準がともにマイナスであっても、転出するべく選択肢がなければ、そこに嫌々でも留まり続ける。それが第3ステップとなる選択比較水準 (comparison level of alternative activities) である。この3段階それぞれをイエス・ノーの2区分で判定するならば、3ステップの組み合わせは8通りとなるが、最終的な判断材料は選択比較水準となる。費用便益分析と最低満足比較水準による4パターン (+&+, +&-、-&+, -&-) にいかなる言い分があるろうが、移転先があるかないかの問題に帰結する。その転出先がスポーツ活動でない場合をスポーツ・ドロップアウト、異なるスポーツであった場合をスポーツ・トランスファーと定義できる。

この社会的交換理論を基礎にスポーツ・バーンアウトの解釈に認知感情理論 (cognitive-affective theory) の適用を試みた。トップアスリートである彼らは、費用と便益がともに高い水準で交錯し、かつ最低満足比較水準も高い。むしろ、費用と便益、最低満足比較水準がすべて高水準にあるスポーツ選手をトップアスリートと定義した方が適切となる。彼らの特徴に社会的期待や状況的要求といった社会的ストレスを加わる。これほどの努力に報われるような高水準の結果が社会状況より要求されるメカニズムが潜む。このような期待や要求はスポーツ選手にはない。費用と便益の2軸に、社会的ストレスという第3軸が準備される。換言すれば、トップアスリートでは、本来主体的な判断のもとにある最低満足比較水準が社会的ストレス指標に代替される。社会的ストレスが費用便益分析結果を常に上回ると認識する結果、その差が否定的な評価に結びつき、この評価 (社会的承認欲求) が満たされない恐怖とそれに係る心理的ストレスを増長することになる (海老原、2006)。

この社会的交換理論に基づくと、選択比較水準に複数のスポーツ活動を準備するならば、スポーツ・トランスファーが繰り返され、その結果、スポーツ継続が保障されると仮定できる。同時期に複数のスポーツに参加した者 (重複スポーツ参加) や、複数のスポーツ種目を経験するスポーツ・トランスファーほど、スポーツに参加し続けるという仮説が設定される。高校2年生を対象に、現在のスポーツ参加・不参加に分けて、小学校4年生以降のスポーツ・キャリア (重複スポーツ参加、単一スポーツ参加、不参加) の出現率を追跡した。重複参加者の割合に着目すると、小学校4年か

ら中学校3年に至るまでいずれの学年でも、現在参加者が明らかに不参加者よりその参加率が高いことになる。これに対して、単一参加者では女子の中学校1年から3年にかけて差が認められるが、重複参加ほど違いはない。したがって、単一スポーツ参加者に比べて重複スポーツ参加者のドロップアウト率は少ないと結論付けた(海老原、1991)。

この分析に基づき、選択の多様さと決定の自由さの保障を標榜したが、主我と客我を援用する中心と周辺を考え方を提案した。中心と周辺とは換言すれば自他となる。古事記にあらわれず日本書紀に初出する「日の本」は二書の間に来朝した帰化人の存在を明らかにする。異人への認識がわれわれをして日本人の自覚を促す。他者の観察を通じた存在の認識こそが自己のありさまを認識する第一歩となる。自己中心的であるかぎり、他者を認識しないかぎり、自画像を描くことはできない。スポーツを文化せしめるには、中心となるスポーツを嗜むこと、異なるスポーツをときにつまみ食いすること、異なるスポーツとの接触が自らのスポーツを再認識せしめ、更新せしめ、ようやく文化的な領域に到達すると論じた(海老原、2002)。

この中心と周辺を導入した調査票を準備し、小学校期のスポーツ参加形態を重複実施、単一実施、非実施の3パターンに分類し、中高校期のスポーツ参加変動を分析した。先行する選択肢の多さが参加率を高めると仮定した。すなわち、高校進学時点で、非実施者、単一実施者、重複実施者の順にスポーツ参加率に急激な下降を示すと予測した。結果は予測に反した。高校進学時の減少傾向を変動率に換算すると、3つのグループの間にまったく違いが認められなかった。小学校期のスポーツ参加形態(非実施、単一、重複)が中学校1年1学期の参加率を決定するが、高校進学時の参加率の増減に影響を及ぼさないと判断し、社会的交換理論をスポーツ・キャリア分析に適用できるか否か、判然としない結論に至った(海老原、2005)。

一方で子どもの体力・運動能力の低下と二極化が伸展する。その直接的な原因は運動・スポーツ実施にあるが、継続的なスポーツ参加への有効なプログラムが提示されない実情にある。

文部科学省「体力・運動能力調査報告書」に運動実施に関する質問は1977年より始まるが、測定開始年齢となる10歳時点の変動係数を実施水準別に求めるとすでに二極化が出現する。それは投球動作に典型的にあらわれ、巧みさを習得するのに至適時期に獲得されないゆえに、後々の運動・スポーツ離れが出来ると推論した(海老原、2008b; 日本学術会議、2008)。

文部科学省「平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、いわゆる全国体力テストは2009年1月に「運動しない」女子生徒の存在を明らかとするが、第2回全国体力テスト報告書(文部科学省、2010)は授業や学校の形骸化を示唆する。体育の授業を通じて、からだの動かし方やうまくなるためのコツを小5男子88.4%、女子87.9%、中2男子83.5%、女子78.0%がわかったと回答し、運動やスポーツがいままでもよりうまくなるようになったと小5男子91.9%、女子90.7%、中2男子88.0%、女子82.1%が感じ取り、だからこそ体育や運動は楽しいと小5男子94.8%、女子92.0%、中2男子90.1%、女子83.3%が答えるのだろう。しかし、それを休み時間、放課後、自宅など、授業以外でやってみたのは小5男子67.9%、女子68.1%、中2男子62.1%、女子49.2%にとどまる。授業や学校で獲得された力量を家庭や地域社会で発揮する試みや意欲が激減する。体育授業を通じた態度の変容がポーズなのか、授業以外でのそれがポーズなのか。あるいはどちらも実態であるならば、「楽しい」から「授業以外」を単純に差し引く誤差、小5男子26.9%、女子23.9%、中2男子28.0%、女子34.1%はいかなる姿勢を示唆するのだろう。授業が休み時間や放課後で、学校が家庭や地域社会で、すなわちフォーマルがインフォーマルで、発展的にその力量形成に機能せず、乖離した空間に閉じ込められている。閉鎖空間としての授業や学校が完結し、結局は日常生活で応用されない状況にある。社会がその構造及び資源に於て一層複雑になるに従ひ、形式的或は人為的の教授と学習とは一層必要となる。而も形式的教育即ち学校教育が其範囲を拡張するに従ひ、社会生活によりて得たる直接の経験と、学校に於て得たる経験の間に厭ふべき分裂を生ずる(帆足による訳出、1922)とDewey(1915)が警鐘した状況が出来している。

ところで、SSF 笹川スポーツ財団調査(2009a、2009b)は4歳~19歳の運動・スポーツ種目ベスト10を明らかとする。10歳から19歳を対象とする青少年調査は中高校生の人気ベスト3が



引き続き、男子でサッカー、野球、バスケットボール、女子でバドミントン、バレーボール、バスケットボールを明らかとするが、4歳から9歳の子ども調査は、おにごっこ、かけっこ、かくれんぼ、なわとびといった運動遊びが主流となるなかで、男子ではサッカー、野球、水泳（スイミング）が、女子では水泳（スイミング）のみがベスト10入りする実情を明らかとする。就学前で専門的な機関、指導者、用具が保障される男子に比べ、就学前の女子は運動遊びの枠にあり、その延長線上に公園や広場でのバレーボールやバドミントンとなると推察できる。男女ともに、水泳（スイミング）が幼少時より、バスケットボールに通じるミニバスケットボールが小学校で開始されるゆえに、男女ともにこのスポーツ種目が中高校生まで継続されるとも推察できる。第1回全国体力テストが指摘する「運動しない」女子生徒のスポーツ・キャリアをたどれば、専門的なスポーツではなく、運動遊びにとどまる女子の社会的環境を指摘できる。敷衍すれば、運動遊びや体育がスポーツに結びつかないと推論できる。

#### 【研究目的・方法】

本研究では、文部科学省「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」が示唆するように、昨今の子どもが、運動遊びや体育プログラムを通じた能力が授業や学校にとどまり、それを家庭や地域社会で応用・発揮する能力が身につけていないとの前提条件に立つ。その上で、組織的なスポーツ（Organized Sports）を専門的な機関、指導者、用具の保障に求め、団体所属と指導者を手がかりとして、山形県鶴岡市内公立高校2年生へのスポーツ・キャリア調査（海老原、2005）を再分析した。小学校時点でのスポーツ参加を、不参加、非専門（運動遊び群）、専門・重複（組織化群+運動遊び群）、専門・単一（組織化群）として、男女ごとの参加継続率、高校進学時の継続・脱退を比較した。

表1.スポーツ・キャリア調査票（海老原、2005、再掲）

		小学校			中学1年			中学2年		
		4年	5年	6年	1学期	2学期	3学期	1学期	2学期	3学期
1. 最も熱心であった種目	種目名	サッカー			サッカー			野球		
	団体名	← ◇◇スポーツ少年団 →			← △△中学校サッカー部 →			← △△中学校野球部 →		
	指導者	○	○	○	×	×	×	○	○	○
2. 同時に実施した種目	種目名	水泳								
	団体名	← ◇◇スイミングスクール →								
	指導者	○	○	○						
3. 同時に実施した種目	種目名									
	団体名									
	指導者									

表1にスポーツ・キャリア調査票を示した。最も熱心であったスポーツを中心に、同時に実施したスポーツを周辺と位置づけるとともに、スポーツ団体名称の記載や指導者の有無に基づき、組織的スポーツへの参加形態を特定した。小学校4、5、6年の3年間の参加によって、不参加（n=272）、非専門（n=89）、専門・重複（n=139）、専門・単一（n=467）に分類し、中学校1年1学期より高校2年3学期までの運動部やスポーツクラブへの参加状況を追跡的に分析した。

#### 【結果・考察】

図1に全体的な動向を示した。専門・重複群、専門・単一群、非専門群、不参加群の順に運動実施率が高い。注目すべき変動状況は、①高校1年1学期以降の変化率では、不参加群の横ばいに対する3群の漸減傾向を示す、②高校1年1学期の復帰率が専門・重複群と非専門群が高く、中学3年2学期の水準に戻り、総じて、③組織的スポーツ参加経験者の歩留まり率が高く、その中でも専門・重複が専門・単一より高い水準を維持する、の3点を確認できる。

全体傾向を踏まえた上、男子（図2）と女子（図3）の参加変動を比較した。主眼となる組織的

スポーツへの参画が及ぼし得る継続的なスポーツ参加は、入れ替わりを考慮した上で、歩留まり率が注目できる。男女別に4群の変動を追跡すると次の5つの観点を指摘できる。

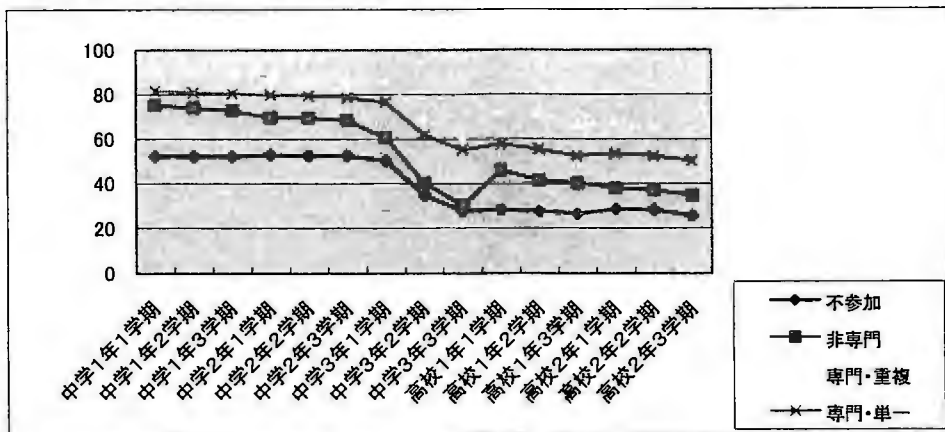


図1. 小学校のスポーツ参加形態別にみる中・高校期のスポーツ参加率 (全体)

- ① 高水準で推移する専門・重複群では高校2年3学期時点で男子 65.5%、女子 62.6%に維持され、男女差は認められない
- ② 下位で変動する不参加群では男子では8割から4割に、女子では45%前後より25%前後に減少する。歩留まり率では50%と同じ割合と判定されるが、中学1年1学期当初の男子78%と女子46%の初期値に違いを見出せる

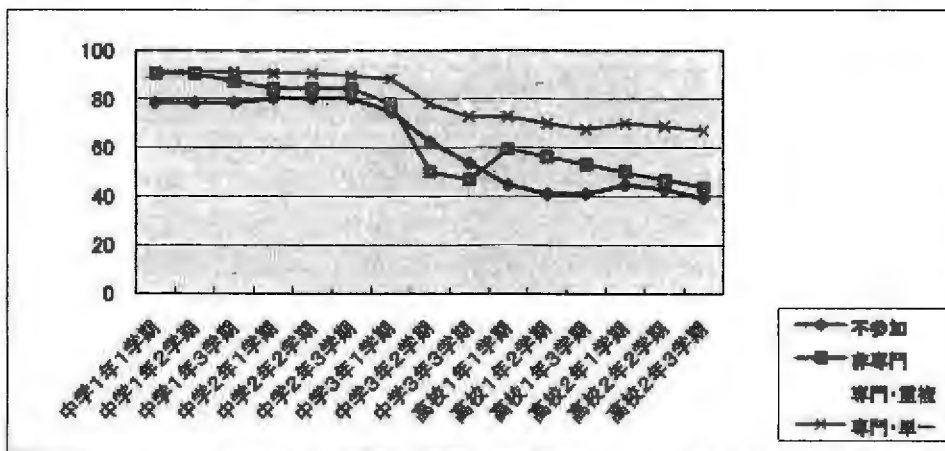


図2. 小学校のスポーツ参加形態別にみる中・高校期のスポーツ参加率 (男子)

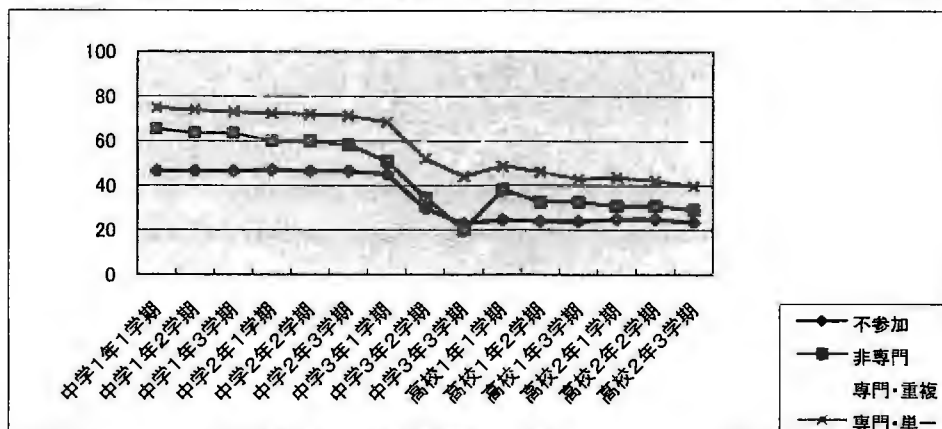


図3. 小学校のスポーツ参加形態別にみる中・高校期のスポーツ参加率 (女子)

- ③ 非専門群では男女ともに不参加群の上位を変動するが、不参加群と同じように進学時の脱退状況を示し、高校2年3学期では男子43%、女子29%と、不参加群の男子39%、女子23%と、その動向は収束的に近似する
- ④ 非専門群のゆり戻し率と学年進行にともなう脱退率は注目される。男子の中学1年では専門群に匹敵する参加率を示すが中学2年に5%減少する。また、高校進学後の1年1学期では男女ともに跳ね上がるが、結局は不参加群の参加率に収束する。その原因は専門的なスポーツと運動遊び・体育に求める可能性は否定できない。運動技術の専門性、チームメイトの人間関係、専門的なシステムへの違和感など、その差異に潜んでいると推察できる
- ⑤ 専門・単一群では注目すべき変動があらわれる。男子では高校3年で専門・重複群を上回る7割弱の参加率を示すが、女子は高校進学後4割前後を変動する。社会的交換理論に基づくならば、女子が単一種目による選択肢の少なさによって脱退すると理解できるが、男子では専門・重複群を高校1年から高校2年に上回り、その継続が高い水準で維持される事態をいかに理解すればいいのか、興味深い現象となる。それが男女に起因する判断は表面的であり、実施されてきた単一のスポーツ種目特性に起因するのかもしれない。
- ⑥ 学年進行にともなう参加と不参加は4パターンだから、それが必ずしも連続的な参加とはならない。しかし、それを考慮した上で、当初の中学1年1学期から高校2年3学期の単純な歩留まり率は、男女ごとに不参加群(50.0%・50.5%)、非専門群(48.3%・44.4%)、専門・重複群(66.7%・69.7%)、専門・単一群(73.6%・53.1%)となる。組織的なスポーツを中心に、運動遊びや体育を周辺に位置づけるスポーツ環境に継続の手がかりがある。

#### 【論議】

それはまるで明治天皇をえがく内田九一、高橋由一、キョッソーネのごとく、肖像画(ポトレイト)から肖像(エフィジー)へと変化する。ポトレイトは余計な背景も小道具も取り除いて、対象そのものに迫り、エフィジーは背景も小道具も使って、いかにもそれらしく見せる手法をとる。内田九一が撮影したそれは威厳を誇示するようにもみえず、ポーズも表情も硬く、意思の強そうな青年を写している。一方、高橋由一が模倣した当時には身体の描法が未熟であり、機械的なほどに直線的な胴体に直立不動の姿勢にとどまり、『鮭』を描く迫真性も象徴性もない。これに対して、キョッソーネには、画面の切り方やポーズの違いにまったく違う視線が起動し、モデルとしての天皇以上に、写真そのものの構成、図像を形成する姿勢において、何かが変わった。いわば天皇を理想化する視線が作用している。その視線とは政治的といつてよい(多木、2002)。

不思議なモデル図となる。それはGallahue(1982)のヒエラルキー型モデルを堅持し続ける一方で、Gallahue(1995、1996)が加筆・修正・更新した砂時計のモデルを捨象する。反射的運動、初歩的運動、基本的運動、スポーツに関連する運動が先鋭的な二等辺三角形を描くモデルのままである(財団法人日本体育協会、2005)。さらにBrown(1990)を引用する宮下(2007)も同じ形のモデルを提案する。「子どもの運動発達のピラミッド」の表題のもと、不随意的反射動作、基本動作、熟達の障壁を経て、より複雑な動作への移行、各種スポーツ、エリート選手へと続く。

このGallahueの砂時計モデルは(1995、1996)、childrenを対象としたGallahue(1982)を基礎に、infants, adolescents, adultsへのアプローチを加筆した発展のもとにあるから、The phases of motor developmentの図版の主幹記述はReflective Movement Phase、Rudimentary Movement Phase、Fundamental Movement Phase、Specialized Movement Phaseとなる。Childrenを手始めとして始まった動作発達モデルはinfants, adolescents, adultsを加えて、砂時計モデルに発展した。この経緯を振り返るならば、ヒエラルキーモデルの強調は砂時計モデルの下部を切り取ったと誤解を生じせしめる。

キョッソーネが時の政府要人の意図を酌みいれて、明治天皇をえがいたように、Gallahue(1982)のヒエラルキーモデルを堅持するもしくは砂時計モデルの下部を切り取った意図が詮索されるべきである。宮下(2007)も一致するヒエラルキーモデル(ピラミッドモデル)あるいは切り取り作業はわれわれが自明視できないスポーツ参加や継続のメカニズムを図らずも表明する、すなわちト

ップアスリートやエリート選手ありきと。

それでは、トップアスリートやエリート選手に問えばよい。運動遊びをよくしましたか、と。体育は好きでしたか、と。運動や体育は得意でしたか、と。彼らの多くは胸を張って背筋を伸ばして「はい」と答えそうだ。だから、トップアスリートやエリート選手のようなスポーツ参加継続の基礎が運動遊びや体育にあると錯誤し、その重要性を強調すると推察できる。ならば、ピラミッドモデルの2/3の体積に相当する子どもはどこに行ったのだろう、と自問してみたい。同時に、おにごっこ、かけっこ、かくれんぼ、なわとびを専門に活動する中学生や高校生がいるのかしらん、との質問も、この構造の限界を指摘してくれる。図1～図3の縦軸を底辺に左に90度回転してみればよい。そこには先細りのピラミッドが立つ。その構造下では「運動しない」女子生徒が再生産される。トップアスリートでもなくエリート選手でもない、すなわち先細りのピラミッドではない、アスリートもどきが運動・スポーツをし続ける円柱モデルを理念として呈示してみたい。スポーツを中心に、運動遊びや体育を周辺に配置するスポーツ環境を整備するシステムが求められる。

何もえがかずとも十分に影響力を発揮した肖像(エフィジー)の極地「御真影」を対照とすれば、砂時計モデルからピラミッドモデルを切り取った意図は、篩にかけられるトップアスリートと運動しない子どもを再生産する構造の堅持であると自覚しなければなるまい。

#### 【参考文献】

- Brown, B. (1990) : How kids develop skills, USA Today Sep 14.
- Dewey, J. (1915) : Democracy and Education, Macmillan Company. 【帆足理一郎訳、教育哲学概論、大正11(1922)年7版、洛陽堂】
- 海老原修 (1991) : スポーツ社会化における成果と課題、体育・スポーツ社会学研究 10:153-171.
- 海老原修 (2003) : 異文化理解にほふスポーツ文化のかほり、池田勝編著、生涯スポーツの社会経済学、pp31-42、杏林書院.
- 海老原修 (2005) : 子どものスポーツ・キャリア・パートンにみる連続性と非連続性、日本体育学会第56回大会体育社会学専門分科会発表論文集、pp.136-140.
- 海老原修 (2006) : トップアスリートと燃え尽き症候群～スポーツ・ドロップアウトとスポーツ・バーンアウト、スポーツ精神医学 Vol.3:5-10.
- 海老原修 (2008) : 子どもの身体活動に必要なスペース、体育の科学 58 (9) :610-616.
- Gallahue, D.L. (1982) : Understanding motor development in children, John Wiley & Sons.
- Gallahue, D.L. & J.C. Ozman (1995) : Understanding motor development : infants, children, adolescents, adults, Brown & Benchmark.
- Gallahue, D.L. (1996) : Development physical education for today's children (2nd ed. ), Brown & Benchmark.
- 宮下充正 (2007) : 子どもの「体力」をとりもどそう、杏林書院.
- 文部科学省 (2010) : 平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果  
【[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/kodomo/zencyo/\\_icsFiles/afieldfile/2009/12/17/1287864\\_4.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/_icsFiles/afieldfile/2009/12/17/1287864_4.pdf)】  
【[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/kodomo/zencyo/\\_icsFiles/afieldfile/2009/12/17/1287864\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/kodomo/zencyo/_icsFiles/afieldfile/2009/12/17/1287864_6.pdf)】
- 日本学術会議 心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同 子どもの成育環境分科会 (2008) : 提言 我が国の子どもの成育環境の改善に向けてー育成空間の課題と提言ー、日本学術会議.
- Smith R.E. (1986) : Toward a cognitive-affective model of athletic burnout. Journal of Sport Psychology. 8:36-50.
- SSF 笹川スポーツ財団 (2009a) : 子どものスポーツライフ・データ 2010, SSF 笹川スポーツ財団.
- SSF 笹川スポーツ財団 (2009b) : 青少年のスポーツライフ・データ 2010, SSF 笹川スポーツ財団.
- 多木浩二 (2002) : 天皇の肖像、岩波現代文庫、岩波書店.
- 財団法人日本体育協会 (2005) : 公認ジュニアスポーツ指導員養成テキスト.

# 男女の運動・スポーツ格差を探る

## —SSF 子ども・青少年のスポーツライフ・データ 2010 から—

工藤 保子（笹川スポーツ財団）、海老原 修（横浜国立大学）

### I. はじめに

2001年、当財団では、わが国のスポーツ・フォー・エブリワンの推進には、子どものスポーツ実施の現状把握が急務であるとの判断から10代を対象にした全国調査を実施し、その結果を「青少年のスポーツライフ・データ 2002～10代のスポーツライフに関する調査報告書～」としてまとめた。内容としては「スポーツ実施率（頻度・時間・強度）」のほか、「実施場所」「指導者の有無」「スポーツの実施理由」「スポーツをやらない理由」「スポーツ観戦」「スポーツクラブの加入状況」「習いごと」など、10代の青少年のスポーツライフに関するテーマを幅広く取り上げた。その結果、10代のスポーツ実施状況やニーズなど、示唆に富む様々な情報を得ることができた。その4年後の2005年には、新たに「スポーツボランティア」を調査項目に加え、調査対象を1,800人から2,500人に増やし、調査を実施した。

2001年から現在までの間、文部科学省が実施する「体力・運動能力調査」からは、子どもの体力は下げ止まりの傾向をみせているとの結果が報告されている。国が支援してきた「子どもの体力向上推進事業」や「子どもの活動拠点(居場所)づくり」事業の他、全国で2,000を数える総合型地域スポーツクラブの効果も徐々に現れてきているのではないかと推察される。また、当財団でも「スポーツ好きの子どもたちを育てる」ことに重点をおいた支援事業を実施しており、2001年当時と比べて、子どもたちのスポーツ環境も少しずつ良い方向に変わってきているのではないかと感じる。

一方、調査結果をみると、2001年・2005年と『10代の運動・スポーツ実施の二極化』の現状は変わらず、10代の1割は運動・スポーツの非実施者であり、約半数は週5回以上の実施者である。過去2回の調査を踏まえ、子どもたちのスポーツライフは、すでに10歳の時点では、ある程度決まっているのではないかと。10代で身体を“動かす子”と“動かさない子”の違いはいつから始まるのか、それを明らかにするために、9歳以下を対象とした全国調査「4～9歳のスポーツライフに関する調査」を今回新たに実施した。

本研究では、笹川スポーツ財団が実施した全国調査「10代のスポーツライフに関する調査」と「4～9歳のスポーツライフに関する調査」の結果を基に、男女の運動・スポーツ実施の二極化がいつから始まり、その要因はどこにあるのかを探ることを目的とした。

### II. 目的

本研究は、笹川スポーツ財団が2005年の調査で明らかにした、10代の運動・スポーツ実施の二極化を受けて、男女の運動・スポーツ実施の二極化が、それぞれいつから始まり、その要因はどこにあるのかを探ることを目的とした。

### III. 研究の方法

- 1) 分析方法：下記調査結果の二次分析を行なった。分析には記述統計・クロス集計等を用いた。
- 2) 用語定義：岩波書店「広辞苑」によると、『格差とは、商品の標準品に対する品位の差。また、価格・資格・等級などの差。』と記されているが、「運動・スポーツ格差」を、本研究では運動・スポーツ実施の二極化をもって明らかにする。

3) 調査概要：表1

	4～9歳のスポーツライフに関する調査	10代のスポーツライフに関する調査
調査時期	平成21年6月20日～7月7日	
対象	4～9歳の全国1,650人	10～19歳の全国3,000人
地点数	市部155地点 郡部20地点 計175地点	
抽出方法	層化二段無作為抽出法	
調査方法	訪問留置法による質問紙調査 (4～9歳は個別聴取法※併用)	
有効回収	1,196(72.5%)	1,989(66.3%)
運動・スポーツの定義	幼稚園・学校の休み時間の活動・部活動は含めるが、園・学校の授業や行事(マラソン大会等)は含めない。	

※個別聴取法：回答者・保護者・調査員の三者面談による聞き取り法のこと。

V. 主な結果

1) サンプルの特性

サンプルの特性をみると、4～9歳の調査では、9歳が3割弱と多く、男女の割合は均等で、幼稚園・保育園の年中(4歳児クラス)以上の回答が得られた。10代の調査では、10歳が6.9%と他の年齢よりも少ないが、男女の割合は均等で、学校期では中学校期・高校期がそれぞれ30%、小学校期20%、大学期11%、勤労者は4.5%と、前回調査とほぼ同様の割合であった。

表2 個人的属性：4～9歳 (%)

		総数 (n)	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
全体		1,196	11.3	14.1	13.8	16.0	17.3	27.5
性別	男子	621	10.5	15.0	15.6	16.1	16.1	26.7
	女子	575	12.2	13.2	11.8	15.8	18.6	28.3
学年	年少(3歳児クラス)	1	100.0					
	年中(4歳児クラス)	173	77.5	22.5				
	年長(5歳児クラス)	174		74.5	25.3			
	小学1年生	174			69.5	30.5		
	小学2年生	185				74.6	25.4	
	小学3年生	220					72.7	27.3
	小学4年生	269						100

表3 個人的属性：10代 (%)

		総数 (n)	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
全体		1,989	6.9	10.8	10.3	9.9	11.0	10.3	10.7	10.5	9.2	10.6
性別	男子	1,000	6.8	10.2	9.5	10.0	11.8	10.8	10.8	11.0	8.9	10.2
	女子	989	7.0	11.3	11.1	9.8	10.1	9.8	10.6	9.9	9.4	10.9
学校期	小学校期	410	33.4	52.2	14.4							
	中学校期	625			23.4	31.5	34.9	10.2				
	高校期	600						23.0	34.2	33.0	9.8	
	大学期	223						0.4	0.9	0.9	38.1	59.6
	その他学校・進学準備中	20							10.0	10.0	55.0	25.0
勤労者(15-19歳)	勤労者	90						2.2	2.2	2.2	25.6	67.8
	無職	21							9.5	19.0	19.0	52.4

## 2) 運動・スポーツ実施頻度

運動・スポーツ実施頻度を表4のような頻度基準に基づき、「非実施群」「低頻度群」「中頻度群」「高頻度群」の4群に分類した。表5に、4～9歳と10代の実施頻度群の結果をひとつにまとめてみた。結果を眺めてみると、ある傾向に気づく。

「高頻度群」に注目すると、4～7歳までは男子よりも女子の割合が若干高かったが、「8歳」を境に女子よりも男子の割合が高くなり、その後19歳まで続く。男女の『スポーツ格差』が8歳からはじまっていることがわかる。8歳という年齢は、小学校の2・3年生にあたり、自分の意思で運動・スポーツを選択する時期でもある。この結果をみると、女子は男子よりも運動やスポーツを選択する子が少ない、あるいはそもそも運動・スポーツの選択肢が男子よりも少ないのではないかと推察される。

「非実施群」に注目すると、11歳まで男女差はあまりみられないが、女子の「12歳」で11.8%と1割を超え、「16歳」では3割を超える（男子は「16歳」で「非実施群」が1割に）。12歳は中学校進学時で、女子では小6から中1にかけて運動・スポーツを全く行わない者の割合が増えることがわかる。また、高校2年生が主となる16歳では、高校進学後の高1から高2の間に女子の3割、男子の1割以上の者が非実施群となり、運動・スポーツ離れが進むことが確認できた。

表4. 運動・スポーツ実施頻度群

実施頻度群	基準
非実施群	非実施(0回/年)
低頻度群	年1回以上週3回未満(1～155回/年)
中頻度群	週3回以上週7回未満(156～363回/年)
高頻度群	週7回以上(364回以上/年)

表5. 4～19歳の運動・スポーツ実施頻度群(年齢×性別)

男子	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
	(n=65)	(n=93)	(n=97)	(n=100)	(n=100)	(n=166)	(n=68)	(n=102)	(n=95)	(n=100)	(n=118)	(n=108)	(n=108)	(n=110)	(n=89)	(n=102)
非実施群	16.9	4.3	4.1	1.0	1.0	2.4	0.0	1.0	5.3	3.0	4.2	6.5	13.9	19.1	16.9	18.6
低頻度群	23.1	20.4	29.9	20.0	25.0	18.7	20.6	17.6	9.5	7.0	5.9	12.0	13.9	18.2	31.5	46.1
中頻度群	23.1	43.0	34.0	47.0	40.0	40.4	36.8	42.2	36.8	31.0	39.0	25.9	28.7	30.0	28.1	21.6
高頻度群	36.9	32.3	32.0	32.0	34.0	38.6	42.6	39.2	48.4	59.0	50.8	55.6	43.5	32.7	23.6	13.7

女子	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳
	(n=70)	(n=76)	(n=68)	(n=91)	(n=107)	(n=163)	(n=69)	(n=112)	(n=110)	(n=97)	(n=100)	(n=97)	(n=105)	(n=98)	(n=93)	(n=108)
非実施群	11.4	6.6	4.4	7.7	6.5	4.9	2.9	6.3	11.8	14.4	16.0	15.5	33.3	34.7	35.5	24.1
低頻度群	28.6	21.1	26.5	28.6	28.0	27.0	30.4	31.3	21.8	15.5	16.0	17.5	25.7	19.4	22.6	40.7
中頻度群	21.4	28.9	33.8	30.8	37.4	42.3	40.6	35.7	27.3	30.9	36.0	26.8	21.9	27.6	25.8	22.2
高頻度群	38.6	43.4	35.3	33.0	28.0	25.8	26.1	26.8	39.1	39.2	32.0	40.2	19.0	18.4	16.1	13.0

## 3) 外での運動・スポーツ実施意欲

運動・スポーツの実施意欲を計る意味で「あなたは、外で運動・スポーツをもっとしたいと思いますか」とたずねたところ、男子では年齢による変化があまりみられないのに対し、女子では8歳で「いいえ」23.4%、「どちらともいえない」23.4%と両方の回答を合わせると46.8%。「はい」と回答する者が53.3%と約半数に減少していた(表6)。9歳では「はい」と回答する者が6割に持ち直すも、同年齢の男子は74.1%であることから、女子特有の結果であると考えられる。

表6 外での運動・スポーツ実施意欲 (%)

男子 (n=621)		4歳 (n=65)	5歳 (n=93)	6歳 (n=97)	7歳 (n=100)	8歳 (n=100)	9歳 (n=166)
		はい	89.2	76.3	80.4	73.0	78.0
	いいえ	3.1	5.4	8.2	16.0	8.0	6.6
	どちらともいえない	7.7	18.3	11.3	11.0	14.0	19.3
女子 (n=575)		4歳 (n=70)	5歳 (n=76)	6歳 (n=68)	7歳 (n=91)	8歳 (n=107)	9歳 (n=163)
		はい	87.1	73.7	70.6	70.3	53.3
	いいえ	5.7	10.5	10.3	13.2	23.4	12.3
	どちらともいえない	7.1	15.8	19.1	16.5	23.4	25.8

#### 4) 外での運動・スポーツが好きか

次いで、「あなたは、外で運動・スポーツをすることが好ですか」とたずねたところ、男子では7歳から「いいえ」「どちらともいえない」との回答が10%を超えるが、女子では6歳と8歳で20%を超えていた(表7)。

表7 外での運動・スポーツが好き (%)

性別		4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
		(n=65)	(n=93)	(n=97)	(n=100)	(n=100)	(n=166)
男子 (n=621)	はい	90.8	92.5	90.7	85.0	85.0	84.3
	いいえ	1.5	2.2	4.1	8.0	6.0	3.6
	どちらともいえない	7.7	5.4	5.2	7.0	9.0	12.0
性別		4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
		(n=70)	(n=76)	(n=68)	(n=91)	(n=107)	(n=163)
女子 (n=575)	はい	90.0	88.2	76.5	82.4	72.9	80.4
	いいえ	2.9	3.9	8.8	7.7	15.9	8.6
	どちらともいえない	7.1	7.9	14.7	9.9	11.2	11.0

#### 5) 体力の自己評価

「あなたは、自分の体力についてどのように感じていますか」とたずね、「たいへん優れている」と「どちらかというと優れている」をあわせた『優れている』、『体力は普通である』、「どちらかというと劣っている」と「たいへん劣っている」の『劣っている』の3群に分けて分析した(表8)。10歳未満では、体力の自己評価に男女差も年齢差も無いのではと推測していたが、唯一女子の8歳で「劣っている」と回答した者の割合が1割を超え、「優れている」と回答した者の割合も、3割を下回る結果となった。

表8 体力の自己評価 (%)

性別		4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
		(n=63)	(n=91)	(n=96)	(n=100)	(n=99)	(n=166)
男子 (n=615)	優れている	31.7	49.5	40.6	47.0	44.4	36.1
	体力は普通である	61.9	45.1	56.3	49.0	53.5	55.4
	劣っている	6.3	5.5	3.1	4.0	2.0	8.4
性別		4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳
		(n=69)	(n=75)	(n=68)	(n=91)	(n=107)	(n=163)
女子 (n=573)	優れている	33.3	33.3	30.9	34.1	28.0	37.4
	体力は普通である	59.4	64.0	63.2	60.4	59.8	54.0
	劣っている	7.2	2.7	5.9	5.5	12.1	8.6

運動・スポーツ実施頻度で指摘した、8歳以降、「高頻度群」の割合が男子で多くなる傾向とあわせてみると、実施頻度の量的側面のみならず、実施意欲や好きかどうかなどの質的側面でも、男女の『スポーツ格差』が8歳からはじまっていることがわかる。あわせて体力の自己評価も、8歳の女子は他の年齢および男性より「体力は劣っている」と評価する者の割合が多いこともわかった。

#### 6) 運動・スポーツ種目

男女別に各年齢の運動・スポーツ実施種目の上位10位をまとめた(表9)。4~7歳の女子の種目をみると、「おにごっこ」「かけっこ」「なわとび」「かくれんぼ」などの運動あそびが主となっている。球技としては「ドッジボール」「サッカー」が唯一行われているものの、10代の女子の実施種目トップ3である「バドミントン」「バレーボール」「バスケットボール」の種目につながるような活動は実施されていない。8歳でようやく「バドミントン」が9位に、9歳でようやく3種目全てが上位10位にランクインする。

一方、男子をみると、10代の実施種目トップ3の「サッカー」「野球」「バスケットボール」のうち、就学前の4歳児から既に「サッカー」「野球」が実施されている。男子では未就学児からスポーツ系の種目を継続的に行える状況にあり、8歳以降のスポーツ活動につながっているものと考えられる。

今回の結果をみると、未就学児の運動あそびが将来の運動・スポーツ活動に必ずしも結びついていないのではないかと考えさせられる結果となった。12歳、16歳にみられた女子の運動・スポーツ離れを解決する糸口として、女子にも男子同様に就学前からスポーツ系の種目に親しめる環境を



整える必要があるのではないかと考える。一方で、女子が好む運動・スポーツ種目が提供されていないのではないかと推察される。

表9 4～9歳の運動・スポーツ実施種目(上位10位)

男子	4歳(n=54)		5歳(n=89)		6歳(n=93)		7歳(n=99)		8歳(n=99)		9歳(n=162)	
	種目	%	種目	%	種目	%	種目	%	種目	%	種目	%
1	おにごっこ	38.9	おにごっこ	42.7	サッカー	46.2	サッカー	44.4	サッカー	45.5	サッカー	43.2
2	かけっこ	37.0	サッカー	40.4	かけっこ	29.0	水泳(スイミング)	33.3	水泳(スイミング)	36.4	野球	35.2
3	サッカー	35.2	かけっこ	24.7	おにごっこ	28.0	おにごっこ	31.3	ドッジボール	31.3	水泳(スイミング)	32.1
4	かくれんぼ	24.1	水泳(スイミング)	24.7	水泳(スイミング)	26.9	ドッジボール	31.3	野球	23.2	ドッジボール	30.2
5	水泳(スイミング)	20.4	かくれんぼ	20.2	野球	19.4	野球	24.2	おにごっこ	19.2	おにごっこ	20.4
6	野球	14.8	キャッチボール	14.6	ドッジボール	19.4	キャッチボール	14.1	キャッチボール	15.2	キャッチボール	15.4
7	キャッチボール	11.1	野球	14.6	なわとび	16.1	なわとび	9.1	なわとび	12.1	バスケットボール	9.3
8	なわとび	9.3	なわとび	14.6	かくれんぼ	12.9	体操(軽い体操・ラジオ体操など)	9.1	空手	8.1	空手	6.8
9	キックボード	7.4	サイクリング	10.1	キャッチボール	11.8	かけっこ	8.1	かけっこ	6.1	なわとび	4.3
10	ボウリング	7.4	ドッジボール	7.9	空手	7.5	空手	7.1	かくれんぼ	5.1	かけっこ	3.7
			体操(軽い体操・ラジオ体操など)	7.9					ソフトボール	5.1		
									バスケットボール	5.1		

女子	4歳(n=62)		5歳(n=71)		6歳(n=85)		7歳(n=84)		8歳(n=100)		9歳(n=155)	
	種目	%	種目	%	種目	%	種目	%	種目	%	種目	%
1	おにごっこ	43.5	おにごっこ	49.3	なわとび	47.7	おにごっこ	41.7	水泳(スイミング)	41.0	ドッジボール	33.5
2	かくれんぼ	32.3	かけっこ	35.2	おにごっこ	30.8	なわとび	39.3	なわとび	32.0	水泳(スイミング)	30.3
3	かけっこ	30.6	なわとび	32.4	水泳(スイミング)	27.7	水泳(スイミング)	26.2	おにごっこ	27.0	おにごっこ	27.7
4	なわとび	24.2	水泳(スイミング)	23.9	かけっこ	18.5	ドッジボール	21.4	一輪車	24.0	なわとび	22.6
5	水泳(スイミング)	17.7	かくれんぼ	19.7	かくれんぼ	18.5	かけっこ	15.5	ドッジボール	21.0	一輪車	17.4
6	体操(軽い体操・ラジオ体操など)	17.7	鉄棒	16.9	ドッジボール	18.5	かくれんぼ	14.3	かくれんぼ	14.0	パドミントン	13.5
7	鉄棒	12.9	体操(軽い体操・ラジオ体操など)	11.3	鉄棒	13.8	一輪車	14.3	かけっこ	8.0	バスケットボール	9.0
8	ウォーキング	8.1	キックボード	5.6	一輪車	12.3	鉄棒	9.5	サッカー	7.0	かくれんぼ	7.7
9	キックボード	6.5	ドッジボール	5.6	パレエ	9.2	サッカー	8.3	パドミントン	7.0	パレエ	7.7
10	ブランコ	4.8	パレエ	5.6	サイクリング	7.7	サイクリング	7.1	鉄棒	6.0	バレーボール	7.7
	サッカー	4.8							サイクリング	6.0		

## VI. まとめ

本研究では、子どもの男女のスポーツ格差を10代の運動・スポーツ実施の二極化を受けて、いつから始まり、その要因はどこにあるのかを探ることを目的とした。

結果、男女の運動・スポーツ実施の二極化については、「8歳」を境にはじまり、女子は12歳・16歳、男子は16歳で運動・スポーツ離れが進むことが確認できた。

その要因の一つとして、女子には男子のように就学前からスポーツ系の種目に親しめる環境が無いことが一因ではないかと推察される。併せて、運動・スポーツの実施頻度の量的側面のみならず、外での運動・スポーツの実施意欲や好きかどうか、体力の自己評価などの質的側面でも、男女差が8歳に現れていることが確認できた。今後は、それらの要因に相関があるのか、また幼少時期の運動あそびと運動・スポーツ活動が、将来の活動にどのようにつながっていくのか、その過程で学校体育やジェンダーバイアスなどがどのように影響しているのかなど、引き続き検証していきたい。

## 【 引用・参考文献 】

- ・内閣府大臣官房政府広報室. (2006). 体力・スポーツに関する世論調査.
- ・文部科学省. (2008). 体力・運動能力調査報告書.
- ・笹川スポーツ財団(2002). 青少年のスポーツライフ・データ 2002-10代のスポーツライフに関する調査報告書-.
- ・笹川スポーツ財団(2006). スポーツ白書-スポーツの新たな価値の発見-
- ・笹川スポーツ財団(2006). 青少年のスポーツライフ・データ 2006-10代のスポーツライフに関する調査報告書-.
- ・笹川スポーツ財団(2008). スポーツライフ・データ 2008-スポーツライフに関する調査報告書-

# 四国・九州アイランドリーグのスタジアム観戦者行動特性 —5年間の追跡調査から—

○川西正志, 北村尚浩 (鹿屋体育大学)

キーワード: 地域独立リーグ, 四国・九州アイランドリーグ, 観戦者行動, 追跡調査

## I. 緒言

1990年代半ば以降, ヨーロッパのサッカーリーグやアメリカのプロスポーツなど世界のメジャーなスポーツ界では, 優秀なプレイヤーが国境を越え, 海外の有力クラブやチームに移籍しプレイする, 「ボーダレス化」が著しく進んだ. ここ数年, アメリカ MLB や欧州サッカーリーグでの日本人の活躍にみられるように, 海外のスポーツ・シーンにおける日本人プレイヤーの活躍が報道される機会も多くなってきた.

等々力 (2004) や Donnelly (1996) らは, こうしたボーダレス化の背景にあるのが, 世界的規模でのスポーツに関わる「ヒト・モノ・情報」の生産と流通, そしてメジャーなスポーツ界による関連市場の創出とシェア確保を狙ったグローバル化戦略の展開とみている. スポーツに関わるこうした人的資源や物的資源, 情報などの地球規模での流動化現象は, スポーツにおけるグローバル化の現われと言える.

一方で, スポーツのローカル化と呼ばれる現象も, 最近の日本では多く見られている. 地域密着型のサッカーの Jリーグを始め, バスケットの Bjリーグ, さらに本研究で取り上げる野球の独立リーグなど地方の熱狂的なスポーツファン層の支援により盛り上がりを見せている. 一般に独立リーグとは, アメリカの大リーグ傘下にあるマイナーリーグ組織とは別に組織されたセミプロ野球リーグのことを言う. 日本における独立リーグの第一弾が, 2005年4月末に開幕を迎えた「四国アイランドリーグ」である. 元プロ野球選手の石毛氏が構想した独立リーグで, プロを目指す若者にチャレンジの場を提供し, 地域における野球の普及・レベルアップを目的として, 四国4県それぞれの地域文化に根ざしたチームをつくりながら, リーグ戦を行っていかうものである.

このように, 現代社会は, グローバルスタンダードを享受しながらも, それぞれの地方地域が独自に個性あるスポーツの「スポーツのローカル化」の重要性が叫ばれるようになってきている. 佐伯 (1996) によると, こうした地域生活を充実させ, 地域におけるクオリティの高い暮らしを創造する文化装置として, スポーツのローカル化は極めて大きな意味を持つと述べている.

これまでのローカル化の概念については, Tomlison (2000) によれば, グローバリゼーションと比較しながら, 前近代的要因として脱領土化との対比概念として「島国根性」「純血性」「土着」をあげている. 町村 (2001) によれば, これまでのローカル化の現象をまとめて大きくは「脱ナショナリズム化, 反グローバル化, 再領域化」の3つの局面を明らかにしている. これらは文化装置としてのナショナリズムやグローバリゼーションなどの対象領域との差別化を試みた試論であるが, 一方で, 理論的併用や明確な区分が難しいことも示唆している. こうした中で, 局地化を意味するローカル化には, 多義的な意味を包括し, その概念規定は難しく, 明確に定義された先行研究は皆無に等しい.

これまでの, プロリーグとスポーツ観戦者やスポーツファンの研究は, 1980年代における観戦者行動とレジャー消費時間選択行動に着目した (Bergier: 1981) の研究を始め, 最近では, スポーツマネジメントやスポーツ社会学の分野で研究の蓄積がされてきている. それらは, サッカーのプロリーグ観戦者に着目した研究 (Giulianotii: 2002, Williams: 2007) が中心であり, 英国でのプロリーグのマクドナルド化とディズニー化の理論的検証をした研究 (Duke, 2002), 文化的変化からの日本のスポーツ観戦産業 (McDonald: 2001), ファンのスタジアム調査から検証した Jリーグの新規参入チームのブランド志向の変化 (Harada and Matsuoka: 1999) などが上げられる. これらの研究の多くは, 観戦者の観戦行動の促進要因の解明に焦点がおかれ, それを規定する要因を明らかにしている.

本研究では, 2005年から2009年の5年間に実施した日本の地域野球独立リーグとしてある四国・九州アイランドリーグにおける観戦者行動特性の年次的傾向からその運営課題を明らかにすることを目的とした.

## II. 方法

### 1. 調査対象

対象者は、2005年から2009年にかけて毎年8月と9月の期間に同じホームスタジアムで開催された、四国・九州アイランドリーグ公式戦の観戦者である。

### 2. 調査方法

観戦者へ、球場スタンドにて調査員が所定の調査用紙を直接手渡し回収する、直接配布回収法による質問紙調査を行った。各球場において200部ずつ回収するために調査用紙を配布し、同日に回収した。総配布数は4072部、回収数および有効回答数は3941部、回収率は96.8%であった。

### 3. 調査内容

本研究における調査内容は、個人属性(6項目)、アクセス(2項目)、観戦者行動(9項目)、社会心理的要因(10項目)、リーグ評価(11項目)、ローカル化に関する項目(19項目)の計57項目である。また、四国・九州アイランドリーグに対する要望・感想を自由記述形式で質問した。

リーグ評価に関しては、各項目の尺度を「不満足」から「満足」までの5段階評定順に1~5までの得点を与えて数量化した。ローカル化に関する項目については、先行研究を参考にして、6要因群による19項目についての「リーグのローカ化」調査項目を作成し、各項目の尺度を「期待していない」から「期待している」、「不満足」から「満足」までの5段階評定順に1~5までの得点を与えて数量化した。

## III. 結果及び考察

### 1. サンプルの属性

サンプルの個人的属性の年次比較を示している。性別は、2005年から2009年を比較しており、2005年より2009年では男性も女性も割合がやや上がったが、有意な差は見られなかった(表1)。年代では、「20代、30代」の割合が低下し、逆に「40代、50代、60代以上の割合が増えていた。年次間で0.1%水準の有意な差が見られた(表2)。

表1 性別

	2005		2006		2007		2008		2009		$\chi^2$
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
男	407	58.7	460	57.1	476	58.6	479	60.3	524	63.0	6.80
女	286	41.3	346	42.9	336	41.4	315	39.7	308	37.0	

df=4

表2 年代

	2005		2006		2007		2008		2009		$\chi^2$
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
20代以下	148	21.6	142	17.7	147	18.4	103	13.0	112	13.6	61.44***
30代	195	28.5	231	28.8	225	28.2	212	26.8	192	23.4	
40代	156	22.8	176	21.9	206	25.8	233	29.5	223	27.1	
50代	109	15.9	125	15.6	97	12.1	127	16.1	148	18.0	
60以上	77	11.2	129	16.1	124	15.5	115	14.6	147	17.9	

df=16 \*\*\*p<.001

### 2. 観戦者行動

#### (1) 調査年の観戦回数

表3は2005年から2009年までの調査年の観戦回数の年次比較を示している。2005年から2009年の比較では「初めて」「20-29回」、「30-39回」、「40回以上」で観戦の割合が下がり、「2~5回」「15~19回」で観戦している者の割合が上がり、0.1%水準で有意な差が見られた。平均では、2006年が最も多く11.2回で、ピー

ク時よりも減少傾向にあった。しかしながら、IBLJの観戦者数の報告では2006年が最も低い値を示しており、熱心な観戦者がスタジアムに出向いた回数が多くなったといえよう。

表3 調査年の観戦回数

	2005		2006		2007		2008		2009		χ <sup>2</sup>
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
初めて	199	29.1	212	26.5	195	24.5	216	28.8	194	24.8	110.39*** df=28 **p<.001
2-5回	210	30.7	202	25.3	265	33.2	225	30.0	269	34.4	
6-9回	78	11.4	67	8.4	65	8.2	74	9.9	71	9.1	
10-14回	74	10.8	84	10.5	93	11.7	64	8.5	62	7.9	
15-19回	33	4.8	60	7.5	27	3.4	40	5.3	50	6.4	
20-29回	69	10.1	73	9.1	68	8.5	64	8.5	84	10.7	
30-39回	20	2.9	48	6.0	43	5.4	38	5.1	36	4.6	
40回以上	1	0.1	54	6.8	41	5.1	30	4.0	16	2.0	
平均回数	7.0		11.2		9.9		9.0		8.8		全体 9.2

### (2)同行者

表4は同行者の年次比較を示している。「1人」「家族」が増加し、「職場の同僚」「友人・仲間」が減少しており0.1%水準で有意な差が見られた。また、同行人数では、2009年は「1人」「2人」から「4人」の割合が増加傾向を示し、「10人以上」の割合が初年度よりは低下し、0.1%水準で有意な差が見られた。(表5)

表4 同行者

	2005		2006		2007		2008		2009		χ <sup>2</sup>
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
1人	108	15.6	159	19.8	185	23.0	141	18.7	165	20.6	190.97*** df=20 ***p<.001
家族	288	41.6	369	45.9	434	54.0	469	62.1	456	56.9	
職場の同僚	42	6.1	46	5.7	11	1.4	9	1.2	16	2.0	
友人・仲間	233	33.7	203	25.2	165	20.5	132	17.5	151	18.9	
仕事の関係者	4	0.6	13	1.6	4	0.5	1	0.1	4	0.5	
その他	17	2.5	14	1.7	5	0.6	3	0.4	9	1.1	

表5 同行人数

	2005		2006		2007		2008		2009		χ <sup>2</sup>
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
1人	135	19.7	219	27.4	223	27.6	160	20.8	196	24.0	144.11*** df=20 ***p<.001
2人	287	41.8	309	38.7	259	32.1	304	39.4	292	35.7	
3人	79	11.5	106	13.3	132	16.3	120	15.6	139	17.0	
4人	80	11.6	78	9.8	110	13.6	106	13.7	100	12.2	
5-9人	56	8.2	59	7.4	83	10.3	77	10.0	72	8.8	
10人以上	50	7.3	27	3.4	1	0.1	4	0.5	18	2.2	

### 3. 九州参入での影響

2008年からの九州参入での影響は、「技術レベルが向上した」、「選手間の競争意識が向上した」が2009年は2008年と比べ有意に高くなっていた。

表6 九州参入での影響(2008年から)

	2008年			2009年			t値
	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	
試合への興味・関心が高くなった	758	3.7	0.96	823	3.7	0.95	-1.13
技術レベルが向上した	758	3.4	0.91	823	3.5	0.92	-3.74***
選手間の競争意識が向上した	758	3.6	0.88	824	3.8	0.91	-2.60**
地域への経済効果が生まれた	751	3.4	0.89	819	3.5	0.92	-0.36
地元意識が向上した	754	3.6	0.89	817	3.6	0.93	-0.01
試合観戦への経済的負担が増えた	748	3.2	0.97	820	3.2	1.02	0.39
地元の試合が少なくなった	756	3.6	1.02	820	3.6	0.97	0.50
試合観戦への交通の便が悪くなった	755	3.2	0.99	826	3.2	1.03	0.23

\*\*p&lt;.01 \*\*\*p&lt;.001

## 4. リーグ評価

リーグ評価に関する年次比較を表7に示している。有意な差がみられた項目は7項目あり、2005年から2009年にかけては「宣伝・広報活動(情報提供)」「球団スタッフの対応」が、創設2年目の2006年と2009年の比較では「試合の選手技術レベル(試合内容)」「試合での感動」「選手の迫力あるプレイ」「宣伝・広報活動(情報提供)」「球団スタッフの対応」の5項目で、平均値が有意に増加していた。一方、「選手のサービス精神」に関しては、有意に減少傾向にある。

表7 リーグ評価

	2005年 <sup>a</sup>			2006年 <sup>b</sup>			2007年 <sup>c</sup>			2008年 <sup>d</sup>			2009年 <sup>e</sup>			F値
	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	N	MEAN	S.D.	
試合観戦料金(価格)	689	3.69	1.08	798	3.68	1.00	807	3.70	1.04	765	3.70	0.96	827	3.74	1.02	0.37
試合の選手技術レベル(試合内容)	678	3.31 <sup>bd</sup>	1.00	791	3.10 <sup>ace</sup>	1.08	803	3.30 <sup>d</sup>	1.02	753	3.16 <sup>ac</sup>	1.00	823	3.21 <sup>b</sup>	1.03	5.96***
球場でのファンサービス(アトラクション)	680	3.59 <sup>b</sup>	0.90	791	3.44 <sup>a<sup>de</sup></sup>	0.95	803	3.53	0.96	760	3.54 <sup>b</sup>	0.90	823	3.55 <sup>b</sup>	1.00	2.42*
試合での感動	680	3.68 <sup>bd</sup>	0.86	790	3.50 <sup>ace</sup>	0.96	805	3.67 <sup>cd</sup>	0.91	754	3.53 <sup>ac</sup>	0.91	821	3.60 <sup>b</sup>	0.93	5.69***
選手の迫力あるプレイ	682	3.64 <sup>bd</sup>	0.89	791	3.46 <sup>a</sup>	1.01	806	3.65 <sup>d</sup>	0.93	757	3.50 <sup>a</sup>	0.94	822	3.57 <sup>c</sup>	0.99	5.91***
選手のサービス精神	681	3.97 <sup>de</sup>	0.89	788	3.88 <sup>d</sup>	0.91	805	3.88 <sup>d</sup>	0.95	741	3.73 <sup>abc</sup>	0.94	822	3.81 <sup>a</sup>	0.95	6.80***
インターネット等リーグの情報提供	671	3.36	0.97	778	3.28	0.96	802	3.34	0.98	737	3.38	0.92	813	3.42	0.95	2.12
球場への交通アクセス	683	3.27	1.07	794	3.32	1.07	803	3.28	1.06	749	3.31	0.95	820	3.37	1.00	1.13
宣伝・広報活動(情報提供)	681	3.02 <sup>de</sup>	0.98	791	2.99 <sup>de</sup>	1.01	808	3.16 <sup>ab</sup>	1.03	751	3.26 <sup>ab</sup>	0.92	819	3.21 <sup>ab</sup>	0.99	10.42***
球場の施設・設備	686	3.34	1.18	796	3.32	1.12	808	3.37	1.09	751	3.38	1.07	821	3.43	1.07	1.21
球団スタッフ関係者の対応	689	3.83 <sup>b</sup>	0.89	795	3.73 <sup>a<sup>de</sup></sup>	0.94	809	3.78 <sup>a</sup>	0.93	759	3.87 <sup>b</sup>	0.88	824	3.88 <sup>b</sup>	0.94	3.84**

Note:数値右上のa-eはLSD(p&lt;.05)を示す。\*p&lt;.05 \*\*p&lt;.01 \*\*\*p&lt;.001

## 5. スポーツのローカル化への期待と満足

ローカル化に関する項目の期待度の年次比較を表8に示している。2005年から2009年を比較すると19項目中16項目で期待度が有意に低下し、創設当初からのローカル化への期待度は低下傾向にあるといえる。しかしながら、2年目から2008年2009年までの評価に対しては、徐々に期待が高まり、「地元選手の参加と活躍を望む」、「プロ野球選手への進出」「地域経済の新たな創出につながる」「プロを目指す若者へのチャレンジ」などの項目で、肯定的に期待が高くなる傾向にある。

また、ローカル化に関する満足度は年次比較を表9に示すように、2005年から2009年と比較すると19項目中15項目に有意な差がみられ、そのうち12項目で、満足度が低下し、3項目で有意に高くなる傾向がみられる。満足度の高くなる傾向がみられる項目では、「プロ野球選手への進出」「プロを目指す若者のチャレンジの場となる」や「全国の他チームとの交流」などが上げられる。2006年度から2008年2009年まででは、「四国のシンボルになる」「地域スポーツの起爆剤になる」「リーグ支援者が増える」「日本野球界改革への新たな旋風となる」などの項目で有意に高くなる傾向がみられた。

要因別では、満足度に関して2005年から2009年にかけて「脱領土化」「特殊・個別化」要因が有意な増加傾向がみられた。これらのローカル化に関する期待・満足度とも2005年の創設当初は高く、その翌年度はほとんどの項目で低下したものの、徐々に評価も回復状態もしくは高くなる傾向がみられる。

表8 ローカル化への期待度の年次比較

	2005年 <sup>a</sup>		2006年 <sup>b</sup>		2007年 <sup>c</sup>		2008年 <sup>d</sup>		2009年 <sup>e</sup>		F-test	
	N	MEAN	N	MEAN	N	MEAN	N	MEAN	N	MEAN		
純 血 性	地域に支援されるリーグ運営	690	4.39 <sup>bcd</sup>	801	4.26 <sup>a</sup>	808	4.30 <sup>cd</sup>	773	4.19 <sup>a</sup>	820	4.23 <sup>a</sup>	6.51***
	地元出身選手の参加と活躍を望む	691	4.45 <sup>bd</sup>	798	4.33 <sup>a</sup>	810	4.36	776	4.31 <sup>a</sup>	827	4.37	2.83*
	四国出身野球選手のためになる	690	4.36 <sup>bcd</sup>	799	4.17 <sup>abc</sup>	807	4.28 <sup>ab</sup>	766	4.23 <sup>a</sup>	826	4.26 <sup>ab</sup>	4.79**
土 着 性	地域住民の交流の場になる	688	4.26 <sup>bcd</sup>	799	4.16 <sup>a</sup>	805	4.12 <sup>a</sup>	751	4.17 <sup>a</sup>	820	4.11 <sup>a</sup>	3.42*
	地域の住民生活の活性化になる	685	4.23 <sup>de</sup>	798	4.15 <sup>de</sup>	809	4.16 <sup>de</sup>	771	4.07 <sup>abc</sup>	821	4.07 <sup>abc</sup>	5.06***
	地域住民のスポーツへの関心が高まる	687	4.32	796	4.24	807	4.32	767	4.24	826	4.26	1.98
島 国 性	四国地域のシンボルになる	689	4.41 <sup>e</sup>	801	4.41 <sup>e</sup>	811	4.46 <sup>e</sup>	779	4.41 <sup>e</sup>	828	4.27 <sup>abcd</sup>	6.89***
	四国を誇れるリーグになる	690	4.55 <sup>bde</sup>	798	4.42 <sup>abc</sup>	811	4.50 <sup>bde</sup>	773	4.39 <sup>ac</sup>	825	4.31 <sup>abc</sup>	11.66***
	四国全域の野球振興になる	689	4.48 <sup>bde</sup>	799	4.38 <sup>ae</sup>	806	4.40 <sup>e</sup>	768	4.35 <sup>a</sup>	818	4.29 <sup>abc</sup>	6.11***
脱 領 土 化	地域の知名度やイメージの向上	686	4.34	794	4.26	809	4.29	768	4.26	821	4.23	2.07
	四国から全国への情報発信となる	689	4.25 <sup>bde</sup>	798	4.11 <sup>bc</sup>	809	4.24 <sup>de</sup>	774	4.12 <sup>ac</sup>	824	4.04 <sup>bc</sup>	7.90***
	リーグ所属選手の日本プロ選手、アメリカMLB等への進出	687	4.35 <sup>b</sup>	796	4.20 <sup>bc</sup>	807	4.37 <sup>bd</sup>	769	4.27 <sup>c</sup>	824	4.29	4.21**
経 済 活 性 化	地域のスポーツ振興の起爆剤になる	686	4.35	795	4.28	808	4.32	768	4.26	825	4.26	1.82
	地域経済の新たな創出につながる	687	4.14 <sup>bde</sup>	794	3.97 <sup>ac</sup>	807	4.07 <sup>bd</sup>	764	3.98 <sup>ac</sup>	821	3.99 <sup>a</sup>	5.02***
	もっとリーグ支援者が増える	690	4.45 <sup>bcd</sup>	793	4.30 <sup>a</sup>	810	4.34 <sup>a</sup>	774	4.27 <sup>a</sup>	826	4.27 <sup>a</sup>	5.74***
特 殊 ・ 個 別 化	プロを目指す若者のチャレンジの場となる(アマの受け皿・プロへの供給)	690	4.60 <sup>b</sup>	798	4.52 <sup>ac</sup>	808	4.63 <sup>b</sup>	770	4.56	826	4.59	2.70*
	日本野球界改革への新たな旋風となる	686	4.37 <sup>bcd</sup>	798	4.18 <sup>a</sup>	808	4.26 <sup>a</sup>	774	4.21 <sup>a</sup>	823	4.16 <sup>a</sup>	6.49***
	全国のお他チームとの交流戦ができる	687	4.31 <sup>c</sup>	796	4.33 <sup>c</sup>	804	4.43 <sup>abde</sup>	765	4.32 <sup>c</sup>	820	4.30 <sup>c</sup>	3.68*
野球経験者の新たな職場の確保	688	4.32 <sup>bde</sup>	794	4.12 <sup>bc</sup>	807	4.25 <sup>bde</sup>	771	4.15 <sup>ac</sup>	826	4.14 <sup>bc</sup>	7.00***	

Note: 数値右上のa-eはLSD(p<.05)を示す. \*p<0.5 \*\*p<.005 \*\*\*p<.001

表9 ローカル化への満足度の年次比較

	2005年 <sup>a</sup>		2006年 <sup>b</sup>		2007年 <sup>c</sup>		2008年 <sup>d</sup>		2009年 <sup>e</sup>		F-test	
	N	MEAN	N	MEAN	N	MEAN	N	MEAN	N	MEAN		
純 血 性	地域に支援されるリーグ運営	675	3.39 <sup>b</sup>	789	3.24 <sup>a</sup>	801	3.31	750	3.32	824	3.27 <sup>a</sup>	2.50*
	地元出身選手の参加と活躍を望む	678	3.37 <sup>b</sup>	790	3.12 <sup>acde</sup>	804	3.27 <sup>b</sup>	756	3.28 <sup>b</sup>	823	3.36 <sup>b</sup>	7.00***
	四国出身野球選手のためになる	676	3.44 <sup>b</sup>	790	3.25 <sup>acde</sup>	803	3.39 <sup>b</sup>	750	3.36 <sup>b</sup>	827	3.44 <sup>b</sup>	5.16***
土 着 性	地域住民の交流の場になる	679	3.44	787	3.34	798	3.42	740	3.41	820	3.41	1.24
	地域の住民生活の活性化になる	673	3.39 <sup>b</sup>	787	3.24 <sup>acde</sup>	804	3.38 <sup>b</sup>	752	3.33 <sup>b</sup>	821	3.36 <sup>b</sup>	3.22*
	地域住民のスポーツへの関心が高まる	674	3.41	784	3.33	798	3.43	750	3.44	819	3.43	2.06
島 国 性	四国地域のシンボルになる	686	3.60	790	3.29 <sup>ode</sup>	804	3.42 <sup>b</sup>	753	3.44 <sup>b</sup>	826	3.39 <sup>b</sup>	10.08***
	四国を誇れるリーグになる	680	3.43 <sup>b</sup>	788	3.28 <sup>acde</sup>	802	3.46 <sup>b</sup>	751	3.40 <sup>b</sup>	824	3.40 <sup>b</sup>	3.88**
	四国全域の野球振興になる	673	3.52	789	3.41	800	3.51	747	3.48	819	3.45	1.83
脱 領 土 化	地域の知名度やイメージの向上	677	3.41	782	3.31	801	3.40	745	3.42	820	3.41	1.72
	四国から全国への情報発信となる	674	3.28 <sup>b</sup>	788	3.12 <sup>cde</sup>	802	3.31 <sup>b</sup>	752	3.26 <sup>b</sup>	823	3.26 <sup>b</sup>	4.59**
	リーグ所属選手の日本プロ選手、アメリカMLB等への進出	673	3.10 <sup>bcd</sup>	789	2.87 <sup>acde</sup>	803	3.26 <sup>ab</sup>	753	3.26 <sup>ab</sup>	824	3.24 <sup>ab</sup>	19.94***
経 済 活 性 化	地域のスポーツ振興の起爆剤になる	675	3.45 <sup>b</sup>	788	3.32 <sup>acde</sup>	801	3.45 <sup>b</sup>	751	3.42 <sup>b</sup>	820	3.43 <sup>b</sup>	2.46*
	地域経済の新たな創出につながる	675	3.30 <sup>b</sup>	784	3.12 <sup>acde</sup>	801	3.27 <sup>b</sup>	745	3.30 <sup>b</sup>	818	3.25 <sup>b</sup>	3.44*
	もっとリーグ支援者が増える	675	3.27 <sup>bde</sup>	787	3.03 <sup>acde</sup>	804	3.19 <sup>b</sup>	751	3.16 <sup>ab</sup>	825	3.15 <sup>ab</sup>	5.56***
特 殊 ・ 個 別 化	プロを目指す若者のチャレンジの場となる(アマの受け皿・プロへの供給)	676	3.58 <sup>b</sup>	787	3.33 <sup>acde</sup>	802	3.68 <sup>b</sup>	752	3.58 <sup>b</sup>	822	3.65 <sup>b</sup>	14.43***
	日本野球界改革への新たな旋風となる	676	3.39 <sup>b</sup>	789	3.15 <sup>acde</sup>	804	3.39 <sup>b</sup>	756	3.32 <sup>b</sup>	827	3.33 <sup>b</sup>	7.76***
	全国のお他チームとの交流戦ができる	674	3.17 <sup>bcd</sup>	783	3.31 <sup>acde</sup>	798	3.58 <sup>abe</sup>	748	3.49 <sup>ab</sup>	820	3.45 <sup>abc</sup>	19.30***
野球経験者の新たな職場の確保	675	3.35 <sup>b</sup>	788	3.21 <sup>acde</sup>	799	3.34 <sup>b</sup>	755	3.31 <sup>b</sup>	823	3.33 <sup>b</sup>	2.92**	

Note: 数値右上のa-eはLSD(p<.05)を示す. \*p<0.5 \*\*p<.005 \*\*\*p<.001

#### IV. 結語

以上の全体結果の年次比較についてまとめると以下の通りである。

- 1 サンプルの個人的属性に関して、年代で、「40代以上」の割合が2005年と比較し増加していた。
- 2 観戦者行動に関して、調査年度の観戦回数は、2005年との比較では「20～29回」観戦の割合が上がり、同行者は「1人」「家族」が増加し、「職場の同僚」「友人・仲間」が減少していた。同行人数で2005年と比較すると、2009年は「1人」「2人～9人」の割合が増加、「10人以上」の割合が低下した。
- 3 リーグ評価に関する年次比較、2005年から2009年にかけては「宣伝・広報活動（情報提供）」「球団スタッフの対応」が、さらに創設2年目と2009年の比較では「試合の選手技術レベル（試合内容）」「試合での感動」「選手の迫力あるプレイ」で肯定的評価を得ている。
- 4 九州参入での影響は、選手間の技術レベルの向上や競争意識の向上などが有意に高くなっていた。
- 5 ローカル化に関する項目の期待度・満足度の年次比較では、期待が19項目中16項目で期待度が有意に低下し、創設当初からのローカル化への期待度は低下傾向にあるといえる。また、満足度では、12項目で、満足度が低下し、3項目で有意に高くなる傾向がみられるもの、創設2年目の最も低い評価からは、回復状況がみられる。要因別では、満足度に関して2005年から2009年にかけて「プロ野球選手への進出」、「プロを目指す若者のチャレンジの場となる」、「全国の他チームとの交流」など「脱領土化」「特殊・個別化」要因が有意な増加傾向がみられた。

四国にこのリーグが設立されて今年で6年目を迎えるが、5年間の追跡研究を通して明らかになったことは、設立当初の地域住民のリーグ観戦行動やローカル化への期待・満足は高かったものの、特に2年目に入り、ローカル化への評価は厳しいものとなっている。しかしながら、プロ野球選手の輩出や交流試合の開催、さらには九州の参画など、このリーグへの期待も四国を起点とした外に向けての情報発信や期待が大きくなってきている。今後、四国・九州という限られた観客マーケットで、このリーグ運営のキーとなる観客動員数の増加させていくためには、より魅力あるリーグ観戦になるような期待に応えていくことが大きな課題として残っている。

#### 引用文献

- Bergier MJ (1981) : A conceptual model of leisure-time choice behavior, *Journal of leisure research USA* 13(2), 139-158.
- Donnelly P (1996) : The local and the global-globalization in the sociology of sport, *Journal of sport and social issues* 20(3),239-257.
- Duke V (2002) : Local tradition versus globalisation: resistance to the McDonaldisation and Disneyisation of professional football in England, *Football Studies* 5(1), 5-23.
- Giulianotti R (2002) : Supporters, followers, fans, and flaneurs: a taxonomy of spectator identities in football, *Journal of Sport & Social Issues* 26(1), 25-46.
- Harada M, Matsuoka H (1999) : The influence of new team entry upon brand switching in the J-League, *Sport Marketing Quarterly* 8(3), 21-30.
- McDonald M, Mihara T, Hong J.B. (2001) : Japanese spectator sport industry: cultural changes creating new opportunities, *European Sport Management Quarterly* 1(1), 39-60.
- 町村敬志 (2001) : グローバリゼーションのローカルな基盤—支配と対抗の両義性—, 研究年報 2001 スポーツのグローバリゼーションとローカリゼーション 一橋大学スポーツ科学研究室編, 63-64.
- 佐伯聰夫 (1999) : スポーツにおける企業支援に関する調査・研究, 日本体育大学体育研究所, スポーツ社会学研究会, 5.
- 等々力賢治 (2004) : スポーツのグローバル化と地域スポーツ, 月刊社会教育, 第48巻, 4-22.
- Tomilison John 著 片岡信訳 (2000) : グローバリゼーション, 青士社, 224-227.
- Williams John (2007) : Rethinking Sports Fandom:The Case of European Soccer, *Leisure Studies* 26(2), 127.

# 稚内・釧路会場にみるプロスポーツの観戦者に関する実態調査 —地方会場における試合開催に伴う経済効果に着目して—

千葉直樹（北翔大学短期大学部）、永谷稔（北翔大学）、石澤伸弘（北翔大学）

## 1. 緒言

レラカムイ北海道（以下、レラカムイ）は、2007-8年シーズンからJBL（JAPAN BASKETBALL LEAGUE）に加盟したプロバスケットボールチームである。過去3年間、順位は下位に低迷してきたが、初年度から3年連続してJBLで最も多く観客を動員した。たとえば、2009-10年シーズンには6万7782名のホームゲーム観客動員数を記録し、平均観客数は3081名であった（北海道新聞、2010年3月31日）。JBLの他のチームは、リンク栃木以外、トヨタ自動車などの大企業が後援する企業チームであり、積極的に興行を行っている訳ではない。しかし、レラカムイの集客能力の高さは、北海道におけるバスケットボールの競技人口の多さと結び付いていると考えられる<sup>1</sup>。

レラカムイは、2009-10年シーズンのホームゲーム22試合のうち16試合を、札幌市の体育館で開催しており、地方会場での試合開催は、稚内会場2試合、釧路会場2試合、北広島会場2試合の合計6試合であった。2007-8年シーズンでは、室蘭市で1試合、函館市で2試合の合計3試合、2008-9年シーズンでは、苫小牧市で1試合、旭川市で2試合の合計3試合の公式戦を札幌市以外の地方会場で行ってきた。ほとんどのホームゲームを札幌市近郊で開催してきたことから、札幌市以外の地域にファンを拡大することが課題になっていた。

2005年にbjリーグという日本初のプロバスケットボール・リーグが設立されてから、bjリーグの観客に関する調査がいくつか行われてきた。たとえば、竹田（2007）は、2006年と2007年に大分ヒートデビルズの観戦者に関する質問紙調査を行った。この調査では、観客の約65%が女性で、30歳代の観客が最も多かった。さらに2006年の調査では、観客の約73%が試合会場近隣の大分市と別府市の住民であることが報告された。高橋と鈴木（2008）は、2007年11月に大阪エヴェッサの観客を対象に、質問紙調査を行い、サービスプロダクトへの評価に関する項目の因子分析の結果から、「…観戦者の満足度を規定する要因はチームへ投影する地元意識であることが明らかになった」（53頁）と指摘している。つまり、「関西文化圏」への地元意識の高い者ほど、試合観戦の満足度が高いということであった。

石澤と永谷（2010）は、2009年2月に月寒アルファコートドームで開催されたレラカムイ公式戦（対日立サンロッカーズ戦）試合会場で、観客の実態調査を行った。この調査では、1）レラカムイ北海道の観戦者は7割が札幌市在住の女性であり、20歳代と30歳代が全体の57.6%を占めた、2）レラカムイ観戦者の7割は、北海道日本ハムファイターズ（以下、日ハム）の試合を、4割はコンサドーレ札幌（以下、コンサドーレ）の試合も観戦したことがあった、という主な結果が報告された。

さらに、加藤・葉（2009）は、2010-11年シーズンから秋田のチームがbjリーグに加盟した場合に発生する総合的な経済波及効果を、約4億2500万円と推計した。この推計では、運営チームの営業支出と観戦者支出の合計である直接効果を約2億5000万円と、ホームゲーム開催による波及効果を約1億7000万円と推計している。この研究では、秋田にプロチームが設立されていなかったことから、仙台89ersのデータを下に推計がなされた<sup>2</sup>。

今回の調査では、稚内会場と釧路会場という地方会場におけるレラカムイ観客の実態と支出状況の把握に焦点を絞る。札幌会場の調査では、回答者の70%以上が札幌市在住者であった。一方で、



地方会場で試合を開催した時に、地元住民の観客はどのくらいの割合を構成するのだろうか。地方会場での試合開催に伴い、札幌市や他の地域から宿泊を伴い多くの観戦者が地方会場を訪れるならば、開催都市への経済波及効果は大きくなるだろう。たとえば、Meek(1997)は、「経済効果は、ある経済界に投入された新しい金によって刺激される、すべての直接・間接・誘引的な経済活動から成り立つ」と指摘している。したがって、2009年に、レラカムイが稚内市と釧路市で公式戦を4試合開催することに伴い、多くの観客が宿泊をして他の都市から来た場合には、地方に対する経済効果は大きくなると考えられる。地方会場での経済効果を正確に測定することは、今後、レラカムイが地方会場で試合を開催する際にも参考となるデータになると考えられる。本研究は、レラカムイ北海道の地方会場（稚内・釧路市）におけるホームゲーム公式戦開催に伴う経済効果を推計することと、観戦者の実態を把握することを目的にする。

## 2. 研究方法

### 1) 調査方法

本研究では、2009年10月31日に稚内市総合体育館と、11月14日と15日に湿原の風アリーナ釧路で開催されたレラカムイ北海道公式戦会場で、観客に質問紙を用いて個別面接調査を行った。稚内会場におけるレラカムイの対戦相手は、トヨタ自動車アルパルクで、釧路会場ではアイシン・シーホースであった。会場の入り口でレラカムイの資料と一緒に、質問紙を観客に手渡し、会場内で質問紙を回収した。会場のディスクジョッキーから質問紙の記入について観客に情宣を行った。調査対象になった公式戦の観客数は、10月31日に1251名、11月1日に1354名、11月14日に2252名、15日に2542名と発表された。中学生以上の観客を対象に調査を行い、有効回答数は稚内会場で254部、釧路会場2日間で1121部（14日602部、15日519部）であった。

### 2) 調査内容

調査内容は、観客の個人的属性（性別、年齢、住所、職業）、中学・高校時代の課外活動状況、チケットの座種、過去3年間の観戦回数、観戦人数、使用した交通手段、観戦形態（日帰り観戦か宿泊を伴う観戦）、宿泊場所、観戦理由であった。また、札幌を拠点にするプロ野球の北海道日本ハムファイターズとJリーグのコンサドーレ札幌の公式戦観戦状況について尋ねた。この質問は、北海道のプロスポーツ全般に興味を持つファンが、地方都市にどのくらい存在するかを把握するために行われた。

## 3. 結果及び考察

### 1) 回答者の属性

ここでは、紙幅に限りがあることから、釧路会場の結果を示す。釧路会場では女性が51.1%（564名）、男性が48.9%（539名）であった（表1）。つまり、男女比ほぼ半々であり、性別による偏りはほとんど確認されなかった。一方で、石澤と永谷（2010）が札幌会場で行った調査では、女性が全体の71.7%を占めていた。これまでbjリーグの観戦者調査でも、女性ファンが多い傾向が指摘されてきたが（竹田，2007）、今回の調査では地方会場での試合開催ということもあり、それほど男女の偏りがでなかったと考えられる。

釧路会場では10歳代が28.2%で最も多く、次いで30歳代が23.5%、40歳代が20.2%を構成した（表1）。なお、観客の平均年齢は31.7歳であった。特に調査対象者を中学生以上に限定したにもかかわらず、釧路会場で10歳代が最も多かったことは興味深い。地方会場におけるJBLの試合開催は少なく、稚内と釧路の中学生と高校生が部活動単位で観戦にきたことから、10歳代が多い結果になったと考えられる。この結果は、札幌会場の調査で10歳代の回答者が15.2%しかいなかったことと比較して、対照的な結果であった（石澤・永谷，2010）。

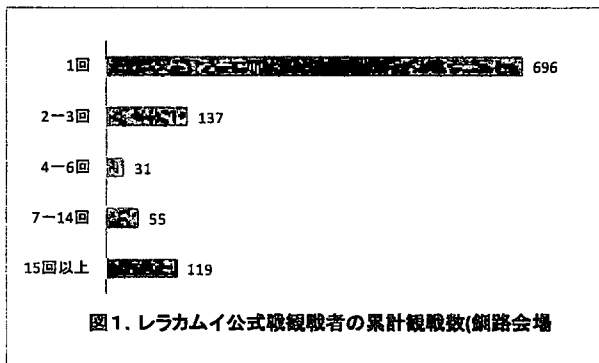
表1 レラカムイ北海道の観客の属性(釧路会場:2009年11月14・15日)

		人数	%			人数	%		
回収日	11月14日	602		住所	釧路市	583	52.7		
	11月15日	519			釧路支庁管内	149	13.5		
性別	女性	564	51.1	札幌市	111	10			
	男性	539	48.9	帯広市	42	3.8			
年齢	10歳代	306	28.2	中標津町	29	2.6			
	20歳代	184	16.9	根室市	27	2.4			
	30歳代	255	23.5	別海町	21	1.9			
	40歳代	220	20.2	北見市	19	1.7			
	50歳代	88	8.1	羅臼町	17	1.5			
	60歳代	33	3	遠軽町	10	0.9			
	70歳代	1	0.1	その他の市町村	80	7.2			
	平均	31.7+14		道外	19	1.7			
婚姻状況	独身	606	56.4	職業	学生	305	27.2		
	既婚	485	43.3		事務的職業	179	16.3		
	その他	3	0.3		専門的・技術的職業	179	16.3		
					パート・アルバイト	137	12.5		
観戦形態	日帰り観戦	782	79.2		専業主婦	72	6.5		
	宿泊観戦	200	20.8		サービス職業	67	6.1		
部活動所属			中学時代				管理的職業	46	4.2
	運動部	771(78.7%)	549(66.4%)		技能的・労務的職業	36	3.3		
	文化部	74(7.4%)	100(12.1%)		無職	23	2.1		
	無所属	160(15.9%)	178(21.5%)		その他の自営業	15	1.4		
					商工サービス業	12	1.1		
				その他	16	1.5			

れていないこともあり、観戦者の過半数が地元住民になったと考えられる。一方で、札幌市民が両会場では回答者の10%程度を占めていたことは興味深い。レラカムイ北海道は、大部分の試合を札幌近郊で開催しており、札幌を拠点に活動していることから、札幌市にレラカムイファンが相対的に多くいると考えられる。つまり、地方会場の試合でも必ず観戦に訪れる札幌在住の観客がいることが示唆された。

釧路会場では、観戦者の運動部所属経験について尋ねた。中学時代では、運動部所属者が76.7% (771名)、文化部所属者が7.4% (74名)、無所属が15.9% (160名) という結果であった(表2)。高校時代では、運動部所属者が66.4% (549名)、文化部所属者が12.1% (100名)、無所属が21.5% (178名) という結果であった(表2)。この運動部経験者の比率は、全国的な部活動加入率よりも高い傾向が確認された。たとえば、「国民の健康・スポーツに関する調査」(1998)によると、中学三年生の運動部・地域スポーツクラブへの加入率は65.8%で、高校3年生では37.6%であった。観戦者の6割以上が中学・高校時代に運動部に所属していたことは、プロバスケットボールの試合観戦と過去の運動部経験が結び付いていることを示している。さらに、運動部に所属していた者のうち、62.3% (460名) が中学時代にバスケットボール部に、高校時代では59.6% (308名) がバスケットボール部に所属していた。この結果から、過去にバスケットボール部に所属していた者が観戦者になりやすいことが確認された。

2) レラカムイ公式戦の観戦回数



過去3年間のレラカムイ北海道公式戦の累計観戦回数は、釧路会場で67.1%の観客が初めての観戦であり、次いで、2~3回の者が13.2%、15回以上の観戦者が11.5%を占めた(図1)。両会場に共通して言えることは、初回観戦者が観客の半数を占めており、15回以上の観戦者が10%以上いることである。一方で、札幌会場では、初回観戦者が全体の約20%にすぎず、80%が2回以上の観戦経験のあるリピーターであった(石澤・永谷, 2010)。

会場による累計観戦比率の違いは、レラカムイのホームゲームがほとんど札幌市で開催されてきたことを反映している。本研究で対象にした稚内市と釧路市での試合開催は、今回が初めてであった。道北・道東地区の住民にとって初回観戦が多かったことは、地方会場での試合の少なさに由来していると考えられる。

表2. レラカムイの累計観戦回数と居住地域（釧路会場）

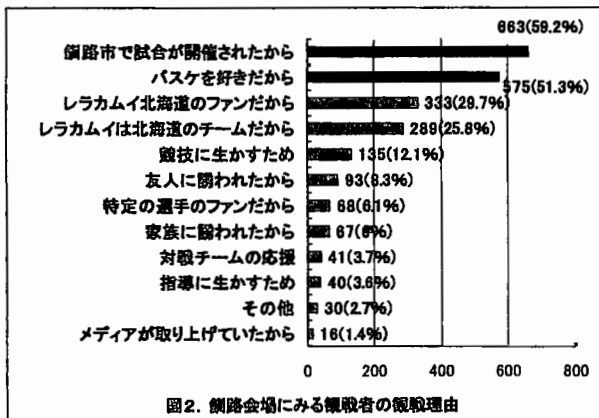
	1回	2回以上	合計
道東地区	667(80%)	167(20%)	834
札幌地区	18(9.3%)	175(90.7%)	193
合計	685	342	1027

\*\*\* p < .001

住所と観戦回数に明確な関係があると考え、釧路会場のデータに基づき、クロス集計表を作成した(表2)。表2では、住所を便宜的に釧路近郊の道東地区と札幌地区に分け、観戦回数も1回と2回以上と二

つに分類した。カイ二乗検定を行うと、1%水準で有意差が確認された。表2から、道東地区の観客の80%が初回観戦者である一方で、札幌地区の観客は約90%がリピーターであることがわかった。つまり、釧路近郊の観客は初めて観戦した者が多かった一方で、札幌地区から観戦に訪れた者は、レラカムイファンであったために2回以上観戦していたと考えられる。

以上の結果から、レラカムイの地方会場の観客は、二極化する傾向を指摘できる。つまり、「観戦ビギナー」である地元住民と、レラカムイファンと言える札幌近郊在住者に二分されると考えられる。観戦ビギナーとレラカムイファンでは、試合観戦に関するニーズに違いがみられることから、今後、観客の属性に応じたサービスを提供する必要があるだろう。



### 3) 観戦理由

観客の観戦理由について、複数回答が可能な状況で尋ねた。釧路会場では、「釧路市で試合が開催されたから」が59.2%、「バスケットボールが好きだから」が51.3%、「レラカムイ北海道のファンだから」が29.7%、「レラカムイは北海道のチームだから」が25.8%という結果であった(図2)やはり観戦者の66%が釧路市近郊に居住していることから、釧路開催が一番多い観戦理由であった。一方で、両会場ともに友人や家族の誘い、メディア

の影響はそれほど観戦理由に影響していないことが確認された。

さらに、釧路会場のデータに基づき居住地域と「釧路市で試合が開催されたから」という観戦理由のクロス集計表を作成した。道東地区では67.2%の観客(613名)がこの理由を選択した一方で、札幌地区では21.6%の観客(42名)しかこの理由を選択しなかった。つまり、当然の結果ではあるが、道東地区の観客ほど地元開催を理由に観戦する傾向が高いことが確認された。

釧路会場のデータに基づき居住地域と「レラカムイのファンだから」という観戦理由のクロス集計表を作成すると、札幌地区の観客の60.8%(118名)がこの理由を選択した一方で、道東地区では23.4%の観客(213名)しか選択しなかった。稚内会場では、札幌地区の観客の81.1%(43名)がこの理由を選択した一方で、道北地区では30.8%の観客(56名)しか選択しなかった。

以上の結果から、札幌地区の観客は、レラカムイファンを自認する観客である一方で、道東・道北地区の観客は、地元開催とバスケットボール好きという理由から試合観戦に興味を持ったファンであることが確認された。つまり、道北と道東での試合開催は2009年が初めてであり、この地区の観客が今後リピーターになり、来年以降も試合観戦に訪れるかどうかは不確かな状況であることが窺えた。

### 4) 部活動経験と観戦回数

過去の部活動経験と観戦傾向の関係について分析を行った。中学時代にバスケットボール部に所属していた者とそれ以外の者という2グループを便宜的に作成し、「バスケットボールが好きだから」という観戦理由の選択率を比較すると、1%水準で有意差が確認された。459名の中学バスケットボール経験者のうち、70.4%(323名)がこの回答を選択した一方で、中学時代にバスケットボール部員ではなかった観戦者は、38.1%(252名)しかこの理由を選択していなかった。つまり、

中学時代にバスケットボール部であった者ほど、バスケットボールが好きだからという理由で観戦に訪れる傾向が高いことがわかった。さらに、中学・高校とバスケットボール部に所属していた者とそれ以外の者の2グループで、「バスケットボール好き」という理由選択についてカイ二乗検定を行うと、同様の結果がでた。一方で中学時代のバスケットボール部所属と「レラカムイ北海道のファンだから」という観戦理由の選択について、カイ二乗検定を行うと、有意な差は確認されなかった。さらに、中高バスケットボール経験者とそれ以外で同じ観戦理由についてカイ二乗検定を行うと、有意な差は確認されなかった。つまり、バスケットボール経験者の場合には、レラカムイのファンだからという理由よりもバスケットボール好きという理由で観戦に訪れることが確認された。

次に、中学時代の部活動経験と観戦頻度の関係について分析を行った。中学時代に運動部に所属していたグループと文化部か無所属であったグループを便宜的にわけ、過去3年間の累計観戦回数が1回か2回以上かという視点で、クロス集計表を作成した(表3)。カイ二乗検定を行うと、5%水準で有意差が確認された。運動部経験者の31.7%(230名)が2回以上観戦したと回答する一方で、中学時代に文化部・無所属であった者は、39.1%(84名)が2回以上観戦したと答えた。さらに、高校時代の運動部経験と観戦回数について分析を行うと、中学時代と同様の結果がでた。つまり、中学・高校時代に運動部に所属していなかった者の方が、体育会系の者よりもレラカムイのリピーターになる確率が高いと考えられる。

表3. レラカムイの観戦回数と中学時代の部活動経験(釧路会場)

	1回	2回以上	合計
運動部	496(68.3%)	230(31.7%)	726
文化部・無所属	131(60.9%)	84(39.1%)	215
合計	627(66.6%)	314(33.4%)	941

\*\*\* p < .05

#### 5) ホームゲーム開催による直接経済効果の推計(釧路会場)

加藤・葉(2009)は、ホームゲーム開催に伴う経済効果を、「観戦者のホームゲーム観戦に関わる支出によって開催地にもたらされる経済効果」(69頁)と定義しており、「その直接効果は、観戦者支出に観戦者数と試合数を乗ずることで推計できる」(69頁)と指摘している。加藤と葉(2009)の研究を参考にして、本研究では釧路会場で収集した質問紙とレラカムイの運営会社、Fantasia Entertainmentから提供された情報に基づき、試合開催に伴い生じる直接効果を推計する。

観戦者支出のうち入場料(2839.1円)、交通費(2265円)、アリーナ外の飲食費(762.6円)、アリーナ内の飲食費(110.4円)、グッズ購入費(208.6円)の算出を行うと、合計で1名当たり6185.7円の支出をしていたと推計できる(表4)。もちろん、この推計には宿泊費を含んでいないことから、実際には支出総額はさらに高額になると考えられる。また質問紙調査の結果から、釧路会場の観客の20.8%(200名)が宿泊を伴う観戦をしており、そのうち152名が釧路近郊の宿泊施設に滞在していた。最も多くの観客が宿泊していた釧路駅近くのビジネスホテルでは、1泊朝食付きで1名5000円程度の料金を設定していたことから、今回の分析の金額に設定した。グッズ購入費は、球団から釧路会場2日間で100万円の売り上げがあったという情報に基づき、2日間の観客数(4794名)で除することで、1名当たりの支出をグッズ購入費208.6円と推計した。交通費は、利用交通機関に関する回答結果に基づき、計算した。観戦者の85.7%(938名)は自家用車を利用し、次にJR特急利用者が7.7%(84名)、路線バスが2.1%(23名)、飛行機利用が1.8%(20名)、高速バス利用が1.3%(14名)、タクシーが1%(11名)という結果であった。

次に、釧路会場における試合開催に伴う直接効果を推計した。1名当たりの観戦者支出は、交通費(2265円)とアリーナ外飲食費(762.6円)とアリーナ内飲食費(110.4円)の合計で、3138円と計算された(表5)。観戦者支出に釧路会場2日間の合計観戦者数4794をかけると、約1500万円の直接経済効果を推計することができる。さらに、釧路会場でのデータから、1試合当たりのホテルなどの宿泊者を330名と推計し、1泊5000円の料金と22試合をかけると、宿泊費の合計は約3630万円になる。釧路会場と同レベルの観客数と観戦者支出と宿泊費が見込めると想定した時

に、ホームゲーム 22 試合の直接経済効果は、約 2 億円と推計できる (表 5)。この金額は、釧路会場のデータに基づき推計されたものであり、札幌会場のデータに基づき行くとより正確な経済効果を推計できるだろう。

表 4. ホームゲーム 1 試合の観戦者 1 名当たりの支出 (釧路会場)

	1 名当たりの経費(円)
入場料	2839.1
交通費	2265
アリーナ外飲食費	762.6
アリーナ内飲食費	110.4
グッズ購入費	208.6
合計	6185.7

表 5. ホームゲーム開催による直接経済効果 (円)

交通費 ①	2265
アリーナ外飲食費 ②	762.6
アリーナ内飲食費 ③	110.4
1 名当たりの観戦者支出 ④=①+②+③	3138
1 名当たりの観戦者支出 (釧路会場) ⑤=④×4794 名	15,043,572
観戦者支出 ⑥=④×2397 名×22 試合	165,479,292
(人数は釧路会場での平均観客数で計算)	
1 名当たりの宿泊費 ⑦	5000
宿泊費合計 ⑧=⑦×330 名×22 試合	36,300,000
直接経済効果 ⑥ + ⑧	201,779,292

付記：本研究は、平成 21 年度北翔大学北方圏生涯スポーツ研究センターの研究費と平成 21 年度江別市大学連携調査研究事業補助金「産学官連携による江別市のスポーツ振興について」を受けて行ったものである。

#### 引用・参考文献

- 竹田隆行(2007) b j リーグ観戦者に関する調査—大分ヒートデビルズを事例として—。日本スポーツ産業学会第 16 回大会号, 125-126.
- 高橋豪仁・鈴木渉(2008) b j リーグ観戦者に関する調査研究—大阪エヴェッサのホームゲーム観戦者を事例として—。日本スポーツ産業学会第 17 回大会号, 52-53.
- 石澤伸弘・永谷稔(2010)プロバスケットボール観戦者の観戦行動特性に関する研究。北翔大学生涯スポーツ学部研究紀要, 創刊号: 51-58.
- 加藤清孝・葉 聡明(2009) プロバスケットボールクラブ設立が地方都市にもたらす経済効果の推計—bj クラブ設立を目指す秋田県を事例として—。スポーツ産業学研究, Vol.19. No.1 : 67-73.
- 国民の健康・スポーツに関する調査 (1998) 三菱総合研究所.
- Meek, A. (1997) An Estimate of the Size and Supported Economic Activity of the Sports Industry in the United States. Sport Marketing Quarterly, 6-4 : 15-21.

注

- 平成 19 年度の日本バスケットボール協会の資料によると、北海道のバスケットボール競技者数 (ミニバスから社会人まで) は 3 万 3291 名で全国の都道府県の中で 2 番目に多かった。
- 「秋田ノーザンハピネッツ」というチームが 2010 年から b j リーグに新規加盟する予定である。
- 釧路支庁管内の町は釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町の七つである。

# スポーツ組織を「地域」に埋め戻すための方法論的課題

## —垂水区団地スポーツ協会の重層性を手がかりに—

○ 伊藤 恵造（秋田大学）

### 1. はじめに

本報告の目的は、「総合型地域スポーツクラブ」の「モデル事例」と呼ばれている「垂水区団地スポーツ協会」（以下、「団スポ」）の40年にわたる活動の軌跡を手がかりに、大都市郊外におけるコミュニティの再編とスポーツ実践との連関をめぐる研究の方法論的課題を明らかにすることである。本報告はこの作業を通して、コミュニティ再編の渦中にある「地域」にスポーツ組織を位置づけなおそうとする試みである。

### 2. 大都市圏におけるコミュニティ再編をめぐる研究

大都市圏（都心・郊外）におけるコミュニティの再編については、近年、社会調査にもとづいた多くの研究が積み重ねられている（浅野ほか編 2008, 玉野・浅川編 2009, 広原ほか編 2010）。それらを行なった各研究グループが目指しているのは、都心の空洞化や郊外の衰退という問題の解決の糸口を探ることである。

これらの研究方法に共通しているのは、当該大都市圏の「地域構造」や「空間構造」の特徴を明らかにする視点と、そこで暮らす「生活者・居住者」（広原ほか編 2010）からの視点の双方を持ち合わせていることである。浅野らはこのことを「ユニバーサル・ナショナル・ローカル」（浅野ほか編 2008）と表現しているが、都市社会学の玉野和志らは大都市圏を捉える上では、この「都市とローカル・コミュニティの統一的把握」が重要であると指摘している（玉野・浅川編 2009, p.6-9.）。

玉野らによる研究『東京大都市圏の空間形成とコミュニティ』において、大都市郊外のスポーツ組織について言及されるのは、女性の集団参加について論じた原田謙の論稿（原田 2009）である。原田は郊外地区の住民集団として、趣味、スポーツ、学習活動、高齢者、障害者、宗教団体、町内会、政治後援、環境、外国人支援、生活クラブ、地域生協、PTA、学童保育、子ども関連団体、の15種類を挙げて実態調査を行っている。対象地域である「菅生・あざみ野地区」では、組織率が低下している中でも町内会に次いで、趣味、スポーツ、学習活動への参加率の高さが際立っていることを指摘している。さらに原田は、郊外地区の女性たちがどのような集団に参加しているのかを、「似かよった集団参加パターンを共有する人々（集団参加クラスター）」を析出し、5つのクラスターの諸特性を検討している（原田 2009, p.267）。

「第1クラスターは、ほぼ全員が生活クラブ生協に参加しているので、『生活クラブ参加型』と名づけた。第2クラスターは、総じて集団参加率が低く、趣味およびスポーツのみにある程度参加しているので、低活動的な『趣味・スポーツ参加型』と名づけた。第3クラスターは、趣味、スポーツ、学習活動、高齢者、障害者、環境、外国人支援、地域生協といったさまざまな分野で最も参加率が高いクラスターなので、『多重参加型』と名づけた。第4クラスターは、PTA、学童保育、子ども関連団体への参加率が高いので、『PTA・子育て活動参加型』と名づけた。第5クラスターは、町内会にほぼ全員が参加しており、宗教団体や政治後援への参加率も比較的高いので、『伝統的組織参加型』と名づけた」（原田 2009, p.269-270）。

この記述から明らかなように、原田は各クラスターをその機能に応じて名づけており、以後その枠組みにもとづいて検討を行っている。例えば、スポーツ組織については、第2クラスターを「趣

味・スポーツ活動型」と名づけて、この型は「転勤・転居回数（1.3回）が少ない定住層であることが示唆された」（原田 2009, p.273）という分析がなされることになる。

また、ここで注目すべきは、原田の『趣味・スポーツ参加型』を示す第2クラスターは、『非参加型』と呼んでもよい住民層であった」（原田 2009, p.272）という記述である。「趣味・スポーツ活動」に参加しているにもかかわらず、「非参加型」と呼ばれてしまうのは、都市コミュニティ論においてスポーツ組織が消極的な位座に置かれているからであるが（伊藤・松村 2009a）、このような方法をとることの問題はどのような点にあるのだろうか。以下では、このことについて「団スポ」の事例をもとに検討していく。

### 3. 垂水区団地スポーツ協会の重層性

2009年12月に40周年を迎えた「団スポ」は、現在、10種の部と1つの公園管理会で組織されている。図1は40年間の各部の活動の軌跡（結成から解散まで）を表したものである。この図から明らかになるのは、これまでに約30種類もの部が「団スポ」に存在してきたことのみならず、それらの部の多くが「団スポ」発足以後に結成され、解散していった部であったことである。その中には、結成後数年で解散した部も多く含まれていたことがわかる。本報告では、これまであまり注目を浴びてこなかった存続期間が比較的短いいくつかの部を取り上げて、結成・解散の背後にある当該地域の時間的・空間的な特徴に対応させながら、その活動を「地域」に位置付けてみたい。

はじめに取り上げるのは、1974年結成のコミュニティ・サイクル部である。1974年4月の神戸新聞には次のような記事が掲載されている。

『団地に会員制自転車 朝はパパが通勤に 昼はぼくとママがお買い物 神戸・明舞で計画』  
会員制の共用自転車を団地内にプールして、通勤、買い物に自由に使おうという新しい通勤システムの計画が神戸・明舞団地の住民の間で進められている。（中略）。垂水区団地スポーツ協会（蓮沼良造会長）のサイクリング部会が中心になって計画。神戸市に申し入れた。構想では明舞団地内の神陵台付近に二カ所（一カ所20台ぐらい）と約4キロ離れた国鉄朝霧駅に一カ所自転車置き場をつくる。（中略）。自転車は全部サイクリング部会のものとし、会員はカギを持って、あいていれどれでも自由に使える仕組み。早朝、通勤に利用した自転車は駅に乗り捨て、同部会が午前中にトラックで元の場所へ回収、午後は子供の体力づくり、主婦の買い物に利用する。（以下省略）。」（1974年4月1日 神戸新聞）

このようにコミュニティ・サイクル部は、スポーツとしてのサイクリングに留まらず、日常生活の中にサイクリングを取り入れた活動を展開した。このことには、明舞団地という大都市郊外の団地が、核家族世帯の大量流入によってその歴史をスタートさせたことが関係している。すなわち、彼らの多くは職場へと通勤するサラリーマン世帯であり、そのような世帯が集住していたのが団地だったのである。コミュニティ・サイクル部は、「反クルマ公害のバイコロジーブーム」によって自転車置き場の不足に悩まされていた団地の状況も踏まえながら、その活動を展開していったのである。

次に取り上げるのは、1995年以降に発足した5つの部である。具体的には、ソーシャルダンス部、社交ダンス同好会、みるみるくらぶ、カラオケ部（2006年から休部）、シニア野球リーグ（2008年発足）に着目してみたい。1986年以降、「団スポ」全体の会員数が減少するなかで、5つの部が結成されるというのは一見すると特異なように思える。「団スポ」にとって、この1995年頃とはどのような時期であったのだろうか。

まず、1つ目の出来事として挙げなければならないのが、1995年1月17日に起こった阪神・淡路大震災である。垂水区は神戸市の中では比較的被害の少ない地域であったが、それでも明舞団地内では水が止まる場所もあり、団地内にある矢元台公園の野球場には大きなひびが入った。その後、矢元台公園には仮設住宅が建設され、すでに組織していたソーシャルダンス部や社交ダンス同好会では、仮設住宅居住者とともにダンスを楽しんだこともあったという。

もう1つは、団地入居からずっと働き続けてきた男性が定年退職を迎える時期ということである。この時期、団地が完成した1969年以降、わずかに上昇してきた垂水区の65歳以上人口比率は、1990年を過ぎたあたりから急増を始める。つまり、1965年に35歳で明舞団地に入居した住民が、30年後の1995年には65歳を迎えているということである。こうした年齢を向かえて定年退職した人が、昼間の団地に戻ってきたのである。そのことは、垂水区の昼夜間人口比率の推移からも明らかであり、1995年を境に、再び昼間人口が増加に転じていることがわかる。

では、こうした高齢化率や昼間人口比率の変動と、この5つの部の結成にはどのような関係があるのだろうか。それは、これまで1日の時間の多くを職場で過ごし、自分が暮らしている地域とほとんど関係をもっていない定年後の男性に、これらの部が新たな居場所を与えるものとして機能しているということである。このように考えるのは、各部の活動の内容がそれを示しているからである。例えば、カラオケや社交ダンスは、野球やバレーボールと違い、60代以上の男女がともに楽しめるものである。特に社交ダンスでは、ペアを組むために男女両方の参加が必要となる。さらに、この年齢層の人たちが「若いとき」にブームとなった社交ダンスは、1995年7月に公開された、映画『Shall We Dance』によって、再びこの時期にブームを迎えることになるのである。また、みるみるくらは、その名のとおり「なんでもやってみる」ことを目的とした部であり、その内容は、「体の中をのぞいてみる(体成分検査)」、「秋の夜長にクラシックを楽しんでみる」、「みんなで年越しができることを喜び合ってみる」、など多岐にわたっている。部員の関心に合わせて柔軟にその内容を決められるよう工夫がされているのである。一方、「団スポ」としてもっとも歴史の浅い部であるシニア野球リーグは、種目が野球ではあるものの、その名が示す通り構成メンバーはすべて65歳以上の男性となっている。

#### 4. まとめにかえて

「団スポ」の活動の軌跡の重層性は、「団スポ」の40年間の継続の理由を示すものでもあった。つまり、「団スポ」という大きな1つの組織が40年続いているのではなく、各部がそれぞれのメンバーの生活課題を背景にその活動を展開してきたとみるのが妥当といえよう。各部の活動が束となって「団スポ」の40年が成立しているのである。コミュニティ・サイクル部や1995年以降に結成された各部が、団地やそこに暮らす世帯(家族)、そして京阪神大都市圏の時間的・空間的状况の中から生まれ出たものであったことがこのことを示している。

玉野らは、スポーツ組織をはじめとした各種の地域住民組織を、それらの組織間の関係性を問うことなく固定的に取り扱っていた。しかし「団スポ」の事例にみたように、表向きはスポーツ組織でありながらも、その時間的・空間的状况において、時にそこに「生活組織」としての機能が含まれることがある(伊藤・松村 2009b)。“オールド・ニュータウン”化する地域の「再生」を検討するためには、住民組織間に流れる共同性に注目する必要がある。その時間の流れをたどるならば、コミュニティ・サイクル部に参加する住民が「非参加型」と名づけられることはないように思う。

#### 引用・参考文献

- 浅野慎一・岩崎信彦・西村雄郎編(2008)『京阪神都市圏の重層的なりたち—ユニバーサル・ナショナル・ローカル』昭和堂。
- 広原盛明・高田光雄・角野幸博・盛田孝三編(2010)『都心・まちなか・郊外の共生—京阪神大都市圏の将来』晃洋書房。
- 原田謙(2009)「郊外地区における女性の地域活動の現在—住民参加型住宅福祉サービス団体の形成と展開」玉野和志・浅川達人編『東京大都市圏の空間形成とコミュニティ』古今書院, pp.267-281.
- 伊藤恵造・松村和則(2009a)「コミュニティ・スポーツ論の再構成」『体育学研究』54, 77-88.
- 伊藤恵造・松村和則(2009b)「団地空間における公園管理活動の展開とその変容—垂水区団地スポーツ協会の事例」『体育学研究』54, 107-121.
- 玉野和志・浅川達人編(2009)『東京大都市圏の空間形成とコミュニティ』古今書院。



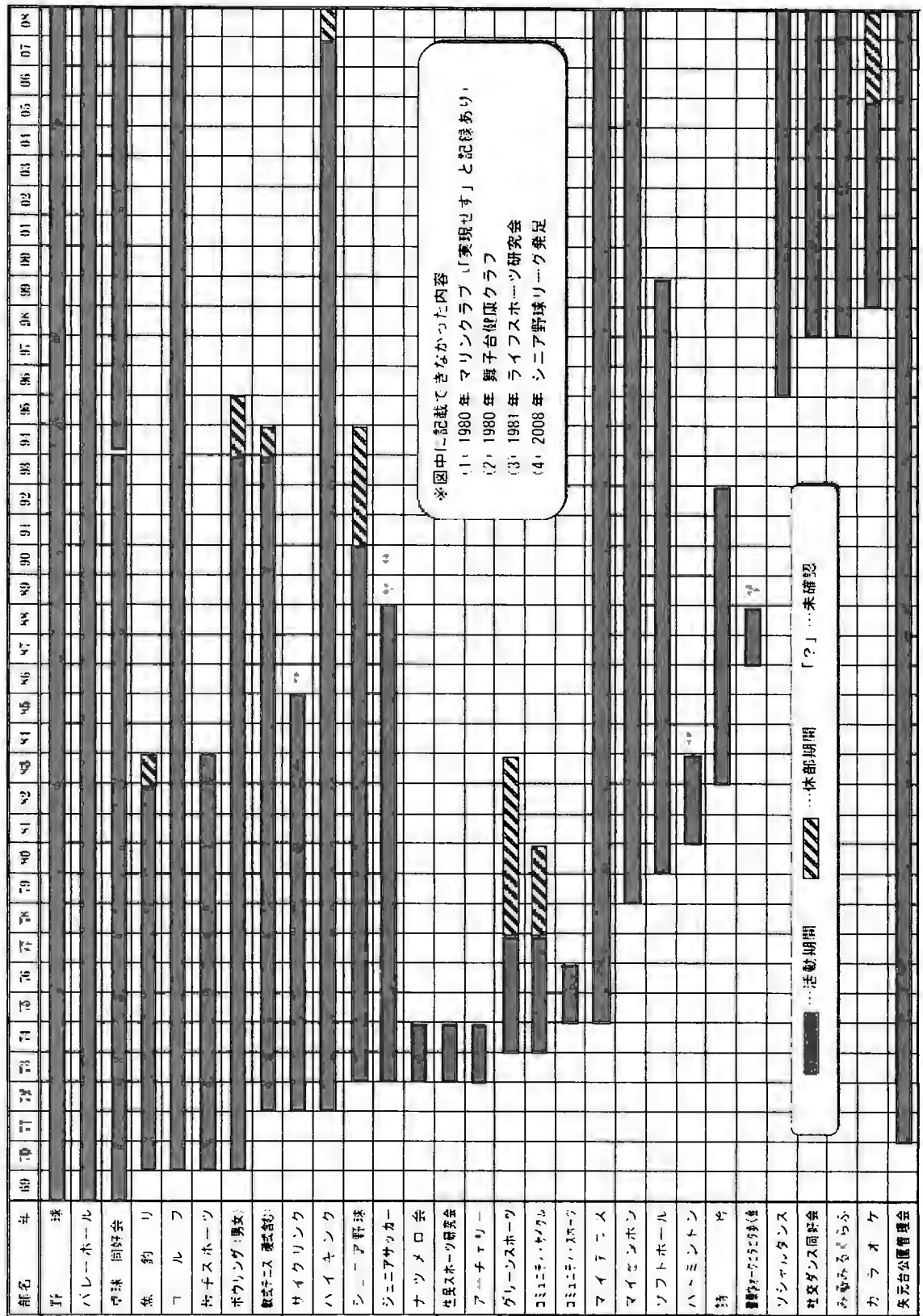


図1 垂水区団地スホーツ協会 各部の活動の軌跡 (1969年～2008年)

# 地域における親子スポーツ・プログラム参加者の動態傾向

—タートルマラソン全国大会に参加した「親子ペア」に対する面接調査をもとにして—

○益井 洋子（東京未来大学） 岸本 肇（東京未来大学）

## 1. はじめに

荒川は埼玉県から東京都板橋区・北区・足立区に入り、東京湾に注いでいる。そのあたり一帯における兩岸の河川敷には、グラウンドや公園が数多く設置され、緑地空間も広がっている。そこで、休日ともなれば、さまざまな「河川敷スポーツ」が展開している。いまや荒川河川敷は、都会地の一般大衆がスポーツ・レクリエーションをする一大ゾーンとなっているのである。

荒川河川敷では、一定の距離を安全に走り、走行できるので、ジョギングや自転車にも人気がある。特に「走る」に関しては、愛好者のジョギングはもとより盛んであるが、大きな年中行事もいくつか開催されている。その代表格は、「タートルマラソン全国大会」である。

タートルマラソン全国大会（以下、「タートル大会」と略す）は、社団法人・日本タートル協会が＜主催＞し、厚生労働省や文部科学省が＜後援＞し、NPO法人・日本医師ジョギング連盟が＜支援＞している“健康ランニング”の年1回、全国から5,000人以上が集う大行事である。1999年以降、「タートル大会」の開催地が荒川河川敷に固定され、足立区が共催していることに示されているように、＜全国大会＞とはいうものの、＜地域のスポーツ行事＞の性格もある。

その「種目」は、①ハーフマラソン、②10km、③5km、④ウォーキング10km、⑤ウォーキング5km、⑥親子ペア（2km）で構成されており、他の荒川河川敷の“ランニング行事”には見当たらない「親子の部」があるという特徴がある。その「親子ペア（2km）」（以下、「親子ペア」と略す）は、ウォーキングでもよく、タイムを競わないルールになっている。ただし、参加できる子どもは、小学生に限定されている。

過去の本誌『体育社会学専門分科会発表論文集』を通覧しても、地域における「親子スポーツ」行事に関する調査研究はほとんどない。家庭教育、親子関係のあり方が問われている時世でもある。

そのような状況に鑑み、本研究は、直近に開催された「タートル大会」の「親子ペア」参加者の動態を中心とし、参加目的・スポーツ実施程度などに関する情報も合わせて分析し、その結果を地域で「親子スポーツ行事」を企画・実施する際に役立つ基礎的資料として報告するものである。

## 2. 研究方法

### 1) 調査対象と調査時期

調査は、第37回大会（2008年10月19日）と第39回大会（2009年10月18日）の「タートル大会」で行った。

第37回大会では56ペアに対して、第39回大会では59ペアに対して、調査を実施した。参加した「親子ペア」の総数に対して、前者は4割弱、後者は約1/3を、無作為抽出した計算になる。

### 2) 調査方法

スタート前、コンディションを調整中の親子に面接した。あらかじめ質問内容を記した記入用紙を準備しておき、親のほうから回答を得た。

質問項目は、次のとおりである。①親の属性（年齢、職業など）、②子どもの属性（学年、兄弟の人数など）、③「タートル大会」への参加回数、④自宅所在地、⑤大会開催情報の入手先、⑥参加目的、⑦親の運動不足感、⑧子どもの遊び・運動程度、⑨親の過去のスポーツ経験

## 3. 結果および考察

### 1) 親と子の属性分布

回答者たる親の年齢層は、2008・09年ともに、35～44歳に8割強が集中していた。父と母の比率は、ほぼ均等であった。なお、主婦は、約3割であった。

子どもの性別は、2回の開催をとおして、男子約55%、女子45%と、男子のほうがわずかに多かった。学年の分布は、1、2学年が1/4、3学年が1/5、4学年が1割程度であり、高学年で激減する。ひとりっ子は、3割程度であった。

2回めの参加者は、2008年「約1割」、2009年「約2割」、2008・2009年のどちらにも3回以上がほとんどいないところからすると、いわゆるリピーターは、2割程度と推定される。この大きな理由として、繰り返し参加しているうちに、親離れの年齢になってしまうが、まず推定される。また、高学年になれば、スポーツをする子どもは、土曜日や日曜日には、別の地域スポーツ・クラブに参加していることも考えられる。

親子参加が求められている行事の性格上、親の年齢層は、やや若い。その親が休日に子どもと運動する気持ちが、職業婦人のほうに大きいのか、男子やひとりっ子に対して強いのかは、さらに追究が必要である。小学生対象をうたっても、またスポーツ・レクリエーション行事であろうとなかろうと、親子参加プログラムは、基本的には中学年までが主なターゲットではないだろうか。

### 2) 大会の開催情報の入手先

インターネットの威力と友人からの「口コミ」による影響力がもっとも大きいことが、2回の調査によりよくわかる。表1に示されているごとく、それぞれ20～30%強である。各戸配布されている区の広報紙は、その2つに次ぐ効果がある。公共スポーツ施設等に置いてあるチラシや町のポスターは、さらにその次の効果となり、1割の動員力にならない。『ランナー』という専門誌も、1～2割の宣伝力があると推察されるが、2008年度はそのことがきちんと聞き出せていないようである。

表1 開催情報の入手先

	2009/10/18		2008/10/19	
	人	(%)	人	(%)
『ランナー』誌	10	(16.9)	2	(3.6)
足立区広報紙	16	(27.1)	8	(14.3)
クラブにあった宣伝チラシ	4	(6.8)	4	(7.1)
ポスター	3	(5.1)	3	(5.4)
友人	13	(22.0)	19	(33.9)
インターネット	12	(20.3)	14	(25.0)
その他	1	(1.7)	6	(10.7)
合計	59	(100.0)	56	(100.0)

### 3) 参加した理由

ランニングをしたり、ウォーキングをする「タートル大会」に、わが子といっしょに参加する親は、どのような気持ちで来ているのであろうか。図1によれば、「参加目的」でもっとも多いのは「親子のスキンシップ」であり、2回の調査をとおして40～50%であった。「運動不足解消」と「楽しそうだから」は、15～25%であった。スポーツ実践に、親子の観点を導入すると、一般大衆が「健康・体力づくり」「楽しみ」「運動不足解消」「交流」の目的でスポーツするよりも、高い割合で「スキンシップ」が挙がってきていることに注目したい。その割合は、内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」(2009年実施)の運動やスポーツをする理由における「家族とのふれあい」17.0%をも上まわっているのである。

親と学童期の子どもとがともに参加するスポーツやレクリエーションのプログラムの企画・運営に当たっては健康・体力づくりに役立つ、楽しむ運動の場ではあっても、親子のスキンシップのよい機会であるという配慮が大切であろう。

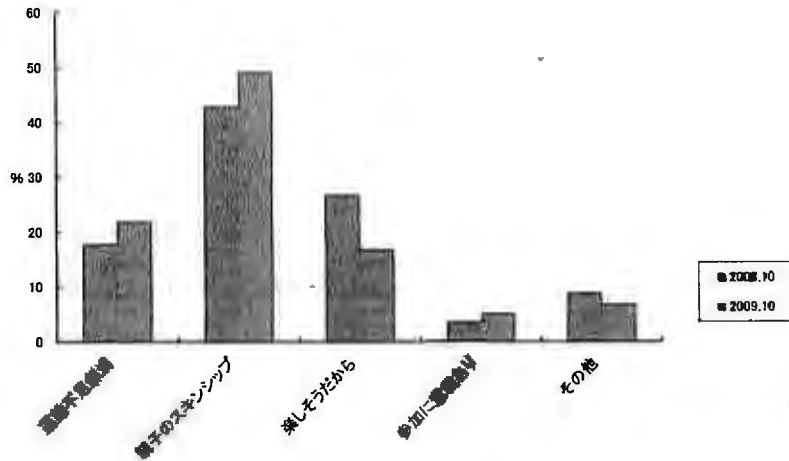


図1 「親子ペア」への参加目的

#### 4) 地域が限定される参加層

「タートル大会」には「ハーフマラソン」の部もあるが、そこには全国から参加者が集まって来る。しかし図2からわかるように、「親子ペア」参加者には、地域性が顕著である。開催地地元の足立区内からが3、4割、それ以外の東京23区からが2、3割である。後者は、墨田区、葛飾区などの隣接区からが多いので、実質的には地元からの参加者と考えてよい。残りの2、3割が、23区以外の都下および他県からである。他県といっても、鉄道や乗用車によるアクセスが容易な近隣県の都市部からがほとんどで、せいぜい片道1時間30分の範囲内からである。

親と子どもで参加するプログラムサービスは、やはり、あまりに遠方からは物理的に無理である。「タートル大会」に組み込まれた「親子ペア」は、まだその地域性がやや広いほうではないだろうか。

当然といえば当然だが、親と子を対象とした社会教育的な行事には、子どもの年齢とアクセスについて考慮した上で、対象とする地域の設定が必要と思われる。全国的規模の大会に付随している親子プログラムでも、大会のメインプログラムの対象者にとらわれることなく、独自の親子の観点からの地域限定が重要となろう。

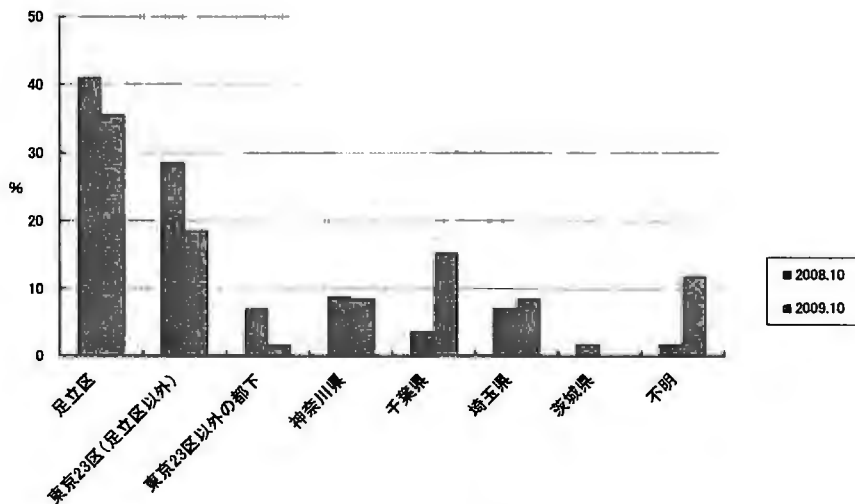


図2 自宅の所在地

#### 5) 親の運動習慣、スポーツ経験、運動不足感との関係

2009年の調査では、「タートル大会」をどこで知ったかという質問に対して、「月刊『ランナーズ』誌から」という回答が、16.9%もあった（表1参照）。日本タートル協会の機関誌『タートル通信』と混在した回答の可能性もあるが、そのどちらにしても、走ることの愛好家でなければ、定期的に読まない“ランニング愛好者”雑誌から「親子ペア」の開催情報を得ていることは間違いがない。したがって、「親子ペア」に参加している小学生の10人に1人以上は、「ジョギングする親」の子どもといえよう。また、ジョギングを含む親の現在のスポーツ実施は、2008・09年の2回の調査とも、「あり」が約70%と、かなりの高率で一致していた。一般に、平生から運動を心がけている親が、親子スポーツ行事への参加熱も高いこともうかがえる。

なお、親の過去のスポーツ経験については、2008年調査では75.0%、2009年調査では57.6%と、両者間でかなりの開きがあり、一定の傾向は見出せなかった。

2回の調査において、「親子ペア」に参加している親の中で、「運動不足を感じる」（「大いに」と「ある程度」の合算）割合は60～70%であった。この数字は、前述した内閣府調査による運動不足感を抱く一般人73.9%にほぼ符合する。そして、その親でわが子の運動程度を「十分」とみなしているのは、35～40%であった。

親子ペア参加者に、日ごろ、スポーツをしている親が多い傾向はあるが、それでも、その親たちの運動不足感は世間並みであり、自分の子どもの運動を「十分」としない割合も半分以下であった。スポーツをする親は、運動をとおして、自分や子どもの健康や体力の現状について、厳しい基準でみており、それがまた親子スポーツ行事への参加意欲となっていると推察される。

#### 4. まとめ

小学生と親とがいっしょに走り、歩く、東京都下の河川敷で開催された、「親子スポーツ」行事への参加ペアの参加目的や動態を、2年間2大会について分析した結果、概ね、次の事柄が判明した。

- 1)参加者の大部分は開催地をよく知っている近隣区から。
- 2)大会開催の情報源は、インターネットと「口コミ」が、それぞれ20～30%。
- 3)親子のスキンシップの機会ととらえる親がもっとも多い。
- 4)参加する小学生は中学年までに偏る。リピーターは2割程度。
- 5)親の中にジョギング愛好者が10%程度いる。

最近ではマラソンブームともいわれ、マラソン人口が急増中であると報告されている。メタボリックシンドロームなど成人にとっての運動不足がトリガーとなり生活習慣病になってしまうなどの問題を抱えている中、マラソン人口が増えることは、喜ばしいことである。さらに、子どもたちの体力の低下が叫ばれて久しく、学校・地域など多くの対策を試みている状況である。今回の「親子ペア」の企画を契機に、上記の問題点が解決へと一歩進めることができるとと思われる。2回の調査ではあるが、2割のリピーターがいることは、この大会のために、1年間、親子で運動の習慣を確立させていると見ることができよう。毎年足立区で開催されているが、全国で一斉に開催されたなら、より多くの親子が、絆を深め、体力を向上させることができるものと思われる。

#### 参考文献

- 日本体育学会体育社会学専門分科会（2009）日本体育学会第60回大会・体育社会学専門分科会発表論文集，日本体育学会体育社会学専門分科会。
- 内閣府大臣官房政府広報室（2009）体力・スポーツに関する世論調査。
- 益井洋子・岸本 肇他（2009）「親子サークル」を契機とした保護者の保育力及び教育力向上システムの構築（東京未来大学 2008年度学内共同研究報告書第1号），東京未来大学こども心理学部

# 貯筋運動教室参加者の介入前後の運動・スポーツ行動の変化

○武岡佑磨(鹿屋体育大学大学院学生), 川西正志, 北村尚浩, 福永哲夫(鹿屋体育大学)

## 1. 緒言

我が国では、少子・高齢化に直面し、2050年には、全人口の3分の1が老年人口となることが予想されている。このことから、労働力の不足や、高齢者の健康維持が懸念されている(久野, 2008)。平成12年に策定されたスポーツ振興基本計画では、このような社会に対し、国民全体が生涯にわたり健康的で明るく、活力ある生活を送ることが、強く求められている。また、21世紀における国民健康づくり運動においても、個人が継続的に生活習慣を改善し、病気を予防していくなど、積極的に運動をして、健康を増進していくことが重要な課題であると示している。

そこで、多くの運動介入による研究がなされており、それらの多くは心理的変数や身体的変数を用いている。心理的変数としては、認知機能(Okumiya, 1996; Kramer, 1999), セルフ・エフィカシー(Edward, 1994; Tsutsumiら, 1997; 岡, 2003), 抑鬱及びQOL (Singh, 1997; Swoapら, 1994; Stewartら, 1993; Emeryら, 1990), モラール(Hill, 1993), 生活満足度 (Mihalko, 1996)等である。また、身体的変数としては、転倒回数(Suzukiら, 2004), 筋力(Shigematsuら, 2002), 身体機能(Binder, 2002; DeVitら, 2003; Brandonら, 2004), 移動能力(Zion, 2003; Louisa, 2004), バランス機能(Li, 2004; Judge, 2003; Clare, 2002), 身体活動量(片山ら, 2008)等である。身体的変数を用いた運動介入では、多くの研究で改善効果が表れているが、心理的変数を用いた運動介入では、一貫した結果が得られていないのが現状である。そのような中で、運動介入による運動・スポーツ行動そのもの変化を明確にすることが、心理的効果を明らかにすることに繋がると考える。

Prochaska(1994)はトランセオレティカルモデルを用いて運動行動変容を検討している。しかし、トランセオレティカルモデルにおいては、運動に対する態度(変容プロセス)やセルフ・エフィカシーといった心理学からのアプローチが主となっており、運動・スポーツ行動の実施変化は検討されていない。また、運動・スポーツ行動の捉え方に関しては、スポーツ行動自体よりも説明変数の選定の問題に注意が払われており、大部分の研究者が単に量的にスポーツの実施頻度でもってスポーツ行動を捉えている。そのため、スポーツの内容や目的、種目、技術水準といった質的側面についてはほとんど検討されていない(金崎ら, 1991)。そこで、本研究では、本学で行われた「動ける日本人育成をめざした みんなの貯筋研究プロジェクト」で実施された筋力トレーニング教室(以下、「貯筋運動教室」と訳す)の参加者の日常の運動・スポーツ行動の変化について量的及び質的に検討することを目的とする。

## 2. 対象および方法

### 2-1. 対象者調査測定内容

対象者は2009年度、本学で行われた「動ける日本人育成をめざした みんなの貯筋研究プロジェクト」に参加した特別な疾患のない健康な高齢者とした。サンプルの収集にあたっては、自治体からの協力を得て広報し参加を呼びかけた。教室開始前にはプロジェクト参加に関するインフォームド・コンセントを実施した。その際、参加者には、毎週の貯筋運動教室に参加する介入群と、前後の測定にのみ参加するコントロール群とを選択してもらった。これらの手順により合計83名(男性30名, 女性53名)が参加し、そのうち63名を運動介入群とし、20名をコントロール群とした。

### 2-2. 調査測定内容

調査期間は貯筋運動教室開始時(2009年5月, Pre)と終了時(同年9月, Post)の2回行った。調査内容は、個人的属性の質問項目として、年齢、性別(1. 男性; 2. 女性)、地域(1. A町; 2. K市)とし、運動・スポーツ行動に関する調査項目として、SSF 笹川スポーツ財団(2009)の「スポーツライフに関する調査」を参考に、過去3ヶ月間に最も行った運動実施種目3種目についての実施回数、1回あたりの実施時間、実施強度、実施時の楽しさを調査項目と運動介入前後で測定した。運動時の強度と楽しさについては、5段階のリッカートタイプ尺度を用い、「1. かなり楽である」から「5. かなりきつい」、及び「1. 全く楽しくない」から「5. かなり楽しい」までの5段階評定順にそれぞれ1から5までの得点を与えた。また、介入群には、運動記録紙(以下、貯筋通帳)を配布し、3ヶ月間の日々の運動実施状況を記入してもらった。

### 2-3. 貯筋運動及び貯筋通帳

運動プログラムは筋力トレーニングプログラムとして福永ら(2006)が考案した貯筋運動のうち、腹部と下肢の筋力トレーニングを中心とする5種目を用いて、週1回約2時間の教室を3ヶ月間行った。介入群はこれらの貯筋運動を貯筋運動教室及び自宅等で行ってもらい、毎日の運動量(数と回数)を貯筋通帳に記録してもらった。記入方法は、貯筋運動1種目1セットで100円(行った種目セット数×100円)とし、これ以外の主な運動活動実施1種目で100円(活動した運動の種類数×100円)とした。また、運動を3日間実施しない場合は500円のマイナスとし、最終的に残高を算出した。

### 2-3. 分析方法

介入前後における対象者の運動・スポーツ行動に関する各値の比較には、対応のあるt検定を用いて分析を行った。

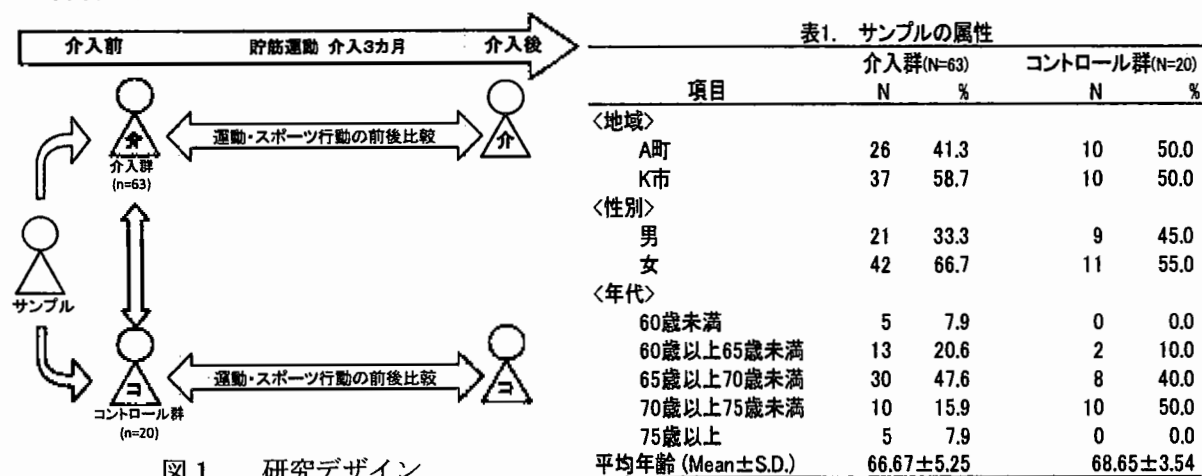


図1. 研究デザイン

### 3. 結果及び考察

運動種目について、介入別に Pre-Post 間で比較したものを表2及び表3に示す。

運動実施種目は介入群・コントロール群共に、ウォーキングの実施率が高かったが、介入群では、介入前 65.5%、コントロール群では、介入前 39.3%と介入群においてウォーキング実施率が顕著に高いことが伺える。また、次に実施率の多かった種目は、介入群では 7.1%の体操であり、コントロール群では 18.9%のグランドゴルフであった。このことから、介入群とコントロール群とで、運動実施種目に異なる傾向がみられる。

そして、運動介入前後での結果、コントロール群では運動種目に大きな変化はみられなかった。一方、介入群では、「貯筋運動」、「筋力トレーニング」及び「グランドゴルフ」実施者が増加した。貯筋運動は週1回の教室以外においても、実施するように呼び掛けていたことや、貯筋通帳を配布したことが、実施の定着につながったと考えられる。また、筋力トレーニングにおいても、筋力ト

レーニングである貯筋運動の影響を受けたと推測できる。しかし、グランドゴルフにおいては、貯筋運動教室内でできあがったコミュニティー(ソーシャル・キャピタル)が大きく影響したと考えられる。

表2. 過去3ヶ月における運動実施種目の前後比較(介入群)

	種目1		種目2				種目3				合計					
	N=60		N=62		N=36		N=43		N=16		N=23		N=112		N=128	
	Pre		Post		Pre		Post		Pre		Post		Pre		Post	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
ウォーキング	46	76.7	41	66.1	7	19.4	12	27.9	2	12.5	2	8.7	55	49.1	55	43.0
体操	4	6.7	2	3.2	4	11.1	3	7.0	-	-	2	8.7	8	7.1	7	5.5
卓球	2	3.3	1	1.6	3	8.3	5	11.6	2	12.5	1	4.3	7	6.3	7	5.5
筋トレ	1	1.7	3	4.8	2	5.6	5	11.6	3	18.8	1	4.3	6	5.4	9	7.0
登山	-	-	-	-	5	13.9	1	2.3	1	6.3	2	8.7	6	5.4	3	2.3
グランドゴルフ	2	3.3	2	3.2	1	2.8	6	14.0	2	12.5	5	21.7	5	4.5	13	10.2
ストレッチ	1	1.7	-	-	3	8.3	-	-	1	6.3	-	-	5	4.5	-	-
ゴルフ	-	-	-	-	2	5.6	1	2.3	2	12.5	3	13.0	4	3.6	4	3.1
エアロビクス	-	-	-	-	3	8.3	-	-	-	-	1	4.3	3	2.7	1	0.8
リズムダンス	-	-	1	1.6	1	2.8	1	2.3	2	12.5	-	-	3	2.7	2	1.6
自転車	1	1.7	1	1.6	1	2.8	-	-	-	-	-	-	2	1.8	1	0.8
アクアエクササイズ	-	-	1	1.6	2	5.6	1	2.3	-	-	-	-	2	1.8	2	1.6
ジョギング	1	1.7	-	-	-	-	-	-	-	1	4.3	-	1	0.9	1	0.8
太極拳	1	1.7	1	1.6	-	-	-	-	-	2	8.7	-	1	0.9	3	2.3
水泳	1	1.7	-	-	-	-	1	2.3	-	-	-	-	1	0.9	1	0.8
気孔	-	-	-	-	1	2.8	-	-	-	-	-	-	1	0.9	-	-
ソフトボール	-	-	-	-	1	2.8	-	-	-	-	-	-	1	0.9	-	-
ヨガ	-	-	-	-	-	-	-	-	1	6.3	1	4.3	1	0.9	1	0.8
貯筋運動	-	-	9	14.5	-	-	6	14.0	-	-	2	8.7	-	-	17	13.3
スポーツ吹き矢	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
散歩	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	1	2.3	-	-	-	-	-	-	1	0.8

表3. 過去3ヶ月における運動実施種目の前後比較(コントロール群)

	種目1		種目2				種目3				合計					
	N=20		N=18		N=12		N=12		N=5		N=6		N=37		N=36	
	Pre		Post		Pre		Post		Pre		Post		Pre		Post	
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%
ウォーキング	10	50.0	11	61.1	1	8.3	1	8.3	-	-	-	-	11	29.7	12	33.3
グランドゴルフ	5	25.0	4	22.2	2	16.7	3	25.0	-	-	-	-	7	18.9	7	19.4
体操	2	10.0	-	-	3	25.0	2	16.7	1	20.0	3	50.0	6	16.2	5	13.9
散歩	1	5.0	-	-	1	8.3	1	8.3	1	20.0	-	-	3	8.1	1	2.8
卓球	2	10.0	1	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-	2	5.4	1	2.8
登山	-	-	-	-	1	8.3	-	-	1	20.0	1	16.7	2	5.4	1	2.8
ゴルフ	-	-	1	5.6	-	-	2	16.7	1	20.0	-	-	1	2.7	3	8.3
太極拳	-	-	-	-	1	8.3	1	8.3	-	-	-	-	1	2.7	1	2.8
スポーツ吹き矢	-	-	-	-	1	8.3	1	8.3	-	-	-	-	1	2.7	1	2.8
ヨガ	-	-	-	-	-	-	1	8.3	1	20.0	-	-	1	2.7	1	2.8
筋トレ	-	-	-	-	1	8.3	-	-	-	-	-	-	1	2.7	-	-
ジョギング	-	-	-	-	1	8.3	-	-	-	-	-	-	1	2.7	-	-
ストレッチ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16.7	-	-	-	1	2.8
アクアエクササイズ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16.7	-	-	-	1	2.8
その他	-	-	1	5.6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2.8

運動実施状況について、介入別に Pre-Post 間で比較したものを表 4 に示す。運動実施頻度においては、コントロール群では変化がみられなかった。一方、介入群では種目 1 で 43.71 回から 55.44 回、種目 2 で 12.97 回から 24.84 回と有意に増加していた。これは、運動種目の変化にもあったように、貯筋運動を行う者が増え、日々の習慣として頻繁に行ったことが影響したと推測できる。

1 回あたりの平均運動実施時間についても、コントロール群では変化はみられなかった。そして、介入群では、種目 3 において介入前 24.37 分から介入後 51.43 分へと有意に増加していることが認められた。これは、種目 2 及び種目 3 においてグランドゴルフ実施者が増加したことが影響したと



思われる。しかし、種目2において、運動時間に違いがみられなかったのは、介入前に登山実施者が数名おり、それらの値と相殺したと考えられる。また、運動時の強度・楽しさにおいては、介入群・コントロール群共に、運動介入前後で変化は認められなかった。

表4. 過去3カ月の運動実施状況の前後比較

	介入群(N=63)			コントロール群(N=20)		
	Pre	Post	t値	Pre	Post	t値
	Mean±S.D.	Mean±S.D.		Mean±S.D.	Mean±S.D.	
<種目1>	N=60	N=62		N=20	N=19	
回数/3カ月	43.71±25.22	55.44±24.80	-4.13 ***	41.65±25.62	39.85±30.96	0.41 n.s.
時間/回	59.84±31.85	55.16±31.62	1.58 n.s.	88.50±55.09	78.05±46.59	0.78 n.s.
強度	2.57±0.85	2.68±0.79	-1.02 n.s.	2.37±0.83	2.63±0.83	-1.56 n.s.
楽しさ	4.22±0.67	4.10±0.73	1.15 n.s.	4.16±0.96	4.21±0.71	-0.17 n.s.
<種目2>	N=36	N=43		N=12	N=12	
回数/3カ月	12.97±20.71	24.84±31.70	-2.89 **	20.85±30.87	16.85±28.37	0.95 n.s.
時間/回	60.56±95.18	53.89±65.07	0.57 n.s.	53.50±70.66	65.50±87.33	-0.50 n.s.
強度	2.81±1.11	2.74±0.89	0.30 n.s.	2.10±0.74	2.30±1.25	-0.80 n.s.
楽しさ	4.52±0.57	4.26±0.58	1.76 n.s.	4.70±0.48	4.40±0.52	1.41 n.s.
<種目3>	N=16	N=23		N=5	N=6	
回数/3カ月	4.48±13.36	7.52±17.91	-1.15 n.s.	5.95±20.22	7.30±20.72	-0.20 n.s.
時間/回	24.37±50.69	51.43±104.04	-2.15 *	25.00±69.02	29.15±72.26	-0.66 n.s.
強度	2.82±0.98	2.64±0.67	0.61 n.s.	2.75±1.71	3.25±0.96	-0.52 n.s.
楽しさ	4.64±0.67	4.73±1.56	-0.14 n.s.	4.50±0.58	3.75±0.50	3.00 n.s.

\*p<0.05, \*\*p<0.01, \*\*\*p<0.001

次に、貯筋通帳に記録された金額を基に週単位での1日の平均貯筋額を算出し、各週の前後で対応のあるt検定による比較を行った(表21)。結果、最初の週(629.93円)は次の週である2週目(729.25円)に比べ、5週目(887.30円)は6週目(1013.38円)に比べ、また、8週目(984.58円)は9週目(1046.94円)に比べ有意に貯筋残高が高くなっていることが明らかとなった。また、8週目を除いて、週を重ねるごとに1日あたりの貯筋額も増加する傾向にあることがわかる。

しかし、6週目以降、1日の貯筋額に大きな変化はみられず、9週目の有意な増加においても8週目の落ち込みが反映したものと考えられる。このことから、6週目以降からの横ばい状態を維持もしくは向上させるために、参加者の運動に対するモチベーションを維持・向上する取り組みが必要であると考えられる。

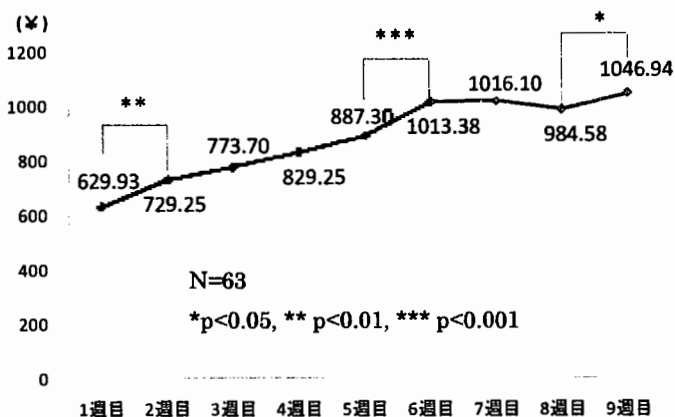


図2. 各週での1日あたりの平均貯筋額の推移

#### 4. まとめ

##### 4-1. 個人的属性

本研究の対象者は83名であり、運動介入群63名、コントロール群20名であった。性別では男性30名、女性53名であった。また、平均年齢は運動介入群で66.67±5.25、コントロール群で68.65±3.54であり、共に前期高齢者の割合が多かった。

##### 4-2. 運動・スポーツ行動

コントロール群では、pre-post間で運動種目、実施回数、1回あたりの実施時間、強度、楽しさ

に違いはみられなかった。一方、介入群では、運動種目において、「貯筋運動」、「筋力トレーニング」及び「グランドゴルフ」実施者が増加した。そして、非実施者の割合も、介入群では介入前の6.4%から介入後の2.7%と減少した。実施回数においては、種目1と種目2で有意に増加していた。これは、貯筋運動教室に参加したことにより、運動をより積極的に取り組んだことなどが考えられるが、貯筋運動の実施者が種目1と種目2において増加していることから、「気軽に自宅で行える」をコンセプトにしていた貯筋運動を頻繁に自宅で行ったことが最も影響したと推測できる。また、1回あたりの運動実施時間においては、種目1と種目2では有意な変化はみられなかったものの、種目3で有意に増加していることがわかった。

このことから、貯筋運動教室に参加したことにより、日々の生活の中に貯筋運動を取り入れ、運動実施回数や1回あたりの運動時間が有意に増加していることが明らかとなった。しかし、運動強度や楽しさといった運動の質には変化は現れなかった。また一方で、グランドゴルフなどの今まで実施していなかったスポーツを始める参加者もみられ、貯筋運動教室が参加者のコミュニティとなり、活動の場を広げている可能性が示唆された。

#### 4-3. 運動記録(貯筋通帳)

貯筋運動教室参加者に配布した貯筋通帳には、参加者自身に日々の運動量を記入してもらい、運動継続のモチベーションとなるようにした。その結果、6週目まで貯筋運動を継続して実施しており、その実施回数も増加していることがわかった。また、6週目以降であっても有意に減少することではなく、参加者のモチベーションを維持できていることが分かった。しかし、運動プログラムを開始した高齢者の半数近くが、6ヶ月経つと継続できない(Paffenbarger, 1986)とあるように、介入後も長期に渡って継続できるかが課題となるであろう。

このことから、貯筋研究プロジェクトの効果が示され、日常的に実施可能な自体重を利用した運動プログラムを高齢者に推奨することの有効性が示唆された。しかし、本研究のサンプルは本プロジェクトに対して、自主的に参加して頂いたために、心身共に比較的健康な高齢者が参加されていた。そのため、本研究の結果が一般の高齢者に当てはめることは難しく、一般的な高齢者について言及するためには、無作為によるサンプルの抽出が求められるであろう。

#### 5. 引用参考文献

- Adrienne S. Zion, R. De Meersman, B. E. Diamond and D. M. Bloomfield (2003) A home-based resistance-training program using elastic bands for elderly patients with orthostatic hypotension. *Clinical Autonomic Research* 13 pp.286-292.
- Arthur F. Kramer, Sowon Hahn, Neal J. Cohen, Marie T. Banich, Edward McAuley, Catherine R. Harrison, Julie Chason, Eli Vakil, Lynn Bardell, Richard A. Boileau & Angela Colcombe (1999) Ageing, fitness and neurocognitive function. *Nature International weekly journal of science* 400 pp.418-419.
- A. L. Stewart, A. C. King and W. L. Haskell (1993) Endurance exercise and health-related quality of life in 50-65 year-old adults. *The Gerontologist* 33(6) pp.782-789.
- Carolee A. DeVitoa, Robert O. Morgan, Maurice Duque, Elsayed Abdel-Moty, Beth A. Virnig (2003) Physical Performance Effects of Low-Intensity Exercise among Clinically Defined High-Risk Elders. *Gerontology* 36 pp.146-154.
- Edward McAuley, Courneya K.S., Rudolph D.L., Lox C.L. (1994) Enhancing exercise adherence in middle-aged males and females. *Preventive medicine* 23 pp.498-506.
- Emery C. F., Gatz M. (1990) Psychological and cognitive effects of an exercise program for community-residing older adults. *The Gerontologist* 30(2) pp.184-188.
- Ellen F. Binder, Kenneth B. Schechtman, Ali A. Ehsani, Karen Steger-May, Marybeth Brown, David R. Sinacore, Kevin E. Yarasheski and John O. Holloszy (2002) Effects of Exercise

- Training on Frailty in Community-Dwelling Older Adults: Results of a Randomized, Controlled Trial. *Journal of the American Geriatrics Society* 50 pp.1921-1928
- Fuzhong Li, Harmer Peter, Fisher K John, McAuley Edward (2004) Tai Chi: Improving Functional Balance and Predicting Subsequent Falls in Older Persons. *Medicine & Science in Sports & Exercise* 36 pp.2046-2052.
- James Oat Judge (2003) Balance training to maintain mobility and prevent disability. *American Journal of Preventive Medicine* 25, Issue 3, pp.150-156.
- Kiyohito Okumiya, Matsubayashi K., Wada T., Kimura S., Doi Y. and Ozawa T. (1996) Effects of exercise on neurobehavioral function in community-dwelling older people more than 75 years of age. *Journal of the American Geriatrics Society* 44(5) pp.569-572.
- Louisa DeBolt S., McCubbin J. A. (2004) The effects of home-based resistance exercise on balance, power, and mobility in adults with multiple sclerosis. *Archives of Physical Medicine and Rehabilitation* 85 pp.290-297.
- L. Jerome Brandon, Boyette L.W., Lloyd A., Gaasch D.A. (2004) Resistive training and long-term function in older adults. *Journal of Aging Physical Activity* 12(1) pp.10-28.
- Mark A. Pereira, Kriska A.M., Day R.D., Cauley J.A., LaPorte R.E. and Kuller L.H. (1998) A randomized walking trail in postmenopausal women: effects on physical activity and health 10 years later.
- Mihalko, S. L., McAuley, E. (1996) Strength training effects on subjective well-being and physical function in the elderly. *Journal of Aging and Physical Activity* 4 pp.56-68.
- Nalin A. Singh, Karen M. Clements and Maria A. Fiatarone (1997) A Randomized Controlled Trial of Progressive Resistance Training in Depressed Elders. *The Journals of Gerontology Series A: Biological Sciences and Medical Sciences* 52A(1):M27-M35.
- Robert D. Hill, Martha Storandt and Mary Malley (1993) The Impact of Long-term Exercise Training on Psychological Function in Older Adults. *J Gerontol* 48 pp.12-17.
- Robertson M. Clare, Campbell A. John, Gardner Melinda M. and Devlin Nancy (2002) Preventing Injuries in Older People by Preventing Falls: A Meta-Analysis of Individual-Level Data. *J Am Geriatr Soc* 50 pp.905-911.
- SSF 笹川スポーツ財団 (2009) スポーツライフデータ 2008 pp.23-25.
- Swoap R. A., Norvell N, Graves J. E., Pollock M. L. (1994) High versus moderate intensity aerobic exercise in older adults : Psychological and physiological effects. *JAPA* 2 pp.293-303.
- Takao Suzuki, Hunkyung Kim, Hideyo Yoshida and Tatsuro Ishizaki (2004) Randomized controlled trial of exercise intervention for the prevention of falls in community-dwelling elderly Japanese women. *Journal of Bone and Mineral Metabolism* 22 pp.602-611.
- Tsutsumi Toshihiko, Don Brian M., Zaichkowsky Leonard D., Delizonna Laura L. (1997) Physical Fitness and Psychological Benefits of Strength Training in Community Dwelling Older Adults. *Applied human science : journal of physiological anthropology* 16(6) pp.257-266.
- 岡浩一朗 (2003) 中高年者における運動行動の変容段階と運動セルフ・エフィカシーの関係. *日本公衆衛生雑誌* 50 pp.208-215
- 片山靖富, 笹井浩行, 笹井浩行, 沼尾成晴, 沼尾成晴, 新村由恵, 新村由恵, 大河原一憲, 大河原一憲, 中田由夫, 中田由夫, 田中喜代次, 田中喜代次 (2008) 運動介入期間中の日常生活における身体活動量の変化が活力年齢および体力年齢に及ぼす影響. *日本体力医学会* 57 (4) pp.463-473.
- 金崎良三, 徳永幹雄, 多々野秀雄, 橋本公雄 (1991) スポーツ行動の規定要因に関する研究—その方法論的課題—. *健康科学* 13 pp.15-22.
- 久野 譜也 (2008) 少子高齢・人口減社会における運動実践の意義. *体育の科学* 58(12) pp.836-841.
- 福永哲夫 (2006) 貯筋運動指導者マニュアル.

# 実施頻度からみた市民の各種スポーツ行動の関連に関する研究

佐川 哲也（金沢大学）

## 1. 目的

「するスポーツ」「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」という表現が使われるようになって久しい。こうした表現がいつ頃から使われていたかに関心を持って文献を検索してみると、例えば、文部省競技スポーツ研究会編が1996年に著した『「みるスポーツ」の振興』や財団法人余暇開発センターが1998年に著した『する・観る・視る・読む・支える・話す スポーツライフ白書』などを、そのタイトルに冠したものとして見いだすことができる。

佐伯（1996）は、「するスポーツ」とは、ゲームをプレイする（する）ことによってスポーツを楽しむスポーツ享受のスタイルであり、「みるスポーツ」とは、ゲームをみる（観戦する、鑑賞する）ことによってスポーツを楽しむスポーツ享受のスタイルということになる<sup>1)</sup>として、両者をスタイルの異なるスポーツ享受として定義している。加えて、「生涯スポーツの重要性が叫ばれている今日、様々なライフステージに対応する多様なスポーツの楽しみ方の開発が求められている」と指摘している。余暇開発センター（1996）は、スポーツを「する＝実践する」「観る＝観戦する」「視る＝視聴する」「読む＝購読する」「支える＝ボランティアなど」「話す＝会話する」の6つのカテゴリーから捉え、全国調査の結果からその実施状況と今後の希望を多面的に報告している。

本研究では、佐伯が指摘するスポーツ享受のスタイルや余暇開発センターがスポーツのカテゴリーとした活動を各種のスポーツ行動として捉え、スポーツの直接参加から間接参加に及ぶ各種スポーツ行動をできる限り取り扱うこととした。そして、それらの各種スポーツ行動が人々のスポーツ生活の中でどのように行われているのかに焦点を当て、(1) 各種スポーツ行動の実施状況を明らかにすること、(2) それらのスポーツ行動間の関連を明らかにすることを目的とした。本研究で取り上げた各種スポーツ行動は17種類（調査内容を参照）であった。

## 2. 方法

本研究は、これらの各種スポーツ行動が人々のスポーツ生活を説明する下位要素であると捉え、スポーツ生活の側面からスポーツ文化を論じようとするものである。まずは、人々のスポーツ生活の状況を把握するため、質問紙による調査を実施して検討資料を得た。

### (1) 調査方法と対象

調査は、K市民を対象として郵送法による質問紙調査を実施した<sup>2)</sup>。対象は平成21年5月1日にK市に住民票を置く20歳以上の男女358,830人を母集団とする標本3,000人であり、標本の抽出に当たっては、地域と年代を考慮した層化二段無作為抽出法を採用した。調査期間は、平成21年8月25日～9月15日であり、有効回収数（率）は、1153票（38.4%）であった。

### (2) 調査内容

本報告で用いた資料は、次の質問項目によった。すなわち、「質問 あなたは次のスポーツ行動についておよそどのくらいの頻度で（年、月または週あたり何回くらい）実施していますか。」〔選択肢：1) テレビでスポーツ中継を見る、2) 競技場でスポーツを観戦する、3) 家族や知り合いのスポーツチームの応援に行く、4) スポーツ専門雑誌を読む、5) 新聞でスポーツ記事を読む、6) ラジオでスポーツ放送を聞く、7) スポーツについて家族と話す、8) スポーツについて仲間と話す、9) スポーツウェアを着る、10) スポーツを目的とした旅行をする、11) スポーツの指導をする、12) スポーツの審判をする、13) スポーツクラブ・団体の運営や世話をする、14) スポーツ大会・イベントの運営や世話をする、15) サッカーくじを買う、16) 競馬や競艇などに行く〕これに、別項目で質問したスポーツ実施頻度「どのくらいのスポーツ頻度で（年、月またはは週あたり何

回くらい)、その運動・スポーツを行いましたか」を加えた17行動について分析をおこなった。

### 3. K市民の運動・スポーツ実施動向

#### (1) 回答者の属性

表1 性と年代の分布

本研究で用いる資料はK市の20歳以上男女であり、回答者の属性は表1に示すとおり、性別・年代に記入漏れの無かった1,144票の性別分布は、男性が46.8%、女性が53.2%であった。また、その年代別分布は、

性		年代						合計
		20代	30代	40代	50代	60代	70代	
男	度数	59	66	79	108	114	109	535
	%	44.0	39.1	41.6	48.6	49.1	55.3	46.8
女	度数	75	103	111	114	118	88	609
	%	56.0	60.9	58.4	51.4	50.9	44.7	53.2
合計	度数	134	169	190	222	232	197	1144
	%	12.2	14.8	16.6	20.2	20.3	17.2	100.0

20代から順に11.7%、14.4%、16.6%、19.4%、20.3%、17.2%であった。

#### (2) K市民の運動・スポーツの実施動向

表2は、K市民がこの1年間に実施した運動・スポーツの実施状況について、上位10種目に限って全体及び男女別にその実施率を示している。全体については推計人口をあわせて示している。

全体では、散歩(ぶらぶら歩き)が36.1%(12.96万人)と最も高く、次いでウォーキング22.9%(8.22万人)、体操18.9%(6.79万人)であった。以下、「サイクリング・自転車」「筋力トレーニング」「ボウリング」「水泳」と続いている。上位3種目の傾向は男女とも同順位であり、K市民の代表的な運動・スポーツは「散歩」「ウォーキング」「体操」であることが明らかとなった。この傾向は、SSF 笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2008が示す全国の動向と大差がない。男性では「ゴルフ(コース)」「筋力トレーニング」「ボウリング」が、女性では「サイクリング・自転車」「筋力トレーニング」「ボウリング」などが上位に位置している。また、「この1年間に運動・スポーツを実施しなかった」と回答した者の割合は、全体で29.7%(10.66万人)、男性25.8%、女性33.2%であった。

図1は、K市民の運動・スポーツ実施レベルを示している。実施レベルはSSF 笹川スポーツ財団が提案する5段階の実施レベルを採用しているが、スポーツ振興基本計画が20歳以上に求める週1回あたりの実施率が分かるよう、レベル1を「レベル1a(年1回以上週1回未満)」「レベル1b(週1回以上週2回未満)」に分割表示している。

1週間に1回以上運動・スポーツを実施していると回答した者は全体で49.0%であったが、男性は48.2%、女性は50.0%であり、女性ではスポーツ振興基本計画が求める50%に到達していることが明らかとなった。年代別にみると60代が54.5%と最も高い値を示し、30代(52.8%)と20代(52.2%)がいずれも50%を超えていた。しかし、40代は40.9%と低い値となった。

表2 種目別にみた運動・スポーツの実施率及び推計人口

順位	全体(n=1127)			順位	男性(n=527)		順位	女性(n=600)	
	実施種目	実施率(%)	推計人口(千人)		実施種目	実施率(%)		実施種目	実施率(%)
1	散歩(ぶらぶら歩き)	36.1	129.6	1	散歩(ぶらぶら歩き)	37.0	1	散歩(ぶらぶら歩き)	35.3
2	ウォーキング	22.9	82.2	2	ウォーキング	21.3	2	ウォーキング	24.3
3	体操	18.9	67.9	3	体操	17.1	3	体操	20.5
4	サイクリング自転車	13.2	47.5	4	ゴルフ(コース)	15.7	4	サイクリング・自転車	13.0
5	筋力トレーニング	13.0	46.8	5	筋力トレーニング	15.6	5	筋力トレーニング	10.8
6	ボウリング	12.6	45.2	6	ボウリング	15.4	6	ボウリング	10.2
7	水泳	11.0	39.5	7	ゴルフ(練習場)	15.2	7	水泳	10.0
8	ジョギング・ランニング	10.1	36.3	8	ジョギング・ランニング	13.7	8	ヨーガ	9.2
9	ゴルフ(練習場)	8.9	31.9	9	サイクリング・自転車	13.5	9	海水浴	8.0
10	ゴルフ(コース)	8.6	30.9		釣り	13.5	10	ジョギング・ランニング	7.0
	この1年間運動・スポーツを行わなかった	29.7	106.6		この1年間運動・スポーツを行わなかった	25.8		この1年間運動・スポーツを行わなかった	33.2

推計人口は、K市の20歳以上人口358,830人より推計した。

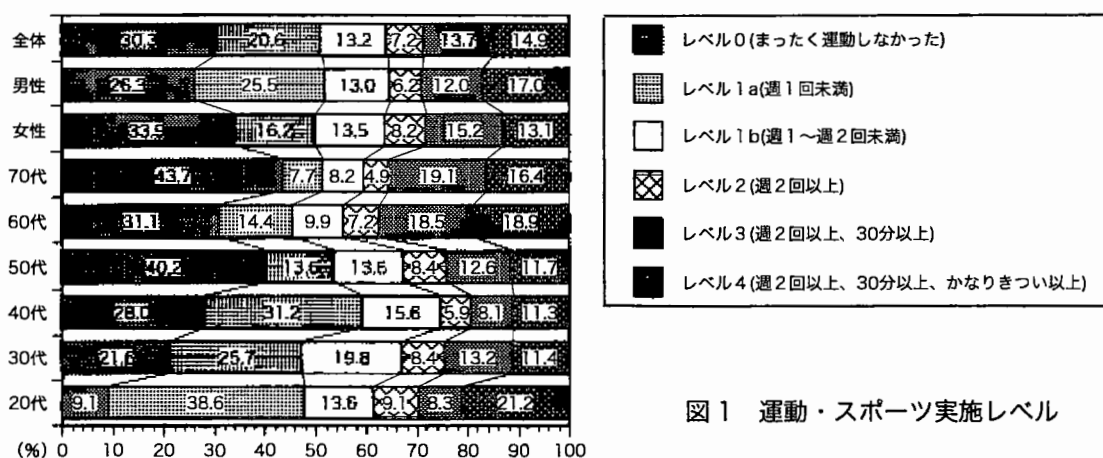


図1 運動・スポーツ実施レベル

#### 4. 各種スポーツ行動の実施状況

図2は17種類のスポーツ行動について、「全く実施していない」と回答した者が少ない順に示している。分析に当たっては、「全く実施していない」を非実施者として、「年1回以上週1回未満」を非定期的実施者として、「週1回以上」を定期的実施者として解釈した。

17種類のスポーツ行動は3つグループに分けて解釈することが可能であると思われる。第1のグループは、「テレビでスポーツ中継を見る」「新聞でスポーツ記事を読む」「運動・スポーツをする」「スポーツについて家族と話す」「スポーツについて仲間と話す」「スポーツウェアを着る」の6種類であり、定期的実施者及び非定期的実施者の割合が高く、非実施者の割合が比較的少ない傾向であった。第2のグループは、「競技場でスポーツを観戦する」「ラジオでスポーツ放送を聞く」「スポーツを目的として旅行をする」「スポーツ専門雑誌を読む」「家族や知り合いとチームの応援に行く」の5種類であり、非実施者の割合が80%前後で、非定期的実施者及び定期的実施者の合計が20%前後となっている。このうち、「ラジオでスポーツ放送を聞く」「スポーツ専門雑誌を読む」は、定期的実施者の割合がほかに比べて高い傾向であった。第3のグループは、「スポーツイベントの運営や世話をする」「クラブ・団体の運営や世話をする」「競馬や競艇に行く」「スポーツの指導をする」「サッカーくじを買う」「スポーツの審判をする」の6種類であり、非実施者の割合が95%前後であり、非定期的実施者及び定期的実施者がきわめて少ないスポーツ行動となった。

新聞でのスポーツ記事購読行動は、「週1回以上」の割合が17種類中で最も高く64.8%であり、最も定期的実施者の割合が高くなっている。これは、新聞の購読行動が生活習慣として高い水準で定着していると理解される。テレビでのスポーツ中継視聴行動では、「週1回以上」が49.0%と高い値を示した。これに「年1回以上週1回未満」の32.9%を加えた定期的及び非定期的実施割合は81.9%となり、17種類中最も高い割合となる。これは、全体の8割を超える市民が定期的あるいは非定期的にスポーツ中継を視聴していることとなり、最もポピュラーなスポーツ行動と理解される。スポーツ実施行動は、新聞とテレビに次ぐスポーツ行動であり、49.1%が定期的実施者、20.6%が非定期的実施者であった。スポーツ実施行動に続くのは、家族や仲間とのスポーツ会話行動であった。家族と仲間を比較すると、「週1回以上」では家族との会話が42.4%、仲間との会話が31.2%となっている。家族との会話では新聞購読やテレビのスポーツ中継に関わって行われているものと理解される。スポーツウェア着衣行動は定期的実施者が31.3%いるものの、非実施者が53.7%となっている。この値をスポーツ実施行動と比較してみると、スポーツウェアを着ないで運動・スポーツを実施しているものがあると理解される。散歩や体操などのごく軽い運動では、スポーツウェアを着ずに実施していると推察される。ラジオでのスポーツ放送聴聞行動では、定期的実施者は12.8%と低く、非実施者が79.0%に及んだ。テレビ視聴と比較するとラジオ放送を聞かない市民が多いことが推測される。スポーツの専門雑誌の購読行動の定期的実施者は4.5%と低く、非定期実施者の13.9%を加えても、全体の20%に満たないことが明らかとなった。

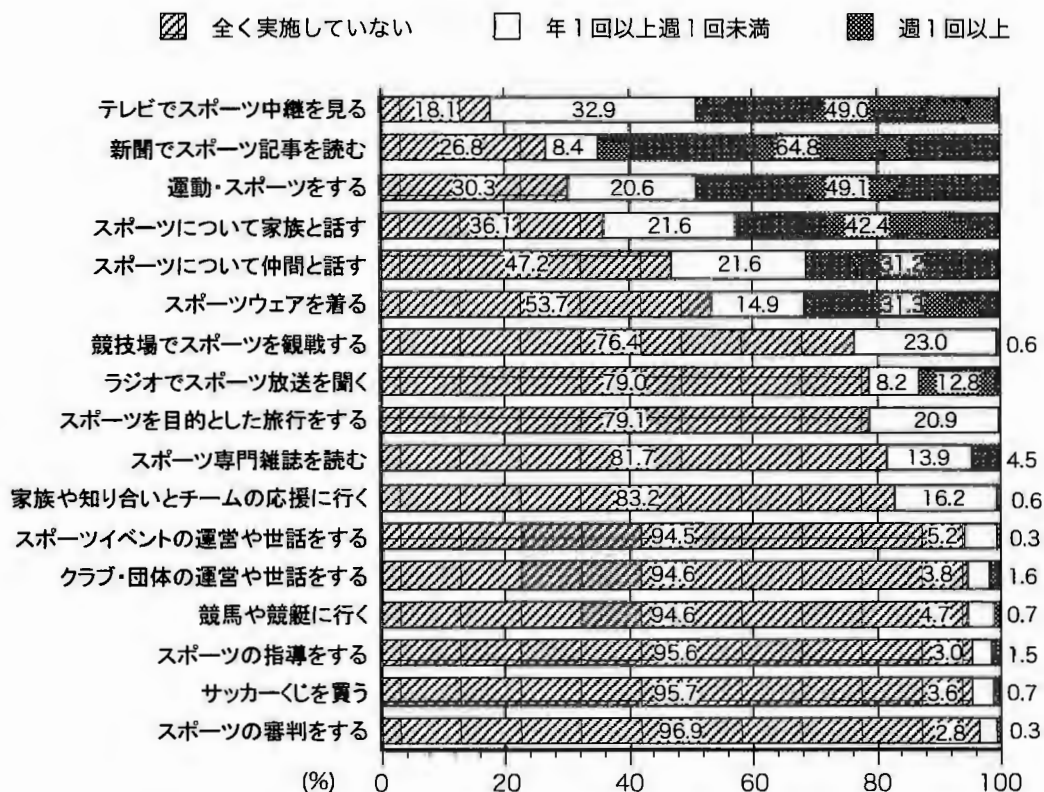


図2 各種スポーツ行動

競技場でのスポーツ観戦行動は、非定期的実施者が23.0%であったのに対して、定期的実施者は僅かに0.6%であった。これは、K市においてスポーツ行動が盛んでないことを示しており、その原因としては、スポーツ観戦に値するスポーツ観戦イベントが量的に確保されていないことと、スポーツ観戦行動を愛好する市民が多くないことによるものと理解される。平成21年当時のK市には、野球ではベースボール・チャレンジ (BC) リーグ参加1チーム、サッカーでは地方リーグ参加1チーム、バスケットではJBL2参加1チームという状況であり、スポーツ観戦を期待させる高い水準のチームが育成されていない状況である。スポーツ旅行行動では非定期実施者が20.9%、スポーツ応援行動でも非定期実施者が16.2%であり、非定期ながら実施者が一定程度確認できた。

スポーツイベント支援行動、スポーツ組織支援行動、スポーツ指導行動、スポーツ審判行動については、非実施者が90%を超えおり、市民に定着した行動となっていないことが明らかとなった。また、サッカーくじ購入行動及び公営競技参加行動についても非実施者が95%を超えて低い実施状況であった。

## 5. スポーツ行動間の関連分析

表3は17種類間のスポーツ行動の関連を示すスピアマンの相関係数である。分析に当たっては、0.4～0.7を「かなりの正の相関」、0.2～0.4を「やや相関あり」とした。

17種類間の相関関係のうち、「かなりの正の相関」が認められたのは、3つの関係であった。すなわち、「スポーツ大会・イベントの運営や世話をする」と「スポーツクラブ・団体の運営や世話をする」の.678であり、「テレビでスポーツ中継を見る」と「新聞でスポーツ記事を読む」の.564であり、「スポーツクラブ・団体の運営や世話をする」と「スポーツの審判をする」の.451であった。このうち、「スポーツクラブ・団体の運営や世話をする」では、「スポーツ大会・イベントの運営や世話をする」及び「スポーツの審判をする」とかなりの正の相関関係にあり、スポーツクラブや団体の運営や世話に関わっている人は、イベントや大会の運営や世話を行うとともに、スポーツの審判も関連の活動として行っていると推察された。また、新聞購読行動とテレビ視聴

表3 各種スポーツ行動間のスピアマンの相関係数

	a スポーツを実施する	b テレビで中継を見る	c 競技場で観戦する	d チームの応援に行く	e 専門雑誌を読む	f 新聞で記事を読む	g ラジオで放送を聞く	h 家族と話す	i 仲間と話す	j スポーツ服を着る	k スポーツ旅行をする	l スポーツを指導する	m スポーツを審判する	n 団体の世話をする	o イベントを世話する	p サッカーくじを買う	q 競馬や競艇に行く
a	1.000																
b	.019	1.000															
c	.158**	.247**	1.000														
d	.123**	.079*	.365**	1.000													
e	.098**	.252**	.323**	.201**	1.000												
f	.128**	.564**	.249**	.100**	.231**	1.000											
g	.050	.326**	.246**	.094**	.211**	.281**	1.000										
h	.206**	.372**	.244**	.247**	.184**	.353**	.190**	1.000									
i	.189**	.296**	.331**	.243**	.368**	.319**	.233**	.351**	1.000								
j	.364**	.141**	.242**	.199**	.250**	.184**	.093**	.230**	.388**	1.000							
k	.180**	.066*	.307**	.227**	.277**	.075*	.092**	.185**	.295**	.292**	1.000						
l	.113**	.040	.208**	.152**	.245**	.058	.149**	.112**	.218**	.175**	.216**	1.000					
m	.091**	.042	.176**	.156**	.186**	.064*	.063*	.103**	.174**	.192**	.158**	.310**	1.000				
n	.098**	.077*	.256**	.241**	.195**	.104**	.096**	.135**	.258**	.203**	.233**	.312**	.451**	1.000			
o	.098**	.107**	.216**	.217**	.169**	.133**	.108**	.128**	.212**	.193**	.154**	.323**	.352**	.679**	1.000		
p	-.031	.026	.116**	.004	.097**	.054	.063*	-.017	.070*	.047	.085**	.057	.026	.043	.042	1.000	
q	.005	.080*	.164**	.060	.160**	.067*	.129**	.034	.118**	.024	.034	.069*	.068*	.029	.010	.230**	1.000

\*\*は、1%水準で有意(両側)、\*は、5%水準で有意(両側)

行動と「かなりの正の相関」が認められたことは、スポーツ記事を読む人はテレビのスポーツ中継もよく見る傾向にあることが明らかとなった。

「やや正の相関がある」と見なせる関係は全体で49関係が認められた。特に、ほかの行動と相関関係をよく持っていた行動は、「競技場でスポーツを観戦する」と「スポーツについて仲間と話す」であり、両者とも12の行動と相関関係が見られた。競技場でスポーツ観戦行動を行う者とスポーツについて仲間と話をする者は、同じスポーツ行動間で相関関係が認められたので、併せて分析することとしたい。すなわち、「競技場でスポーツを観戦する」者は、「家族や知り合いのスポーツチームの応援に行き」「スポーツを目的とした旅行をし」「スポーツについて仲間と話し」「スポーツについて家族と話し」「新聞でスポーツ記事を読み」「テレビでスポーツ中継を見」「ラジオでスポーツ放送を聞き」「スポーツ専門雑誌を読み」「スポーツウェアを着」「スポーツ大会・イベントの世話をし」「スポーツクラブや団体の運営や世話をし」「スポーツの指導をする」傾向である。ここに取り上げた両者は同じ傾向を持ったスポーツ行動者像であり、スポーツを多面的に楽しんでいる姿を想像することができる。

視点を変えて分析を試みてみよう。運動スポーツ実施者はどのような行動と相関関係が認められたのであろうか。結果は、「スポーツウェアを着る」.364、「スポーツについて家族と話す」.206であった。1パーセント水準で相関係数が有意となった項目が先の2つを除いて10項目認められたがいずれも、.2以下のほとんど相関なしのレベルであった。また、「サッカーくじを買う」「競馬や競艇などに行く」は、ほかとの相関がほとんど認められず、スポーツ実施とは傾向の異なる行動であると理解された。

## 6. クラスタ分析によるスポーツ行動の分類

図3はクラスタ分析によって各種のスポーツ行動分類を試みた結果である。クラスタ分析には多様な方法があるが、ここには最もよく説明されると解釈された結果を示している。値の変換には平均値を1とし、カイ二乗測度を用いたWard法を使用したデンドログラムである。ここでは、4つのスポーツ行動群に分類されたと理解したい。第1は、テレビ視聴・新聞購読・会話行動にスポーツ実施とスポーツウェア着衣を含めた日常スポーツ生活行動群とでも呼ぶべきものである。第2は、組織やイベントの世話、審判を含めたスポーツ指導からなるスポーツ支援行動



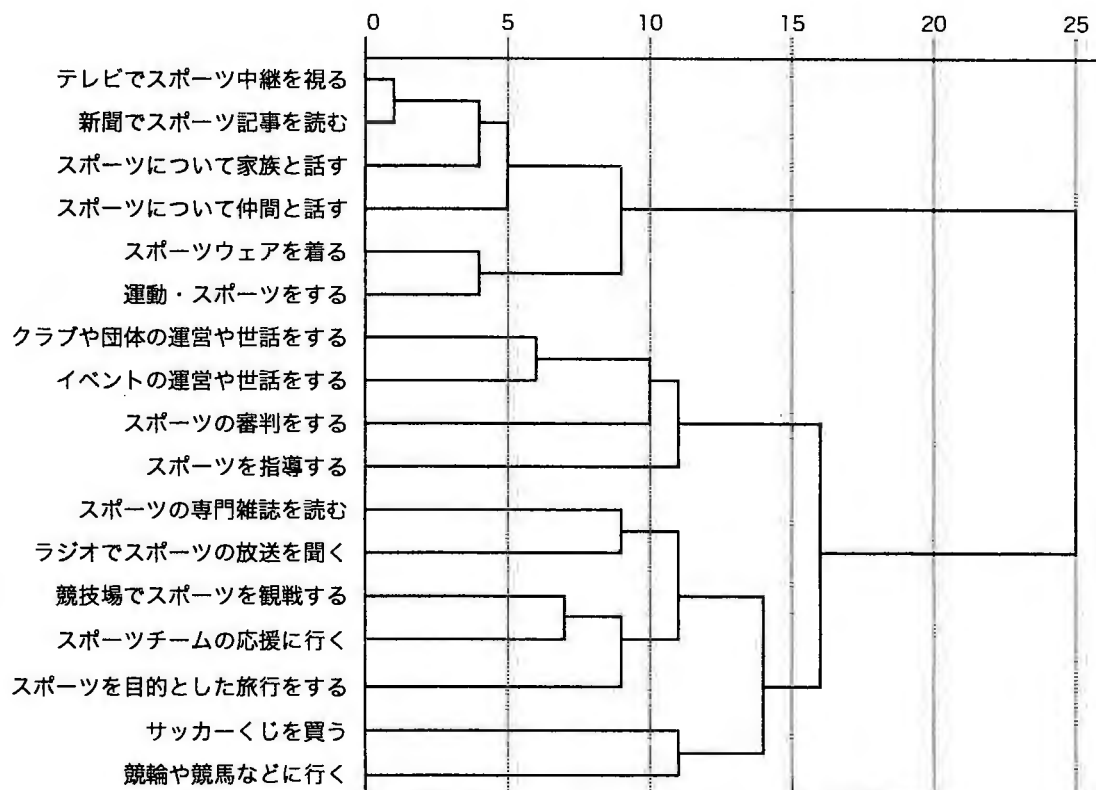


図3 17種類のスポーツ行動の分類結果

群である。第3は、スポーツ観戦・応援と旅行に雑誌購読とラジオ聴聞を含めたスポーツ応援観戦行動群である。第4はサッカーくじと公営競技からなるスポーツギャンブル群である。クラスター分析は解が1つにならない解釈型の分析であり、あくまで参考としての分析である。

## 7. 議論

市民がどのようなスポーツ行動からスポーツ生活を構成しているのかを検討することは、我が国のスポーツ文化の発展を議論する上で有効な資料を提供する。「するスポーツ」「みるスポーツ」としてスポーツを議論するのではなく、市民一人ひとりのスポーツ生活に焦点を当て、スポーツを「する」「みる」「はなす」「応援する」「世話をする」など、市民を起点としてそのスポーツ生活を議論することが必要であると感じている。市民はスポーツとどのように関わっているのか、市民のスポーツとの関わりはどのように発展し、変化していくのか。生涯スポーツ社会と市民のスポーツライフの充実が求められる今日的課題の中でスポーツ生活の解明が求められている。

### 引用文献ほか

- 1) 佐伯聡夫 (1996) スポーツ文化としての「みるスポーツ」、文部省競技スポーツ研究会編、「みるスポーツ」の振興、ベースボール・マガジン社
- 2) この調査はK市が「市民スポーツ振興計画」の見直しを行うために実施した「市民のスポーツ意識に関する調査」の一部である。資料の活用にご了解いただいたことをここに感謝いたします。

### 参考文献

- 文部省競技スポーツ研究会編 (1996), 「みるスポーツ」の振興, ベースボール・マガジン社  
 財団法人余暇開発センター (1988) する 観る 視る 読む 支える 話す スポーツライフ白書, ぎょうせい  
 SSF 笹川スポーツ財団 (2009) スポーツライフ・データ 2008 -スポーツライフに関する調査報告書-, SSF 笹川スポーツ財団

## スポーツ活動促進モデルの検討(2)

### —余暇志向性に基づき類型化した志向性グループの社会・経済的背景と

### 余暇・スポーツ行動の特徴—

○佐藤 馨 小笠原悦子(びわこ成蹊スポーツ大学) 佐橋由美(大阪樟蔭女子大学)

#### 1. 研究の目的

余暇志向性に基づいて区分されたグループの中でスポーツ参与の実情で際立って積極的かつ活動的であったグループは、余暇意識が全面的に高い「最適型」と身体的活動性や主導性の高い「自己中心・現在志向型」であり、一方、現時点で参加状況は芳しくないものの、潜在需要があり働きかけ次第では参加が期待されるグループとして「平準型」の存在を明らかにした(佐藤ら,2009)。本研究では、その分析をさらに進め、各志向性グループを構成する人々の年齢、性別、就労状況、余暇・スポーツ活動費といった社会・経済的背景を探り、さらに余暇意識も含めどのような要因が積極的余暇・スポーツ行動や潜在需要(希求)に対し中核的要因となっているのか検討する。

#### 2. 研究方法

調査対象は熊本市に在住する 20～65 歳の男女 2,000 名とし、サンプリングは熊本市男女共生推進課の協力のもと住基ネットを用いて抽出した。調査期間は、2008 年 3 月 14 日(金)から同年 4 月 7 日(月)にわたっておこない、調査の方法は郵送法により、調査票の配布および回収を行なった。回収率は 38.6%であった。本研究は科学研究費補助(No.19500550)を受けている。

#### 3. 結果および考察

##### (1) サンプルの属性

サンプルの属性は、平均年齢は 46.71 歳、男女比は男性 38%、女性 62%と女性の割合が高く、年齢構成は 20 歳代が 13.1%、30 歳代が 20.3%、40 歳代が 18.3%、50 歳代が 27.2%、60 歳以上が 21.1%と 50 歳代の比率が高かった。職業形態は会社員・団体職員が最も多く 42.5%、専業主婦 20.8%、パート・アルバイト 14.3%、自営業 13.2%、学生・無職が 9.2%であった(表 1)。

##### (2) 余暇志向性パターンによるグルーピング

佐藤ら(2009)は、余暇志向性尺度を因子分析(主因子法、プロマックス回転)した結果、6 因子を抽出した。第 1 因子を「長期展望・向上因子」、第 2 因子を「主導性因子」、第 3 因子を「対人関係志向因子」、第 4 因子を「身体活動因子」、第 5 因子を「利他主義因子」、第 6 因子を「外出・直接体験因子」とした。さらに 6 つの因子得点を算出し、それをクラスター分析(Ward 法)にかけ、5 つのクラスターを検出し、各因子得点のパターン見るため Z スコアを用いて分析した(図 1)。第 1 クラスター(n=263)を因子全体が標準から大きく上下する因子得点は見られなかったため「平準型」、第 2 クラスター(n=87)を全因子得点が標準を下回っており「消極型」、第 3 クラ

表1 サンプルの属性

	n	%
【性別】	男性	293 38.0
	女性	479 62.0
【年代別】	20歳代	101 13.1
	30歳代	157 20.3
	40歳代	141 18.3
	50歳代	210 27.2
	60歳以上	163 21.1
【職業形態】	専業主婦	150 20.8
	会社員・団体職員	307 42.5
	パート、アルバイト	103 14.3
	自営業	95 13.2
	学生・無職	66 9.2
【家族構成】	核家族	603 78.1
	拡大家族	78 10.1
	一人暮らし	91 11.8
【平均年齢】	46.71歳	

スター(n=77)を主導性因子得点が極めて高いため「自己中心・現在志向型」、第4クラスター(n=161)を因子得点が標準を上回っており「最適型」、第5クラスター(n=87)を長期展望・向上因子得点が高いため「自己啓発型」とした。5グループにおいてスポーツへの参加を促進するのに有効なグループは、身体活動得点が標準を上回った平準型、自己中心・現在志向型、最適型の3群であると考えられる。

### (3) クラスター別による属性および社会・経済的背景

各クラスターの属性および社会・経済的背景を明らかにするため、年齢、末子の年齢、1ヶ月の余暇活動費、1ヶ月のスポーツ活動費を一元配置の分散分析によって、性別、職業形態をクロス集計によって検討した。まず年齢および末子の年齢をみる(表2)と、末子の平均年齢には差が見られなかったものの(F(4,338)=1.63, ns)、平均年齢において有意差がみられた(F(4, 670)=4.37, p<.000)。多重比較の結果(LSD法)、自己中心・現在志向型<最適型<平準型・消極型、自己啓発型<平準型のグループ平均値に差がみられた(表3)。各グループの平均年齢は自己中心・現在志向型が最も低く(40.8歳)、以下、最適型(46.7歳)、平準型(47.2歳)、消極型(47.2歳)と続いた。社会・経済的背景として、本研究では1ヶ月に費やす余暇活動費およびスポーツ活動費によって各クラスターの特徴を見る。両費用ともに有意な差がみられた(F(4, 618)=5.75, p<.000; F(4, 617)=8.0, p<.000)。多重比較の結果、余暇活動費については、消極型<自己啓発型<平準型<自己中心・現在志向型のグループ平均値、消極型<最適型<自己中心・現在指向のグループ平均値に差がみられた(表2, 3)。自己中心・現在志向型(19,847円)の余暇活動費が最も高く、消極型(9,944円)のそれが最も低いことから、自己中心・現在志向型のグループは最適型よりも余暇費に

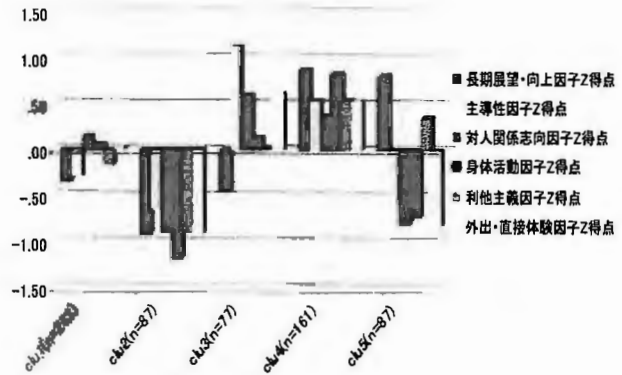


図1 クラスター別にみた余暇志向性因子得点のパターン

表2 クラスター別にみた属性および余暇・スポーツ活動費の分散分析結果

		n	平均	SD	F値
年齢	平準型	263	47.18	13.03	4.37 ***
	消極型	87	47.18	12.89	
	自己中心・現在志向型	77	40.82	13.99	
	最適型	161	46.65	13.77	
	自己啓発型	87	43.66	12.94	
末子の年齢	平準型	130	15.56	10.56	0.17 ns
	消極型	46	15.35	11.12	
	自己中心・現在志向型	42	11.26	10.09	
	最適型	79	14.48	10.25	
	自己啓発型	46	16.2	10.03	
余暇活動費 (1ヶ月)	平準型	238	14554.68	18735.94	5.75 ***
	消極型	81	9944.44	12593.65	
	自己中心・現在志向型	72	19847.22	17866.22	
	最適型	153	17128.76	16536.69	
	自己啓発型	79	10107.59	10965.76	
スポーツ活動費 (1ヶ月)	平準型	235	2904.26	5505.28	8.0 ***
	消極型	83	1590.36	3771.80	
	自己中心・現在志向型	70	3720.04	5423.98	
	最適型	152	4984.87	7931.55	
	自己啓発型	82	1219.51	2818.90	

\*\*\* p<.000

表3 クラスター別にみた年齢、余暇・スポーツ活動費の多重比較結果

		平準型	消極型	自己中心・ 現在志向	最適型	自己啓発型
年齢	平準型			>		>
	消極型			>		
	自己中心・現在志向型	<	<		<	
	最適型			>		
	自己啓発型	<				
余暇活動費 (1ヶ月)	平準型		>	<		>
	消極型	<		<	<	
	自己中心・現在志向型	>	>			>
	最適型		>			>
	自己啓発型	<		<	<	
スポーツ活動費 (1ヶ月)	平準型			<	<	>
	消極型			<	<	
	自己中心・現在志向型		>			>
	最適型	>	>			>
	自己啓発型	<		<	<	

空欄: ns, 不等号: p<0.05

対して寛容であり、平準型は自己啓発型よりも余暇に割く費用が多いといえる。スポーツ活動費については、多重比較の結果、自己啓発型<消極型<平準型<最適型のグループ平均値、消極型<自己中心・現在志向型<最適型のグループ平均値に差がみられた(表 2, 3)。スポーツ活動費が最も高いのは、最適型の 4,984 円、最も少ないのが自己啓発型の 1,219 円であった。余暇活動に費用を投じるのは自己中心・現在志向型であり、スポーツ活動に費用を投じるのは最適型であった。一方、余暇活動費が最も少ない消極型は、意外にもスポーツ活動費は自己啓発型よりも多かった。

表4 クラスター別にみた性別の実測値および期待値

		男性	女性
平準型	n	90	173
	期待値	99.4	163.6
消極型	n	38	49
	期待値	32.9	54.1
自己中心・現在志向型	n	34	43
	期待値	29.1	47.9
最適型	n	69	92
	期待値	60.8	100.2
自己啓発型	n	24*	63*
	期待値	32.9	54.1

x<sup>2</sup>(4)= 9.648 , p<.05 Phi=0.119 \*p<.05

次に性別、職業形態についてみると、性別については実測値および期待値の結果( $\chi^2(4)=9.648$ ,  $p<.05$ )、自己啓発型において女性の人数が有意に多かった。しかしながら、それ以外のグループについては特に差は見られなかった(表 4)。

職業形態については、2009 年の同大会で既に発表した各クラスターで特徴が見られた。表5にはクラスター別に職業形態の実測値および期待値( $\chi^2(16)= 26.880$ ,  $p<.05$ )を示した。特に有意であったものとして、平準型において専業主婦が有意に多く、自己中心・現在志向型において会社員・団体職員が有意に多く、さ

表5 クラスター別にみた職業形態の実測値および期待値

		専業主婦	会社員・団体職員	パート・アルバイト	自営業	学生・無職
平準型	n	65*	113	37	23+	25
	期待値	52.6	121.2	35.8	30.4	23.0
消極型	n	18	35	12	10	12+
	期待値	17.4	40.1	11.9	10.1	7.6
自己中心・現在志向型	n	9+	45*	9	7	7
	期待値	15.4	35.5	10.5	8.9	6.7
最適型	n	27	74	19	30**	11
	期待値	32.2	74.2	21.9	18.6	14.1
自己啓発型	n	16	44	15	8	4
	期待値	17.4	40.1	11.9	10.1	7.6

x<sup>2</sup>(16)= 26.880 , p<.05 Phi=0.099 +p<.10 \*p<.05 \*\*p<.01

らに最適型において自営業が有意に多かった。最適型に有意に多く見られた自営業は、自発的に時間を捻出しやすい職業であると考えられ、さらに余暇に対する意識や行動傾向が多彩であることから、時間、余暇志向ともに柔軟なグループだと推測する。自己中心・現在志向型に有意に多くみられた会社員・団体職員は、余暇に対する意識や行動傾向が個人を優先するタイプであり、独立した余暇志向を持つグループだと考えられる。また専業主婦が有意に多い平準型は、余暇に対する考え方が身体活動志向で、対人関係志向であることから余暇志向が他者交流を重視するグループだと類推する。

#### (4)クラスター別による生活・余暇満足度および生きがい

表6 クラスター別にみた生活および余暇満足度の分散分析結果

		n	平均	SD	F値
生活満足度	平準型	238	3.29	1.03	11.39 ***
	消極型	82	3.25	1.46	
	自己中心・現在志向型	71	3.55	1.40	
	最適型	152	3.60	1.33	
	自己啓発型	80	3.30	1.58	
余暇満足度	平準型	260	5.02	1.96	3.57 ***
	消極型	85	5.09	2.46	
	自己中心・現在志向型	77	5.86	2.43	
	最適型	160	5.41	2.35	
	自己啓発型	86	4.71	2.32	

\*\*\* p<.000

クラスター別に満足度や生きがいをみるため、生活満足度、余暇満足度を一元配置の分散分析によって、生きがいの有無をクロス集計によって算出した。生活満足度の算出については、25 項目からなる生活や生き方について

質問し、「全く当てはまらない (1点)」「当てはまらない (2点)」「どちらともいえない (3点)」「当てはまる (4点)」「非常に当てはまる (5点)」で回答を求めた。得点はすべての回答を加算し、平均値を算出している

(表6)。その結果、有意な差がみられ ( $F(4, 618) = 11.39, p < .000$ )、さらに多重比較を行ったところ、消極型 < 平準型 < 自己啓発型 < 自己中心・現在志向型のグループ平均値、消極型 < 平準型 < 自己啓発型 < 最適型

表7 クラスタ別みた生活および余暇満足度の多重比較

		平準型	消極型	自己中心・現在志向型	最適型	自己啓発型
生活満足度	平準型			<	<	
	消極型			<	<	
	自己中心・現在志向型	>	>			>
	最適型	>	>			>
	自己啓発型			<	<	
余暇満足度	平準型			<		
	消極型			<		
	自己中心・現在志向型	>	>			
	最適型					>
	自己啓発型			<	<	

空欄: ns, 不等号:  $p < 0.05$

のグループ平均値に差がみられた (表7)。最適型 (3.6点) が最も高く、消極型 (3.25点) が最も低かった。また、自己中心・現在志向型と最適型は生活に対する満足感が他のグループと比較して非常に高いことがわかった。また余暇に対する満足度については、「非常に不満」から「非常に満足」までの10段階で回答をもとめ、それを余暇満足度とし (表6)、生活満足度同様に有意差がみられた ( $F(4, 663) = 3.56, p < .000$ )。多重比較の結果、平準型 < 消極型 < 自己中心・現在志向型のグループ平均値、自己啓発型 < 最適型 < 自己中心・現在志向型のグループ平均値に差がみられた (表7)。自己啓発型は、余暇をあくまで自分を高める手段として捉えていることが余暇満足度得点の低さから推測

表8 クラスタ別みた生きがいとしての趣味の有無、実況

		生きがいがある	生きがいがない
平準型	n	76**	186**
	期待値	92.4	169.6
消極型	n	20*	65*
	期待値	30.0	55.0
自己中心・現在志向型	n	36*	40*
	期待値	26.8	49.2
最適型	n	73**	86**
	期待値	56.1	102.9
自己啓発型	n	31	56
	期待値	30.7	56.3

$\chi^2(4) = 22.396, p < .01, \Phi = 0.182$  \* $p < .05$  \*\* $p < .01$

される。また、消極型は平準型よりも余暇満足度得点が若干高かった。次に、クラスターごとに生きがいと呼べる趣味の有無について検討した。その結果、消極型および平準型の「生きがいなし」と回答する人数が有意に多く、一方、最適型および自己中心・現在志向型の「生きがいあり」と回答する人数が有意に多いことがわかった (表8)。このことは余暇に対する考え方、すなわち志向性にも関連すると思われる、したがって余暇に対して積極的な姿勢を示す最適型や自己中心・現在志向型の両グループが有意に高い人数を示したと考える。

#### (5) 積極的スポーツ行動への中核的要因

ここでは、属性および社会・経済状況、生活満足度や余暇満足度といった項目とスポーツ行動との関連を探るため、日常的なスポーツ活動頻度 (健康のためのスポーツ、楽しみのスポーツ、競技スポーツ、野外スポーツ) と上記項目との相関係数 (ピアソンの積率相関係数) をもとめた。その結果、職業形態を除く性別、年齢、末子の年齢、余暇活動費、スポーツ活動費、生活満足度、余暇満足度、生きがいの有無に関して有意差がみられた。また有意な差がみられた項目を詳細にみると、性別、生きがいの有無については負の相関が認められ、年齢、末子の年齢、余暇活動費、スポーツ活動費、生活満足度、余暇満足度については正の相関が認められた (表9)。さらに、ス

スポーツ活動頻度を目的変数、性別、年齢、末子の年齢、余暇活動費、スポーツ活動費、職業形態、生活満足度、余暇満足度、生きがいの有無を予測変数にして重回帰分析を行ったところ、性別、

表9 スポーツ活動と属性、余暇・スポーツ活動費、生活・余暇満足度の相関(n=310)

	スポーツ活動	性別	年齢	末子の年齢	余暇活動費	スポーツ活動費	職業形態	生活への満足度	余暇への満足度	生きがいの有無
スポーツ活動	-	-0.23 ***	0.11 **	0.11 *	0.29 ***	0.44 ***	0.09	0.23 ***	0.28 ***	-0.21 *
性別		-	-0.06	-0.02	-0.24 ***	-0.23 ***	-0.25 ***	0.01	0.00	0.12 *
年齢			-	0.85 ***	0.05	0.09	0.21 ***	0.01	0.04	-0.08
末子の年齢				-	0.05	0.07	0.16 *	0.07	0.13 **	-0.10 *
余暇活動費					-	0.55 ***	0.15 *	0.15 **	0.19 ***	-0.13 **
スポーツ活動費						-	0.08	0.15 **	0.18 ***	-0.13 **
職業形態							-	-0.02	-0.06	-0.13 *
生活への満足度								-	0.50 ***	-0.24 ***
余暇への満足度									-	-0.31 ***
生きがいの有無										-

\*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.000

スポーツ活動費、余暇満足度の3項目に関して標準回帰係数が有意であった(表10)。上述の結果をあわせて考えると、年齢、末子の年齢、余暇活動費、生活満足度、生きがいの有無の5項目に関して相関係数が有意であるにも関わらず、標準回帰係数が有意でないことがわかった。このことから、年齢、末子の年齢、余暇活動費、生活満足度、生きがいの有無については、相関はあるものの、目的変数であるスポーツ活動に対して直接的に影響を及ぼしていないことが考えられ、疑似相関の可能性があるとと言える。一方、スポーツ活動費や余暇満足度については、費用や満足度の得点が高いほど積極的なスポーツ行動へ導くと考えられる。

#### 4.まとめ

本研究では、各志向性グループを構成する人々の年齢、性別、就労状況、余暇・スポーツ活動費といった社会・経済的背景を探り、さらにどのような要因が積極的余暇・スポーツ行動に対し中核的要因となっているのか検討することを目的とし、以下の結果が得られた。

最適型は、比較的平均年齢が若く、自営業者が有意に多かった。このグループは余暇活動の中でも特にスポーツに興味を示す傾向が見られ、それに派生してスポーツ活動費がグループ中最も高い額を示していた。また、最適型は生活満足度や余暇満足度も高く、余暇に対する志向性もバランスが取れており、非常に充実した余暇生活送っているように見受けられた。次に、最適型と同様にスポーツに比較的積極的な自己中心・現在志向型は、グループ全体で最も年齢平均が低く、さらに会社等で働く者が有意に多くみられた。このグループの余暇に対する志向性は、個人を重視し、独自の余暇スタイルを追求する傾向が見られ、その追求にあわせて余暇活動費もふんだん使う傾向が見られた。また最適型同様に生活満足度や余暇満足度が高く、非常に個性的な余暇を送っているように推測される。さらに、現時点での余暇活動量は少ないものの、何かを契機に余

表10 「スポーツ実施」を目的変数にした重回帰  
スポーツ実施

	β
性別	-0.126 **
年齢	0.034
末子の年齢	0.02
余暇活動費	0.001
スポーツ活動費	0.358 ***
職業形態	0.018
生活満足度	0.085
余暇満足度	0.14 *
生きがいの有無	-0.081
R2	0.27 ***

β:標準回帰係数 \*p<.05 \*\*p<.01 \*\*\*p<.001

暇意識やスポーツ活動意識が高まる気配を見せる平準型は、専業主婦が有意に多くみられた。余暇活動だけでなくスポーツ活動も少ないものの、余暇に対する志向性は、非常に平均的な得点を示していること、さらに余暇やスポーツ活動費は全グループの中層に位置していることから、このグループの興味・関心を特定できれば、充分余暇およびスポーツの活動量を増やすことは可能と考える。

積極的なスポーツ行動を推し進める要因としてスポーツ活動費や余暇満足度があげられ、費用や満足度の得点が高いほど積極的なスポーツ行動へ導くと考えられる。しかしながら、本研究において、スポーツ行動への中核的要因を厳密に明らかにすることはできなかった。今後は、予測変数の絞り込みと新たな変数の検討が必要であろう。

## 引用文献

佐藤馨(2008) スポーツ活動参加促進に向けた予備的研究、びわこ成蹊スポーツ大学紀要、第5号、173-185

佐橋由美(2009) “最適な”レジャースタイルを特徴づける中核要素としての志向性概念の検討、大阪樟蔭女子大学学術研究会人間科学研究紀要、第8号、25-37

佐藤馨 小笠原悦子 佐橋由美(2009) スポーツ活動促進モデルの検討—どのようなグループにスポーツ活動への働きかけをするのか?—、日本体育学会第60回大会 体育社会学専門分科会発表論文集

# スポーツプロモーションに向けた

## スポーツ中継の言説分析

### — 「限界芸術論」の観点から —

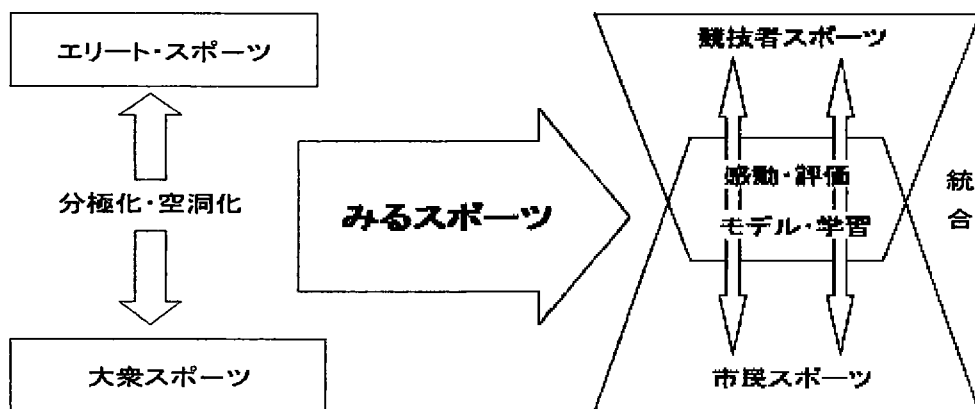
松井 貴之 (大修館書店)

#### I. 緒言

私たちは、様々な情報を新聞、雑誌、ラジオ、テレビ、ネットといったメディアから得ているが、その多くはテレビからである。このメディアはスポーツの普及・発展に大きな貢献を果たしてきた。その一方で「メディアはスポーツを歪めている、本質を伝えていない、軽薄に押し流している」といった指摘や批判を見聞きする。メディアはスポーツを支えてきた歴史があるにもかかわらず「なぜ、このような批判が起こるのか」「どのようなことが影響しているのか」といった疑問を背景に、本研究ではスポーツ中継において、送り手の意識が情報伝達に果たす役割とともに、送り手を取り巻く言説を検証することを目的とした。

#### II. 先行研究の検討

スポーツ中継を対象にした研究は様々なものが行われているが、中塚 (1996, 1999) や文部省 (1997) は、「みるスポーツ」の価値を認識し、「するスポーツ」と同様の価値があるものと位置づけることが新たなスポーツ享受スタイルの創造に必要なだと述べている。また、川口 (1990) や清水 (1987) 他多くの研究では、視聴者がスポーツ中継からどのように情報を受容するかを対象にしているものの、送り手側に対する調査ではなく、またそのような調査は多くはない。さらに、スポーツ中継の実況スタイルを分析した研究もあるが、それらは言語研究やメディア研究であり、スポーツをプロモーションする視点での研究ではない。また、スポーツとの多様ななかかわりの中で「みるスポーツ」について、佐伯 (1996) は高度化した「エリート・スポーツ」と草の根を拓ける「大衆スポーツ」の間に起きている分極化・空洞化といったものを防止し、両者を1つに結びつける働きが「みるスポーツ」にはあると述べ、現代スポーツにおける「みるスポーツ」の役割の大きさに触れている (図1)。



■図1. 「みるスポーツ」によるスポーツ文化の統合的発展

(出典：佐伯年詩夫 (1996) 『「みるスポーツ」の振興』ベースボール・マガジン社. P. 18. に一部加筆)



さらに、テレビは視聴者を「受動的」な存在にするため、情報を発信しようとする送り手の意識が受け手に大きく影響するメディアである。金子 (2005) はこの送り手を「無知な存在であり、自らのステレオタイプを増幅し、再生産している」と指摘している。このように高度化と大衆化に二極化した現代スポーツにおいて「みるスポーツ」を研究することは重要であり、その際に送り手を対象に研究することは、テレビというメディア特性から妥当だと考える。

### Ⅲ. 分析概念の設定

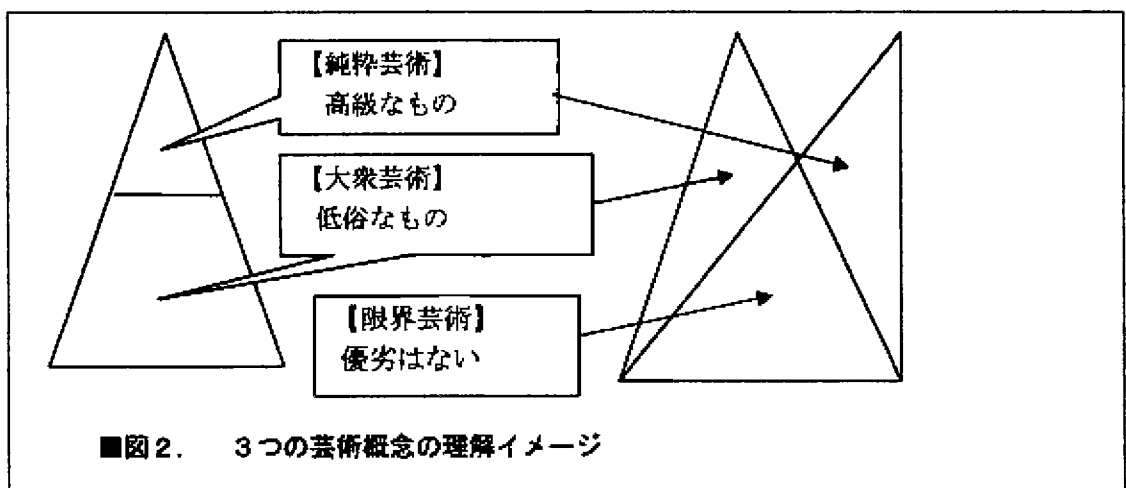
「みるスポーツ」の「鑑賞行動」について、大鋸 (1994) は「一般的に選りすぐられた選手による高度な技能やゲームのパフォーマンスを鑑賞するものであり、その洗練されたスポーツ文化に触れることにより大きな感動と感銘を享受することができる。これは、絵画や音楽などの鑑賞と同一のものである」と定義している。

また、中塚 (1996) は、「スポーツを、人間の可能性を表現する文化と捉えるなら、芸術と同様、質の高いスポーツは十分に鑑賞の対象として存在しうる」と述べている。そのため、スポーツをみるといった行動は「鑑賞行動」として扱うことができ、この行動に対しては、鑑賞という文化が認められている芸術論を援用できると考える。

そこで、本研究では鶴見俊輔の『限界芸術論』を分析枠組みとして用いた。鶴見は、一般的に「芸術」として理解されているもの＝「純粋芸術 (Pure Art)」と、俗悪で、ニセモノである＝「大衆芸術 (Popular Art)」といった2項対立で考えることを否定した。その上で「この両者よりもさらに広大な領域で芸術と生活との境界線にあたる作品」に注目し、これを「限界芸術 (Marginal Art)」として捉えることを提案した。純粋芸術を「専門的芸術家」による専門的享受者のための芸術、大衆芸術を専門的芸術家による大衆のための芸術、そして限界芸術を非専門的芸術家によってつくられ、非専門的享受者により享受される芸術であると述べている。福住 (2008) は「限界芸術」という概念について、純粋－大衆という「二項対立」や「二極分化」を否定する概念であり、純粋なものとして崇め奉られて、人間から離れてしまった芸術を再び自分たちの手に取り戻すことを含んでいる概念であると述べている。

この分析の枠組みをスポーツにあてはめると、次の3つの視点が成り立つ。

- ① [二項対立の否定] : トップアスリートによる「高度化されたスポーツ」と草の根レベルの「大衆スポーツ」は、対立するものではなく、その外側にある、高級と低俗の外側にある「文化」の存在を認めるものとして捉えることができる (図2)。



- ② [二極分化の否定] : スポーツというものは大衆から専門家までのあらゆるレベルにおいて分断されずに存在するもの、素人と専門といった二極分化としたものではなく、連続したものとして捉えることができる。

- ③ [人間への返還] : 高度化によって、人間とスポーツとの間には溝が生まれた。それに対して「スポーツの意味を人間生活のスポーツ的側面全体に解放する」ことによってスポーツを再び人間のものに取り戻せるものとして捉えることができる。

#### IV. 方法

本研究では次の2つの研究課題を設定した。

##### [研究課題1]

- ・ねらい: スポーツ中継を発話分析し、提供されるスポーツ情報の内容について量的に検証する。
- ・調査法: スポーツの構成要素が比較的複雑ではない種目である競泳競技の中継番組を対象にし、解説者とアナウンサーの発話スクリプトから運動技能に関する用語をカウントし確認。
- ・収集: 2009年度の日本選手権、世界選手権、全国高校体育大会の中から14レースを対象に発話の逐語録を作成した。
- ・分析: 各レース内での分析とともに、事例全体での分析を行った。

■表1. 予備調査対象としたレースの一覧

	日本選手権	世界選手権	全国高校体育大会
1	男子 100mFr	男子 100mFr	男子 100mFr
2	女子 100mBa	女子 100mBa	女子 100mFr
3	男子 200mIM	男子 200mIM	男子 100mBu
4	女子 100mBr	女子 100mBr	女子 100mBu
5	男子 100Bu	男子 200Bu	—————

※略称について。Fr:自由形, Ba:背泳ぎ, Br:平泳ぎ, Bu:バタフライ, IM:個人メドレー。

##### [研究課題2]

- ・ねらい: スポーツ中継の解説経験者に面接調査をし、送り手の意識を質的に検証する。
- ・調査法: 競泳の中継番組において解説経験者に対して、解説するにあたり「どのような視聴者を想定したか」「解説者の役割は」などを質問した。
- ・収集: 解説経験者5名に対してインタビューガイドをもとに半構造化面接を行った。内容はICレコーダーに録音後、書き起こし簡潔にまとめた。
- ・分析: 収集データは、グラウンデッド・セオリー・アプローチを参照にし、分析を進めた。

■表2. 面接調査対象者のプロフィール

	年齢	解説者を始めた時期	競技との関わり
Aさん	40歳代	1994年	オリンピック代表選手, 代表コーチ
Bさん	40歳代	1992年	オリンピック代表選手, 代表コーチ
Cさん	40歳代	1992年	学生選手, アジア大会代表選手
Dさん	40歳代	1990年	オリンピック代表選手, オリンピックメダリスト
Eさん	60歳代	1974年	学生選手, 代表コーチ, 国際連盟で活躍

#### V. 結果

##### [研究課題1]

研究課題1からは、次の2つのことが分かった。

- ①競泳中継の流れには共通性がある: 競泳種目を解説する中継番組については、そのレースの前や後に選手のこの大会に向けた意気込みや練習風景など様々な情報をスポット的に挟み込む番組もあったが、レースを扱った場面での中継の流れはほぼ同じ流れであった。
- ②中継の場面ごとで語られる内容には共通性がある: 解説者とアナウンサーの発話内容をみると、1つめに示した共通性のある流れに沿って次のようなことが分かった。

#### 場面 01：入場前の選手達の場面

ここでは、【レベルの確認】が行われていた。そこでは、該当種目の世界との差について、解説者が語られた。

#### 場面 02：選手が入場+出場選手一覧表示の場面

ここでは、【選手の紹介】が行われていた。そこでは、レースに出る選手個々の特徴や戦歴について、解説者、アナウンサー両者が語られた。

#### 場面 03：選手紹介アナウンスの場面

ここでは、【レースの予想】が行われていた。そこでは、レース展開の予想や注目すべき選手といったレースを見る視点が解説者から提示されていた。

#### 場面 04：レース場面

ここでは、【レース実況】が行われていた。そこでは、アナウンサーがレースの実況を伝え、解説者はターン後などにアナウンサーからの「前半の入りはどうでしたか？」といった質問に答える形でレースの流れを解説していた。

#### 場面 05：レース終了+リプレイ場面

ここでは、【勝因の分析】が行われていた。そこでは、アナウンサーからの促されるような質問を受けて、解説者は積極的に勝因敗因を分析解説していた。

#### 場面 06：優勝者インタビュー場面。

ここでは、そのレースで勝った選手へのインタビューが行われていた。

### [研究課題 2]

研究課題 2 からは、次の 3 つことが分かった。

#### ①中継番組で想定されている「視聴者」の解釈

解説者 5 名への面接調査から「視聴者」の解釈について、5 つのサブカテゴリーが抽出され、それらを共通点から整理し、3 つのカテゴリーに分類した。

専門知識がない存在	専門的知識を持たない素人としての存在
	勝敗や記録といった簡単な基準を求める存在
分かりやすい視点を求める存在	主役を求める存在
	日本人選手にのみ関心を持つ存在
一般大衆	全ての属性を持つ皆さん

#### ②中継番組での解説者自ら意識している「役割」の解釈

解説者 5 名への面接調査から解説者の「役割」の解釈について、3 つのサブカテゴリーが抽出され、それらを共通点から整理し、2 つのカテゴリーに分類した。

泳ぎの魅力の伝達者	泳ぎの専門家としての存在
	一般人にも分かるように伝えようとする存在
番組制作者	番組を通じて競泳を盛り上げようとする存在

#### ③中継番組で解説者が発信したいと考える「メッセージ」

解説者 5 名への面接調査から伝えたい「メッセージ」について、4 つのサブカテゴリーが抽出され、それらを共通点から整理し、3 つのカテゴリーに分類した。

種目内在価値の発信	競泳の面白さ
信頼性の発信	日本水泳の強さという安心感
人間性の発信	選手の代弁
	人間性への共感

## VI. 考察

### <限界芸術論としての観点から>

#### ①「二項対立の否定」という観点から

解説者への面接調査から、送り手は視聴者を「競泳の専門的な知識を持たず、理解もできない存在」と想定していることが分かった。このことによって、解説者は「すべてを知っている専門家」であり、視聴者は「専門知識を持たない素人」という二項対立の図式を成り立たせて、素人にはスポーツの内在する価値である「専門用語」や「専門的な動作」を解説しても理解されないだろうという思いを解説者自身が自ら生産していることが示唆された。

そのため、このような視聴者解釈により、素人でも「勝敗やタイムなら分かる」とされ、専門的な技術解説等はなされず、勝ち負けやタイムのみが強調された盛り上げるだけの中継づくりが行われていると考えられる。

#### ②「二極分化の否定」という観点から

解説者への面接から、送り手は視聴者を、スポーツ中継を見ることでそのスポーツをより深く理解できるような「成長する存在とは解釈されていない」ことが分かった。つまり、非専門家は常に非専門家のままであり、専門家と視聴者（大衆）は永遠に二極分化されたままという解釈のもとに中継が製作され続けている。このことによって、専門的知識を持たない視聴者と、専門的知識を持つ競泳関係者とが相反した存在として設定され、互いが連続せず、切り離された存在ということが生産されていることが示唆された。

そのため、このような視聴者解釈によって、「素人は成長せず、いつまでも専門的な知識を理解できない」とされ、勝ち負けやタイムのみが強調され、ただ盛り上げるだけの中継づくりが行われていると考えられる。

#### ③「人間への返還」という観点から

解説者への面接から、解説者はトップアスリートについて一般大衆と「同じ人間である」ことを伝えたいと考えていることが分かった。このことによって、解説者は意識的、無意識的にかかわらず、競技レベルが高度になったことによって大衆の手から離れてしまったスポーツを、再び人間の元に取り戻そうとするメッセージが生産されていることが示唆された。

そのため、このような解説者の意識（伝えたいという願望）によって、例えば「メンタル的に弱い選手もいる」といったことが中継内にメッセージとして伝えられているような中継づくりが行われていると考えられる。

## VII. 結論

限界芸術論の3つの観点から、送り手によって作られる高度化したスポーツのイメージは、競技スポーツを、より高度なものとして、大衆から切り離されたものとして存在させていることが分かった。そのため、専門家と非専門家間に「二項対立」や「二極分化」を起こさせており、送り手からは視聴者にいつまでも素人向けの同じようなレベルの情報しか与えられないことが分かった。つまり、送り手が作った視聴者像や解説者自らの役割などの言説によって、情報提供の内容が偏ったものになり、高度化と大衆化をつなぐ役目であるメディアが、両者の溝を再生産し続け、「スポーツを人間から遠ざけている」ことが示唆された。

その上で、スポーツプロモーションに向けた提言として次の2つの転換が必要だと考える。

1つめは、「スポーツの主体性、内在的価値を伝える、パラダイムの転換」である。森田(2007)は「スポーツニュースはスポーツマンニュースになっている」とスポーツ中継を振り返り、佐藤(2009)は中継番組の視聴率と制作について「競技結果が伴わなければ、視聴者には受け入れられない」と述べている。このことから脱却するためには、スポーツそのものの魅力を伝えるスポーツ中継を考えなければならない。その際、送り手は、自らがスポーツの魅力を語りつづけるこ

とによって視聴者を動機づけ、成長させるという意識を持ち、主体的に発展していくというパラダイムを持つことが必要になる。

2つめは、「成果を量ではなく質でみるというフレームの転換」である。専門チャンネルの多様化など、「みるスポーツ」はすでに多様化している。「録画率」が求められるという指摘もある。そこでは勝敗報道一辺倒から脱却した「じっくり見る」という鑑賞行動を中心にしたスポーツ享受がなされており、既存の量的な基準ではなく質的なものへの転換の必要性が迫られている。

このような転換を導くためにも「限界芸術論」という概念を用いて「純粹」でも「大衆」でもない、「限界芸術」のようなスポーツ享受の存在に注目し、視聴者のスポーツ享受能力を引き上げていくスポーツとメディアのあり方が求められる。

#### 付記

本研究は、筑波大学大学院修士課程人間総合研究科スポーツ健康システム・マネジメント専攻（平成21年度）修士論文の一部を加筆、修正したものである。

#### Ⅷ. 主な引用・参考文献

- ◆ 石田雄太 (2004) 「特集 スポーツジャーナリズム：“大衆”という偶像（サイレント・マジョリティー）におもねるテレビ局 —伝えるべきは何なのか」『論座』2004年10月号, pp. 103-108.
- ◆ 井上俊・伊藤公雄 編 (2009) 『ポピュラー文化』世界思想社.
- ◆ 井上忠靖 (2000) 「「大衆化」と「高度化」の欲望の狭間で —メディアスポーツの現在と未来—」『現代スポーツ評論』2号
- ◆ 大鋸順 (1999) 『スポーツの文化経済学』芙蓉書房出版.
- ◆ 岡田光弘 (2002) 「スポーツ実況中継の会話分析」橋本純一『現代メディアスポーツ論』世界思想社.
- ◆ 金子勝・アンドリュー・デウィット (2005) 『メディア危機』日本放送出版会, p. 159.
- ◆ 川口晋一 (1990) 「テレビのスポーツ中継視聴者の充足様態に関する研究」『日本体育学会大会号』.
- ◆ 菊幸一 (2005) 「我が国のスポーツプロモーション」財団法人日本体育協会 編『公認スポーツ指導者養成テキスト 共通科目Ⅱ』財団法人日本体育協会.
- ◆ 黒田勇 (2005) 「はじめに」『送り手のメディアリテラシー—地域からみた放送の現在—』世界思想社, p. vii.
- ◆ 佐伯年詩雄 (1996) 「スポーツ文化としての「みるスポーツ」」文部省競技スポーツ研究会編『「みるスポーツ」の振興—スポーツ文化の新しい享受に向けて』ベースボール・マガジン社, pp. 17-18.
- ◆ 佐藤耕二 (2009) 「テレビにおける水泳番組について—視聴率と番組制作の考え方に関する考察」『2009年度日本水泳・水中運動学会年次大会抄録集』p. 5.
- ◆ 清水諭 (1987) 「スポーツの神話作用に関する研究—全国高校野球選手権大会テレビ中継におけるテレビの神話作用について」『体育・スポーツ社会学研究 6』道和尚院, pp. 215-232.
- ◆ 清水泰生 (2009) 「スポーツ種目による実況中継のスタイルについて」『日本スポーツ社会学会第18回大会抄録集』日本スポーツ社会学会, pp. 48-49.
- ◆ 清水泰生・岡村正史・梅津顕一郎・松田恵示 (2006) 「スポーツとことば —「古舘伊知郎」とスポーツ実況—」『スポーツ社会学研究』Vol. 14, 日本スポーツ社会学会, pp. 25-45.
- ◆ 杉本厚夫 (2005) 『映画に学ぶスポーツ社会学』世界思想社.
- ◆ 鶴見俊輔 (1999) 『限界芸術論』筑摩書房.
- ◆ 仲澤眞 (2004) 「「みるスポーツ」とスポーツプロモーション」『スポーツプロモーション論』p189. 明和出版.
- ◆ 中塚義実 (1996) 「見る・見せるスポーツと体育—高校の指導現場より」『日本体育学会大会号』(47), p. 50.
- ◆ 福住廉 (2008) 「限界芸術論の今日的アクチュアリティ—」『鶴見俊輔 いつも新しい思想家』河出書房新社, pp. 158-161.
- ◆ 森田浩之 (2007) 『スポーツニュースは怖い—刷り込まれる<日本人>』NHK出版.

# アスリートへの「メディアトレーニング」 によるブランドアップ効果

○ヨーコ ゼッターランド（鹿屋体育大学大学院 学生）、川西正志（鹿屋体育大学）

キーワード：メディアトレーニング、アスリート、ブランドアップ効果

## 1. 諸言

近年、スポーツを取りまくメディアの環境は大きく変化してきている。これまでスポーツ報道における主要媒体はテレビ、ラジオ、新聞、専門雑誌と比較的シンプルなものであった。しかし、1990年代半ばから普及し始めたインターネットにより、ニュースは瞬時にして世界に伝わる形へと変化した。リアルタイムで届けられる情報は、試合結果のニュースだけでなく、アスリート自身が直接発信するメッセージを「ブログ (blog)」や、140文字以内と限定されているものの、SNSとチャットの間のような簡易投稿サイト「ツイッター (Twitter)」などの普及により、日常のあらゆる場所に存在する。さらに、その内容においても、かつての文字ベースにとどまらず、写真や映像が盛り込まれ、あらゆる方法で閲覧が可能となった。視聴者の情報取得選択肢と獲得情報量が格段に増えた今日、情報発信者であるアスリートは、どのようにしてメディアと向き合い、活用し、スポーツの持つ価値を伝えていくべきであろうか。

スポーツはその特性から、「夢」「勇気」「希望」といったポジティブなイメージが強く、勝敗を越えたところにおいても、多くの視聴者の共感を呼ぶことがあり、メディアにとっては優良コンテンツとされている。ゆえに、時として、メディアの「報道合戦」現象がおこり、アスリートやスポーツの本質が伝わらないまま、情報が独り歩きするケースもこれまでに見受けられた。これらのことから、アスリートの中には、極度の「メディア不信」に陥り、インタビューに応じなくなるケースも決して少なくない。しかしながら、問題の所在はメディア側だけでなく、伝えたい情報を明確に伝えきれないスポーツの現場にも、改善すべき課題は多く残されていると考えられ、とりわけ日本のスポーツ界は、再考の時期に来ているのではないだろうか。

アメリカでは、スポーツとアスリートが社会に与える影響力が大きく、ロールモデルとしての適切な情報発信への役割が求められている。トップアスリートは、競技力向上だけでなく、一国を代表する立場から「社会のロールモデル」となるよう、「アスリート自身が自分の言葉でよりよく伝えるため」の訓練方法として様々な教育を受ける。その一環として、バーバルコミュニケーションを重要視したプログラムが、「メディアトレーニング」である。メディアトレーニングは、アメリカをはじめ、諸外国では、30年以上も前から行われてきたプログラムである。にもかかわらず、我が国においては、その存在自体の認知度も極めて低く、さらに取り組んでいる競技団体はほとんど存在しない、といっても過言ではない。

そこで本研究では、アスリートに対するメディアトレーニングプログラムの概念とコンセプトを先ず挙げることにする。また、その社会的・教育的側面からのブランドアップ効果を、すでに「ブランドアップセミナー」と題し、メディアトレーニングを競技団体主導で行っている日本プロサッカー機構（以下、Jリーグ）の調査結果から、明らかにする。

## 2. 方法

### 1) メディアトレーニングの概念について

本研究では、その概念とコンセプトについて、「Media Training 101: A Guide to Meeting the Press, Sally Stewart (2004)」とメディアトレーニングに関する資料より体系化を試みる。

### 2) メディアトレーニングの効果について

メディアトレーニングの効果を検証するため、アスリートへの質問紙調査を行った。調査対象は、「ブランドアップセミナー」と題した、講義と実習からなるメディアトレーニングを、競技団体主導で行っている日本プロサッカー機構（以下、Jリーグ）うち5クラブ138名である。調査期間は、ブランドアップセミナーが行われた2009年2月～9月であった。セミナー終了後に行われた、内容を箇条書きにする5問からなる簡単な質問紙調査により、選手の実施前と実施後の意識の変化を検証した。

## 3. 結果および考察

### メディアトレーニングの概念

メディアトレーニングとは何か、を考える前にすべきこととして、メディア対応の基本的な考え方を知る必要がある。これらの基本的考えは、あらゆるPRプログラムにも応用でき、また、ジャーナリストがどのように接触し、話を引き出そうとするか、また、その受け答えに対応するための準備としても、非常に重要な要素となる。メディア対応の基本的な考え方について Stewart (2004) によれば、以下の10項目が示されている。

#1 広報活動がどのように機能するかを理解する	#6 しつこく聞いてくる人は満足を知らない
#2 リポーターが必要としている内容を理解する	#7 リポーターは友達ではない
#3 すべての話題が同等とは限らない	#8 全国紙は地方ローカル紙と変わらない
#4 自分が痛みを感じる地点を知る	#9 不誠実は論外である
#5 “The Alpha Dog Story”は全体をリードする	#10 知らないことを宣伝することはできない

表1. メディア対応の基本的考え方

出典：Stewart S (2004), Media Training 101, pp11-13, 16-25より

① 広報活動がどのように機能するかを理解する

② リポーターが必要としている内容を理解する

リポーターのモチベーションは、実にシンプルであり、良い話を生み出したら、さっさと家に帰りたいのだ。

③ すべての話題が同等とは限らない

短時間での記者会見において、幹部は「量より質」ということを忘れがちである。

④ 自分が痛みを感じる地点を知る

メディアの話題は、会社の企業案内とは違う。もし、提灯記事（企業、または企業の製品や人物、団体を、これでもかと誉めそやす内容の記事）でよいならば、あなた自身のことを顧客に与えれば

よい。もし、あなたの話をマスメディアに表明したいのであれば、恐らく質問されるであろう、難しい質問への回答を、あらかじめ準備しておく必要がある。

⑤ “The Alpha Dog Story” は全体をリードする

⑥ しつこく聞いてくる人は満足は知らない

あなたは、何か話を探しているのではなく、正しい話を求めていることを忘れてはならない。

⑦ リポーターは友達ではない

話のネタを記事にしたり、オンエアする際に、質問と回答の数が増えるにつれ、盛り上がるに違いない。しかし、リポーターはただ、ランチに同席し、あなたのジョークに笑っただけであって、ジャーナリズムの基本原則を無視しようとしているわけではない。

⑧ 全国紙（大きなメディア）は地方ローカル紙（小さなメディア）と変わらない

多くの方は、全国紙のリポーターに比べ、地方ローカル紙のリポーターを下等扱いといった過ちを犯している。しかし考えてみてはどうだろうか？地方ローカル紙から始めたリポーターが、この先全国紙のリポーターへと昇進し、世界へ出て行く。そしてその際、彼が、かつてひどい対応をしたあのリポーターだと、思い出したくはないだろう。

⑨ 不誠実は論外である

もしリポーターに嘘をつけば、この先必ずつきまとうであろう、都合の悪い報道の報いを受けることになる。

⑩ 知らないことを宣伝することはできない

スポーツが社会に与える影響力は大きく、ロールモデルとしての適切な情報発信への役割が求められるアスリートは、試合内容や勝敗結果とともに、彼ら自身が発する「言葉」にも注目が集まる。一つの発言がアスリート個人や競技団体、時としてスポーツ界のイメージを左右するケースもこれまでのスポーツ報道にみられた。これは、企業が新たな商品を売り込むセールスと似ており、PRをセールスに変えるには、ある一つの法則があり、それらのステップを踏まなければ、より良い広報活動には成りえない。PRをセールスに変える7法則について、下記に述べる。

Step 1.	<b>Awareness: 認識</b>
Step 2.	<b>Interest: 興味</b>
Step 3.	<b>Action: 行動</b>
Step 4.	<b>Understanding: 理解</b>
Step 5.	<b>Advocating: 主張</b>
Step 6.	<b>Buying: 購買</b>
Step 7.	<b>Judging: 判断</b>

図1. PRをセールスに変える7法則

出典: Stewart S (2004), Media Training 101, pp14-16より

① Awareness 「認識」

消費者は話を読み商品、そして会社の存在を知る。このステップは長い歴史や固定層の、強力な消費者をもたない新興企業が成長を遂げる過程においてとくに重要である。

② Interest 「興味」

消費者はもうひとつの話を読み、そして結果としてもっと興味を持ち、学習したい（知りたい）と思うようになる。また、消費者はすでに話を読んだ他者から聞く、ということもある。彼らの興味はさらに増し、あなたの会社や商品についてもっと知りたいと思うようになる。

③ Action 「行動」

もうひとつの話は、消費者が商品について友人に聞いたり、インターネットでリサーチしてもらうように刺激をうけるきっかけとなる。あるいは他の出版物のリポーターからの話が興味を喚起したりすることも考えられる。（リポーターたちは話題探しのために他の刊行物を読む）



④ Understanding 「理解」

消費者は彼らの生活やビジネスを良くする手助けをしてくれる可能性のある商品かどうか、他の話を读んだりインターネットでリサーチしたもので勉強し、理解し始める。

⑤ Advocating 「主張」

会社のパブリシティが継続して成長すると消費者はさらに違う話を读み、同僚や友達、家族と話し合い、インターネットで商品の購入をする。

⑥ Buying 「購買」

次の話は消費者が商品を購入する刺激をするものである。

このステップでは消費者が商品に対して高い期待があり、彼らはこれから購入する商品が期待以上のものであると予想している。(私たちのほとんどは读んだり、見たりするジャーナリズムを信じている)

⑦ Judging 「判断」

消費者は商品を使用し、商品が話の通りか否かを判断する。もしそうでなければ過程は逆戻りすることになる。顧客は商品を返品し、友人や同僚に商品が良くなかったと説明し、また「だまされた」と感じるようになる。その人たちは商品に対して厳しい意見を持っているリポーターたちのインタビューに応じたり、メディアに手紙を送るなど企業にとって不利益な行動に出ることも懸念される。

### メディアトレーニングの効果

Jリーグ「ブランドアップセミナー」終了後に行った、アスリートのプログラムの成果評価に関する質問紙調査結果は以下の通りであった。

表1は、「今回のセミナーはあなたにとって、ためになるものでしたか？」というセミナーの有意義性についての結果である。「ためになった」と答えた者が最も高い割合を占め75.9%であった。次いで多い回答のである「それなりに」の21.1%をあわせると、実に97.0%のセミナー受講者が、メディアトレーニングセミナーの価値を認識している。

表2は、「このようなセミナーに、また参加したいと思いませんか？」というセミナーの継続意欲についての結果である。「機会があれば」と回答した者が最も高い割合を占め49.4%であった。次いで「内容による」が26.6%であり、「ぜひ参加したい」と回答した者は、わずか19.5%であった。セミナーの意義は認識しているものの、その継続意欲はそれほど高くない。

表1. セミナーの有意義性

	n=138	n	%
ためになった		105	75.9
それなりに		29	21.1
どちらともいえない		3	2.2
よくわからない		0	0.0
役に立たない		1	0.8

表2. セミナーへの継続意欲

	n=138	n	%
ぜひ参加したい		27	19.5
機会があれば		68	49.4
内容による		37	26.6
できれば参加したくない		3	2.2
やりたくない		1	0.8
N.A.		2	1.4

表3は、「メディア対応に対する、あなたの自己意識を自己評価してください」という、メディア対応に対する意識についての結果である。「積極的に取り組む」と答えた者は、全体の40%に満たず、「義務感でやる」が最も多く41.7%であった。「場合や相手による」「できるだけ避ける」「きらい」と回答した者も、全体の約20%を占め、メディア対応がどれほど社会に影響力をもつのかを把握しきれていない現状がうかがえる。

表3. メディア対応に対する意識

	n=138	n	%
積極的に取り組む		54	38.9
義務感でやる		58	41.7
場合や相手による		17	12.0
できるだけ避ける		3	2.1
きらい		5	3.9
N.A.		2	1.4

表4は、「ファンサービスやイベントに対する、あなたの自己意識を自己評価してください」という、ファンサービスやイベントに対する意識についての結果である。「積極的に取り組む」が55.8%と過半数を超えており、メディア対応意識よりも高い割合を示してはいるものの、「義務感でやる」が29.7%と次いで多かった。「場合や相手による」「できるだけ避ける」「きらい」と回答した者もあり、今後のメディアトレーニングによる意識の変化に期待がかかる。

表4. ファンサービスやイベントに対する意識

	n=138	n	%
積極的に取り組む		77	55.8
義務感でやる		41	29.7
場合や相手による		14	10.2
できるだけ避ける		4	2.8
きらい		1	0.8
N.A.		1	0.7

#### 4. 結語

以上、日本にはまだ馴染みの薄い「メディアトレーニング」であるが、その概念的要件は少なくともメディアを通じたアスリート本人、競技団体、スポンサーへの肯定的な評価に関わる重要な自己表現に関する事柄を含んでいる。また、その学習ステップは、Stewart S (2004) が上げる Awareness, Interest, Action, Understanding, Advocating, Buying, Judging 7段階に整理できよう。しかしながら、その定義や概念化については、より実証的レベルのデータ検証をすることにより、その完成度をみることになる。今回試験的に実施したメディアトレーニングセミナー受講者の調査対象となった選手においては、ほとんどのアスリートがプログラムの社会的意義とその必要性に関する「気づき」を表明した。しかしながら現状は、競技団体主導でいち早くメディアトレーニングを取り入れているJリーグですら、選手のメディア対応やファンサービス、イベントに対する意識は必ずしも高いとは言えない。メディアトレーニングは、アスリートが発する言葉一つひとつが、どれだけ社会に影響を及ぼすかを知る恰好の教育である。また、アスリート自身の思いを、いかによりよく伝え、選手個人、さらにはクラブチーム、ナショナルチームのブランド力を向上させる力があるのかについて、新たな選手向け必須教育プログラムとしての可能性について追跡研究していきたい。

#### 文献

STEWART Sally (2004) "Media Training 101: A Guide to Meeting the Press", John Wiley & Sons, Inc.

# 中学校における武道必修化に向けた課題

○北村尚浩 川西正志（鹿屋体育大学生涯スポーツ実践センター）

## 緒言

2006年に改正された教育基本法で「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が教育の目標の一つとして示され、2007年に改正された学校教育法では「我が国と郷土の現状と歴史について、正しい理解に導き、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与すること」と定められている。このような学校教育に関する法律改正を受けて、伝統や文化を継承・発展させるための教育を具現化するため、2008年1月の中央教育審議会答申で中学校の保健体育科における武道について、「その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善する」との基本方針が示された（中央教育審議会、2008）。これを受けて2008年3月に告示された中学校の学習指導要領（新学習指導要領）で武道が必修化されるとともに、指導内容も我が国固有の伝統と文化に関連したものが示されている（文部科学省、2008）。

一方、日本の伝統文化のひとつである武道は、オリンピック種目でもある柔道にみられるようなグローバル化の流れもある。合気道、空手道、剣道のいずれも国際的な組織化が進み、世界選手権などの大会も開催され愛好者は全世界に広がりつつある。このような武道の国際化、国際的な普及に伴って、いわゆる武道のスポーツ化を危惧する声も聞かれる（日本武道学会、2008）。多様な文化や価値観の中で武道の持つ伝統性と国際化との両立は容易ではなく、世界各国に普及していく中で、従来の稽古の過程を重視する態度から勝敗重視への傾向が強まり、ポイント制の導入などにみられるようなスポーツ化によって、柔道本来の姿を崩壊させる傾向が強まった（藤堂、1990）との声や、礼法の乱れが武道全体に広がりつつあるとの指摘（中村・濱田、2007）もある。

このように、スポーツの一つの種目としての側面を有する武道を教材として、新学習指導要領で求められる日本の伝統文化を継承・発展させるための教育は、単に技能・技術教育に傾倒することなく、武道の持つ文化的・伝統的特性の教育が求められる。2012年度の完全実施に向けて全国の中学校ではその対応に追われており、文部科学省でも都道府県教育委員会に「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」の指定を委託し、地域との連携を図りながら中学校における指導を充実させるための実践的な研究を行っている。また、ハード面の整備として「公立中学校武道場整備費補助事業」や「新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急3ヵ年計画」など、学校や教育委員会の取組を支援している。

学校教育で武道種目を取り上げることは、その種目の競技者、愛好者の人口増加に寄与する可能性を持つ。その一方で、スポーツの一種目として扱うことで技術・技能の習得に力点が置かれ、伝統文化の継承という本来の目的が十分に達成されない可能性も否めない。

これらの点を踏まえて本研究では、2012年度から完全実施される中学校での武道必修化に向けての課題を明らかにすることを目的とする。

## 方法

### 1) 調査の概要

全国の公立中学校（分校を除く）からコンピュータによって無作為に抽出した1,000校に対し、

平成 21 年 12 月から平成 22 年 2 月にかけて、所定の質問紙を用いて郵送法による配票調査を実施した。その結果、455 校 (45.5%) から回答を得た。調査内容は、表 1 に示すように、武道種目の実施による期待される学習効果への期待 (22 項目)、武道必修化に向けて整備が必要と思われる条件 (13 項目)、武道種目の実施状況 (17 項目)、学校の属性 (5 項目)、回答者の属性 (6 項目)、スポーツを行う際の達成目標 (12 項目) である。

なお、本調査の実施にあたっては平成 21 年 11 月 26 日開催の「鹿屋体育大学倫理審査小委員会」の承認を受けた。

表 1. 調査内容

期待される学習効果への期待	22 項目
整備が必要と思われる条件	13 項目
武道種目の実施状況	実施種目と学年、活動施設、部活動、実施にあたっての周辺状況 (14 項目)
学校の属性	生徒数、教員数、保健体育担当教員数、所在地 (市区部、町村部)、中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校の指定の有無
回答者の属性	性別、年齢、職名、担当授業科目、武道担当の有無、武道種目の段位、スポーツを行う際の達成目標 (12 項目)

## 2) 分析方法

まず、単純集計によって全体の傾向を把握した。その後、リッカートタイプ尺度で測定された武道必修化に向けて整備が必要と思われる項目について、「1. 必要」から「5. 必要ない」までの 5 段階評定順にそれぞれ 5 から 1 までの得点を与えて数値化した。そして、武道授業の実施・非実施、回答者の武道経験 (段位の有無) によって平均値を比較した。

## 結果

### 1) 回答者ならびに対象校の属性

回答者の属性について、性別では男性が 391 人 (85.9%)、女性が 13.6% であった。年齢は 40 歳代が 167 人 (36.7%) と最も多く、次いで 30 歳代 (28.8%)、50 歳代 (21.1%)、20 歳代 (11.6%) の順であった。職名では 419 名 (92.1%) が教諭であり、校長、教頭などの管理職も 2.6% みられる。体育の授業で武道種目を担当している者は 342 人 (75.2%) にのぼり、そのうち段位を持つ有段者は 270 人 (59.3%) であった (表 2)。

表 2. 回答者の属性

	n	%		n	%
<b>性別</b>			<b>職名</b>		
男性	391	85.9	教諭	419	92.1
女性	62	13.6	教頭	10	2.2
N.A.	2	0.4	校長	2	0.4
<b>年齢</b>			講師	19	4.2
20 歳代	53	11.6	N.A.	5	1.1
30 歳代	131	28.8	<b>武道の担当</b>		
40 歳代	167	36.7	担当	342	75.2
50 歳代	96	21.1	非担当	97	21.3
60 歳以上	5	1.1	N.A.	16	3.5
N.A.	3	0.7	<b>武道の段位</b>		
平均年齢	41.5±9.1		なし	183	40.2
			有段者	270	59.3
			N.A.	2	0.4

サンプルの中学校のうち、町村部の学校は 112 校 (24.6%)、市区部の学校は 291 校 (64.0%) で

あった。在校生数は300人未満の学校が半数を占めており、学校の小規模化が進行している様子が窺える。また、教員数が20人未満の学校がおおよそ4割で、保健体育の教員数が2名以下の学校が6割を占めている。文部科学省が行う「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」の指定を受けているのは15校(3.3%)であった(表3)。

表3. サンプル校の属性

	n	%		n	%
<b>所在地</b>			<b>教員数</b>		
町村部	n	24.6	10人未満	30	6.6
市区部	291	64.0	10-20人未満	154	33.8
Total	403	88.6	20-30人未満	144	31.6
N.A.	52	11.4	30-40人未満	42	9.2
<b>生徒数</b>			40-50人未満	33	7.3
100人未満	96	21.1	50人以上	12	2.6
100-200人未満	84	18.5	N.A.	40	8.8
200-300人未満	73	16.0	平均	22.4±11.2	
300-400人未満	67	14.7	<b>保健体育教員数</b>		
400-500人未満	47	10.3	いない	1	0.2
500-600人未満	29	6.4	1人	134	29.5
600人以上	46	10.1	2人	149	32.7
N.A.	13	2.9	3人	79	17.4
平均	292.1±211.9		4人	51	11.2
			5人以上	27	5.9
			N.A.	14	3.1
			平均	2.33±1.4	

2) 保健体育の授業における武道の実施状況

今回のサンプル455校のうち体育の授業で武道種目を実施しているのは386校(84.8%)で、69校(15.2%)では選択としても武道を実施していないことが明らかになった(表4)。

表4. 武道の実施

	n	%
実施	386	84.8
非実施	69	15.2

実施している種目としては柔道が最も多く282校(67.3%)で実施されており、剣道は110校(26.3%)にとどまった(表5)。必修化に向けて必要な条件として用具や教材の整備を挙げる声が多かった(後述)ことから、比較的負担が軽い種目として柔道を行う学校が多いと推察される。

表5. 実施種目(M.A.)

	n	%
柔道	282	67.3
剣道	110	26.3
相撲	22	5.3
その他	5	1.2

武道種目を実際に行っている場所としては表6に示すように学校の武道場(195校, 50.5%)が最も多く半数を占め、次いで学校の体育館(148校, 38.3%)で、ほぼ9割が学校の施設で行っていると回答した。地域の体育館や武道場を利用しているのはわずか3%あまりであった。ただ、教室で行っているという回答も10校(2.6%)あり、安全確保と効率的な授業実施の観点からも早急に改善されるべきである。

表6. 武道種目の実施場所

	n	%
学校の武道場	195	50.5
学校の体育館	148	38.3
地域の武道場	9	2.3
地域の体育館	3	0.8
教室	10	2.6
学校の武道場と体育館	8	2.1
その他	9	2.3
N.A.	4	1.0

表7. 部活動(M.A.)

	あり		なし	
	n	%	n	%
柔道部	143	31.6	310	68.4
剣道部	227	50.1	226	49.9
相撲部	14	3.1	439	96.9
弓道部	11	2.4	442	97.6
空手部	1	0.2	452	99.8
なぎなた部	1	0.2	452	99.8
その他	1	0.2	452	99.8

武道種目の部活動については、剣道部を有する学校が 227 校 (50.1%) と半数に達したのに対して、柔道部を有する学校は 143 校 (31.6%) にとどまり、授業での実施状況と矛盾する結果であった (表 7)。

体育の授業で武道種目を実施している学校に、さまざまな条件について尋ねた (表 8)。もっともスコアが高かったのは「武道種目の指導計画を作成している」(3.76) で、次いで「用具・教材を購入するための予算が不十分である」(3.61)、「武道種目の研修会・講習会に教員が参加している」(3.23) という順であった。指導計画を作成し教員の技能向上の取り組む姿勢が示されソフト面の充実が図られるよう取り組んでいる様子が見えてくる。また、「学校の武道場が整備されている」「道着や防具など用具・教材が揃っている」はいずれも 3.0 かそれに近いスコアを示し、ハード面も整備されている状況がわかる。その一方で、限られた予算の中で取り組んでいる様子も浮き彫りになった。

さらに、「地域の武道種目団体から協力を得ている」(1.31)「地域の指導者から協力を得ている」(1.45) に見られるように、武道種目の実施にあたっては地域の団体や指導者との連携は、ほとんど図られていないことも明らかになった。

表 8. 武道実施の条件

	n	Mean	S.D.
武道種目の指導計画を作成している	386	3.76	1.23
用具・教材を購入するための予算が不十分である	383	3.61	1.37
武道種目の研修会・講習会等に教員が参加している	385	3.23	1.60
道着や防具など用具・教材が揃っている	385	3.02	1.46
学校の武道場が整備されている	386	2.94	1.73
武道の単元のための時間が不十分である	386	2.31	1.24
武道を行うための場所の確保が困難である	386	2.20	1.47
武道を指導できる教員がいない	385	2.02	1.19
武道を選択する生徒が少ない	379	1.98	1.18
他の学校との連携を図っている	385	1.51	1.01
地域の指導者から協力を得ている	385	1.45	1.11
地域の施設を利用できる	386	1.44	1.04
外部から指導者を招へいしている	386	1.41	1.08
地域の武道種目団体から協力を得ている	386	1.31	0.89

### 3) 必修化に向けて必要な条件

武道の必修化に向けて必要な条件としては、「用具・教材を購入するための予算」(4.63)「道着や防具など用具・教材を揃えること」(4.47)「武道種目の指導計画を作成」(4.26)「武道種目の研修会・講習会等への教員の参加」(4.00) などが高い値を示した (表 9)。また、「学校の武道場の整備」(3.89)「武道を行うための場所の確保」(3.78) などの項目も比較的高いスコアを示しており、ソフト・ハードの両面にわたる環境整備が求められていることがわかる。その一方で、「地域の施設の利用」(2.47)「他の学校と連携を図ること」(2.86)「地域の指導者から協力を得る」(2.99) などの結果にみられるように、地域や他校との連携や協力によって必修化に対応しようとする姿勢は、弱い様子が窺える。文部科学省の「中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校」や「新学習指導要領の円滑な実施のための教材整備緊急 3 ヶ年計画」などの事業は、現場のニーズに応えるものとしての射ているということができよう。しかしながら、学校教育の現場サイドとして、地域の施設や指導者を学校施設の不備を補うことや教員の指導力を向上するために活用する方策が、もっと検討されてもいいのではないだろうか。

次に、これらの必要条件について現在の武道実施状況による差異を検討した。その結果を表 10 に示している。t 検定による平均値の比較を行ったところ、13 項目中 6 項目で有意な差が見られた。「用具・教材を購入するための予算」では非実施校が 4.83 であったのに対し、実施校では 4.60 であった。「道着や防具などの用具・教材をそろえること」では非実施校が 4.78 を示し、実施校では 4.42 を示した。さらに、「地域の指導者から協力を得る」「地域の施設の利用」「外部から指導者を

招へいすること」「他の学校との連携を図ること」の各項目で、非実施校のほうが実施校に比べて高いスコアを示した。これらの結果から、武道を実施しているか否かにかかわらず予算措置や用具・教材等の整備が求められているが、その傾向は非実施校で強いことがわかる。また、地域との連携を模索する態度も、実施校に比べて非実施校で強いことが明らかになった。

表 9. 必修化のための必要条件(全体)

	n	Mean	S.D.
用具・教材を購入するための予算	455	4.63	0.84
道着や防具など用具・教材を揃えること	455	4.47	1.05
武道種目の指導計画を作成	455	4.26	1.15
武道種目の研修会・講習会等への教員の参加	455	4.00	1.08
学校の武道場の整備	455	3.89	1.51
武道の単元のための時間を確保すること	455	3.81	1.23
武道を行うための場所の確保	455	3.78	1.71
武道を指導できる教員の補充	455	3.71	1.29
地域の指導者から協力を得る	455	3.04	1.32
外部から指導者を招へいすること	455	3.04	1.34
地域の武道種目団体からの協力	455	2.99	1.37
他の学校との連携を図ること	455	2.86	1.36
地域の施設の利用	455	2.47	1.46

表 10. 必修化のための必要条件: 武道実施校と非実施校の比較

	非実施 (n=69)		実施 (n=386)		t-value
	Mean	S.D.	Mean	S.D.	
地域の指導者から協力を得る	3.46	1.37	2.96	1.29	2.93***
地域の施設の利用	3.10	1.63	2.36	1.40	3.95***
武道種目の研修会・講習会等への教員の参加	4.16	1.18	3.97	1.06	1.32
学校の武道場の整備	4.06	1.39	3.86	1.53	0.99
武道を行うための場所の確保	3.97	1.44	3.75	1.76	1.12
武道種目の指導計画を作成	4.43	0.95	4.23	1.18	1.40
外部から指導者を招へいすること	3.35	1.37	2.98	1.32	2.12*
地域の武道種目団体からの協力	3.29	1.30	2.94	1.38	1.98
道着や防具など用具・教材を揃えること	4.78	0.62	4.42	1.10	3.93***
他の学校との連携を図ること	3.36	1.48	2.77	1.31	3.40***
用具・教材を購入するための予算	4.83	0.51	4.60	0.88	3.02***
武道を指導できる教員の補充	3.70	1.19	3.72	1.31	-0.11
武道の単元のための時間を確保すること	3.93	1.25	3.78	1.23	0.89

\*p<0.05 \*\*p<0.01 \*\*\*p<0.005

表 11. 必修化のための必要条件: 回答者の武道経験による比較

	無段者(n=183)		有段者(n=270)		t-value
	Mean	S.D.	Mean	S.D.	
地域の指導者から協力を得る	3.47	1.26	2.76	1.28	5.85***
地域の施設の利用	2.74	1.50	2.29	1.41	3.21***
武道種目の研修会・講習会等への教員の参加	4.23	0.90	3.85	1.15	4.00***
学校の武道場の整備	4.01	1.31	3.82	1.62	1.39
武道を行うための場所の確保	3.86	1.54	3.74	1.82	0.79
武道種目の指導計画を作成	4.37	0.92	4.18	1.28	1.79
外部から指導者を招へいすること	3.45	1.22	2.77	1.34	5.56***
地域の武道種目団体からの協力	3.39	1.32	2.73	1.34	5.20***
道着や防具など用具・教材を揃えること	4.51	1.00	4.45	1.09	0.60
他の学校との連携を図ること	3.03	1.22	2.71	1.38	2.65**
用具・教材を購入するための予算	4.74	0.73	4.56	0.90	2.32*
武道を指導できる教員の補充	3.97	1.09	3.55	1.39	3.55***
武道の単元のための時間を確保すること	3.87	1.10	3.76	1.31	0.96

\*p<0.05 \*\*p<0.01 \*\*\*p<0.005

さらに、回答者の武道経験（段位の有無）による差異を検討した（表 11）。t 検定による平均値の

比較を行った結果、13項目中8項目で有意な差が認められた。無段者、有段者にかかわらず予算措置や用具・教材等の整備を求めているが、その傾向は武道経験の浅い教員で強いことがわかる。さらに注目すべきは、「外部から指導者を招へいすること」「地域の武道種目団体からの協力」など地域の指導者や施設との連携を望む声が、武道経験の浅い教員で強いということである。このことは「武道を指導できる教員の補充」でも段位を持たない教員が段位を有する教員よりも高いスコアを示したことと併せて考えると、不慣れな武道種目に対応することの不安の表れとしてとらえることができよう。また、「武道種目の研修会・講習会等への教員の参加」で無段者が4.23というスコアを示したのに対して、有段者は3.97であった。研修会や講習会へ参加し教員の技能を高めることの必要性を、武道経験の浅い教員の方が有段者よりも強く感じている様子が明らかになった。

## 結語

本研究の目的は、2012年度から完全実施される中学校での武道必修化に向けての課題を明らかにすることである。そのため、全国の公立中学校を対象に郵送法による質問紙調査を行った。

その結果、武道の必修化に向けて必要と思われる事項については、用具等の充実やそのための予算措置が強く望まれていることが明らかになった。武道種目の実施状況については、必修・選択を問わず実施している中学校は8割に達する一方、実施していない中学校も1割強みられた。実施種目は柔道が最も多く、実施場所として、学校の武道館と学校の体育館がほぼ9割に達した。その一方で、教室で行っているという学校も10校あり、安全面への配慮が懸念される。また、武道種目を実施するにあたって、種目団体との連携や外部指導者の招へいなど学外との連携体制が弱いことが示唆された。また、現在武道を実施していない学校や武道経験の浅い教員ほど地域の種目団体や指導者との協力を模索する傾向が強いことが明らかとなった。

新学習指導要領が完全実施される2012年度に向けて、文部科学省は地域連携実践指導校の委託や武道場・教材整備などを予算化して準備を進めている。教育現場の声に耳を傾けつつ、モデル授業計画の提示など教材研究のための支援をより積極的に推進することが、必修化へのスムーズな移行のために必要である。

## 文献

中央教育審議会（2008）幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）。

藤堂良明（1990）柔道の広まる過程について。体育の科学，40(2)：109-112。

文部科学省（2008）中学校学習指導要領解説：保健体育編。東山書房：東京。

文部科学省。「中学校武道・ダンスの必修化に向けた条件整備」。文部科学省 Web サイト，[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/jyujitsu/1294568.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1294568.htm)，（参照 2010-07-23）。

中村勇・濱田初幸（2007）柔道の礼法と武道の国際化に関する考察。鹿屋体育大学学術研究紀要，36：7-16。

日本武道学会（2008）武道の国際化に関する諸問題。日本武道学会創立40周年記念大会シンポジウム。武道学研究，40(3)：17-66。

日本武道学会（2008）武道の国際化：その光と影。第40回大会学会フォーラム。武道学研究，40(3)：67-82。

※ 本研究は、平成21年度文部科学省科学研究費補助金（基盤研究（C））「武道のグローバル化と中学校における武道教育の在り方：柔道かJUDOか」（研究課題番号：21500599）の一部である。



# 体育科の潜在的カリキュラムにおける潜在性に関する研究

原 祐一 (岡山大学)

## はじめに

体育における潜在的カリキュラム研究は、Bain (1975) によって、初めて取り組まれたとされている。はじめに潜在的カリキュラムという用語を使用したのが Jackson (1968) であるから、体育では7年ほど遅れて取り組みが始まったことになる。しかし、当初潜在的カリキュラム研究が、学校教育全般にわたって子どもたちが知らず知らずのうちに学習している内容が存在するという事を明らかにしていることから考えると、体育という教科に着目して検討したことは重要な意味を持っていたと言える。なぜなら、潜在的カリキュラムが存在しているのが学校教育全般という枠組みではなく、子どもたちが具体的に活動している場面や内容に焦点をあてようとしたからである。その後、体育においては、さまざまな研究がなされてきてはいるものの、体系的に研究されていないという課題がある。

近年、潜在的カリキュラムは、日本カリキュラム学会で平成19年度から平成21年度まで課題研究が企画されるなど、再び注目されるようになってきている。その背景には、潜在的カリキュラムが「かくある」という事実を明らかにするという研究そのものの重要さと同時に、潜在的カリキュラム概念が十分な共通理解が得られていないという認識が存在している。つまり、体育に限らず、潜在的カリキュラム概念の曖昧さが問題となっているということであろう。

潜在的カリキュラム概念の曖昧さは、体育における潜在的カリキュラムの捉え方にも影響を及ぼしている。それは、本来この概念が指示していた内容を越えて、マネジメントそのものや、正規のカリキュラムではない部活動が潜在的カリキュラムであると認識されるような問題である。このような問題の背景には、潜在的カリキュラムの上位概念であるカリキュラムという用語が多様な意味を含んでおり、その捉え方が研究者によって一様でないということと同時に、潜在性とは何かということが明確にされていないという、2つの問題が含まれていると考えられる。1つ目の問題については、潜在的カリキュラム研究のレビュー(田中、1999)に見られるように、その研究の対象レベルをマイクロレベルからマクロレベルに分類することによって整理できる。しかし、2つ目の潜在性の問題については、潜在的カリキュラム研究が何を示すことになるのかということと関係しており、その整理はいまだ十分になされていない。この問題については、高旗(1996)によって取り組まれてはいるものの、教育全般の問題として潜在性を捉えているために、体育という教科にそのまま援用して使用するには限界がある。なぜなら、体育は学校教育であると同時に、子どもたちの活動に目を向ければスポーツの実践でもあるからである。つまり、体育において捉えられる潜在的カリキュラム研究の教育的活動に焦点を当て研究を進めるには高旗の議論が援用可能であるが、後者のスポーツの実践をしているという点から潜在的カリキュラム研究を捉えようとした際には、異なった視点から潜在性の問題を検討しなければならないのである。

以上のことから、本報告では、体育科の潜在的カリキュラム研究における潜在性概念の精緻化を試みることにする。

## 体育における潜在的カリキュラム研究

まず、体育における潜在的カリキュラム研究がこれまでどのようなことを明らかにしてきたのか

について、分析対象をマイクロレベル、ミドルレベル、マクロレベルに分けて整理してみたい。

#### (1) 学級場面での相互作用 (マイクロレベル)

Bain (1975) は、社会心理学的なアプローチから、ジェンダーや人種、地域差といったものが体育授業の成果を左右することを明らかにしている。その他にも体育における相互作用から潜在的カリキュラム研究に精力的に取り組んでいる (Bain, 1985, 1988, 1990)。このようなジェンダーに関する研究は、日本においても取り組まれており、例えば井谷らは、高校の体育授業における教師と生徒の相互作用からジェンダーが形成されていることを指摘する (井谷ら, 2007)。

また、体育授業における教師と子どもの相互作用や子ども同士の相互作用を分析した Tindall (1975) は、体育授業のバスケットボールにおいてエスノメソドロジーの手法を用いながら秩序形成について調査を行い、チーム戦略の取り方を通して、宗教的な価値観やアメリカ人の正統性といった文化的構造化が影響を及ぼしていることを明らかにしている。同様に Wang (1977) は、5年生の体育授業について研究を行い、教師が準備するカリキュラムは社会的責任と平等、協力が個人に帰属される内容として理想的に構成されるが、児童は、ジェンダーや競争、社会的クラス、能力などが基本となったカリキュラムを負わされているという矛盾を指摘している。Griffin (1984, 1985a, 1985b) は、児童や教師によってスポーツと体育が異なるものとして知覚されており、性別・競争・社会的背景など体育授業が設定される背景によって影響を受けていることを明らかにしている。

さらに、教師と子どもとの相互作用のなかでも、評価や評定が子どもに潜在的カリキュラムとして機能する側面を捉えた研究なども見られる。Kollen (1983) は、教師と子どもの相互作用の中で教師は、何人かの子どもを特別に扱い、子どもによっては屈辱的な経験をしていることを指摘している。松田 (1994) は、エスノメソドロジーを用いることによって体育の評価をめぐって教師と子ども・親との間で捉え方が異なるという潜在的カリキュラムを指摘している。さらに、Turner (1983) は、教師と生徒の間で「試験」についてインタビューを行っている。そして、試験の捉え方についてその認識が異なることから、生徒の勉強するときの態度や、教師と生徒の教育的な相互行為におけるプレッシャーによって、知識が歪められていることを指摘している。松田は、フーコーの権力作用についての議論を引きながら、体育学習では「規律・訓練」を媒介にした「従順な身体」が育てられているということを述べている (松田, 2001, pp.114-135)。

#### (2) 学校組織での社会関係 (ミドルレベル)

次は、学校組織の問題として取り上げられてきた研究である。体育授業における公のカリキュラムと実際に行われるカリキュラムには違いがあり、実際によく行われる種目と軽視される種目があることを分析した研究がある。例えば Williams (1980)、Smith (1984) は、イギリスでゲームなどの領域は優先的に取り入れられるが、ダンスや体操などは軽視されたり、見落とされたりすることを明らかにしている。また、Tainton ら (1984) は、オーストラリアの小学校で制度的にはさまざまな種目が用意されているにもかかわらず、体操やダンスなどのいくつかの種目は重要視されないことを指摘している。つまり、これらの研究は、教師によって種目の好き嫌いがあり、種目の選択とかかわって種目によって優劣があることを子どもたちが潜在的に学んでいることを指摘しているのである。

このような価値意識について、Hendry (1976) は、体育と他教科との関係から分析を行っている。体育は、大学受験に関係のない教科であるため、学校によってはアカデミックな科学や数学を選択するという価値内容が、暗黙のうちに生徒、保護者、教師の中で影響を及ぼし、体育の位置づけが決定されている内容を明らかにしている。

さらに、教員の特徴について検討した井谷（2005）は、体育の教員に男性が多いことを指摘し、なかでも女性教員は主にダンスを指導するといったジェンダー・カルチャーによって、ジェンダー秩序が維持されていく側面を捉えている。同じように教師に着目し、そのパーソナリティや思考が体育授業において潜在的に影響を及ぼしていることを指摘した研究も見られる。Fernández-Balboa（1993）は、体育において社会的な不正や不平等が教師の観念、行動様式、特性によって伝達されることを明らかにしている。また、日本では岡崎（1994）が、上級生になるほど学校で長い時間学んでいるのだから成長しているはずである、といった「時間と業績は比例する」発達神話が潜在的カリキュラムとして刷り込まれていることを考察している。さらに、岡崎（1991）は、学校体育において目標が神話化され、体育実践の限りない再生産を暗黙のうちに行ってしまうっており、教師と子どもの権力関係は「物理的な力＝腕力、大声、眼光」が他教科よりも表出しやすいために、他の教科以上の強さで形成されていると指摘している。

学校という環境に着目し、この学校環境から潜在的カリキュラムを捉えようとした研究もみられる。日本における学校施設の問題に着目した永島（1994）は、体育を行った後に汗を流すシャワー施設がないことなどが、生徒たちに文化としてのスポーツ観の育成を阻害するといった作用を及ぼしていることを指摘している。また、太田は、特に小学校段階において更衣室がなく女子と男子が一緒に着替えるといったことが学校という中だからこそ行われるため、スポーツに対する価値や態度が歪められるといった指摘をしている（太田、1997）。一方でこのような物理的環境だけでなく、人的環境について検討された研究もみられる。学習の形態という、男女共習・グループ学習・選択制授業に着目した杉本（1977）は、スポーツを体育授業で取り扱うことによって、子どもたちは楽しさを演じてしまい、身体的リアリティから切り離されて捉えられてしまう可能性を指摘している。

### （3）教育システムとしての社会的統制（マクロレベル）

3つ目は、教育システムを対象に捉えられているものである。Kirk（1992）は、ディスコースとイデオロギーに関する研究を行っている。学校というシステムにおいて、扱われる種目がどのように決定され、子どもたちに伝達されているのかという点から、体育がイデオロギーの乗り物としてスポーツを子どもたちに内面化していることを明らかにしている。そして、スポーツに関わるディスコースの形成が、近代社会の構成原理を強化する方向で潜在的に機能している様子が示されている。佐伯（1994）は、スポーツ文化をカリキュラム化することによって社会的関係性が教育的に断絶され、非現実的なものに中立化され、正当化される作用があることを指摘する。またこれらは、内容としての自己正当化とともに優劣の差異による序列化の正当性と結果の自己責任性を規範化するという潜在的カリキュラムを指摘している。

このように体育における潜在的カリキュラム研究を、分析対象をもとに3つのレベルから整理してみると、カリキュラムを如何にとらえるのかという問題は整理できても、何が潜在性であるのかは多様であることがわかる。つまり、研究者によってどのような内容を潜在的カリキュラムとして捉えているのかが異なるということである。このことが、体育における潜在的カリキュラム研究が組織的に行われない理由の一つであると考えられるわけである。

#### 教育全般で捉えられる潜在的カリキュラムの潜在性

近年、カリキュラム研究では潜在的カリキュラムに関するレビューがなされており（高旗、1996；氏原、2009）、ここでも潜在性の問題が取り上げられている。氏原（2009）は、レビューをする際に、これまでの研究における潜在性の問題を3つの視点から整理している。

1つ目は、「隠れた」に込められる力点を重視する立場で、片岡（1982）の研究を挙げ、①意図が

隠されているもの、②学校生活の中から無意図的に学習されるもの、③教科学習のねらいとは別に、随伴的に学ばれたもの、④随伴的な学習結果としての、学校や規制社会に支配的なイデオロギーへの対立である。

2 つ目は、高旗 (1996) の「隠れたと捉える立場／隠されたと捉える立場」に見られるように、「隠れた」に意図の有無を込める立場を挙げる。

3 つ目は、関係性の中で「隠れた」を捉える立場を挙げ、学習者によって公然と認識されていないものと整理する。

以上のことからわかるように、いずれも潜在性は、学習者が知らず知らずのうちに学んでいるという点が重要で、その内容が「隠れた—隠された」という点から議論されている。

ここで、もう少しこの潜在性についてゴードンの議論をもとに検討を行った高旗の研究を掘り下げてみたい。なぜなら、高旗は潜在性の概念定義を行っているからである。まず、潜在的カリキュラムが「見えない Latent」側面と「隠された Hidden」側面という両方の側面があると指摘する。そして、潜在性 (hiddenness) の概念定義を行う際に、この両側面を止揚する必要があるとし、「潜在性」を (1) 学校生活のあらゆる場面にわたって一貫して存在し、普及・浸透していること、(2) とりわけ生徒に意識されない形で影響を及ぼすこと、(3) 学校や教師のふるまいがもたらす「二次的結果」であること、と整理している。ここでの一次的結果とは、振る舞いが直接もたらす限定的な効果で、授業の前後ないし授業中に教師自身が認識しうる結果とするのに対し、二次的結果とはひとつの振る舞いに対して起こりうる多様かつ無限定的な効果であり、学校や教師にも意識されにくい「学習の副産物」「随伴学習」「意図せざる結果」としている (高旗、1996)。このように一時的結果でとどまらず、二次的結果に重点を置くことが潜在的カリキュラムの特徴といえる。つまり、体育においても一次的結果のまま、二次的結果まで十分に考察しないままである研究があるために、何が潜在的カリキュラムであるかという点がはっきりとしないのである。

また、高旗はこのように潜在性を定義したうえで、潜在的カリキュラムの「効果」と「内容」を区別する。そしてこの「意図せざる結果」として現れる効果を、潜在的カリキュラムの「内容」として捉えてしまうことが、概念をあいまいにしているという指摘をする。潜在的カリキュラムの価値内容とは、田中 (1999) が定義するように「言明されない価値・規範・信念」と捉えることができ、分析によって明らかにされる効果とは異なるとされている。つまり、例えば学校の持つ規則などは、日常的に様々な場面において子どもたちにすりこまれており、潜在的に「規則に従順になる」ことを学んでいるという潜在的カリキュラムの内容は、「規則を守るようになる」という潜在的カリキュラムが及ぼした効果と混同されてしまうことが多いということである。体育でいえば、「集団行動をしっかりとさせるから、指導がしやすくなる」だから潜在的カリキュラムとして集団行動をさせなければならないという形で混乱を招くわけである。集団行動をすることによって、例えば松田 (2001) の指摘する「従順な身体が育てられる」ということが潜在的カリキュラムの内容として指摘される必要があるということであろう。

以上のことから、潜在性は、子どもたちが知らず知らずのうちに学んでいる二次的結果であり、学ばれることによって表出する効果とは区別して用いられなければならないということがわかる。

### 潜在的機能における潜在性

しかし、子どもたちが「知らず知らずのうちに」学ぶとは、一体どういうこととして捉えればよいのだろうか。そこで、体育という教科に固有な潜在的カリキュラムを導き出すための、「知らず知らずのうちに」ということの捉え方を、潜在的機能における潜在性の問題を整理することによってその分析視角を導き出したい。

潜在的機能という概念を用いたのは、マートンである。マートンの機能分析の特徴は「全体と部

分」の関係からすれば、「部分」に焦点化し機能分析をしていることから、子どもたちにとって「知らず知らずのうちに」という問題を解決しうる糸口が存在するのである。

マートンは機能分析を行うにあたって、機能という概念の整理をし、その性質を「観察者の見地を含み、必ずしも当事者の見地を含まない。社会的機能とは、観察しうる客観的結果を指すものであって、主観的意向（ねらい・動機・目的）を指すものではない」（Merton, 1961：訳書 p.20）とし、客観的な社会的結果と主観的意向とを区別することから捉えている。そのうえで、機能の概念を「一定のシステムの適応ないし調整を促す観察結果である」と定義しているわけである。高度に分化した文明社会となると、ある項目がある集団にとっては機能的であっても、別の集団に対しては逆機能的であることもあるように、すべての項目が全体としての社会に対して機能的であるとは限らないとする。このことから彼は、ある項目が機能的だという場合、それがどの制度や集団に対して機能的なのか、その単位をはっきりと明記することの必要性を述べている。そしてそこから導かれた潜在的機能は、例えば、ポピ族の雨乞いの儀式のように、未開民族が雨乞い儀式のために集合することは、各地に散在している集団の成員が一堂に集合するという集団的同一性を強化する機能を持っている、とされるような、行為者の意図しないところで結果的に影響を及ぼしている機能と捉えられる。つまり、行為者の意図や認知されない結果として「潜在性」が捉えられているのである。この際に、行為者は誰であるのかがあいまいであるために、潜在性について問題視する指摘もあるが（中野, 1983）、潜在的カリキュラムにおいて用いる場合は、行為者はあくまでも子どもである点からすれば、このような視点を援用することは可能であろう。そして、最も大切なことは、「全体としての社会」をどのように定義するかである。学校教育における教育的な側面を対象にする場合と、スポーツを行っているというスポーツ文化を対象にする場合が存在するということがある。

#### まとめ

以上のことから、潜在的カリキュラムにおける潜在性は、学ぶ子どもたちと「全体としての社会」の関係を整理し、二次的結果として捉えられる内容を捉えるということになる。詳細については当日報告したい。

#### 引用・参考文献

- ・Bain, L.L. (1975) The Hidden Curriculum in Physical Education. *Quest*24. pp.92-101.
- ・Bain, L.L. (1985) The Hidden Curriculum in Re-examine. *Quest*37. pp.145-153.
- ・Bain, L.L. (1988) Beginning the Journey : Agenda for 2001. *Quest*40 (2). pp.96-106.
- ・Bain, L.L. (1990) A Critical Analysis of the Hidden Curriculum in Physical Education. Kirk, D. *Physical Education, Curriculum and Culture : Critical issues in the Contemporary Crisis*. RoutledgeFalmer.
- ・Fernandez-Balboa, J-M. (1993) Sociocultural Characteristics of the Hidden Curriculum in Physical Education. *Quest*45. pp.230-254.
- ・Griffin (1984) Girls Participation Patterns in a Middle School Team Sports Unit. *Journal of Teaching in Physical Education*4. pp.30-8.
- ・Griffin (1985a) Boys Participation Styles in a Middle School Team Sports Unit. *Journal of Teaching in Physical Education*4. pp.100-10.
- ・Griffin (1985b) Teacher Perceptions of and Reactions to Equity Problems in a Middle School Physical Education Program. *Research Quarterly for Exercise and Sport*56 (2). pp.103-10.
- ・Hendry, L.B. (1976) Survival in a marginal role : The professional identity of the physical education teacher. In N.J. Whitehead & L.B. Hendry (Eds.) : *Teaching physical education in England- Description & analysis*.

- (pp.89-102) London : Lepus.
- ・井谷恵子 (2005) 体育教師の男女不均衡を生み出すジェンダー・カルチャー. 教育学研究 72 (1). pp.27-40.
  - ・井谷恵子, 片田孫朝日, 若林順子 (2007) 高校体育授業における教師・学習者の相互作用に関するジェンダー視点からの検討. スポーツとジェンダー研究 5. pp.56-64.
  - ・Jackson,P.W. (1968) *Life in Classrooms*. New York, Holt.
  - ・片岡徳雄 (1982) カリキュラム社会学の検討—研究枠組を中心に—. 日本教育社会学会編. 教育社会学研究 37. pp.47-56.
  - ・Kirk,D. (1992) *Physical Education, Discourse, and Ideology : Bringing the Hidden Curriculum Into View*. Quest44. pp.35-56.
  - ・Kollen (1983) *Fragmentation and Integration in Movement*,in TEMPPLIN, T.J. and OLSON, J.K. *Teaching in physical Education*. pp.89-93. Champaign, Ill.: Human Kinetics Publishers.
  - ・松田恵示 (1994) 体育と学校組織のエスノメソドロジーにむけて—体育教育研究における潜在的カリキュラム論. 体育の科学 44 (11). pp.883-888.
  - ・松田恵示 (1997) 体育カリキュラム研究における潜在的カリキュラム論. 大手前女子大学論集 30. pp. 179-188.
  - ・松田恵示 (2001) 交叉する身体と遊び—あいまいさの文化社会学—. 世界思想社 : 京都.
  - ・Merton,R.K. (1961) *社会理論と社会構造*. 森東吾他訳. みすず書房 : 東京.
  - ・森田啓之 (1997) 体育と人格形成—潜在的カリキュラム研究への期待—. 学校体育 50 (3). pp.19-22.
  - ・永島惇正 (1994) 『楽しい体育』と勝利至上主義—教育の潜在作用—. 体育の科学 44 (11). pp.894-898.
  - ・小原晃 (1997) 身体運動文化と体育における潜在的カリキュラム. 身体運動文化研究 4 (1). pp.3-7.
  - ・岡崎勝 (1991) 権力装置としての学校体育—体育「現場」における批判社会学—. 新しい体育・スポーツ社会学をめざして. 体育・スポーツ社会学研究 10. 道和書院 : 東京.
  - ・岡崎勝 (1994) 身体の発達神話と現実の子どもの育ち方. 体育の科学 44 (11). pp.889-893.
  - ・太田あや子 (1997) 学校環境とかくれた影響. 学校体育 50 (3). pp.33-35.
  - ・佐伯聡夫 (1994) スポーツ文化と学校—カリキュラムに潜む再生産のコード. 体育の科学 44 (11). pp.878-882.
  - ・島崎仁, 松田恵示 (1997) 教育力としての顕在的カリキュラムと潜在的カリキュラム—内容と機能について—. 学校体育 3. pp.15-18.
  - ・Smith,N. (1984) *The place of physical education in the primary school curriculum*. Bulletin of Physical Education20 (2). pp.5-15.
  - ・孫堅 (2007) 日中の学校体育における潜在的カリキュラムの現状と課題. 教育学研究紀要 53 (2). pp.625-629.
  - ・杉本厚夫 (1997) 体育学習の方法とかくれた影響—共感する体育をめざして—. 学校体育 3. pp.29-32.
  - ・Taiton,B., Hacker,W., Peckman,G. (1984) *Evaluation of physical education programs in Queensland state primary schools*. Brisbane ,Australia. Queensland Department of Education.
  - ・高旗浩志 (1996) 『潜在的カリキュラム』概念の再検討—D.ゴードンの議論を中心に—. カリキュラム研究 5. pp.53-64.
  - ・田中統治 (1999) *カリキュラム研究入門*. 勁草書房 : 東京. pp.65-86.
  - ・Tindall,B.A. (1975) *Ethnography and the Hidden Curriculum in sport*. Behavioral and Social Science Teacher2 (2). pp.5-28.
  - ・Turner, G. (1983) *The social world of the comprehensive school*. London : Croom Helm.
  - ・氏原陽子 (2009) 隠れたカリキュラム概念の再考—ジェンダー研究の視点から—, カリキュラム研究 18 号, pp17-30.
  - ・Wang (1977) *An Ethnography of a Physical Education Class: An Experiment in Integrated Living*. DAI38. 1980A (University Microfilms No.7721750).
  - ・Williams,E.A. (1980) *Intention versus transaction: The junior school physical education curriculum*. Physical Education Review3 (2). pp.96-104.
  - ・Young (1971) *Knowledge and Control*. London: Collier-Macmillan.

# 「潜在的カリキュラム」とエリート主義の関係が 部活動問題に及ぼす影響

## —世田谷区立中学校部活動活性化の取り組み事例から—

○藤川恭英（世田谷区役所）

### 1. 問題の所在

学校には「学校文化」という固有の文化が存在する。「学校文化」の第一の特徴は「カリキュラム」であり、久富はそのカリキュラムを「顕在的カリキュラム」は一般的に教科内容等を系統的に明示したものであり、「潜在的カリキュラム」を社会学者 K・マンハイムの諸点から次のように述べている。

「その教科の内容だけでなく、「生徒は教えられる存在であること」、「(だから)教える存在である教師の権威と指示に従わなければならぬこと」—中略—なども同時に教え込み、学んでいる。こうした必ずしも意識化されない作用の働きは—中略—意識された目的的作用力を系統的に働かせる学校においてもまた、まるで「子ども達の耳もとで絶えずささやき続けるかのように」日常的に、したがってまた強力に、それは作用している」。[久富,1996:12 - 13]

「潜在的カリキュラム」は、学校では「決まった時間に学校へ行く」「教室では静かにする」「教員の言うことには従う」などへと条件づけ、それは当人の意識下に隠され自分では説明できない習慣や態度として現れるのである。つまり、学校の秩序を守るための規則や日課、ないしは規範・従順・時間厳守などを強化するのである。

いずれにしてもカリキュラムは、顕在、潜在の両面から、生徒たちが社会で担うことになる最終的な役割を自分たちの相応したものとして受け入れ取り込むように、生徒たちを社会化していくのである。[M・W・アップル,1986]

したがって、カリキュラムは他の文化にはない「学校文化」独自の特徴であることから、この「潜在的カリキュラム」が生徒の行動や部活動に及ぼす影響は小さくない。部活動はこの「学校文化」の中で、明治期以降、上級学校のエリート的自治精神(以下、エリート主義)を育みながら部活動特有の歴史社会的発展を遂げてきた。[菊,2009] さらに部活動は旧制中等学校、高等学校などの上級学校では、エリート主義の涵養と学校運営において規範・従順・時間厳守に極めて有効な手段として用いられてきたのである。一般的にエリートの条件は「卓越した能力」「社会に対する奉仕精神」「社会の指導者としての自覚(高貴な身分に伴う道徳的義務)」[麻生,1991]の3つがあるとする。これらを満たす一部の優秀な青少年をエリートとして育てること、それが日本の近代国家において近代公教育の重要な使命であり、スポーツによる競争や心身の鍛錬はエリート教育に欠かせないものであったといえよう。これら「エリート主義」モデルが部活動像として今日に継承され、現実の大衆化した部活動との間で亀裂を生んできた。部活動は今日に至るまでスポーツを手段に規律・訓練の装置と化し、「潜在的カリキュラム」によって生徒の身体に規律権力<sup>2)</sup>を無意識にアテがってきたといえよう。この意識下に隠され再生産され、自分ではよく説明できない意識すらしない「部活動への意識」を本研究では問題であると考えられる。

### 2. 先行研究からの示唆と研究の目的

部活動の最近の研究の動向としては、部活動休・廃部問題から学校・家庭・地域社会の連携協力

関係を中心に、部活動の在り方を根本的に変える可能性があると考えられる、地域スポーツとの連携や移行の部活動改革を扱った研究がある。これらの先行研究に共通することは、「開かれた学校づくり」と地域社会との連携を基軸にした枠組みからの分析である。そのなかで地域への移行の「失敗例」とされる事例を扱った研究も有る。中澤[2008]の研究は、部活動を変化させる力学は学校内外の諸関係を巻き込みながら形成されていることから、保護者のかかわりが部活動改革に与える影響、保護者と学校の相互行為を考察している。そこでは保護者と学校の間を保護者優位の関係とし、「保護者のかかわりが多大な影響力を持つ」「学校側からすれば非常に制御しづらいもの」であるので、「学校は保護者を過剰に意識」せざるをえないと述べている。[中澤,2008:92] 学校教育での部活動は、中澤が指摘するように内外在的諸要素との関係からも検討する必要がある。

しかし、中澤が指摘する「部活動改革への保護者のかかわりはあいまいで非合理的な信念に基づいている」[中澤,2008:92]状態は、本研究の問題意識としてある「潜在的カリキュラム」と再生産の関係からは分析されておらず、学校と保護者や地域の間にある見えない壁や「非合理的な信念に基づいている」ものの考察という点では不十分であると考えられる。

そこで本研究は「潜在的カリキュラム」に隠れたエリート主義が部活動において無意識的に再生産されることを明らかにすることを目的とし、その結果から学校の内外在的諸関係に及ぼす影響を考察するものである。

### 3. 分析の枠組みと方法

#### (1) 分析の概念

次に示す図1は久富が概括的に図示[久富,1996:17]した「学校文化」の構成要素を、部活動と「潜在的カリキュラム」との議論を踏まえて本研究の分析の概念として図式化したものがある。

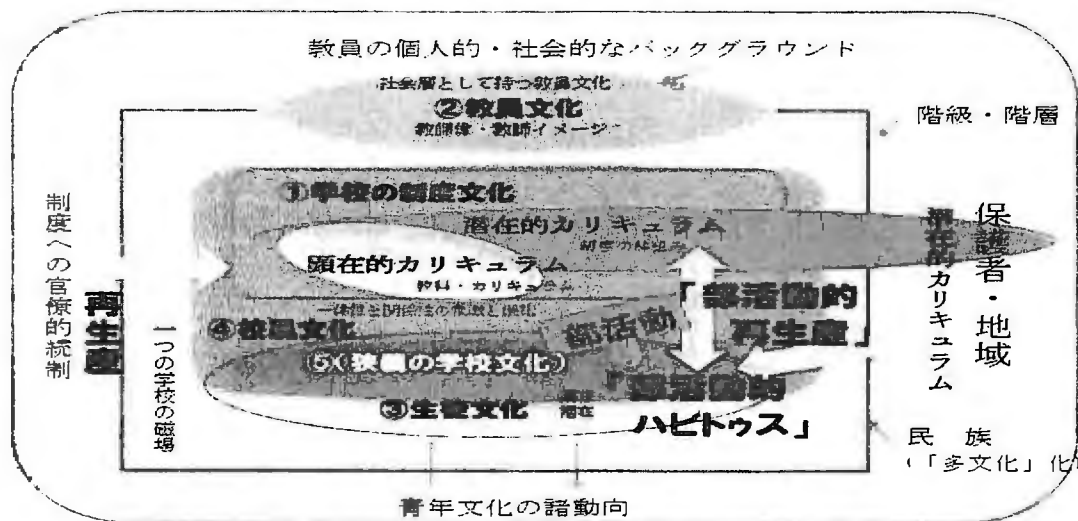


図1. 部活動的ハビトゥス・部活動的再生産の概念図

久富義之『学校文化の構造と特質』学校文化という磁場 柏書房、1996:17の図を改変

図1の「学校文化」は①制度文化②教員文化③生徒文化④校風文化で構成されている。①制度文化は顕在的・潜在的との両面で学校の枠組みをつくる基本的な骨格である。②教員文化と③生徒文化の関係は、図で示したように制度文化を介して交流している。したがって生徒にとって制度文化の代表者が教員であり、教員も生徒に向かう立場を縛る制度や枠組みから生徒の本当の姿が見えにくくなっている。この生徒と教員の距離を埋めるものが学校公認の自治的・集团的活動④校風文化であり、生徒文化との重なる部分が⑤狭義の学校文化と呼ぶことができる。[久富, 1996]

この概念図から部活動は⑤狭義の学校文化のなかで、潜在的に「学校の統一性の象徴」「生徒と教員の関係性を規定」「それが統一の下にあるのだと意味づける」空間であり、部活動エリート主義モデルの再生産の場にもなる。また部活動への意識は外在的諸要素である保護者・地域や制度を統制する行政にも「潜在的カリキュラム」によって再生産されると考えられる。



## (2)研究の方法

休・廃部問題から部活動を全国に先駆け法令(教育委員会規則)に位置づけた世田谷区教育委員会[世田谷区教育委員会, 2009]及び, 学校と保護者・地域の相互行為から, 「潜在的カリキュラム」に隠れたエリート主義の再生産の関係を明らかにするため人間関係へアプローチする事例研究を用いた。この研究の方法論の利点は, 対象の動的な過程が縦断的に記述でき, それを事例が置かれた社会的文脈にそって理解できることである。

インタビューの分析は, データに基づいてコーディングを進め, データから概念を抽出し概念的カテゴリーをコード・マトリックスによる分析の形で行った。

本研究のインタビュー調査者が関係した事例は次のとおりである。一つ目の事例は区立中学校 31 校を抱える世田谷区教育委員会が, 部活動を学校で取り組むための根拠として, 区教育委員会規則を改定し部活動活性化の方策を検討した「部活動検討委員会」の経過を追った事例である。

二つ目は区立 K 中学校ソフトテニス部廃部問題に対し, 保護者・外部指導員が学校, 教育委員会に部存続を訴えた事例である。

三つ目は中学校施設を拠点に活動する総合型地域スポーツクラブ「H スポーツクラブ」と中学校との関係の事例である。

四つ目は区立 W 中学校の部活動廃部問題に対し保護者有志が, 学校と連携・協力し部活動を支援する保護者の組織を発足した事例である。

一つ目の教育委員会の事例は制度的には先駆的事例とされ部活動を推進する上では評価されるものである。しかし, 区教育委員会が国や都に先駆け規則を改定してまで, なぜ部活動を学校に位置づける必要があったのか。また, 二つ目以降の外部指導員, 保護者, 総合型地域スポーツクラブと学校の事例は先行研究の事例とは異なった文脈があったのではないか。さらにいえば, 部活動を学校と地域社会の連携という観点からとらえるだけでは, 見過ごされてしまいかねないであろう「潜在的カリキュラム」に注目し, 規律権力という視点から部活動をとらえた点にある。

## (3)データ収集の方法

インタビュー方法は個別面接による半構造化面接法を用いて, 2009 年 8 月から 10 月にインタビュー調査を行った。インタビューの所要時間は約 1 時間で, 内容は許可を得たうえで IC レコーダーに録音し, 録音した内容を逐語化したものをデータとして用いた。具体的なインタビュー内容としては前述したとおりである。なお, インタビュー調査結果の妥当性を, 発言の一環性, 他のインフォーマントの発言との整合性, 関係資料等から適宜確認した。インタビュー調査者のプロフィールは表 1 のとおりである。

表 1. インタビュー調査者のプロフィール

氏名	性	歳	職業	学校, 部活動等との関係
A 氏	男	50 歳代	公務員	当時, 教育委員会事務局の部活動所管課の課長。
B 氏	男	60 歳代	教員	中学校校長会会長, 区中学校体育連盟会長。
E 氏	男	60 歳代	元教員	元 K 中学校校長
G 氏	男	60 歳代	自由業	K 中学校部活動外部指導員 (種目: ソフトテニス)
M 氏	女	50 歳代	主婦	H 総合型地域スポーツクラブマネージャー
D 氏	女	60 歳代	主婦	元 W 中学校部活動支援保護者の会代表, 元青少年委員

## 4. 結果と考察

### (1)保護者と外部指導員の『規律・訓練』の解釈

保護者や外部指導員のインタビューから, 「潜在的カリキュラム」「エリート主義モデル」の『規律・訓練』の解釈から共通するコードを抜き出し分析を試みた。

M 氏は総合型地域スポーツクラブにスポーツの理想を見ながらも, 部活動について次のように語っている。

「部活動は学校から切り離せないでしょうね。教育的意義みたいなものは。」「部活動は、健全育成という意味では体力向上だけではなく、得る意味というのは中学生・高校生という時期は大切な時期ではないでしょうかね。」

さらに M 氏は生徒と教員の関係について、「子ども自身が学校の先生に教えてもらいたいと思っているのではないのでしょうかね。」「地域の大人ではなく、学校の先生に教えてもらいたいという思いは強いなというふうに感じますよね。」

「何でしょうね。」「先生とのコミュニケーション、お墨付き、それが子どもにとって大事な通過点というかな。」「成長していく上でそれが日本の部活動のあり方の原点という気がしますね。」

W 中学校部活動の廃部問題の際、保護者支援の会を発足した D 氏は部活動と総合型地域スポーツクラブを比較して次のように語っている。

「H 総合型クラブがある H 中学校校長と話をしたときに。」「総合型クラブに子どもたちが行ってどうですか。と質問したら。」「校長は「子どもたちも自分たちだけでやりたいんだよ」という話を伺った。」「私もそうであろうとと思っていたので、同じ学校の生徒が先生に教わるのが良い社会勉強になると思っていたので、そういう環境ができればいいと思っていた。」

K 中学校外部指導員 G 氏は部活動の意義をより具体的に語っている。  
部活動の地域スポーツへの移行について「私がかまわないと思うが長続きしない。」「内申書などにも都大会に出たとか進学にも関係するし、部活動に入ってしごかれて大会に出るのが、学校にも保護者や生徒のなかにもそのような考え方が根強くある。」

保護者や外部指導員の口述からは、いずれも K・マンハイムが示したように「(生徒は)訓練されるべき依存期間」(括弧内は筆者加筆)「教育は学校という常にその専門家によって提供されるもの」という概念が一般化しているといえよう。また学校は一般に社会の再生産の装置といわれる。保護者や外部指導員は部活動のエリート主義モデルに期待し、そのモデルによる規律・訓練が生徒を社会の担い手として、社会的身体の主体<sup>2)</sup>となることを潜在的に期待しているのではないか。したがって、これらの口述から保護者や外部指導員においても「潜在的カリキュラム」によって、「部活動の教育的意義」が当人の意識下に隠され再生産され自分では説明できない、意識すらしない習慣や行動に表れていることが読み取れる。

## (2)学校関係者の『規律・訓練』の解釈

学校関係者のインタビューから、「潜在的カリキュラム」「エリート主義モデル」の『規律・訓練』の解釈から共通するコードを抜き出し分析を試みた。

中学校校長会長、中学校体育連盟会長でもあった B 氏は部活動の意義、学校での位置付けについて次のように語っている。

「知・徳・体といわれるが体力だけでなく、心の育成というところが部活動を推進する大きな意義を持っています。」「学校選択のなかでも部活動によって学校を選ぶというのが第1位に挙げられている。」「共通のねらいを持った異年齢の活動の場として部活動は意義あることだと考えています。」「メインは授業、教育課程の実施であるが、それを充実させるものとして部活動は大切なものだと考えている。」

また教員と生徒、地域との関係について B 氏は、「学校がまったく関与しないで子どもを地域に預けられるのか。」「活動場所は学校しかないなかで、子どもが学校で活動しながら教員は知らん顔では、子どもたちとの関係がギクシャクするのではないかという不安があった。」「もうひとつは中体連の各大会は学校という立場で参加する。」「そういうなかで完全に切り離しができない。」

部活動廃部問題で外部指導員 G 氏(前出)や保護者から部活動継続の嘆願書を受け取った元 K 中学校長 E 氏は部活動の意義と苦しい胸の内を次のように語った。

「小学校から中学校に入学する子どもの期待は部活動で不安は上級生との関係という。」「部活動での生活指導は大きな部分でもあるが、保護者も技術指導とともに生活指導も期待している。」「部活動が好きな教員は苦にならないが、保護者はそれが当たり前だと思っている。」「そうじゃない教員だと、部活動だけでなく教員の人格そのものまで否定されてしまう。」「前の先生は熱心だったが、

### 今度来た先生は熱心じゃないと・・・」

学校関係者からは部活動のエリート主義モデルを評価するイデオロギーを内包する口述がみられた。今回のインタビューでは、具体的に挙げてこなかったが「努力、忍耐、友情、団結、協調、献身、克己」など、挙げると切りが無い徳目は部活動の意義として良く使われる言葉である。したがって、「潜在的カリキュラム」はエリート主義モデルに内包するイデオロギーを再生産させる機能をもっており、学校は積極的に部活動への参加を促し、エリート主義モデルによって権力を生徒の身体にあてがい、社会的身体の主體を生み出し再生産しているといえる。また「学校文化」(図1)のなかで教員と生徒の距離を埋めるのが部活動である。部活動は課程外の活動ではあるが学校運営の重要な構成要素の一つであり、部活動というピースが抜けることで学校運営のバランスを崩すことにもなるといえる。

### (3)部活動制度化に至る行政関係者の『規律・訓練』の解釈

教育行政機関が部活動を制度化した経緯とその過程から、関係者のインタビューをとおり『規律・訓練』の解釈から共通するコードを抜き出し分析を試みた。

元部活動所管課長 A氏は当時の部活動の状況を次のように語っている。

「校長先生は教員に頼んで顧問になってもらっている状況があり、一人で2つ3つの部活動を持つ先生もいて校長先生も大変苦慮していた。」「部活動の位置付けを明確にしないと他の先生方に部活動顧問をお願いすることが難しい。」「半ばボランティアのような状態と保護者は先生が部活動をみるのは当たり前というような意識のなかで校長先生は板挟みの状態であった。」

このような状況は全国の自治体でもみられたが、世田谷区が制度化に踏み込んだのはどのような理由があったのか。

「平成16年度の区議会質問で、合同部活動などの実施を試みているが、その後、部活動の状況はどうかという質問があった。」「実態として変わっていないこともあり、検討組織を立ち上げるという答弁を行った。」「世田谷区教育ビジョンでも部活動の支援、活性化は重要であるとして行動計画に入っている。」「部活動は公立学校の魅力を高めるための一つの手段でもあり、やっていかなければならないということで財政局も理解していた。」

公立学校、私立学校に関しては、前出のM氏、D氏からこのような話があった。

M氏「総合型クラブが中学校施設を拠点としていることで、部活動が盛んではないという噂がたったことがある。」「その時期は如実に生徒数が減ったことがある。」

D氏「中学校の部活動が廃部になるという話が出たとき、次年度に入学する小学校の保護者から私学を探さなくちゃという話もあった。」

区教委が部活動休・廃部問題からここにきて部活動を規則に位置づけた理由として、次の3点が考えられる。

- ①部活動の問題が、校長の学校運営に支障をきたす問題となっているので、学校経営に位置づける根拠が必要であった。
- ②教育改革の中で部活動は公立中学校の魅力を高める手段として利用し得る価値があった。
- ③部活動による規律・訓練の場として空間的な配置の技術[M・フーコー,1977]を進めるにはその根拠が必要であった。

世田谷区では1990年代から毎年、年間20～30部の部活動が廃部になっていった実態がある。保護者が望み、学校が評価する「エリート主義モデル」を推進していくには各学校での廃部を防がなければならない。「規律・訓練がおこなう最初の処置は、空間への各個人の配分である。」[M・フーコー,1977:147]ように、部活動が廃部になることはその空間が存在しなくなる。したがって、部活動による規律・訓練の空間を制度化によって保障していく必要性が生まれてきたといえるであろう。

## 5. 結論

本研究は「潜在的カリキュラム」に隠れたエリート主義が部活動において無意識的に再生産されることを明らかにすることを目的とし、その結果から学校の内外在的諸関係に及ぼす影響を考察す

るものであった。

本研究の結果と考察から「潜在のカリキュラム」よる「エリート主義モデル」が部活動の教育的意義として一般化され再生産されていることが明らかになった。

また学校や社会にとって、規律・訓練の装置としてさまざまな技術[中山,2010]を用い、課外活動ではあるが重要な装置として機能してきた部活動が廃部に追い込まれることは、社会的身体の主体を生み出し再生産する重要な場を失うことにもなる。

したがって「潜在のカリキュラム」による「エリート主義モデル」の再生産が滞ることは、保護者、地域、学校にとって社会問題として影響を及ぼすことになる。故に教育行政機関においては制度として部活動を保障していく必然性が生まれたといえる。

## 6. 今後の課題

近代の学校制度は規律・訓練に基づいて人々を社会的生産の担い手と化すための役割をはたしてきたといえる。そこではエリート主義モデルの部活動が、「潜在のカリキュラム」により規律権力を手にし、それがスポーツであるとしてきた傾向がある。部活動、スポーツの新たな権力構造を構築するために、部活動における規律権力の構造をさらに明らかにする課題が残されている。

付記：本研究は筑波大学大学院人間総合科学研究科修士課程スポーツ健康システム・マネジメント専攻平成21年度修士論文の一部を加筆、修正したものである。

### 《注》

注1) 近代の学校という制度の存在自身が、少年期・青年期を「訓練されるべき依存期間」と考えさせ、彼らを「若憎」にとどめる、また「教育とは学校で常にその専門家によって提供されるもの」という「狭い教育概念」を一般化する。

学校・学級の空間的・時間的・心理的な組織のあり方の独特の特徴が、同年齢だけの集団という異様さと弱点に慣れっこになることをはじめ、子ども達をして「毎日の決まった出席」「時間厳守の習性」「教室での静粛」「権威に自ら従う」「権力ヒエラルヒーの受容」などへと条件づける。

注2) 近代の「規律権力」は、規律を人々に身体的にあてがうことによって、生産の秩序に従属していると同時に、生産を担いえる能動的主体として、社会的な主体を生み出す、とフーコーは考える。

注3) 「主体」という言葉—“subject”には「君主」に対する「臣下」という意味がある。語源は「その下に横たえられている」「下に従えられている、従属している」という言葉の意味。同時に「主体／客体」というときのように、「主体」とは活動の能動主という意味でもある。

### 《参考・引用文献一覧》

麻生誠, 1991, 『日本の学歴エリート』, 玉川大学出版。

アップル,W,M, 1979, 門倉正美・宮崎充保・植村高久訳, 1986, 『学校幻想とカリキュラム』, 日本エディターズスクール出版部。

菊幸一, 2009, 「学校運動部活動が抱える諸問題と生涯スポーツ」, 『季刊教育法』NO.162 September. エイデル研究所, 12-19.

久富善之, 1996, 「学校文化の構造と特質」, 堀尾輝久・久富善之編 講座学校第6巻『学校文化という磁場』, 柏書房, 8-41.

世田谷区教育委員会, 2009, 「世田谷区教育委員会の部活動活性化への方策」, 『中等教育資料』文部科学省, No.883, ぎょうせい, 26-31.

中澤篤史, 2008, 「運動部活動への保護者のかかわりに関する社会学的考察」, スポーツ科学研究, 5, 79-95.

中山元, 2010, 『フーコー 生権力と統治』, 河出書房新社

フーコー,M, 1975, 田村俣訳, 1977, 『監獄の誕生—監視と処罰』, 新潮社

# 韓国における体育教育課程の変遷と社会的・政治的背景

## —中学校体育課程を中心に—

○方住月（鹿屋体育大学大学院 学生）、川西正志、北村尚浩、山田理恵（鹿屋体育大学）

キーワード：学校体育，スポーツ政策，スポーツ・ナショナリズム

### 1. 研究の目的及び意義

現在韓国における学校体育は授業時間の縮小や本質的価値の崩壊などの様々な問題に直面していると言われている（Hyoung ik Kim, 2007）。その理由の一つとして学校体育が追求すべき本質的価値と打ち出される政策に生じる「差」が考えられる。学校体育が持つべき本質的価値について、교육과학기술부（2008）は学校での多様な体育・スポーツ活動を通じて生徒が楽しく生活し、身体活動が持つ価値を理解することにより社会の一人に導かせることであるとし、교육부（1997）は、学校体育は児童・生徒一人ひとりのニーズを満足させながらも、社会的要求に応じて未来の社会で活用できる人材を育てる役割を果たしているとした。

しかし、これまで国家単位での学校体育の政策に影響してきたのは、本質的価値よりはむしろ政府が持っているイデオロギーや理念が大きく反映されてきたことである。このことは一見当たり前のことと捉えがちであるが、時によっては学校体育の政策が子どもや生徒のための政策というより、国の理念を押しつける道具として使われてきたことに問題があると言えよう。

Peter（1976）は、体育は、本来持っている目標を追求する単純な側面を持っていながら、社会変動の手段として政治、経済、文化及び哲学まで国が意図した方向に活用することができるとし、これは、スポーツの無限な価値を語る上に、悪用された時の危険性について注意していると解釈できる。実際に韓国では 1980 年代初期にクーデターという非合法的手段に訴えて政権を握った軍事政府が、国民の政治に対する関心や興味をそらすためスポーツを利用した愚民化政策を打ち出したという歴史がある。

このように、体育は健康の維持・増進やレジャーの手段という 1 次的目的以外に、政治的目的をもたされ、それは体育全般においてみられる傾向であり、学校体育でも例外ではなかった。政権が交替されることによって社会的、政治的時代性を吸収しながら学校体育に持たされた役割や目的も共に変化してきたのである（교육과학기술부, 2007）。

これらの背景を踏まえ本研究では、日本の学習指導要領に当たる韓国の教育課程の誕生から現在までの歩みを振りかえり、社会的、政治的背景を踏まえながら体育教育の変遷過程を明らかにすることを目的とした。

本研究は、韓国における各政権と学校体育に関する教育課程を時系列で見えていくことにより両者関係を推測することができることと、教育が社会的、政治的影響によって変化していくことを明らかにすることにより今後の政権が持つべきスポーツ理念と学校体育のあるべき姿を提示するための手掛かりを提供することに意義があると考えられる。

### 2. 研究の方法

研究方法は、第 2 次世界大戦の終戦後に確立された韓国教育課程のうち、中学校の体育科教育課程を中心とした文献研究であり、用いられた教育課程は 1954 年から 2009 年までに発表されたものである。また、考察及び参考資料として韓国の政府側から出版された体育政策関連書と体育政策に関する研究を用いた。

### 3. 各政権と体育教育政策

#### 1) 第1共和国と学校体育

1945年に第2次世界大戦が終わると同時に韓国は日本の統治から解放されたものの、経済的貧困や思想の不安定、国家安保に対する不安等が続いた。そんな中、第1次教育課程が出される。この時期の教育課程はまだ教育の哲学や理念の確立ができておらず、体育授業は「運動」が中心となっていたことが分かった。全科目にかけて授業の時間数も少なく、表記されている言葉の中には発音や呼び方などに日本語的表現が多くみられ、この時期はまだ日本からの影響が残っていたことが考えられる。

#### 2) 朴政権（第3, 4共和国）とスポーツ・ナショナリズム

朴正熙は1961年5月16日にクーデターにより大統領まで登ったが、非合法的手段で政権を掌握したことから正統性がないとされ民心が揺れていた。そこで国民の意識を統合するため選んだのがスポーツ・ナショナリズムである (Oug Heun Lee et al., 2001; Hyoung Ik Kim, 2007)。朴政権は政治的正統性を確立すると共に経済発展の基盤を備え、国民の結束力を高めるための民族主義を提唱し、その手段としてスポーツを用いたと言われている (Seung young Kim, 2004)。朴は“体力は国力”というスローガンの下、体育行政の機能と学校体育を強化し、国民の体力向上のための様々な政策を打ち出すと共に、学校では子どもと生徒の体力検査が全国的に行われることとなった。この時代のスポーツは国民をコントロールする役割を持っており、国威宣揚と体力向上、意識の統合に目的があると言える。この思想は学校体育にそのまま映し出された。第2次体育教育課程に明記されている目標には運動の技術や技能の習得が重要とされ、自らを統制し、社会性を養うことと円満な民主生活が送れるようにすると書かれている。並びに教育内容には筋力トレーニングの要素が含まれ、これは中学1年生から3年生まで一括的に行うように明示されていた (第2次教育課程, 1963)。これは当時北朝鮮との対峙状況であったという韓国の国政からも説明できる部分である。また、性別により種目の差をつけていたこともこの時代の特徴といえる。1963年から1979年まで約16年間も続いた朴による軍事独裁政権は後半さらに独断的態度でスポーツと学校体育を強化していた。

#### 3) 全政権（第5共和国）とエリートスポーツ政策

1979年12月に韓国では2度目の軍事クーデターが発生し、クーデターの中心にいた全斗煥が大統領になった。全政権のスポーツに対する政策も朴政権と大きく変わらないスポーツ・ナショナリズムに基づいたものであり、エリートスポーツと学校体育のエリート化がこの時代の特徴であると言える。しかし、この時期のスポーツ・ナショナリズムと朴政権時代のスポーツ・ナショナリズムはスポーツを用いて国民の意識までコントロールしようとしたことから同じく捉えがちであるが、内容から明らかな差を発見することができる。朴はスポーツを国民の意識統合に用いた反面、全は国民の意識を政治から遠ざける目的で用い、野球と씨름(シルム; 日本の相撲と似た競技)、サッカーのプロ化がすすめられたのもこの時代のことである。全政権でエリートスポーツの育成政策はピークに達し、学校体育もスポーツ種目中心となり、1981年に発表された第4次教育課程の体育課程には

「様々な運動種目を通じて体力及び運動能力を養い ... (省略) ... 様々な運動 (スポーツ) に自ら参加し実力を高め、運動の応用力を養う。」

という内容が書かれている。また、多くのスポーツ種目の名前と目標が詳しく書かれている反面、評価方法に関しては言及していないことから、学校体育がいかにスポーツの種目と技能中心であったのかが予測できる。

#### 4) 盧太愚政権（第6共和国）と全政権の政策の継承

1988年から政権を握った盧は、1979年に全と共に軍事クーデターの中心に立った人物であり、その思想や理念は第5共和国の時代と大きく変わらなかった。体育分野ではエリートスポーツ育成政策をつつけ、学校体育においても1回の改訂はあったものの全政権と変わりはない。実際に全政権の時代に発表された第4、5次教育課程と盧太愚政権時期発表された第6次教育課程はほとんど変わらず、軽い修正の程度でとどまっていることが分かった。

#### 5) 金泳三政権（文民政府）と教育革命

1993年に国民選挙によって大統領に選ばれた金元大統領は、長い軍事政権が幕を閉じてから民主主義と世界化に重点の置いた政策を広めていた。体育分野では、基本的に国家主導のエリートスポーツ育成策を維持しながら、一方では生涯スポーツに対する配慮が多少みられる（Seung young Kim, 2004）。この時代に入って韓国は政府の自由民主主義思想に基づいて様々なスポーツ同好会が作られると共に、民間スポーツクラブの急増により国民のスポーツ参加率が増加した。学校の教育全般では教育革命とも呼ばれるほどの変化がみられ、国単位で構築してきた教育が地域や学校単位へと縮小され、地域や学校の主体性が広がった。この変化は体育課程においてもみられ、体育教育課程の目標に初めて「QOL」について言及しており、内容ではスポーツ種目中心から身体活動領域へと変わっていた（중학교 교육과정, 1997）。これは学校体育が持つ教育的価値はもちろん、生涯にわたってスポーツを楽しむ力として捉えられるようになり、それが当時社会から求めてられている体育の意義であったことを意味する。第7次教育課程では、教師と生徒の両側から教育を見つめることと、結果より課程を重視した評価、教師からの一方的評価から生徒同士あるいは自らの評価など多様な方向からの評価方法を取り入れた。一方、細分化・専門化社会に合わせ、主体性の拡大と共に中学校3年生と高校の体育授業の時間数は大幅で縮小され、特に高校の2、3年生の課程では体育が選択科目となった。このように第7次教育課程は形から中身まで大きく変わったことから教育の革命とも呼ばれるが、学校体育の位置づけが弱まった時期でもある。

#### 6) 盧武鉉政権（参与政府）と第7次改定教育課程

第7次教育課程は1998年に発表された以来、韓国において最も長く試行されてきた教育課程である。参与政府が2007年に新しい教育課程を発表したものの、一部を修正した改訂版であり大きい枠組みはほとんど変わっていないまま今まで続いている。第7次改定教育課程の体育教育課程において最も大きな特徴としては、高校2、3年生を対象としてきた科目選択制度が高校1年生まで拡大されたことと中学校の体育課程においては内容面に変化がみられ、スポーツ種目の名前が完全になくなったことである。領域においても健康活動、挑戦活動、競争活動、表現活動、余暇活動の5つの活動領域に分けられ、学校体育は、スポーツの種目の技術を教えるよりは健康のため、あるいは趣味として生涯にわたってスポーツを楽しめる能力や興味を身につけるための教科として捉えられていることが分かる。特に、この時期の学校体育は楽しさや気軽さが求められ、中学校の全年において「ニュースポーツ」が新しく取り入れられた。

#### 7) 李明博政権（実用政府）と体育教育の危機

経済成長と実用性のある政治を提唱してきた実用政府は、教育においても実用性を強調し、2007年に参与政府によって一度改定された第7次教育課程を2009年にもう一度改定した。この教育課程では選択授業の拡大と共に効果的教育のため1学期あたりの履修科目を8つ以内に収めるという方針が出された（교육과학기술부, 2009）。つまり、3年間にわたって多様な科目をバランスよく学習してきたこれまでの方法とは異なり、毎年幾つかの科目に偏った学習方法となるため多くの専門家や教師から、知識を教える本当の教育ではなく単なる大学入学試験のための教育であるという批判を受けている。学校体育においては、時間数は減っていないものの体育科目の成績が大学進学に必要な項目から外され、体育に対する社会的認識が低くなったという意見(박명기, 2009)。

강동숙, 2009)も出されており, 学校体育の危機と言われている.

特徴	政権	年度	教育課程	特徴
		1945 1946		
経済的貧困 思想の不安定 国家安保の不安	第1共和国	1948	教授要目	種目の羅列 日本の影響
		1953 1954	第1次教育課程	
	第2共和国	1960		
		1962		
朴による軍事クーデター				
正統性の欠如 スポーツ ナショナリズム 北朝鮮との対峙 経済発展 国力は体力	第3共和国	1963	第2次教育課程	体力向上中心 性別に差をつける 学校体育強化
		1972 1973		
	第4共和国	1979	第3次教育課程	
全による軍事クーデター				
スポーツ ナショナリズム 愚民化政策 エリート選手育成 弾圧政治	第5共和国	1980 1981	第4次教育課程	スポーツ種目中心 学校体育強化
		1986 1987 1988		
スポーツ ナショナリズム エリート選手育成	第6共和国	1991 1992 1993	第5次教育課程	
		1997 1998		
自由民主主義 生涯スポーツ育成 金融危機	文民政府	1997 1998	第6次教育課程	
				国民の政府
参与政府	2006 2007	第7次教育課程改訂 1回目		
	2008 2009 2010		第7次教育課程改訂 2回目	
評価中		实用政府		

図1.韓国における各政権と体育教育課程の特徴



#### 4. 時代とパラダイムによる体育教育の変化

体育・スポーツは時代によって捉え方や目的が大きく変化してきた。韓国において体育・スポーツは時によっては人の動員し、意識を一つに統合するのに使われ、時には逆に人の関心をそらすためのおとり役として使われた。また、愛国心向上というに任務を任され、QOL向上の役割も果たしてきた。このような多くの役割は教育現場においても生かされ、政府の目的を達成する媒介体や理念を伝えるメッセンジャーの役割も任されてきた。図1は、韓国における各政権と教育課程を時系列で並べそれぞれの特徴を表したものである。

#### 5. まとめ及び考察

体育教育は社会的、政治的時代性を吸収しながら変化しつつあり、韓国においても例外ではなかった。本研究は、日本の学習指導要領に当たる韓国の教育課程の誕生から現在までの歩みを振りかえり、社会的、政治的背景を踏まえながら体育教育の変遷過程を明らかにすることを目的とし、第2次世界大戦の終戦後の1954年から2009年までに発表された韓国教育課程のうち中学校の体育科教育課程を中心とした文献研究を行った。その結果、韓国の体育教育において、軍事独裁政権時代には政府がナショナリズムを高めるために体育・スポーツを用いたことが分かった。特に、第3と4共和国の16年間大統領を歴任した朴正熙は当時の北朝鮮との対峙という国政から、国民の力と意識を集中させるための政策を取り、学校体育においても体力づくりや秩序運動中心の教育課程を出した。また第5,6共和国の全斗煥と盧太愚政権はエリートスポーツ育成中心のスポーツ・ナショナリズム政策を取り、政治への関心をスポーツへ移すためにスポーツを強化し、学校体育においても種目や技術中心に内容が組まれ、学生エリート選手の発掘、育成にも力を入れた。

民主化運動により軍事政権が幕を閉じて自由民主主義時代へと移ってからは学校体育の役割はアクティブな生活を営むスキルの育成へと変化してきた。また、国レベルであった教育内容の決定権が地域や学校にも与えられ、以前より多様な活動が行われる環境となった。評価対象においても、技の完成度や知識の暗記能力から参加態度や応用力及び分析能力へと変わってきた。

このようにスポーツ・ナショナリズムを提唱した軍事政権時代には学校体育でさえナショナリズム精神が隠されていたが、その分学校体育が強化され、教科としての重要度も高かく、中学校における年間授業時数も105時間と多かった。一方、文民政府に入ってからでは体育を手段として捉えるよりは自己目的的活動として捉え、体育・スポーツそのものの良さと感じさせるようになったが、学校教育が主体化、細分化、専門化される中、体育の位置づけが難しくなってきた。中学校1,2年生は年間102時間へと、3年生は68時間へと大幅で減らされ、高等学校においては選択制となった。実際に、韓国科学技術部が2007年度に行った調査では男子の20.8%、女子の30.4%が体育授業を選択しなくなり、体育科目を開設していなかった学校も23.4%であった(교육과학기술부, 2007)。

変動が激しく、多様化が進む現社会で日本の教育が「生きる力」育成のための豊かな人間性に注目したように、韓国でも活動的なライフのための「ライフスキル」が重要とされている(유정애, 2005)。思想や理念は体育の持つ本質的価値に近づいてきていると言えるが、今の通りでは、ライフスキルを身につける十分な活動経験や活動時間が与えられているかに疑問が残る。体育が時代の要請をどのように捉え、どのように反映していくのがこれからの課題であろう。

#### 6. 引用参考文献

- Hyoung ik Kim (2007) A comparative study on school sports policy of military regime and civil government
- Jong won Lee (2002) Fifth republic governments of sport policy in Korea
- Jun gil Choi(2009)The legal problems of 「The sports in school act」. 스포츠와 법, 12(3):55-104
- Oug heun Lee, Dong jin Joo., and Dong gyoo Kim(2001) A comparison of nationalistic sports policies between the third and fifth republic governments in Korea . 움직임의

- 철학:한국체육철학회지, 9(2):105-124
- Peter, F. (1976) On the development of the western European. Welfare states, Edinburgh. IPSA congress.
- Seung young Kim (2004) A study on the policies of Korean regimes
- 강동숙(2009)학교체육의 현황과 과제. 스포츠과학, 09(3):94-99
- 교육과학기술부(2007)중학교 교육과정해설,교육인적자원부 고시 제 2007-79 호
- 교육과학기술부(2008)즐거운 학교만들기 방안 연구-문화예술체육활성화를 중심으로-
- 교육과학기술부(2009)중학교 교육과정,교육과학기술부 고시 41 호
- 교육부(1992)중학교 교육과정,교육부 고시 제 1992-11 호
- 교육부(1997)중학교 교육과정, 교육부 고시 제 1997-15 호
- 교육부(1997)초등학교 교육과정해설(V). 2-42
- 교학도서주식회사(1973)중학교 교과과정,문교부령 제 325 호
- 문교부(1954)중학교 교과과정,문교부령 제 45 호
- 문교부(1963)중학교 교과과정
- 문교부(1981)중학교 교육과정
- 문교부(1987)중학교 교육과정,문교부 고시 제 87-7 호
- 박명기(2009)학교체육의 현주소와 정책과제. 스포츠과학, 09(1):2-10
- 유정애(2005)체육과 교육과정 개정시안 연구 개발-교육과정 개정연구 위탁과제 답신보고.  
한국교육과정평가원

# 札幌市民のスポーツライフスタイル調査研究（1）

## －「教育機関での運動経験」と「職業」に着目して－

○東原 文郎（札幌大学），石澤 伸弘（北翔大学），山本理人（北海道教育大学）

キーワード：スポーツライフスタイル，スポーツ実施，公共性，社会的属性，教育機関での運動経験

### 1. はじめに

本報告の目的は、札幌市におけるスポーツ実施の実態を記述するとともに、市民の社会的属性や教育機関での運動経験とスポーツ実施との関連を明らかにすることである。

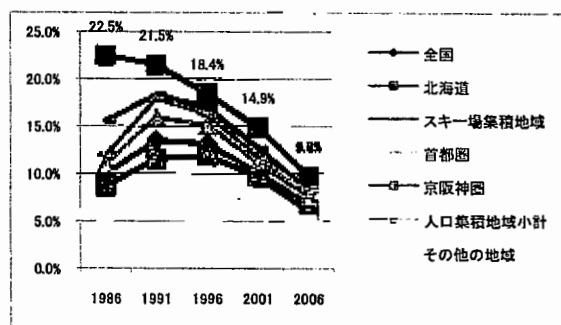
文部科学省は、『スポーツ立国戦略(案)』<sup>1</sup>の中で、第一戦略として「ライフステージに応じたスポーツ機会の創造」を掲げた。またその下位項目として、①国民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現する。②その目標として、できるかぎり早期に、成人の週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人(65パーセント程度)、成人の週3回以上のスポーツ実施率が3人に1人(30パーセント程度)となることを目指す。③豊かなスポーツライフを実現する基礎となる学校体育・運動部活動の充実を図る、を設定した。これは、以後、国民のスポーツライフをかような視点で評価していくという宣言であると言える。

これら設定目標が果たしてどの程度達成されるのか、戦略執行前後でその効果を検証しなければならないだろう。

本報告で事例として取り上げる札幌市は、約190万の人口を有しながら年平均約5mの積雪を記録する世界で唯一の都市である。市内には大小5つのスキー場が存在するが、ここ20年のウィンタースポーツ人口は低下の一途をたどっている

[図1]。これを見ても、スポーツライフスタイルが時事刻々と変化していることがわかる。自治体がスポーツ振興策をある方向へ進めようとする時、こうした変化や状況を正確に把握し、ある種

の思い入れや偏見に基づいて判断や決定が行われないように努める必要があろう。



〔図1：地域別スノースポーツ人口の変化<sup>2</sup>〕

また、そもそも自治体が公共政策としてのスポーツ振興を進める場合、その公共性に敏感である必要がある。すなわち、性、年齢、職業、収入、教育経験等によってスポーツへのアクセスが制限されるようであれば、公共政策の公共性に問題を抱えることになるだろう。換言すれば、当該自治体は、スポーツ立国戦略の執行を待つまでもなく、当該政策の公共性がどの程度保たれているかについて絶えず観察を行っていかなければならないのである。

こうした原理は、国政であろうと道政・市政であろうと変わりはない。札幌市も財政が逼迫する中で通年型カーリング場の建設を決めた。決めたからには、政策の公共性を市民に強く主張できるよう、市民のスポーツライフスタイルの動態を観察し、結果を公表しなければならない。

以上のような社会的ニーズ、また公共政策遂行上の要請に基づき、本報告では札幌市民のスポーツライフスタイルの一端、特に「職業」「年収」

<sup>1</sup> 2010年7月20日発表、文部科学省HP (URL: [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/22/07/1295841.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/22/07/1295841.htm))

<sup>2</sup> 社会生活基本調査より報告者が作成。東原文郎（2010）「わが国の積雪地域におけるスノースポーツ人口の構造」日本体育・スポーツ経営学会 第33回大会(福岡教育大学)発表抄録集。

といった社会的属性、並びに「教育機関における運動経験」といった文化的変数との関連を明らかにする。

なお、極北190万都市という、極めて特殊な事例として札幌市民のスポーツライフスタイルを明らかにすることは、①札幌市のスポーツ振興政策を検討する際の基礎資料となるほか、②わが国のスポーツ参加の一般性を把握することに繋がる。また、③他の諸都市との比較を通じて当該都市のスポーツ政策の巧拙を議論できるようになる点で意義深いと考えられる。

## 2. 調査実施の趣旨

本報告は、札幌市のスポーツ振興の基礎資料たることを第一義としている。現に、本調査が行われたのは、国のスポーツ振興基本計画の見直しを控え、市として次のフェーズに備えたスポーツ振興基本計画を策定する際の検討資料にするためであった。その目的は、実態把握、特に、誰が（どのような人が）スポーツを行っているのかを正確に把握することである。それがわからなければ、現在達成されている公共性を議論することもできないし、今後進むべき方針を定めることもできないからである。

スポーツ実施者に関する調査報告は、SSF 笹川スポーツ財団が2年おきに発行する『スポーツライフデータ』シリーズをはじめ、内閣府『体力・スポーツに関する調査』、総務省統計局が5年ごとに行う『社会生活基本調査』などがある。これらは全国的に行われるスポーツ実施者の実態を把握する上で極めて有効である。だが、地方、それも一行政区のスポーツ振興政策の基礎とするには、その規模の大きさ故に機微に欠ける。

他方、自治体がとり続けているスポーツ実態把握調査がある。例えば札幌市でも、直近では平成16年、スポーツ振興審議会の答申の一部として『平成スポーツ環境意識調査（平成15年実施）』の結果が報告されている。これは当然、札幌市のスポーツ振興政策に活かされて来たわけだが、①残念ながら“どのような人がスポーツをするのか？”という時の「人」を定義する社会的属性に

関する項目（性別、職業、年収など）が少ない点と、設計者が毎回変わるにより②経年的に比較されるべき指標が検討されていない、という点で不十分と言える。本報告に用いられた調査はこうした問題を克服する観点から設計された。

## 3. 方法

### (1) 調査概要

平成21年12月から22年1月にかけて実施された「札幌市のスポーツ環境・スポーツ実施に関する実態調査（有効回収数652、回収率43.5%）」を使用する。

この調査は、市内に住む満20歳以上の男女を対象に、層化2段無作為抽出法を用いてサンプリングされた1,500の標本に訪問留め置き方式で実施された。調査項目は1) 属性項目：年齢、性別、居住地、居住状況、職業、就業形態、就業時間、年収。2) 過去の運動・スポーツ実施歴：経験種目、実施頻度、実施意欲、実施状況、役職。3) 日常生活関連：主観的健康観、体力観、飲酒・喫煙状況、健康への留意点、身長・体重。4) 現在の運動・スポーツ実施状況：実施種目、実施希望種目、実施内容、実施ステージ、実施費用、実施理由。5) ソーシャルサポート：「アドバイス・指導」、「理解・共感」、「激励・応援」、「共同実施」、「賞賛・評価」。6) チーム・クラブ関連：加入状況、加入理由。7) スポーツ観戦状況：観戦種目、観戦希望種目、観戦内容。と多岐にわたる。

ここでは、本報告に関連するサンプルの属性をクロス集計表として提示しておく。

[表1：性別×年代]

年代	男性		女性		合計	
20代	25	3.8%	32	4.9%	57	8.7%
30代	38	5.8%	49	7.5%	87	13.3%
40代	65	10.0%	70	10.7%	135	20.7%
50代	56	8.6%	76	11.7%	132	20.2%
60代	63	9.7%	77	11.8%	140	21.5%
70代以上	56	8.6%	45	6.9%	101	15.5%
合計	303	46.5%	349	53.5%	652	100%

こうした調査の共通の傾向として、20代、30代の回答率が低くなっている点[表1]、また、職業でいえば男性：無職、女性：主婦が多い点が指摘できる[表2]。すなわち、一般的に多忙である層から回答が得られにくく、比較的時間的に余裕

のあるとみられる層から回答を得ていることには留意が求められる。年収は300万未満が大半を占め、特に、女性が多かった [表3]。

[表2：性別ごとの年代×職業]

職業	男性						
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	男性合計
自営業	1	3	6	11	13	3	37
販売サービス保安	4	3	7	6	5	0	25
管理	0	0	12	12	7	0	31
事務	3	10	12	8	4	1	38
専門・技術	3	8	5	1	2	0	19
技能・労務	4	11	16	12	8	2	53
主婦・主夫	0	0	2	0	1	1	4
学生	8	0	0	1	0	0	9
無職	1	1	5	3	18	48	76
その他	1	2	0	2	5	0	10
未回答	0	0	0	0	0	1	1
合計	25	38	65	56	63	56	303

職業	女性						
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性合計
自営業	0	1	1	5	5	1	13
販売サービス保安	4	5	12	8	8	0	37
管理	0	0	0	2	0	0	2
事務	6	10	13	6	3	0	38
専門・技術	7	5	9	5	1	0	27
技能・労務	0	1	5	3	1	0	10
主婦・主夫	6	20	20	29	42	21	138
学生	6	0	0	0	0	0	6
無職	2	3	5	4	13	21	48
その他	0	4	5	13	4	2	28
未回答	1		0	1	0	0	2
合計	32	49	70	76	77	45	349

[表3：性別ごとの年収×年代]

年収	男性						
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	男性合計
300万未満	17	10	10	21	32	26	116
300万～599万	3	25	28	15	14	17	102
600万～799万	0	2	19	7	4	0	32
800万～999万	0	0	3	8	1	1	13
1000万以上	0	0	1	3	2	0	6
未回答	5	1	4	2	10	12	34
合計	25	38	65	56	63	56	303

年収	女性						
	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	女性合計
300万未満	23	17	40	43	36	22	181
300万～599万	2	11	9	4	3	0	29
600万～799万	0	0	0	3	1	0	4
800万～999万	0	0	1	0	0	0	1
1000万以上	0	0	0	1	0	0	1
未回答	7	21	20	25	37	23	133
合計	32	49	70	76	77	45	349

教育機関での運動経験については、課外活動経験と考え、様々な回答を「不参加」、「運動・スポーツ系」、「文化系」、「その他」にアフターコーディングした。高校では約半数が不参加、運動・スポーツ系が4割弱、文化系が1割強であった [表4]。大学では8割が不参加、運動・スポーツ系でも1割強、文化系に至っては数パーセントであった [表5]。

[表4：高校時代のクラブ活動]

	不参加	運動・スポーツ系	文化系	その他	合計
男	152 23.3%	129 19.8%	21 3.2%	1 0.2%	303 46.5%
女	166 25.5%	111 17.0%	70 10.7%	2 0.3%	349 53.5%
20代	25 3.8%	19 2.9%	13 2.0%	0 0.0%	57 8.7%
30代	37 5.7%	43 6.6%	7 1.1%	0 0.0%	87 13.3%
40代	61 9.4%	57 8.7%	17 2.6%	0 0.0%	135 20.7%
50代	47 7.2%	56 8.6%	28 4.3%	1 0.2%	132 20.2%
60代	72 11.0%	48 7.4%	20 3.1%	0 0.0%	140 21.5%
70代以上	76 11.7%	17 2.6%	6 0.9%	2 0.3%	101 15.5%
計	318 48.8%	240 36.8%	91 14.0%	3 0.5%	652 100.0%

[表5：大学時代の部・サークル活動]

	不参加	運動・スポーツ系	文化系	その他	合計
男	239 36.7%	42 6.4%	20 3.1%	2 0.3%	303 46.5%
女	284 43.6%	43 6.6%	20 3.1%	2 0.3%	349 53.5%
20代	32 4.9%	15 2.3%	8 1.2%	2 0.3%	57 8.7%
30代	68 10.4%	14 2.1%	4 0.6%	1 0.2%	87 13.3%
40代	105 16.1%	22 3.4%	8 1.2%	0 0.0%	135 20.7%
50代	104 16.0%	16 2.5%	12 1.8%	0 0.0%	132 20.2%
60代	117 17.9%	15 2.3%	7 1.1%	1 0.2%	140 21.5%
70代以上	97 14.9%	3 0.5%	1 0.2%	0 0.0%	101 15.5%
計	523 80.2%	85 13.0%	40 6.1%	4 0.6%	652 100.0%

## (2) 従属変数

今回の調査では、実施頻度の多い順に3つまで運動・スポーツ種目を挙げ、それぞれに活動頻度を聞いている(週、月、年に何回実施しているか)。それら3種目の活動頻度を年ベースに概算し(週に1回なら年に52回、月に3回なら年に36回という具合)、合算したものを「スポーツ実施頻度」とした。だが、それだけではライフスタイルとしてのスポーツ実施の様態を実感的に把握できないため、それを再度週ベースに落としてカテゴリ化したのが「スポーツ実施レベル」である。これを本報告の従属変数の1つとする。

しかしながら、スポーツライフスタイルを見る場合、「週に何回スポーツをするか?」と同時に「スポーツを全くしない人」を線形に扱うことはできない。スポーツを習慣的に行うか否かというレベルと、スポーツをイベント的にでも行うか否かというレベルでは、その背景構造やメカニズムも違えば、促進要因や阻害要因も異なると考えら

れるからである。

したがって本報告では、「スポーツ実施（年に1度以上）／非実施」と、上述の「スポーツ実施レベル」を従属変数として設定し、属性変数（性、年代、職業、年収、就業時間）と教育機関での運動経験（運動・スポーツ系／経験なし（文化系クラブ／活動なし）との関係を記述する。最後に、それらの変数が他の変数を統制した後も従属変数への効果を維持できるか、ロジスティック回帰分析を用いて検討する。

#### 4. 結果

従属変数と個々の変数とのクロス集計や平均値の比較を見ていく。

まずは性、年代別にスポーツ実施レベルの違いを確認しておこう。[表6]によれば、スポーツを年に1回以上するか否か（「非実施」と「週1未満」）には男女の差が認められたが、それ以上の頻度、すなわち「週にどれくらいスポーツをするか？」（実施頻度、あるいは実施習慣）について有意な差は認められなかった。

[表6：スポーツ実施レベル×性別]

	男性		女性		合計	
	N	%	N	%	N	%
非実施	92	14.1%	136	20.9%	228	35.0%
週1未満	66	10.1%	40	6.1%	106	16.3%
週1以上週2未満	33	5.1%	41	6.3%	74	11.3%
週2以上週3未満	25	3.8%	28	4.3%	53	8.1%
週3以上週5未満	29	4.4%	36	5.5%	65	10.0%
週5以上週7未満	31	4.8%	38	5.8%	69	10.6%
週7以上	27	4.1%	30	4.6%	57	8.7%
合計	303	46.5%	349	53.5%	652	100%

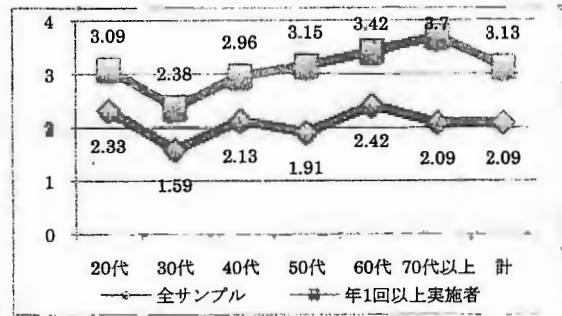
$\chi^2=14.351$   $p=0.026$

[表7：スポーツ実施レベル×年代]

分散分析	20代		30代		40代		50代		60代		70代~		合計
	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	
非実施	14	2.1%	29	4.4%	38	5.8%	54	8.3%	44	6.7%	49	7.5%	228
週1未満	13	2.0%	23	3.5%	29	4.4%	20	3.1%	18	2.8%	3	0.5%	106
週1未満	13	2.0%	23	3.5%	29	4.4%	20	3.1%	18	2.8%	3	0.5%	106
週1未満	13	2.0%	23	3.5%	29	4.4%	20	3.1%	18	2.8%	3	0.5%	106
週1-	8	1.2%	15	2.3%	17	2.6%	10	1.5%	16	2.5%	8	1.2%	74
週2-	3	0.5%	7	1.1%	14	2.1%	14	2.1%	9	1.4%	6	0.9%	53
週3-	6	0.9%	4	0.6%	14	2.1%	12	1.8%	18	2.8%	11	1.7%	65
週5-	7	1.1%	6	0.9%	12	1.8%	10	1.5%	20	3.1%	14	2.1%	69
週7以上	6	0.9%	3	0.5%	11	1.7%	12	1.8%	15	2.3%	10	1.5%	57
計	57	8.7%	87	13.3%	135	20.7%	132	20.2%	140	21.5%	101	15.5%	652

$F=2.081$   $p=0.066$   
 $\chi^2=54.920$   $p=0.004$

年代別では、年代間での実施レベルの差異が認められた。[表7]から、20代が総じて多く、30代は総じて少ないという結果が確認できる。分散分析の結果も年代によってスポーツ実施状況が異なることが示唆された。さらに、全サンプルと年1回以上実施者のみでスポーツ実施レベルの平均値を算出して比較すると年代ごとに大きく異なる結果を示した[図2]。実施平均値が大きく異なる50代や70代は、スポーツを全くやらない層か、習慣的にやる層かの二極化が起きているものと推察される。



[図2：年代別スポーツ実施レベルの平均値]

スポーツ実施レベルと年収との関係はどうか。年収はカテゴリとして聞いた上、高所得者層のサンプル数が少なく、差が出にくいと予想されたが、[表8]から、年収はスポーツ実施レベルのうち、実施／非実施を分けるものと推察された。

[表8：スポーツ実施レベル×年収]

	300万円未満	300≤<600万円	600≤<800万円	800≤<1000万円	1000万円以上	合計
非実施	118	30	7	2	1	158
週1未満	38	38	10	4	3	93
週1-	28	20	4	2	1	55
週2-	22	13	5	3	0	43
週3-	29	11	3	2	0	45
週5-	29	11	3	2	0	45
週7以上	24	11	5	1	0	41
計	298	131	36	14	7	486

$\chi^2=49.467$   $p=0.002$

就業時間とスポーツ実施の関係は年代別で見ると、40代のスポーツ実施者の平均就業時間が高くなっており、非実施者と比しても統計的に有意な差が認められた[表9]。その他、年代別では有

意とならなかったが、20代、30代のスポーツ実施者も平均値としては大きく非実施者を上回っており、全サンプルを合計した場合には有意な差が確認できた。

[表9: スポーツ実施(年1以上) / 非実施別 年代 × 就業時間の t 検定]

スポーツ	非実施(N)		実施(P)		平均値の差	
	N	Ave.	N	Ave.	(P-N)	t-test
20代	13	23.31	41	26.34	3.033	
30代	29	26.03	56	33.30	7.270	
40代	38	26.11	96	35.22	9.114	*
50代	54	28.98	78	30.00	1.019	
60代	43	17.07	94	18.92	1.845	
70代以上	48	3.58	50	2.18	-1.403	
計	225	20.09	415	25.43	5.336	**

\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001

[表10: スポーツ実施(年1以上) / 非実施別 年代 × 年収の t 検定]

スポーツ	非実施(N)			実施(P)			平均値の差	
	N	Ave.	SD	N	Ave.	SD	(P-N)	t-test
20代	10	1,000	0,000	35	1,140	0,355	0.14	
30代	19	1,316	0,478	46	1,740	0,535	0.42	**
40代	29	1,483	0,738	82	1,940	0,934	0.46	*
50代	42	1,405	0,857	63	1,980	1,251	0.58	**
60代	28	1,464	0,793	66	1,360	0,853	-0.10	
70以上	29	1,103	0,310	37	1,460	0,650	0.36	**
計	157	1,338	0,685	329	1,670	0,919	0.33	***

\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001

[表11: スポーツ実施レベル × 教育機関での課外活動]

教育機関	実施レベル	不参加	運動・スポーツ系	文化系	その他	合計	χ <sup>2</sup> 検定		
							χ <sup>2</sup>	p	
高校	非実施	135	64	29	0	228	45.037	p=0.000	
		20.7%	9.8%	4.4%	0.0%	35.0%			
		週1未満	34	55	17	0			106
		週1-週2	5.2%	8.4%	2.6%	0.0%			16.3%
		週1-週2未	33	27	13	1			74
		週2-週3未	5.1%	4.1%	2.0%	0.2%			11.3%
		週2-週3未	26	23	4	0			53
		週3-週5未	4.0%	3.5%	0.6%	0.0%			8.1%
		週3-週5未	26	29	8	2			65
		週5-週7未	4.0%	4.4%	1.2%	0.3%			10.0%
大学	非実施	31	20	6	0	57	44.384	p=0.001	
		4.8%	3.1%	0.9%	0.0%	8.7%			
		計	318	240	91	3			652
		48.8%	36.8%	14.0%	0.5%	100.0%			

同様にスポーツ実施 / 非実施別に年代と年収

の関係を見ると、60代を除いて30代以上の年代で有意な差があることが確認できた [表10].

スポーツ実施レベルと教育機関における課外活動の関係を見ると、やはり運動・スポーツ系の経験者は他に比して有意にスポーツを実施する傾向があることがわかった [表11].

この他、職業、就業形態(正規/非正規)、居住区等とスポーツ実施レベルをクロス集計にかけたが、有意な差は検出されなかった。

最後に、これらの諸変数が、他の変数を統制した後にもスポーツ実施に対して影響を及ぼすのかどうかを確認するために、スポーツ実施 / 非実施を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析を行った [表12].

[表12: スポーツ実施 / 非実施を従属変数とした二項ロジスティック回帰分析]

変数	回帰係数	標準誤差	有意確率	オッズ比	有意差
性別	基準: 男性				
	女性	0.025	0.280	0.930	1.025
年代	基準: 20代				
	30代	-0.809	0.558	0.147	0.445
	40代	-0.834	0.528	0.114	0.434
	50代	-1.467	0.524	0.005	0.231
	60代	-0.775	0.532	0.146	0.461
	70代以上	-1.306	0.636	0.040	0.271
職業	基準: 事務				
	自営	0.301	0.470	0.522	1.351
	販売サービス保安	0.293	0.384	0.446	1.340
	管理	1.468	0.712	0.039	4.342
	専門・技術	0.657	0.455	0.149	1.930
	技能・労務	0.912	0.400	0.022	2.490
	主婦・主夫	2.042	0.735	0.005	7.707
	学生	-0.535	1.103	0.628	0.585
	無職	1.255	0.830	0.130	3.508
就業形態	基準: 正規				
	非正規	-0.265	0.350	0.449	0.768
就業時間	基準: なし				
	<40 時間	0.938	0.742	0.206	2.554
	40 時間	0.633	0.780	0.417	1.884
	40 時間<	0.650	0.764	0.395	1.915
年収	基準: 300 万未満				
	300~599 万	0.734	0.319	0.022	2.084
	600~799 万	1.074	0.561	0.055	2.927
	800~999 万	1.152	0.852	0.176	3.163
	1000 万以上	0.865	1.263	0.494	2.374
居住区	基準: 中央区				
	北区	0.246	0.514	0.633	1.279
	東区	0.420	0.516	0.416	1.522
	白石区	0.429	0.550	0.436	1.535
	厚別区	-0.838	0.637	0.188	0.433
	豊平区	0.490	0.521	0.347	1.633
	清田区	0.897	0.656	0.171	2.453
	南区	0.918	0.567	0.105	2.503
	西区	0.111	0.537	0.836	1.117
	手稲区	0.698	0.568	0.219	2.009
教育機関での運動経験	基準: 活動なし				
	高校スポーツ系	0.724	0.258	0.005	2.063
	高校文化系	0.293	0.353	0.407	1.341
	大学スポーツ系	1.440	0.482	0.003	4.220
	大学文化系	-0.044	0.459	0.924	0.957
定数		-0.605	0.968	0.532	0.546

モデル χ<sup>2</sup> = 90.950\*\*\* Nagelkerke R<sup>2</sup> = 0.242  
\* p<0.05, \*\* p<0.01, \*\*\* p<0.001

まず、モデルのカイ二乗検定結果が 0.1%水準

で有意となり、かつ、Nagelkerke  $R^2$  値も 0.242 と高い値となった。モデルは十分検討に値するといえる。

他の変数を統制した結果、①50代、70代が20代に対しマイナス、②管理職、技能・労務職、主婦・主夫が事務職に対してプラス、③年収300万未満に対して300万～599万がプラス、④教育機関でのスポーツ活動が活動なしに対してプラスの効果を持つことが明らかとなった。⑤就業形態、就業時間、居住区については、他の変数の効果を統制した後に残る有意な変数はなかった。

## 5. 議論

ロジスティック回帰分析の結果を踏まえ、指摘できることは以下の二点である。一点目は、年代、職業、年収といった社会的属性による効果が出たことに基づく。これは、理念的には自由意思に基づいて選択されるべき“スポーツライフスタイル”が、特定の社会的属性にあることによって制約を受けていることを意味する。

近年の経済危機により、非正規労働が増え、また一人あたりの就業時間に格差が生まれてきたことをスポーツ実施の格差の原因とするかのような通念があるが、本報告の知見に基づけば、札幌に限ってそのような認識は誤りである。

そうした表面上の格差は、単純に年収が増えれば増えるほど、あるいは、就業時間が減れば減るほどスポーツ実施率が高まるかというとはそうではなく、年代、職業、そして教育経験といった諸要素と複合しながら傾向として現象するものと考えられた。

ともあれこういった社会的属性による制約は、スポーツ政策の公共性の観点から検討される余地があるだろう。今後、スポーツ実施頻度や種目との関係から抽象的なレベルでのスポーツ参加促進要因、抑制要因を析出し、政策に活かしていくことが求められる。

二点目は、教育機関での運動経験が現在のスポーツ実施に与える効果が実証されたことである。教育機関におけるスポーツ活動は、スポーツ社会化論の枠組みの中で、運動部活動におけるドロ

プアウトやバーンアウトといった社会心理的な問題として論じられてきた。また、運動部活動の教育効果も盛んに議論されてきた。その中では、ドロップアウトやバーンアウトを防ぐために、あるいは、教育効果を担保するためにこそ、教育機関における運動・スポーツ環境を整えるべきだという視点が提出されていた。

本報告で得られた知見を踏まえると、そこにはさらに、生涯スポーツ社会の実現に向けても、教育機関における運動・スポーツ環境の充実が求められるとの見解を追加してもいいだろう。在学中に運動・スポーツに慣れ親しむことは、その後のスポーツ実施に多大なる影響を及ぼす。ということは、今現在、スポーツ実施率の向上を企図して成人向けのプロモーションに投資するよりも、教育機関におけるスポーツ環境の改善に投資した方が未来に渡って得られるメリットが大きくなる可能性もある。今後の精査が求められよう。

## 6. まとめと展望

本報告では、札幌市のスポーツ実施と社会経済的変数および教育機関での運動・スポーツ経験との関連を検討してきた。

結果として、市民のスポーツ実施(年1回以上)が①年代、職業、年収といった社会経済的変数に規定されていること、②教育機関での運動・スポーツ経験という優れて文化的な変数に規定されていることが明らかとなった。

他方、年間スポーツ実施頻度の多寡を決定する要因、並びに種目等の特徴を把握、検討するまでに至らなかった。今後の課題としたい。

## 参考・引用文献

### 脚注参照

### 【附記】

本報告は札幌市観光文化局スポーツ部が札幌大学に委託した「スポーツ環境意識調査企画・分析業務」の一部であり、共同研究者間で作成した「札幌市のスポーツ環境・スポーツ実施に関する実態調査」の結果の一部である。



# 札幌市民のスポーツライフスタイル調査研究(2)

## —「実施ステージ」と「ソーシャルサポート」に着目して—

○ 石澤 伸弘(北翔大学), 東原 文郎(札幌大学), 山本 理人(北海道教育大学岩見沢校)

### I. はじめに

札幌市では、平成12年よりスタートした、第4次札幌市長期総合計画において、「ゆたかな都市文化の形成」としてスポーツの振興が位置づけられた。その中では、「スポーツ・レクリエーション機会の拡充」と「スポーツの振興を通じた都市魅力の向上」が示されており、ここでは「多様なスポーツの振興」は、「世界を結ぶ創造的な都市活動の活発化」を図るための重点施策となっており、各分野のまちづくり施策を横断的に結び合わせ、総合的に進めるためのプログラムとして位置づけられた。これらを受けて、平成13年3月には、札幌市スポーツ振興審議会から「札幌市におけるスポーツ振興の今後のあり方について」の答申が出され、平成15年3月には札幌市スポーツ振興計画が『「らしき発見」～わたしのスポーツ～』のタイトルでスタートした。この計画では「市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する」ことを目標としており、文部科学省のスポーツ振興基本計画を受け、札幌市スポーツ振興審議会の答申に基づき、第4次札幌市長期総合計画の個別計画として位置づけるものであり、国の「スポーツ振興基本計画」の目標年次である平成22年を目標年次として、計画の見直しを行うこととしている。上記のタイトルを実現し、スポーツを市民のライフスタイルに組み込んでいくためには、スポーツ情報の「生活化」や「日常化」が求められる。特に、地域に足場を置いたスポーツ情報の収集・編集・発信のしくみづくりが重要となる。また、多様化する運動・スポーツ活動に対応し、それらに関わる気持ちが生まれるように、市民のライフスタイルに運動・スポーツ活動を取り込む視点を涵養していく姿勢を養っていくことも求められ、そのためのデータ収集は必要不可欠なものとなる。

したがって本研究では、札幌市のスポーツ振興計画の点検・評価、ならびにその改善策や今後の方向性を検討する基礎資料を収集し、札幌市民のスポーツライフスタイル向上に寄与することを目的とする。

### II. 研究方法

#### 1. 調査方法

本調査は札幌市内に住む満20歳以上の男女を対象に、層化2段無作為抽出法を用いてサンプリングを行い、平成21年12月から翌22年1月にかけて1,500の標本を郵送にて配付した。有効回答数は652(回収率43.5%)であった。

#### 2. 調査項目

調査項目は以下のとおりである。

- 1) 属性項目：年齢、性別、居住地、居住状況、職業、就業形態、就業時間、年収。
- 2) 過去の運動・スポーツ実施歴：経験種目、実施頻度、実施意欲、実施状況、役職。
- 3) 日常生活関連：主観的健康観、体力観、飲酒・喫煙状況、健康への留意点、身長・体重。
- 4) 現在の運動・スポーツ実施状況：実施種目、実施希望種目、実施内容、実施ステージ、実施費用、実施理由。

- 5) ソーシャルサポート：「アドバイス・指導」、「理解・共感」、「激励・応援」、「共同実施」、「賞賛・評価」の5項目で構成
- 6) チーム・クラブ関連：加入状況，加入理由.
- 7) スポーツ観戦状況：観戦種目，観戦希望種目，観戦内容.

その中で，本研究で用いた項目の詳細を以下に示す.

「実施ステージ」は，サンプルの現在の運動・スポーツ実施状況をたずねたもので，

- ① 現在，運動・スポーツを行っており，満足している.
  - ② 現在，運動・スポーツを行っているが，現状は不満足.
  - ③ 現在，運動・スポーツを行いたいが，できない.
  - ④ 現在，運動・スポーツを行っておらず，興味・関心がない.
- の4つのステージに分類した.

「主観的健康観」は，サンプルの現在の主観的な健康状態をたずねたもので，(財)長寿社会開発センターの全国調査(1991)で用いられているものである. 自身の健康を「1：不健康」から「4：全く健康」までの4段階尺度を用いて評価し，ダミー変数化した.

「ソーシャルサポート」は，板倉ら(2003)の尺度を使用した. この尺度は，運動・スポーツを実施する際に，家族・配偶者や友人・同僚などの「重要な他者」からサポートが得られているかどうかをたずねるものである. 回答方法は，

- ① 運動のやり方についてアドバイスや指導をしてくれる.
- ② 運動に時間を使うことを理解してくれる.
- ③ 運動するように励ましたり，応援してくれる.
- ④ 一緒にやってくれる.
- ⑤ 運動することについてほめたり，評価してくれる.

の5つの設問について，自分の現状に最も当てはまるものを「1：まったくそう思わない」から「5：かなりそう思う」までの5段階尺度を用いて評価し，合計得点(得点範囲：5～25点)を算出した. これら5項目は，順に「アドバイス・指導」，「理解・共感」，「激励・応援」，「共同実施」，「賞賛・評価」といった手段的あるいは情緒的なサポートを表している.

### 3. 分析方法

分析方法は，はじめにサンプルの特性をみるために単純集計を実施し，次に，3) 日常生活関連の「主観的健康観」と4) 現在の運動・スポーツ実施状況の中の「実施ステージ」，また，5) ソーシャルサポートの関連について着目し，分析を行った. なお，分析にあたっては統計アプリケーションソフト SPSS(ver. 14)を使用した.

## Ⅲ. 結果及び考察

### 1. サンプルの属性(表2)

サンプルの内訳は，「男性」は46.5%で，「女性」は53.5%であった. また，年齢は「60歳代」が21.5%と最も多く，以下，「50歳代」が21.1%，「40歳代」が20.7%の順であった. なお，平均年齢は男性54.1歳，女性52.5歳で，全体では53.2歳であった.

職業では，「主婦・主夫」が21.9%と最も多く，以下，「事務」が11.7%，「技術・労務」が9.7%，「販売・サービス・保守」が9.6%の順であった. また，「無職」は19.1%，「学生」は23.1%であった. 年収では，「300万円未満」が61.2%と過半数を上回り，以下，「300万～599万円」が27.0%，「600万～799万円」が7.4%，「800万円以上」は4.3%となった.

居住地では、「北区」が16.6%と最も多く、以下、「東区」が14.0%、「豊平区」が11.8%、「西区」が11.3%、「南区」が9.7%となり、この結果は札幌市の居住構成とほぼ同じ結果となった。

また、サンプルの主観的健康観は「まあ健康」が65.6%と過半数を超え、以下、「健康」が14.8%、「やや不健康」が11.2%、「不健康」は6.8%という結果となった。

表2. サンプルの属性

項目	カテゴリー	%	項目	カテゴリー	%
<性別>	男性	46.5%	<職業>	自営	7.7%
	女性	53.5%		販売・サービス・保安	9.6%
<年齢>	20歳代	8.7%		管理	5.1%
	30歳代	13.3%		事務	11.7%
	40歳代	20.7%		専門・技術	7.1%
	50歳代	21.1%		技能・労務	9.7%
	60歳代	21.5%		主婦・主夫	21.9%
	70歳以上	15.5%		学生	23.1%
	平均年齢	53.2歳		無職	19.1%
<年収>	300万円未満	61.2%	<居住地>	その他	5.9%
	300万～599万円	27.0%		中央区	6.9%
	600万～799万円	7.4%		北区	16.6%
	800万～999万円	2.9%		東区	14.0%
	1,000万円以上	1.4%		白石区	8.6%
<健康観>	健康	14.8%		厚別区	6.6%
	まあ健康	65.8%		豊平区	11.8%
	やや不健康	11.2%		清田区	6.0%
	不健康	6.8%		南区	9.7%
			西区	11.3%	
			手稲区	8.6%	

## 2. 運動・スポーツの「実施ステージ」について

運動・スポーツの「実施ステージ」では、現在、運動・スポーツを「行いたい、できない」が45.6%と最も多く、以下、「行っているが、現状は不満足」が23.7%、「行っており、満足」は21.1%となり、「興味・関心なし」は9.7%という結果となった。運動・スポーツ実施の現状に満足している札幌市民は4人に1人程しかおらず、半数に近い市民が「行いたい、できない」と思っていることが明らかとなった。

現在、運動・スポーツを「行っており、満足」以外の3つのステージに、運動・スポーツを実施、あるいはより促進するために必要な項目をたずねたところ、以下のような結果となった(図1)。まず、「行っているが、現状は不満足」と回答したステージでは、「身近な施設」(48.3%)、「安い利用料金」(42.9%)と回答した者が半数近くを占め、以下、「自分あった種目」が36.1%、「自身の体力」と「安い会費」は33.3%で同数であった。また、最も数が多かった「行いたい、できない」ステージでは、「安い利用料金」(36.7%)、「自分あった種目」(32.2%)、「身近な施設」(30.4%)が3割を超え、以下、「安い会費」が26.9%、「勤務時間の短縮」が26.1%の順となった。この2つのステージでは図1が示すように、同じような傾向を示し、「費用」や「施設」、「種目」に関する項目が比較的高い値を示した。これからの札幌市のスポーツ環境を考えていく上で重要なキーワードとなろう。

全く運動・スポーツを行っておらず、「興味・関心なし」のステージでは、全体的に低調な数値であったが、高い順から「自身の体力」(28.3%)、「自分に合った種目」(21.7%)、「健康の回復」(15.0%)となり、「個人」に関する項目が上位を占める結果となった。

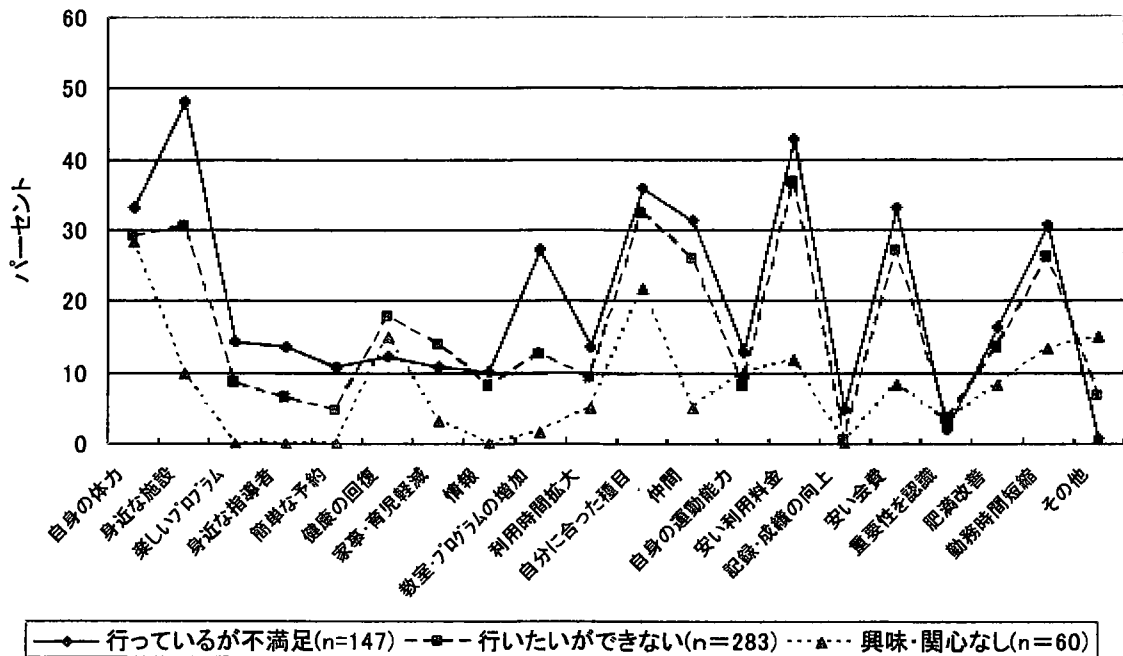


図1. 運動・スポーツを実施するために必要な項目

### 3. 「実施ステージ」と「ソーシャルサポート」との関連について

図2は運動・スポーツ「実施ステージ」毎の「ソーシャルサポート」得点平均値の変化を示した。ステージが移行するにつれて、平均値の上昇がみられた。このことから、運動やスポーツをまず実施し、その満足度や充実度を上昇させるためには「ソーシャルサポート」と密接な関係があることが理解できる。

F検定の結果、これらのステージ間の平均値の差も統計的に顕著であり、特に「興味・関心なし」と「行っているが、現状は不満足」、「興味・関心なし」と「行っており、満足」、また、「行いたいができない」と「行っているが、現状は不満足」、「行いたいができない」と「行っており、満足」においてその差が有意(p<.05)であった。ここで注目すべきことは、「興味・関心なし」と「行いたいができない」の「非実施ステージ」と、「行っているが、現状は不満足」と「行っており、満足」の「実施ステージ」において「ソーシャルサポート」差が見られたことである。この結果は、運動・スポーツの「実施」と「非実施」を規定する要因として「ソーシャルサポート」は強い影響力を持つことを意味し、さらに「非実施ステージ」や「実施ステージ」という同じカテゴリーの中においても運動・スポーツに対するコミットメントの度合いが深まることによって、関連も強くなるということが明らかとなった。

### 4. 「実施ステージ」と「主観的健康観」との関連について

図3は運動・スポーツ「実施ステージ」毎の「主観的健康観」の平均値を算出したものである。先のステージ毎における「ソーシャルサポート」の変化と同様に、ステージが移行するにつれて、平均値の上昇がみられた。このことから、運動やスポーツをまず実施し、その満足度や充実度が上昇してくれば健康観も向上していくことが示唆された。

F検定の結果、これらのステージ間の平均値の差は統計的に顕著であり、特に運動・スポーツを実施していない「興味・関心なし」と「行っており、満足」においてその差が有意(p<.05)であった。

つまり、運動・スポーツの実施・非実施は、「主観的健康観」や「ソーシャルサポート」と密接に関連していることが理解できる。その中で、運動・スポーツが「主観的健康観」に直接関与し、「ソーシャルサポート」はその媒介的な要因となっていることが示唆された。すなわち、「ソーシャルサポート」の向上が運動・スポーツの「実施ステージ」を押し上げ、そしてこれが相乗効果となって「主観的健康観」の向上に貢献しているという、全体的な結びつきが働いているものと推察される。

札幌市民のスポーツライフスタイル向上のためには、まず、市民個人を取り巻く「重要な他者」から手段的あるいは情緒的なサポートが得られるかが重要であり、それが運動・スポーツ経験の質的・量的側面の充実に寄与し、最終的にはこれが健康観など、日常生活の「質」を高める要因の向上に繋がっていくと考えるべきであろう。

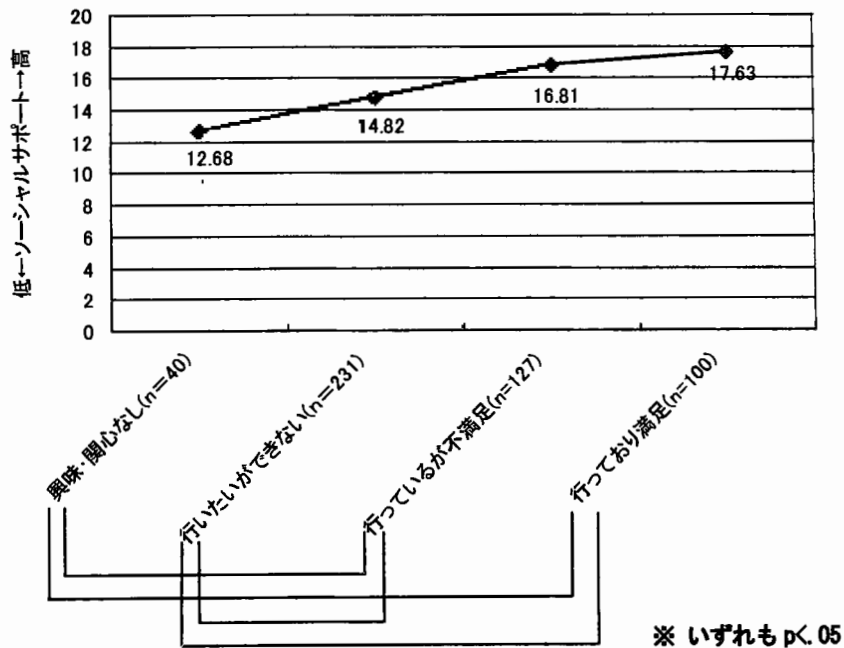


図2. 運動・スポーツ「実施ステージ」による「ソーシャルサポート」の差

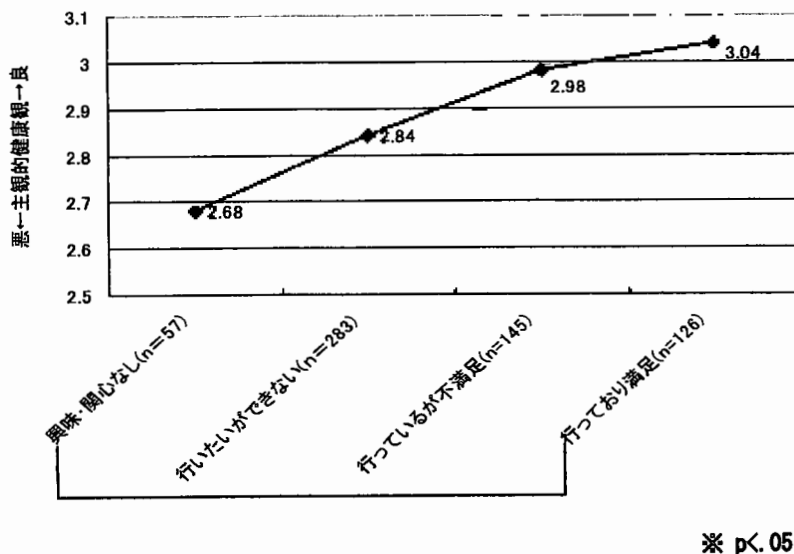


図3. 運動・スポーツ「実施ステージ」による「主観的健康観」の差

#### IV. まとめ

本研究の目的は札幌市民の運動・スポーツ実施に影響を及ぼす要因を明らかにすることであったが、上記した内容から以下のことが明らかとなった。

1. 運動・スポーツの「実施ステージ」と「ソーシャルサポート」には強い関連ある。
2. 運動・スポーツの「実施ステージ」と「主観的健康観」には関連がある。
3. 運動・スポーツの「実施」を向上させる要因として「費用」や「施設」、「種目」などが上げられる。
4. 運動・スポーツを「実施」に向かわせる方策として、非実施者の「体力」や「健康」などの「個人的」要因に働きかけることが重要である。

今後は、札幌市民のスポーツライフスタイル向上のため、「ソーシャルサポート」の意識を高め、運動・スポーツに関して「興味・関心なし」、あるいは「行いたい、できない」ステージに実施を促し、最終的には「行っており、満足」しているステージに押し上げられるよう、ステージ毎に適合した支援体制やプロモーション戦略の開発と実践が急務となろう。

#### 引用・参考文献

- 1) 板倉正弥，岡浩一郎，武田典子，渡辺雄一郎，中村好男：成人の運動行動と運動ソーシャルサポートとの関係。ウォーキング研究 2003；7：151-158.
- 2) (財)長寿社会開発センター：長寿社会におけるスポーツ・レクリエーションの開発に関する調査研究報告書，(財)長寿社会開発センター，1991.

#### 付 記

本研究は札幌市観光文化局スポーツ部の「スポーツ環境意識調査企画・分析業務委託費」を受けて実施した、「札幌市のスポーツ環境・スポーツ実施に関する実態調査」の一部である。

# 「模倣」における教育的意義の再検討

酒本 絵梨子

東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科・健康スポーツ系講座（学生）

## 1. はじめに

本研究の目的は「模倣」の教育的意義を「わざ」の習得プロセスから解釈している、生田(1987a,b)の議論に対し、それをコンドン(1974)が発見した「引き込み」現象の観点から再検討することである。

## 2. 「模倣」における主体性をめぐる問題—「楽しい体育」論を視点に—

体操やスポーツ、ダンス、武道の持つ特徴的な行為の一つとして「模倣」が挙げられる。模倣とはある人の行動や特性・習性等を観察することによりそれと同じか類似の行動や特性・習性等を獲得していくことである(鈴木, 2002)。また美学の観点からは、行為概念としてある存在の、あるあり方を模範としてそれに倣うこととされている(佐々木, 1995)。

また、フランスの社会学者であるタルドは「社会は模倣である」(Tarde, 1890)と述べており、社会を構成し維持する機能があり、それは社会関係を成り立たせる機能として古くから考えられてきたものの一つである。

そして、佐藤(1995)は学びの本質を「学び」という言葉が大和言葉の語源である「まねび=模倣」の行為に求めており、人間の創造的行為が文化の伝承を基盤として成立していることを述べている。

しかし、「模倣」による学びは、自ら選択し、自ら解決し、という自律的で能動的な、自ら働きかける主体性のない学びであると批判されたりする。佐藤(1995)は「模倣」が教育において否定的な作用しか及ぼしてこなかったのは学習者が意味を構成する創造的思考や想像力の活用として「学び=まねび」を遂行せず、その「模倣」がヴィゴツキーが述べるところの「発達の最近接領域」の枠外で強制され退屈なオウム返しの、反復練習に終始していたからだとしている。

また、学校体育においても体操やスポーツ、ダンス、武道の持つ特徴的な行為の一つでありながらも、「模倣」による学びも、同様に主体性のない学びであると批判される可能性がある。

学校体育は社会や時代の変化に応じ、その思潮も変化してきた。現在の学校体育は高度な文明的発達を基盤とした工業社会から脱工業化社会へと移り変わったのを背景に、余暇(レジャー)社会・生涯学習社会へと移り変わってきた。

レジャー研究者デュマズディエ（1972）は「レジャーは、楽しさ、充足の状態それ自体を目的として追求されることを特性とする」と捉えつつ「レジャーは生涯継続する新たな自発的な学習の形態を生み出し、新しい創造的態度の形成を助ける。」と述べている。つまり、スポーツや運動それ自体の価値を捉え、自発的な学習が目指されるようになった。

このような余暇教育・生涯教育の思潮の中、ホイジンガやカイヨワのプレイ論を手がかりに、プレイとして運動を捉え、人をプレイに向かわせるものは運動・スポーツそれ自体が持っている魅力であると捉えられた。そして、その魅力に動機づけられ、自発的に運動へ参加する体育授業の学習が考えられるようになった。

このプレイとしての運動の学習の中に、全国体育学習研究会が提唱した「楽しい体育」論がある。その考え方は昭和52年の学習指導要領に取り入れられ、その学習指導の方法は実際の学校体育の現場にも大きく影響を与えた。

佐伯（1993）はこの「楽しい体育」における「自発的な学習」について、強制的な学習と自主的な学習との比較から次のように説明している。

「強制的学習とは、文字通り学習活動が権力によって強制されるもので、多くの場合、学習活動の動機が罰の回避であるような学習であって、戦前の体育ではこの性格が強かったと思われる。自主的学習とは進んで学習が行われるものの、その動機が権威に対する服従であったり、学習それ自体以外の報酬によって動機づけられている学習である。自発的学習は学習主体が権力的な強制による外圧や、外在的報酬による奨励によって動機づけられるのではなく、学習それ自体の意味と価値を理解することによって成立し、内在的な報酬—学習それ自体によって報われること—によって動機づけられる学習である」としている。

また、「強制的学習や自主的学習では、学習活動が『教師—学習者』という人間関係の性格によって強く規定されるのに対して、自発的学習では『内容—学習者』の関係が重視される。—中略—つまり、前者は学習指導における教師の主体性が強調され、後者では学習者の主体性が強調される」としている。

つまり、「楽しい体育」論における理想的な学習とは、佐伯の言う「自発的な学習」であり、学習の主体性という点から考えると、学習者の主体性を強調した学習と捉える事ができるだろう。

また、「楽しい体育」論における教師の指導性とは、いかに子どもの自発的な学習を引き出し、持続し発展させられるか、また、活動について反省させられるか（永島,1993）に重点が置かれている。

一方、「模倣」において、学習者は自分で作り出したものではなく、すでに示された動きを、身体を持ってその動きをなぞりながら同一の動きをしようとし、その動きが示された動きに強制される。また、教師の指導性のあり方は、学習者一人一人が、自発的な学習を引き出し、反省を繰り返しながら学習を進めさせようとするものではなく、学習者に見つけさせたい身体的動作を、身体をもって示すのが主たる指導の方法である。

上に見てきたように、「楽しい体育」論の学習観の流れを通過してきた現在の体育において主体性を考えたとき、「模倣」による学習には学習それ自体の意味と価値を理解することによって、自ら選択し、自ら解決しという自発的な学習者の主体性を見出すのは難しい。



### 3. 生田の「わざ」の習得プロセスから見る模倣の教育的意義

しかし、生田（1987a）はこのネガティブに捉えられた「模倣」に対し、主体的な活動が目指された「わざ」の習得プロセスの特徴として「模倣」は、模倣者の対象に対する価値的なコミットメントを考慮に入れることにより、積極的な教育的意義が浮き彫りにされてくると述べている。

この生田の議論における「わざ」という概念は、一義的な技術という単なる身体技術としての「技」に狭く限定しているわけではなく、「技」を基本として成り立っているまとまりのある身体活動において目指すべき「対象」全体を指している。

この生田の議論は日本古来の芸道を中心に論じられているものではあるが、身体活動である「わざ」の習得のプロセスには、身体活動を目的としたスポーツや運動を扱った学校体育において、「模倣」の教育的意義と授業における主体性のあり方を捉えなおす視点を与えてくれるのではないだろうか。

生田（1987b）は日本古来の芸道における「わざ」の習得過程に共通している特徴は、学習者は師匠の占める身体的動作、すなわち「形（＝「技」）」の全体的な模倣から入っていくという点、また厳密なカリキュラムもなく、易しいものから難しいものへと学習を積み重ねていくという、いわば学校教育的な段階的な学習方法とはまったく異なっている点を挙げている。

そして、この習得過程の要件として、師匠および師匠の示す「わざ」を「善さ」として同意するという、学習者の解釈の努力を挙げている。

つまり、「模倣」という自発的な主体性がない学習の方法において、示された身体的動作に対する学習者の主体的な解釈を条件として「模倣」の教育的意義を認めるということである。

しかしながら、習得過程における主体性のあり方を考えたとき、現象的には師匠の身体的動作に学習者の動作は強制され、外的な形では学習者は成功感を得られがたい習得方法に、教育的意義を認める視点を与えてくれているが、教育的意義が認められる習得過程には学習者の解釈、つまり自発的な動機が必要なのである。つまり、「楽しい体育」論における、自発的な主体性のうち、生田の述べる教育的意義のある「模倣」では身体的動作という動きの主体性ではなく、動機において自発的な主体性が要件であるということだ。

だが、模倣の行為は「無意識的模倣」と「意識的模倣」の2つに区別できる（内藤,2001）この無意識的な模倣の特徴として、自らの意識的な判断によって模倣をするわけではないことがあげられる。このことからすると、運動やスポーツの場面には意識的に、自発的に模倣を行う場面だけでなく、つられて同じ動きをしてしまった、つい体が動いてしまう、反応タイプの無意識的な模倣の場面もあるのではないだろうか。この場合、活動の動機は無意識であるため、「楽しい体育」論における自発的な主体性はないと言える。

上に述べてきた生田の議論は「模倣」における意識的模倣の教育的意義を「わざ」の習得過程から認めたとと言える。しかし、広くスポーツや運動の場面を考えたとき、「模倣」の持つ教育的意義を認めるならば、無意識的模倣の検討が必要ではないだろうか。

#### 4. コンドンの「引き込み」現象における主体性のあり方

無意識的な模倣の一つとして、ウィリアム・コンドン (William Condon) (1974) が発見した「引き込み」という現象があげられる。

「引き込み」=エントレインメント (Entrainment) とは二人ないしそれ以上の人間のあいだのリズムがかみ合っているとき、つまり共調 (シンクロナイズ) しているときに起こるプロセスに対して、コンドンがあてた用語である。

コンドンはあるコミュニケーションする二人を写したフィルムを48分の1秒という詳細な時間単位に区切り、そのフィルムの観察から話し手の音声に話し手自身の身体の微細な動きが完全に同期していること、また、その話し手の動きに聞き手の身体も同期していることを発見した。つまり、メッセージを送る個人とそれを受け取る個人が順に役割を変える、すなわち主体・客体の交換によってメッセージが伝達されると考えられているコミュニケーションの場面において、コミュニケーションは主体・客体の交換ではなく、「引き込み」という共調の現象であることを発見したのである。

また、渡辺 (1997) は会話における「引き込み」現象についてさらに精細な実験を行い、対話時の二人の心拍や呼吸のリズムが同期してくることを確かめた。さらに、対話における「引き込み」の中で、「領き」が了解の意味で交換されるものではなく、相手の言葉が終らないうちから開始されていることも発見した。

この「引き込み」の現象は対話場面に留まらず、スポーツやダンスの場面でも見ることができる。例えば、西村 (2009) は大相撲の立ち合いにおける、互いのリズム予測のメカニズムを「引き込み」の同調現象と「競争」というリズムのぶつけ合いの両側面から求めている。

そして、舞踊を観る際の「引き込み」を測定したのが、尼ヶ崎、貫らの研究である (尼ヶ崎、貫、譲原、1998)。この研究では、従来の舞踊美学の殆どは「主体・客体モデル」に基づき、観客が舞踊を見ることを、観客が踊り手の身体または運動に関しなにかの認知、判断をすることであるかのように語られてきたものを、「引き込み」現象を用いて、舞踊体験とはむしろ観客と踊り手との身体的同調に基づく身体的体験ではないだろうかという仮説に基づいて行われたものである。

この「引き込み」の現象を主体-客体の関係で見たとき、尼ヶ崎 (2004) は、自身の実験と渡辺による「領き」の実験の結果から、コンドンの発見した「引き込み」現象とは相手の身体フレーズを読み取り、それに自分の身体フレーズを同調させているとし、同調は、主客が交替して信号を送り合うのではなく、発話主体である相手に一体化して同時に主体であろうと解釈している。

この尼ヶ崎の述べる同時に主体であろうとしている関係とは、「引き込み」の現象が、行為主体の個人が行為主体自身に同調することから、他者との同調が始まるというメカニズムからも見ることができるであろう。人間のすべてのリズムは自己内共調において始まり (ホール、1983)、その自己のリズムとの関係性の中で相手のリズムを判断し相手のリズムとの関係性の中で自分のリズムを判断している。

そして、リズムを判断し合ううちに互いのリズムは互いを巻き込むように予期され、区別なく溶け込んで一体化していく (西村、2009)。この自己内共調から互いに一体化していくことが「引き込み」現象である。

つまり、互いに行為の主体であることを判断することが「引き込み」の始まりであり、「引き込み」の現象とは相互に主体であるという、主体-主体関係における行為であるということができるとであろう。

この自己内共調から互いに一体化していく現象と尼ヶ崎の解釈を引き受けたとするならば、「引き込み」現象は、自らの意識的な判断や解釈のない無意識的模倣を、むしろ主体であろうとする行為であると捉える道筋が用意されているのではないだろうか。

## 5. まとめ

現在の学校体育において「模倣」による学習は自発的な主体性がない学習方法だと捉えられることがある。それは、余暇教育・生涯教育の思潮の中、学校体育はプレイとして運動を捉え、自発的に運動へ参加する体育授業の学習が考えられるようになったことを背景に持っている。

このプレイとしての運動の学習である「楽しい体育」論においては学習者の主体性が強調されており、身体的動作を示し、学習者の活動を強制する「模倣」において自発的な学習者の主体性は認められにくい。この様に教育場面において「模倣」による学習はネガティブに捉えられていた。

しかし、このネガティブな「模倣」における教育的意義を生田は日本古来の芸道における「わざ」の習得過程から述べており、学習者の主体的な解釈を条件として、「模倣」のその教育的意義を認めている。しかし、生田の議論は模倣における「意識的模倣」に焦点が当たったものであり、「無意識的模倣」については論じていない。広く、身体的動作の主体性や教育的意義を検討するならば、「無意識的模倣」を検討する必要がある。

この「無意識的模倣」を、コンドンが発見した「引き込み」現象という観点から検討してみると、模倣者の主体的な解釈を考慮に入れずとも、「模倣」の教育的意義が浮かび上がる。

コンドンが発見した「引き込み」現象は相手の身体フレーズを読み取り、それに自分の身体フレーズを同調させているものであり、尼ヶ崎はこの現象を主体-主体関係と解釈している。

スポーツ場面に見られる模倣において、主体-主体関係として「引き込み」を捉えた場合、「引き込み」現象は学校体育における主体性の概念に何がしかのインプリケーションを与えるのではないだろうか。

「楽しい体育」論における自発的な主体性に対して、身体動作の習得や「無意識的模倣」をも含んだ、広い運動・スポーツ場面において何を持って主体的とするのかという、主体性に関する議論に対し、非主体的でネガティブな現象である一面を持ちつつ、一方で主体的でポジティブに捉えることのできる、この「引き込み」の現象の検討は、新たな視点を導いてくれている可能性を持っているだろう。

## 参考文献

- 尼ヶ崎彬・貫成人・讓原晶子 (1997) 舞踊における「引きこみ」現象, 研究課題番号: 07451012, 1997 年度研究成果報告書概要. <http://kaken.nii.ac.jp/ja/p/07451012>
- 尼ヶ崎彬 (2004) ダンス・クリティーク, 勁草書房
- 生田久美子 (1987b) 「わざ」から知る, 東京大学出版会
- 生田久美子 (1987a), 「わざ」の理解, 岩波講座 教育の方法 8 からだと教育, 岩波書店 pp.76-107
- 内藤哲雄 (2001) 無意図的模倣の発達社会心理学/同化行動の理論と実証研究, ナカニシヤ出版
- 内藤哲雄 (2001) 無意図的模倣の発達社会心理学/同化行動の理論と実証研究, ナカニシヤ出版
- 坂井志郎, 三輪敬之, 間合い形成における創出的エンタテインメントに関する研究, 電子情報通信学会技術研究報告. HCS, ヒューマンコミュニケーション基礎 105 (220) pp.1-4, 社団法人電子情報通信学会
- 佐伯聰夫 (1993) 体育における自発的な学習と運動技術の指導, 学校体育 (1993) 7, 日本体育社, pp.10-14
- 佐藤学 (1995) 学びの対話的实践へ, 佐伯胖他編, 学びへの誘い, 東京大学出版会, pp.49-91
- 佐々木正人 (1987) からだ: 認識の原点, 東京大学出版
- 佐々木健一 (1995) 美学辞典, 東京大学出版会
- 清水博 (1996) 生命知としての場の理論, 中公新書
- 鈴木康平 (2002) 盛岡清美・塩原勉・本間康平編. 新社会学辞典, 有斐閣, p.1435
- 永島淳正 全国体育学習研究会における授業の考え方, 学校体育 (1993) 5, 日本体育社, pp.32-34
- 西村秀樹 (2009) スポーツにおける抑制の美学, 世界思想社教学社
- 吉田毅 (1997) スポーツ社会学における社会化論への一視角: 主体性をめぐって, 体育学研究 (37) pp.255-267, 体育学会
- 渡辺富夫・大久保雅史 (1998) コミュニケーションにおける引き込み: 音声の ON-OFF に基づく傾き反応モデル. 全国大会講演論文集 第 56 回平成 10 年前期 (4) . 社団法人情報処理学会, pp.15-16
- デュマズディエ, J./中島巖訳 (1972) 余暇文明へ向かって, 東京創元社
- エドワード・T・ホール (Edward T. Hall) /訳 宇波彰 (1983) 文化としての時間. TBS ブリタニカ
- ガブリエル タルド (Jean Gabriel Tarde) /池田祥英・村澤真保呂・訳 (2007) 模倣の法則, 河出書房新社
- Murphy, G & Murphy (1931) Experimental social psychology, L. B. Harper & Brothers
- W.S.Condon (1974) Neonate Movement is Synchronizeied with Adult Speech, Science 183, p.99-101

# 子どものスポーツ集団における意味の伝達過程に関する研究

## ～スポーツ継続への影響について～

清水一巳（名古屋女子大学短期大学部）

### 1. はじめに

子どものスポーツ参加に関連して、「体力・運動能力の低下とともに二極化ならびにハードトレーニングにとまなうさまざまな弊害（青少年スポーツライフデータ 2010）」が指摘されてきている。2009年に実施された笹川スポーツ財団の調査によると、「スポーツを行わなかった理由」として、『時間がないから』をあげた者が45.6%と最も多く、次いで『運動・スポーツより他にしたいことがあるから』22.5%、『面倒だから』20.9%、『疲れるから』20.6%、『勉強や習いごとで忙しいから』19.8%の順となる。このように、『時間がないから』という理由が非実施者の約半数に及ぶことから、現在の子どもの忙しさがというものをみてとることができる。NHK国民生活時間調査（2005）では、2002年度から、全国の公立学校で実施された完全週5日制をうけて、学生の「学業」の実施時間は、土曜日では3時間21分（2000年）から1時間49分（2005年）へと減少しているが、平日で6時間00分（2000年）から6時間28分（2005年）へと増加している。そのことから、『土曜を完全な休みにすると、平日にその数寄せがくる』という現象が起こっているとの指摘がなされている。

しかし、子どもの体力の低下問題や二極化問題を引き起こしているのは、「子どもの忙しさ」によるものなのだろうか。「スポーツを行わなかった理由」で時間問題の次に多かったのが「運動・スポーツより他にしたいことがあるから」というものであり、次いで「面倒だから」、「疲れるから」という理由であった。これらは、いずれも「スポーツ」のもつ特性、あるいはスポーツ環境の持つ特性に向けられたものと考えることができるのではないだろうか。

本報告では、この「スポーツより他にしたいことがある」や「面倒」、「疲れるから」といった、「スポーツ（活動）の認識」として言い換えることのできる側面について考察をおこなう。

### 2. 研究の目的

子どものスポーツ集団のもつ「特性（意味）」について次の2つの視点から検討を行う。まず第一の視点として、スポーツ活動の場の特性との関連からみていく。学校教育（学校集団）および家族集団、仲間集団、地域集団といった関係をとおして「スポーツ」が捉えられるとき、そこにはスポーツ集団内の関係構造の変化によるスポーツの意味づけがなされることになる。その関係構造に焦点化し、スポーツ参加（継続や断念）への影響を明らかにする。

第二に、スポーツ集団の関係の中でも、集団内に存在する「秘密」に着目し、スポーツ集団の関係構造との関連について検討を進める。

ホイジンガは、遊びという特殊世界について、「遊びの例外的な立場と特殊な位置は、それが何か秘密の雰囲気に取り巻かれていることを好むという、特色あるあり方の中に示されている」と指摘する。また、西村氏（2005）は「遊びという、独特の行動様式におけるエートスというもの

があるとすれば、それは、行動一般に関わる倫理的なフェアな精神ではなく、遊び行動をまさによい遊びとして構造化するふるまいである」という。つまり、よい遊びとして構造化される過程において「秘密」の雰囲気生成、維持され遊びの特殊性を保つことにつながる。これを手がかりとして、子どものスポーツ集団における、「秘密」の雰囲気生成される過程にどのような関係性が存在するのか明らかにすることを目的とする。

### 3. 集団特性としての「秘密」の検討

遊びは、そこに「何か秘密の雰囲気」がかかわることにより、他の世界と異なる特殊な世界が形成されることになる。この秘密を社会学的に考察したのが、ジンメルである。

ジンメルは「社会の歴史的な発展を多くの部分において特色づけるのは、以前の公然たるものが秘密という避難場所へ入りこむということであり、そして逆に以前の秘められたことがこの避難所なしにすまずことができ、公表されるということである」と述べている。この秘められていることと公然たるものが、連続性を持って位置を入れ替える過程において集団の発展が見込まれるといえる。このような、秘密と公然たるものの連続した入れ替わりを、武道の世界にみることができる。

「射手はいろんな動作を行うにもかかわらず、常に不動の中となることが眼目なのである。そしてその時最大にして最後のことが現れてくる。すなわち術は術のない術となり、射ることは射ないこと、言い換えれば弓矢なしで射ることとなる。さらに師範は再び弟子となり、大家は初心者に、終局は発端に、そして発端はすなわち完成となるのである」(オイゲン・ヘリゲル)

ここでいう公然としてある術が、術のない術という「秘密」を帯びたものへと移り、師範が弟子となり、大家が初心者となるときにも、それまで公然としてあるものが、「秘密」を帯びてくることとなる。ヘリゲル氏(2002)はこの繰り返しを禅の予備門と位置付け、禅への洞察は「あたかも禅がより深い侵入に反抗するかのように、なにかありそうだと予感しつつ探りにゆく自己移入は、二、三步進むと早くも克服し難い障害に突き当たる」ものだと説明している。そこに「秘密」の位置づけを見て取ることができる。

### 4. 集団構造の歴史の変遷

#### ① 学校運動部の構造

戦後の学校の運動部は、長いあいだ教育課程の一部門である特別教育活動として位置付けられてきた。そして、学習指導要領の改訂[中学校昭和1969(昭和44)年、高等学校1970(昭和45)年]によって、必修クラブが誕生し、従来のクラブ(部)活動は教育課程の内容から除かれるという時期もあった。しかし、1977(昭和52)年の中学校指導要領の改訂、1978(昭和53)年の高等学校の学習指導要領の改訂において、運動部活動は再び学校の教育活動の一部として明確な位置付けが示されることになる。その後、クラブ活動の一部または全部の履修を部活動で代替することができるという「あいまいな」取り扱いがなされていくが、1997年の教育課程審議会「中間まとめ」によって、「部活動がより一層適切に行われるよう配慮しつつ」クラブ活動が廃止される方向性が打ち出され、2002年度から完全実施された改定指導要領に至って必修クラブの時間がな

なくなってしまう。そうして、部活動での教育的意義がよりいっそう求められるという方向性が明確となってきた。

また、構造的な変容では、東京都教育委員会の調査によると都立中学校の12.8%（83校）、都立高校の25.9%（50校）において合同部活動が実施されている。全国的には高校で454校が合同部活動を実施しているという現状がある。その原因として、部員数の減少や学校の小規模化、指導者の高齢化、専門性の迫及というものが挙げられている（それに対応すべく外部指導者の登用などが試みられている）。しかし、その一方で、今でも「指導の過熱化や勝利至上主義的傾向」という指摘も強くなされている。つまり、スポーツとの関わりの希薄化と、スポーツにおける「勝敗」への過剰なまでの没入、という二極化をここでも見て取ることができる。

## ② スポーツ少年団の構造

スポーツ少年団にも、学校運動部と同じような問題が生じている。例えば、大橋（2001）は、スポーツ少年団が「だんだんと小学生を中心にした、単一種目の、小規模な、対外試合を目指して活動している「チーム的存在」になっている」と述べ、スポーツ少年団が、人間関係の広がりや地域との交流という理念に反して、より低年齢の子どもの間でも、勝利と技術の高度化への志向を強め、スポーツへの過剰な参加を引き起こしている事態を指摘している。

ではなぜ、スポーツ少年団は、その理念に反して、学校運動部と同じように「高度化」至上主義の方向に進んでしまっているのだろうか。

スポーツ少年団の設立にあたって中心的役割を担ったのは、全国中体連であった。そのため、勝利のためにひたすら技術の高度化をめざすという、学校運動部において支配的だったスポーツの価値づけが、地域のスポーツ集団であるスポーツ少年団にも継承され、スポーツの高度化との関係を維持し続けることとなる。つまり、設立主体に関わる問題として、捉える事が出来る。

次に、日本スポーツ少年団は、各少年団の交流大会を主催しているが、その種目は、軟式野球、ホッケー、剣道、バレーボールの4種目に限られている。その他の種目で他の少年団と交流をはかろうとする場合は、各競技団体が開催する競技会に参加することになるが、それらの競技会の多くは、全国大会の傘下におさめられる形で組織化されている。そして、それらの大会は、上級学校の運動部へ人材を供給する選抜装置として、勝利至上主義のスポーツ体系のピラミッドの最底辺に位置づけられている。したがって、多くの場合、各スポーツ少年団における活動目標は、スポーツ少年団同士の交流よりも、各競技団体が開催する競技会での勝利に置かれるようになり、「高度化」志向がさらに強まることになる。

そして、指導者への理念の浸透に関わる問題が挙げられる。日本スポーツ少年団によって再確認されたスポーツ少年団の理念を、各少年団の指導者に対して強制することは非常に難しく、せいぜい、それらの理念を指導者の研修会等で報告するにとどまっているのが現状である。そのため、競技会での勝利が重視される風潮の中で、スポーツ少年団の理念が実際の活動内容に反映されることが難しい状況にある。

最後に、集団の組織化に関わる問題である。「少年＝子ども」というイメージにより、多くのスポーツ少年団が、子どもだけがスポーツを行う集団として組織されている。そのため、似たような年齢の似たようなタイプの子どものみしか接する機会がもてず、様々な年齢の様々なタイプの人々と関わり合う機会がもてない。このことが、「人間関係の輪を家庭から地域までに広げ」と

いう理念を阻害する要因になっていると考えられる。

以上のように、スポーツ少年団における高度化の問題点として、①設立主体に関わる問題、②大会運営に関わる問題、③指導者への理念の浸透に関わる問題、④集団の組織化に関わる問題が挙げられる。

### ③ 学校教育との結びつき

20世紀になり、「子どもに専用の囲い地を用意し、それを量産した時代」（本田和子、p.152『それでも子どもは減っていく』）となることにより、スポーツへのかかわり方も、低年齢化し、学校運動部や学校化したスポーツクラブでの参加が隆盛を極めるようになる。

本田氏は、学校を「近代効率主義の産物である」と指摘し、「教育＝学校教育」という考え方が浸透し、それは「子どもを凝視して大人との差異を明らかにし、彼らの現在の特性と将来への可能性を尊重して、そのために必要な環境を子どもに提供しよう」という「児童中心主義」からの主張に支えられていた。児童中心主義の教育観とは稲垣（1995）によれば、「おとなの枠組みで子どもをとらえ、そこへの適応を重視するおとな（社会）優位の観点から子ども自身の枠組みを重視することによって未来の形成を子どもに託す、子ども優位の観点」を示したものだと言っている。

学校教育とスポーツ集団が結びつきを持つことで（直接的、構造的に結びつくだけでなく学校的思考を持ち込むことによる、スポーツ集団の活動方針や活動内容へもたらす影響によって、学校教育との結びつきを考えていく必要性が出てくる。そのことはまた、スポーツ集団における成員（子ども）を学校的関係性により囲い込むことでもある。

## 5. スポーツ集団の変容と「秘密」の縮小

秘密と公然たるものの連続した入れ替わりをもつ世界として、弓道の世界をとらえているが、それとは対照的な構造を有しているのが、現在の学校運動部やスポーツ少年団であるといえる。そこでは、教育的意義や専門性が求められ、科学的トレーニングや体力の科学的認識に示されるように、近代効率主義に支えられた公然たるものを中心とした組織となっている。

研究発表では、この子どものスポーツ集団における「秘密」を手がかりに、集団内の関係性からスポーツの意味の伝達過程について検討を行う。

### 《参考・引用文献》

- NHK 放送文化研究所，2006，『日本人の生活時間・2005』日本放送出版協会  
SSF 笹川スポーツ財団，2010，『青少年のスポーツライフ・データ 2010』笹川スポーツ財団  
稲垣燕子，1995，「子どもらしさの社会的構成」『しつけの社会学』世界思想社，pp.87-105  
オイゲン・ヘリゲル，稲富栄次郎、上田武訳，2002，『弓と禅』福村出版  
ジンメル，居安正，2006，『社会学（上巻）』白水社  
東京都教育委員会指導部企画課：『平成16年度部活動調査』，東京都  
山本清洋，2005，『子どもスポーツの意味解釈』日本評論社



# 戦後運動部活動の言説研究：

## 終戦から 2000 年代までの図書・雑誌・新聞の記事を対象として

中澤篤史（一橋大学）

### 1. 本発表の目的

#### 1-1. 問題関心と目的

日本の学校教育には運動部活動がある。学校は教科だけではなく運動部活動も用意し、教師は教科教育だけでなく、顧問として運動部活動の指導・運営にもかかわる。こうした日本ではごく一般的な光景は、海外では珍しい。またスポーツのあり方として見ても、地域社会ではなく学校の中で青少年のスポーツが行われ、専門のコーチではなく一般の教師が指導を担うという運動部活動の形態は一般的ではない。それは、学校や教師がスポーツを教育活動として編成し続けてきたという、日本の学校教育の固有性を示している。なぜ日本の学校教育はスポーツを必要とし続けてきたのか、そしてそれを学校教育の中でどのように編成してきたのか。それらを明らかにすることによって、これまでの学校教育研究が見過ごしてきた、日本の学校教育の特徴を示せるのではないか。発表者は、こうした問題関心を持って、運動部活動の研究を行ってきた。

本発表の目的は、それらの研究の一環として、運動部活動の戦後史を、そこに付与されてきた言説の変遷という観点から記述することである。運動部活動は、どのように意味づけられてきたのか。そこにはどんな価値が付与され、いかなる問題が指摘されてきたのか。本発表では、これらの問いに、終戦から 2000 年代までの図書・雑誌・新聞の記事を分析することを通じて取り組む。

#### 1-2. 先行研究の検討

本発表は、政策の変遷を中心に蓄積されてきた運動部活動の史的研究に、言説の変遷という観点から新しい知見を提出しようとするものである。運動部活動の戦後史は、体育・スポーツ史領域で通史研究の一部として行われてきた。たとえば、井上（1970）、木下（1970）、前川編（1973）、竹之下・岸野（1983）などは、体育・スポーツの近現代史を通史的に記述しており、そのトピックの一部として運動部活動を取り上げている。しかし、これらの研究では記述の観点が政策面に集中しており、言説への注目が不十分である。運動部活動の歴史を記述するためには、その具体的な担い手である現場教師や、その実践を主導してきた体育研究者、政策の立案と実施にかかわった行政関係者、さらに一般社会の人びとが、運動部活動をどのように意味づけ、どんな価値を与え、どんな問題を見出してきたのかを考察する必要がある。なぜなら、そうした意味や価値が、各時代の運動部活動のあり方を方向付けてきたと考えられるからである。それゆえ、言説の変遷を追跡する作業は、運動部活動の戦後史を記述する上で欠かせないといえる。

他方で、戦後学校体育に関する言説の変遷を扱った包括的な先行研究として、中村編（1997-1998）がある。ただし、その中で運動部活動を直接扱った論文はほとんどない。対して神谷（2008）は、戦後運動部活動の言説に焦点を絞った研究である。神谷は、学習指導要領上で示された運動部活動の価値づけ方を『『教育的運動部活動』論』と呼び、その典型例を、『『必修クラブ』論』、『『自治集団活動』論』、『『教科・体育の発展学習』論』の3つに整理し、それらの背景や内容を分析している。それによると、『『教育的運動部活動』論』は、戦前からの競技力向上の過程に教育的意義を見出す言説に対する批判言説として台頭し、それが先述した3つの典型例として具現化されたという。この神谷の研究は、運動部活動言説の多様性を典型的に示した点で意義がある。ただし、その考察が学習指導要領上で示された価値づけ方に限定されていることから、他の言説は無かったのかが包括的に検討されていない。また、言説同士の相互関係の検討も不十分である。本発表では、この包括性と相互関係性という点を補いながら、戦後運動部活動の言説研究を前進させることを目指す。

## 2. 方法

本発表が分析対象とする言説は、終戦から2000年代までの、運動部活動について論じた図書・雑誌・新聞の記事である。本発表で取り上げた図書の一覧を表1に示した。雑誌記事については、戦後の代表的な体育雑誌である、新体育刊行会編『新体育』(1946-1980)、東京高等師範学校体育教官室編『学校体育』(1948-2002)、日本体育学会編『体育の科学』(1950-)、日本体育指導者連盟編『体育科教育』(1953-)、文部省体育局編『健康と体力』(1969-2000; 後継誌『スポーツと健康』含む)に掲載された、中学・高校運動部活動関連の記事を資料とした。新聞記事は、「朝日新聞」を中心に「読売新聞」と「毎日新聞」も加えて、それらの朝刊本紙面に掲載された運動部活動関連の記事を資料とした。なお、資料の引用にあたっては、修正しても差し支えないと

表1. 運動部活動について論じた図書の一覧

発行年	著者名・編者名	図書名
1953	宮坂哲文	増補改訂 特別教育活動
1959	宮畑虎彦・梅本二郎	中学校高等学校学校スポーツの管理第3巻 対外競技
1962	城丸章夫	集団主義と教科外活動
1965	丹下保夫・瀬畑四郎編	中学校体育行事・運動部の指導
1972	長沼誠編	これからのクラブ活動
1975	河野重男・宇留田敬一編	特別活動の現代化をめぐる問題事例
1979	中村敏雄	クラブ活動入門-スポーツの変革とクラブの創造-
1980	城丸章夫	体育と人格形成
1982	文部省	高等学校特別活動指導資料 特別活動をめぐる諸問題
1984	学校体育研究同志会編	クラブ活動の指導
1987	きしさとる・小島勇	「部活」と「勉強」は両立できる
1987	今橋盛勝ほか編	スポーツ「部活」
1989	森川貞夫・藤藤節昭編	必携スポーツ部活動ハンドブック
1991	城丸章夫・水内宏編	スポーツ部活はいま
1992	横常三編	特別活動の新研究14 中学校クラブ活動・部活動の弾力的運営
1993	葉養正明編	新特別活動の研究
1998	内海和雄	部活動改革-生徒主体への道-
1999	文部省	みんなでつくる運動部活動
1999	武藤芳照・大田美穂編	けが・故障を防ぐ 部活指導の新視点
2001	山口満編	新版 特別活動と人間形成
2007	黒須充編	総合型地域スポーツクラブの時代1 部活とクラブの協働
2009	吉田浩之	部活動と生徒指導

思われた部分については引用者の判断で、カタカナをひらがなに改め、必要に応じて濁点・句読点をつけるなどの修正を行った。また漢字はできるだけ当用漢字を用いるように改めた。

## 3. 結果と考察

運動部活動の言説は多様であり、時代とともに変化してきた。以下では、「終戦直後～1950年代」「1960年代」「1970年代」「1980年代」「1990年代～2000年代」に分けて、その特徴を記述する。

### 3-1. 終戦直後～1950年代：自由・自治の価値と学校・教師のかかわりの必要性

終戦直後から1950年代までの特徴は、自由と自治を基調とする運動部活動に民主主義的な価値が与えられ、それを人間形成の手段として活用するために学校と教師のかかわりの必要性が叫ばれた点にある。終戦直後、戦前の軍国主義を否定する形で「新体育」が目指され、自由と自治を基本とするスポーツが価値づけられた。この新体育の思潮の中で、とりわけ生徒が自由にスポーツ種目を選び、自治的に活動する運動部活動は、民主主義的な人間形成の手段として高く価値づけられた(浅川、1946、1947; 東・清瀬、1948)。

こうして民主主義的価値が与えられたスポーツを多くの生徒が行えるようにするために、運動部活動の整備が求められた。ただしこの整備は、文部省による統制によってではなく、学校と教師の手によって成し遂げられねばならなかった。なぜなら、運動部活動を教育課程へ含めるような画一的な整備の仕方は、生徒の自発性を損なう「形式化」と「強制」を意味するとして忌避されたからである(宮坂、1953)。それゆえ、運動部活動を整備するためには、それが課外活動でありながらも、学校や教師が主体的にかかわることが必要とされた(江尻、1949)。学校と教師のかかわりを求めることは、反面で、地域住民のかかわりや影響を減らそうとすることでもあった。運動部活動の問題は「職業的コーチが文句を言う筋合いのものではない」のであり、「教師自身が決めるべき性質のものである」とされた(西田、1954、p.9)。そして、学校教育の一環として運動部活動を編成するために、地域社会の諸勢力に屈服しないように学校の自主性が求められ(佐々木、1951)、コーチを務める地域住民に学校教育への理解が求められた(宮畑・梅本、1959)。

しかし一方で、こうした運動部活動への学校や教師のかかわり、そして文部省の統制を、スポーツの自由と自治を損なうものとして批判する言説もあった。本来スポーツは遊戯であるため、運動部活動ではその自発的活動を奨励しなければならないというわけである（浅川、1946）。さらに対外試合規制などの文部省通達は、自主性を損なう他律的な統制であり（浅川、1954）、自由であるはずのスポーツのあり方を歪曲する「弾圧」であると批判された（藤田、1954）。

ここでは、学校と教師のかかわりを求めて運動部活動を教育として編成しようとする言説と、スポーツの自由と自治を追求して運動部活動をスポーツとして編成しようとする言説の対抗関係が見られる。この対抗的な二つの言説は、これ以降にも随所で見られ、戦後運動部活動のあり方を論じる言説の基本骨格であるといえる。

### 3-2. 1960年代：選手中心主義への批判と学校・教師の主体性確立の必要性

1960年代の特徴は、1964年開催の東京オリンピックに向けた選手中心主義的な運動部活動のあり方が批判され、学校教育の一環として編成するために学校と教師の主体性を確立する必要性が叫ばれた点にある。運動部活動は教育かスポーツか。運動部活動の位置づけは、1960年代に入ると、東京オリンピックへいかに向き合うのかとして、問い直される。

まず、選手養成を通じて東京オリンピックに貢献すべきだとする声があった（野口、1960；本間、1960；森、1961）。しかし、これに対しては批判の声がすぐさま上がった。運動部活動は選手養成の場ではなく学校教育の一環としての教育活動である、にもかかわらず選手養成に重点がかけられるため一般生徒の機会や指導が疎かになってしまうという批判である（馬場、1960；山岡、1961；城丸、1962；畑、1963；丹下・瀬畑、1965；糸野、1969）。そこで、選手養成を運動部活動に求める学校外からの圧力に対して、学校と教師が主体性を確立することが必要とされた（佐々木、1962；山岡、1962；吉田、1965；田野村、1965；黒木、1966）。また対外試合のあり方は、学校と教師の決断によって解決されるべき問題であり、それを規制する文部省通達は、学校と教師の主体性を確立することによって撤廃されねばならないとされた（吉田、1961；遠山、1961；前川、1965）。運動部活動が東京オリンピックに振り回された反動として、1950年代に叫ばれた学校と教師のかかわりの必要性を再強調するように、学校と教師が主体性を確立する必要性が求められたのである。その上で、学校と教師が主体的に、一部の選手に独占される運動部活動のあり方を、一般生徒に運動・スポーツの機会を与えられるように変えていくことが望まれた（花輪、1969；山川、1967）。こうした言説の流れは、1970年代に本格化する大衆化路線の政策を後押しし、実態としても教師のかかわりを増やしていく。

### 3-3. 1970年代：教師の負担・保障問題と社会体育化の模索

1970年代の特徴は、教師の負担や保障が問題となり、その解決が、スポーツの自由と自治を求める流れと歩調を合わせながら、社会体育化の方向で模索された点にある。学校と教師が主体性を確立し、全生徒に運動・スポーツの機会を与えようとしたことで、教師の超過勤務や負担の大きさが問題となってきた（大瀬良、1969；松島、1970；石井、1970；大友、1970；有元、1972）。実際、技術指導ができない顧問教師や、顧問を引き受けようとしない教師が出始めた（脇本、1970；桂島、1970；伊波、1970；石川、1970；桜井、1975）。さらに事故が起きた場合の教師の保障が問題となった。たとえば朝日新聞は、1960年代には、「人間的な交流の場」として運動部活動の効用を喧伝していたが（1966年6月27日付）、1970年代には、教師が指導と運営に手が回らない現状や、必修クラブ活動と運動部活動との関係に戸惑う現状を報道していく（1972年6月14日付、1972年10月18日付）。この転換の一つの契機は、熊本県市立中学校柔道部員の事故を教師側の「注意義務違反」とした、1970年7月の熊本県地裁の判決であった。朝日新聞はこの判決を、「現場教師の大きな衝撃 時間外でも責任とは もう顧問はやめたい」という見出しで報じた（1970年8月1日付）。大衆化の追求された1970年代には、このように教師の負担・保障問題がクローズアップされ、それらの問題へどう対処すべきかが運動部活動をどうすべきかと合わせて論じられていく。

対処の仕方は2通りあった。1つは、運動部活動を勤務時間内に収まるように縮小することで、運動部活動を維持する仕方である(川本、1967; 藤野、1967; 佐々木、1970、1973; 山市、1972)。もう1つの対処の仕方は、運動部活動を地域社会へ移行し社会体育化するというものである(西田、1967; 清水、1967; 浅田、1968; 栗本、1970; 深川、1975; 梅本、1975)。維持か移行か、運動部活動のあり方をめぐって2つの意見が対立した。

他方で、1950年代から追求されてきたスポーツの自由と自治をさらに徹底して求める言説があり、この言説が運動部活動の社会体育化を後押しした。それによると、クラブとはそもそも私的な集団であり、自由と自治がもっとも尊重されねばならなかった(海後、1970; 高部、1975; 中村、1979; 城丸、1980)。しかし、学校教育の中で行う限り、そうした自由と自治が制限されざるを得ない。それゆえ、さまざまな束縛から開放された自由のある社会体育が、スポーツを行う場所としてふさわしいとされた(松田、1971)。スポーツの自由と自治を徹底しようとする立場から見れば、文部省、学校、教師はスポーツを教育手段とする点でその価値を減じる敵であった(竹之下休蔵、1966、1968、1970; 前川、1967、1975; 大島、1967)。教育のためのスポーツではなく、真に自由と自治を備えたスポーツのためのスポーツを実現しようとする言説が、運動部活動の社会体育化を目指した政策と実践を後押ししたといえる。

### 3-4. 1980年代：非行防止手段の是非と生涯スポーツ論の台頭

1980年代の特徴は、運動部活動を生徒の非行防止手段として扱うことの是非が論争され、その一方で、台頭しつつあった生涯スポーツ論との関連が論じられ始めた点にある。1970年代に模索された運動部活動の社会体育化は、結局のところ失敗に終わった。その後、生徒の非行が問題視された1980年代になると、一転して、非行防止の手段として運動部活動が学校に必要であるとする言説が出てくる(林、1980; 鈴木、1981; 登坂、1981; 茨田、1981; 田能村、1983; 緑川、1983; 西沢、1983)。運動部活動を非行防止手段に位置づける言説は、学校や教師のかかわりを増やし、この時期に運動部活動の規模はかつてない程に拡大した。そうした運動部活動の拡大を裏書きするように、過剰な活動に伴う生徒の怪我や学業との両立、顧問教師の負担などを問題視する言説が一気に膨れあがってきた(学校体育研究同志会編、1984; きしさとる・小島勇、1987; 今橋ほか、1987)。

このように非行防止の手段として運動部活動を位置づけて、過剰なまでに学校と教師がかかわる状態は、生徒の自主性や自発性を抑圧する管理主義であるとして批判された(三本松、1983a、1983b; 近藤、1988; 佐伯、1988)。朝日新聞は、運動部活動を管理主義の象徴として批判しながら、そうした運動部活動を有した学校を「強制収容所」と酷評している(1986年6月22日付)。さらに、『部活』の功罪を考える」という社説の中では、運動部活動に見られる勝利至上主義やしごき・体罰の問題を告発した(1986年9月28日付)。また読売新聞は、「討論と追跡 部活」という特集を組み、「過労…楽しむゆとり忘れないで」「もっと自主性育てる場に」と、過剰な活動時間と管理主義的な状態を批判している(1988年11月5日付、同年11月19日付、同年11月26日付、同年12月3日付)。

運動部活動を生徒の非行防止手段として扱うことの是非の論争は、いわば学校教育内での運動部活動の位置づけをめぐる論争である。他方で、学校教育の外側から運動部活動の位置づけに影響を与える言説として、生涯スポーツ論が台頭してきた。運動部活動のあり方が、この生涯スポーツとの関連から、運動部活動のあり方の再考が迫られたのである(高橋、1984; 宇土、1988; 千葉、1988; 石黒、1988; 永島、1988、1989; 松本、1989)。では、生涯スポーツとの関連で再考するとはどういうことか。いわく、生涯スポーツを振興するための重要な課題は、スポーツの継続であり、運動部活動は生徒が継続できるように変わらねばならない(山口、1988)。そして最後まで生徒が運動部活動を継続することで、生涯スポーツへ結びつくはずだ(小柳、1984)、と論じられた。とすれば、続いてさらに課題とすべきなのは、多くの生徒がスポーツを継続できるように、運動部活動はどのように変わらなければならないかである。この課題に取り組みされるのが、1990年代以降である。

### 3-5. 1990年代～2000年代：開かれた運動部活動と多様化＝外部化の模索

1990年代から2000年代までの特徴は、生涯スポーツ論・子どもの権利保障・教師の負担・「生きる力」育成との関連から「開かれた運動部活動」が求められ、多様化＝外部化が模索された点にある。1990年代以降、「開かれた運動部活動」が求められた（葉養編、1993；文部省、1999；黒須編、2007）。しかし、この開かれた運動部活動という言説は、何をどう開くのが不明瞭なまま、互いに文脈を異にするさまざまな多様な言説との関連で使用された。ここでは、生涯スポーツ論・子どもの権利保障・教師の負担・「生きる力」育成という各言説との関連を記す。

まず生涯スポーツ論は、多くの生徒がスポーツを継続できるために、運動部活動が生徒の多様なニーズへ対応することを求めた（岡崎、1991；大橋、1995；西、1995；落合、1997）。しかし、子どもの多様なニーズに合わせた形態や内容を用意するためには、学校や教師の力だけでは足りない。だから、地域社会と連携すべきであるとされ（田村、1998；八代、2001）、究極的には、地域社会へ移行すべきとされた（多々納、1992；厨、1992；園山、1993；岡野、1999；川村、1999；佐々木、2000；清水、2001；高橋ほか、2001；新谷、2002）。このように生涯スポーツ論は、スポーツの継続という観点から、運動部活動のあり方自体を地域社会へ開くことを求めていった。

つぎに、1980年代の管理主義批判の延長線上として、子どもの権利保障を求める言説があった。「子どもの権利条約」の成立・批准を背景として、1980年代末から1990年代に、この子どもの権利を重視する立場から運動部活動のあり方を組み立て直そうとする言説が出てきた（今橋、1988；森川・遠藤編、1989；内海、1992、1995、1998；森川、1994、1995、1996）。では、具体的にどう運動部活動を変えていくべきなのか。その一つの方向として、生徒と保護者の参加が示唆された。すなわち、権利主体である生徒自身と、当事者でもあり生徒の代理人でもある保護者が運動部活動に参加することで、民主主義的な再構築を図ろうとしたのである（城丸・水内編、1991）。このように子どもの権利保障を求める言説は、生徒と保護者の参加を通して、運動部活動自体やそのあり方を決める権限を生徒と保護者に開くことを求めていった。

また、教師の負担は引き続き問題とされた（山口県立山口高等学校、1993；今関ほか、1999）。新聞各紙は、負担過重で悩む顧問教師の姿や、顧問教師の不足で廃部する現状を報道し（読売新聞、2002年7月8日付、2006年9月23日付；朝日新聞、2006年7月2日付）、その反面で外部指導員の導入や地域スポーツクラブとの連携のメリットや意義を強調した（朝日新聞、1997年2月24日付、2001年10月8日付；読売新聞、2001年3月19日付、2002年7月8日付、2006年9月13日付；毎日新聞、2002年10月14日付）。このように教師の負担を問題とする言説は、活動を維持させようとする観点から、運動部活動を支える人材や母体を地域社会に開くことを求めていった。

さらに、1996年の中央教育審議会答申で言及された「生きる力」を育成するという観点から、自治の仕方を学ぶことができる運動部活動が再評価された。ただし、「生きる力」をより適切に育成するためには、生徒は狭い学校に留まるのではなく、生活世界を広げて地域社会とのつながることが望ましい。それゆえ、総合型地域スポーツクラブを拠点としながら、運動部活動を地域社会へ移行していくべきとされた（柳沢、1995、1996、1997、1998）。このように「生きる力」育成を強調しながら、運動部活動のあり方自体を地域社会に開くことを求める言説もあった。

以上のように、生涯スポーツ論・子どもの権利保障・教師の負担・「生きる力」育成という各言説は、互いに文脈を異にするにもかかわらず、いずれの言説もそれぞれの論理を突き詰めようとした結果、運動部活動を開き、その多様化＝外部化を模索する方向へ合流することになったのである。

さいごに、もう1つ運動部活動の多様化＝外部化の模索を推進した言説について触れておきたい。それは、競技力向上のために一貫指導が必要であると主張する言説である。たしかに、学校段階ごとに分かれた運動部活動では一貫した指導ができない。そのため、競技力向上の観点からは、学校教育外に一貫した指導体制を確立し、運動部活動を地域社会へ移行することが求められていった（山本、1990、1993；西、1996；近藤ほか、1999）。1990年代から2000年代にかけては、こうした競技力向上のための一貫指導を求める言説や、先の開かれた運動部活動を求める言説などの複数の言説群が、運動部活動の多様化＝外部化の模索を推進することになる。

#### 4. 結語

以上を踏まえ、本発表の結論として、戦後運動部活動の言説の変遷を図1に示した。この図は、各時代の運動部活動への言説を、相互の影響関係、親和的/対抗的關係、その後の推移に留意して作成した。本発表は、神谷（2008）の戦後運動部活動の言説研究を、言説の包括性と相互関係性という点で前進させている。それによって政策中心であった運動部活動の史的研究に、言説の変遷という観点から貢献していると思われる。今後は、こうした言説が政策、そして実態といかなる関係にあるのかを明らかにし、その上で運動部活動の戦後史を総括することが課題として残されている。

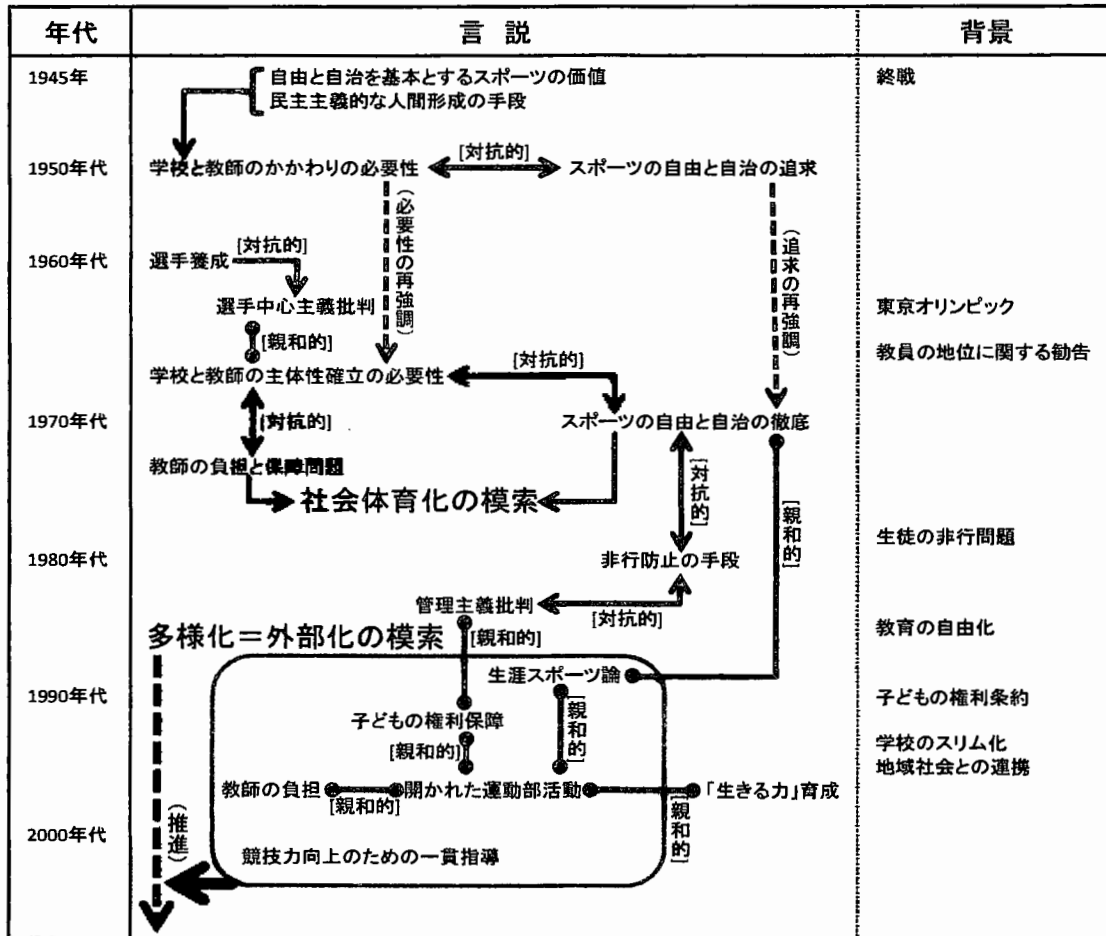


図1. 戦後運動部活動の言説の変遷

- [凡例] (1)項目から項目への影響関係を、実線の片矢印で示した。  
 (2)項目と項目の対抗的な関係を、実線の両矢印で示し、「[対抗的]」と補足説明を付けた。  
 (3)項目と項目の親和的な関係を、実線をつないで示し、「[親和的]」と補足説明を付けた。  
 (4)項目のその後の推移を、破線の片矢印で示し、括弧内に補足説明を示した。

[付記] 本発表は、平成 21～22 年度科学研究費補助金若手研究（スタートアップ）「運動部活動の存立構造に関する研究」（研究代表者：中澤篤史）の研究成果の一部である。

引用・参考文献リスト（紙幅の関係から、言説の分析対象とした文献リストは発表当日に示す）

- 井上一男（1970）『学校体育制度史 増補版』大修館書店。  
 神谷拓（2008）『戦後わが国における「教育的運動部活動」論に関する研究』、筑波大学博士論文。  
 木下秀明（1970）『スポーツの近代日本史』杏林書院。  
 竹之下休蔵・岸野雄三（1983）『近代日本学校体育史』日本図書センター。  
 中村敏雄編（1997-1998）『戦後体育実践論』創文企画。  
 前川峯雄編（1973）『戦後学校体育の研究』不昧堂出版。

# スポーツ指導者制度の認知の低さに関する歴史社会的背景 —資格一般を権威化する社会的プロセスから—

河野隆志（東都リハビリテーション学院）

## 1. 緒言

スポーツ医・科学の発展とともに昨今のトップスポーツのレベルは急速に向上し、その勢いは留まることを知らない。トップスポーツのレベルが飛躍的に向上される裏には、アスリート自身の努力もさることながら、アスリートを取り巻く環境も競技レベルに影響をもたらしており、中でも指導者の役割は極めて重要である。

北京オリンピック大会の総括として日本代表選手団総監督の上村（2008）は、「ドクターやトレーナー、マッサージなどの専門家の力は、今後ますます必要になります」と回顧した。また、元テニスプレイヤーの松岡（2008）も「指導者をはじめ、トレーナー、メンタルトレーニングの担当者、栄養管理の専門家などにプロフェッショナルがそろわないと、メダルが獲得できない」と指導者の重要性を指摘しており、中でも選手の心身に渡るコンディショニング指導や怪我の予防を行うアスレティックトレーナー（以下、AT）は競技力向上において重要な役割を果たす存在と言えよう。また、高等学校運動部の指導者を対象に中村（2003）らが行った調査では、92.5%の指導者はATが必要であると回答している。しかし、今日のATを含めたスポーツ指導者制度の認知について、富永（1988）が「スポーツ指導者の認知度は低い」と指摘するように、我が国における認知度は決して高いとは言えない。スポーツ指導者制度については、日本体育協会（以下、日体協）が公認する資格から、民間団体の資格、さらには、民間フィットネスクラブが独自に規定する指導者資格など多数存在する中で、本研究では、公的な団体である日体協が公認するスポーツ指導者制度に焦点化する。

我が国のスポーツ指導者制度の創設は1964年に開催された東京オリンピックでのスポーツ医・科学に基づいた強化策の成功により、そのノウハウを全国展開すべく、翌年にスポーツトレーナー制度として指導者養成を開始した。その後、文部大臣認定事業として「社会体育指導者の知識・技能審査事業」が創設された。これは、国が示す一定の基準を満たす事業を実施できる団体を認定するものであり、スポーツ指導者の養成においては、指導者の知識や技能が一定レベル以上であることを国が保証する事である。いわゆる、国からの「お墨付き」事業へと制度化された。

しかし、社会情勢の変化により2000年には、「社会体育指導者の知識・技能審査事業」が廃止され、スポーツ振興法第11条の実施省令として、「スポーツ指導者の知識・技能審査事業」となった。また、行政改革大綱の中で「公益法人に対する行政の関与の在り方の改革」が閣議決定され、2005年3月末をもって大臣認定としての事業は廃止された。今日におけるスポーツ指導者の登録者は271,023人である。

日体協が実施しているスポーツ指導者制度は、競技別の専門指導を行う「競技別指導者資格」、健康・体力づくり実技指導や活動プログラムの提供などにあたる「フィットネス資格」、スポーツ医・科学の知識をもとにアスリートの健康管理や傷害の予防、治療、応急処置、リハビリテーションやコンディショニング指導を担う医師やAT、栄養や食事指導を専門的に行うスポーツ栄養士などの「メディカル・コンディショニング資格」、総合型地域スポーツクラブのマネジメントを専門とするクラブマネージャーなどの「マネジメント資格」の4領域に分類される。

その中のAT制度は、我が国唯一の公的なトレーナー制度であり、1994年から養成制度を開始した。これ以前は、鍼灸・あん摩マッサージ師、柔道整復師、理学療法士、体育教師、NATA-ATCなどの資格取得者がそれぞれの資格の特色を生かしたトレーナー活動を行っていた。そのため、選手

によってトレーナーの役割が異なって認識されていた。そこで、1992年バルセロナ五輪を契機にスポーツ現場で「共通言語」を持つべきとして、これまでのスポーツ現場での混乱を整備するためにAT制度が創設された。また、医療系の資格として制度の創設も検討されたが、医療系の資格として発足させるための時間的問題やスポーツドクターからのトレーナーに対する質の低さへの指摘、さらに医師会や関連学会の理解などクリアすべき問題との関わりから、日体協のスポーツ指導者制度として発足された。日体協はATの役割を「スポーツドクター及びコーチとの緊密な協力のもとに、スポーツ選手の健康管理、障害予防、スポーツ外傷の応急処置、アスレティックリハビリテーション、コンディショニング等にあたること」と定義した。

AT制度を含めたスポーツ指導者制度における課題としては、①社会的な位置づけが不明確であること、②指導者の活動場所、③処遇や身分保障などの経済的問題が挙げられる。白木(2006)は「トレーナーのみの職で生活することは困難極まりなく、トレーナーの経済的基盤については大きな問題がある」また、山本(2002)は「トレーナーの仕事は職業として確立されているわけではない」と経済的基盤の脆弱さを指摘している。さらに、日体協が行った調査では、「自分の職業をもちつつ、ボランティアで活動している人たちが多いという現状がある」と報告しており、ATが職業として確立されていない実態を示している。

これまでの長い間、スポーツ指導はアマチュアリズムとボランティア精神により支えられてきた。その役割を担っていたのが体育教師であり、体育教師の特徴を糸野(1976)は「正当な権利を主張する姿勢が弱かった」と報告している。このことから体育教師はスポーツ指導に対する正当な指導報酬を要求する姿勢が弱かったとも考えられる。これは、体育教師が指導報酬を受け取らずとも生活できる環境にあったからであろう。つまり、体育教師としての任務を果たすことで経済的基盤を確立できる報酬が得られるため、煩わしさを伴うスポーツ指導報酬の主張を避けたとも考えられる。

そこで本研究では、体育教師が正当な権利を主張しないでもよい社会的環境に置かれていた状況を一つの手がかりとして、歴史社会学的観点から特にAT制度を中心としたスポーツ指導者制度の認知の低さを招く社会的要因を明らかにすることを目的とする。また、資格一般が権威化されるプロセスやその社会的要因を踏まえ、我が国における資格制度の認知と社会的・構造的課題点を検討することで、今後のスポーツ指導者制度の運用に参考となる示唆が考察できると考える。

## 2. 分析の枠組み

スポーツ現場でのATの有用性や必要性は高まりつつあるが、社会的な認知については、さほど高くないのが実態のところであろう。これは、ATの資格に対する認知だけでなく、一部の資格を除いた一般的な資格制度に対する認知についても同様の事が言えるのではないだろうか。

これまでの我が国の資格制度に対する認知について、今野・下田(1995)は「社会的資格を重視してこなかった」と振り返り、企業においても望田(2003)は「公的な職業資格の取得よりも、実際の『職業経験』を重視するという日本型資格社会の特徴がみられる」と述べ、資格が認知されてこなかったことを指摘している。荒井(1978)も「企業が求めているのは資格ではなく人間だから」と資格の有用性や必要性の低さを述べている。

このように我が国で資格制度が認知されてこなかった社会背景としては、高度経済成長過程における一億総中流という言葉に代表されるように、多くの国民の中に中流という平等意識が存在していたからではないだろうか。原(2008)らは、「不平等が存在するという事は、人びとの間に利害対立が存在することを意味している」と指摘し、さらに「不平等の度合いが増して上下の格差が大きくなってくると、また、下層の状態から抜け出すチャンスが閉ざされると、下層の人びとの不満は高まらざるをえない、その結果、人びとの間の対立が深まり、労働争議から革命運動にいたるまで、さまざまな抗争が発生する可能性が高まる」と不平等がもたらす社会的闘争の要因を挙げている。つまり、社会的闘争は社会的格差や不平等によってもたらされるものであり、格差や不平等が存在しない社会では、社会的闘争が発生しにくい社会といえるのではないだろうか。

この格差や不平等を是正する一つに教育が考えられる。教育の機能をR.コリンズ(1984)や望田



(2003)、吉川 (2008) らは、「社会的地位を上昇させる」と述べ、さらに R.コリンズ (1984) は、「地位と所得は関係している」と教育と社会的地位、所得が比例関係にあることを示している。また望田 (2003) は、資格制度の中で「階級・階層の問題を秘めていることが容易に予想される」と指摘しており、資格制度の認知を含めた資格全般を考察する上では、階級・階層の構造的な機能や問題点を十分考慮する必要がある。特に資格制度の認知について諸外国と比較検討する場合、民族や宗教などの問題を含んだ階級や階層が大きなポイントとなるであろう。R.コリンズ (1984) によると、「合衆国は一時的であるが大量の移民を受け入れてきたため、文化主導権をめぐって凄まじい闘争が繰り広げられた」と民族間による社会闘争の歴史を示している。つまり、格差や不平等などが階級や階層を構成化させ、社会的闘争を発生させる要因であるといえる。

本研究では、資格が認知される社会的プロセスを考察する上での分析の枠組みを図1のように示し、社会的闘争の要因である格差や不平等、社会的闘争を行うために集団化される階級・階層、そして、格差の是正を図るための社会的地位上昇の機能を果たす教育や学歴から比較検討を行う。

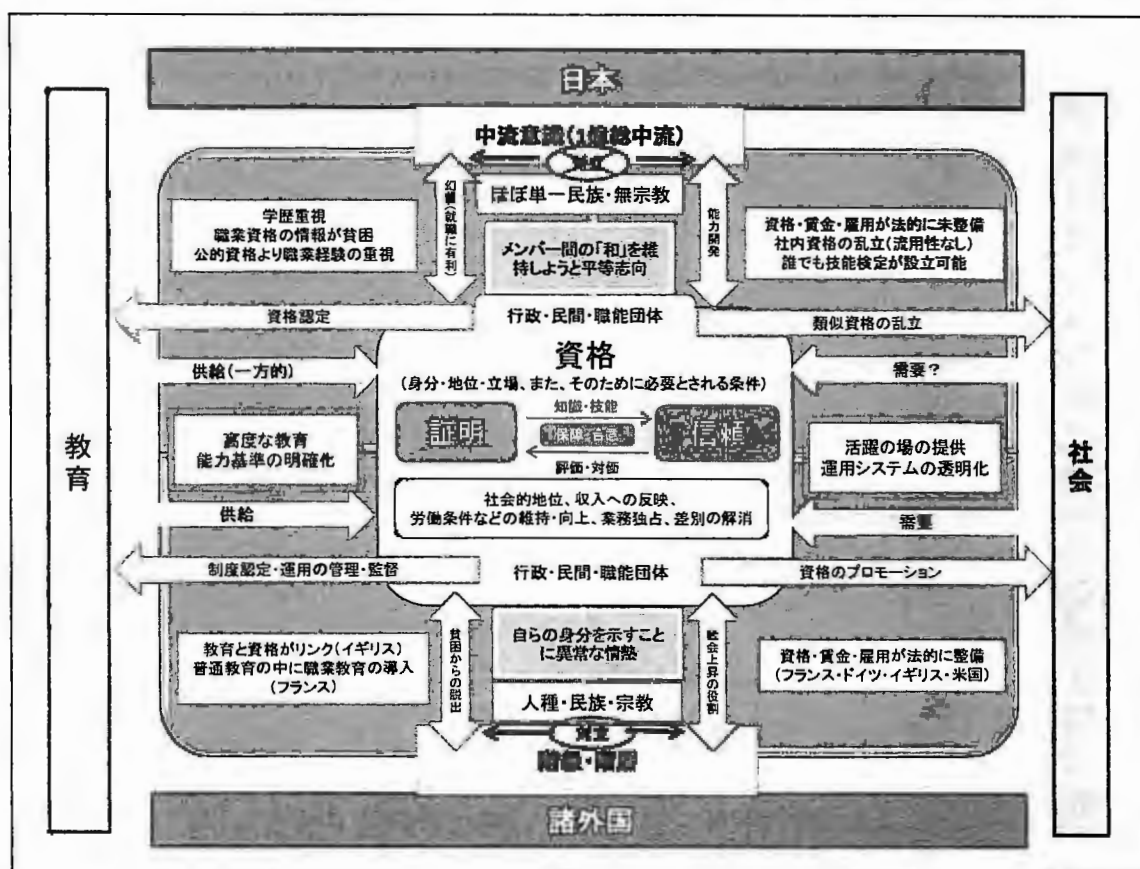


図1 資格制度の認知に関する分析の枠組み

### 3. 資格制度の認知と機能

資格の機能について、今野 (1995) は「労働者の能力を証明する」、「労働条件などの維持・向上」、荒井 (1978) は「社会的地位の証明や収入への反映」、「リスクから身を守る」と個人的視点からみた資格の機能を述べている。一方、社会的視点からみた資格の機能について、R.コリンズ (1984) は「業務独占」と述べており、他領域からの参入を制限する機能とともに、その業務に従事する上での必要不可欠な要件としての機能、さらにそれらを保護する機能であるといえる。

このように資格の機能は、社会に対して自身の能力を証明するものであり、社会はその能力を信頼しサービスを依頼する関係にある。資格は知識や技能を社会に対して供給し、社会はその知識や技能の享受の代わりに評価や対価を供給側へ提供する。いわば、社会からの需要の論理により制度化される関係が資格制度のあるべき姿ではないだろうか。また特徴として、社会的に重要性が高い

ものほど、求められる知識や技能が高く、報酬についても保証されている傾向にある。この点から考えると、我が国のスポーツ指導者制度については、需要側の論理により制度化されたものではないために、経済的問題点を長年抱えながらの運用を強いられているのではないだろうか。

欧米での資格の捉え方について、今野（1995）は「労働者は資格を取得することにより、熟練労働者あるいはプロフェッショナルとして社会的に認められ、良好な仕事と所得を獲得する」と資格の社会的認知の高さを述べている。また、「職業的な地位と所得を向上させるために企業をこえて集まり、職業団体を組織し、自分たちの労働条件や職業上の地位を改善するために積極的に活動している」と報告している。組織化された職業集団が社会に対して資格の啓蒙活動を行い、資格の必要性を訴える。また、価値ある資格として維持していくために、社会から評価される高度な教育水準と制度運用の透明化を図り、自らの職域を守っている。また、フランスでは資格と賃金が法的に連動している、ドイツにおいても職業教育法により法的な規制が整備されている。

一方、我が国の資格の捉え方について、荒井（1978）は「資格と言えば、すぐ『取る』『取らない』といった行為だけが先走り、その資格のメリット、デメリット、社会的位置づけなどは二の次にされている」と指摘しており、資格の役割や機能が理解されているとは言い難い状況である。また、資格取得は「リスクから身を守れる」という幻想により、職業資格とは言い難い資格取得を目指す大学生が多数いる。欧米のように資格取得が収入へ反映されるのではなく、「能力開発」に趣がおかれている点や辻（2000）が「職業資格制度に関する情報があまりにも貧困である」と指摘しているように、資格制度の研究の少なさやそれに伴う情報の不足が今日の資格制度の認知の低さに繋がっていると考えられる。柳田（2004）は、『資格』の概念も、ヨーロッパ諸国においては入職制限という意味合いが強いのにに対し、日本では、『資格』を得たということであらゆる学びや『資格』を目指している自分自身の生き方に対して手応えを感じていくという傾向にも見られる」と比較している。

このように我が国の資格制度の認知の低さの要因は、それほど資格制度を認知しなくても済む社会環境にあったからであろう。仮に資格制度の認知が高ければ、それは何らかの社会的要因が影響しているはずである。

#### 4. 階級・階層がもたらす格差・不平等と社会的地位上昇としての教育・学歴

階級について橋本（2006）は、「経済的な性格をもった社会的資源によって区分された社会階層のことであり、政治的な対立や闘争を前提した概念」と述べ、社会階層について原（2008）は、「同等の地位を持つ社会的地位群」とした。また、階級や階層構造について直井、藤田（2008）らは、「社会的不平等の構造である」と階級や階層が社会的な不平等をもたらす原因であることを指摘している。スティーブン・エンジェル（2001）は著書のなかで「ウェーバーによると、『階級』を生み出す要因は疑いもなく経済的利害であり、階級構造は共有された価値と対立する利害をもとに反映するものである」と階級構造の発生と構造をまとめている。つまり、階級や階層は社会的格差をもたらすものであり、格差が大きいほど社会的闘争が生じやすいと考えられる。原（2008）も「不平等が存在するという事は、人びとの間に利害対立が存在することを意味している」と不平等と社会的闘争の関係性を指摘している。本研究では階級や階層について、経済的水準が同等な集団層と社会的地位群を示すものと定義する。

橋本（2006）は「大部分の日本人が平等幻想・中流幻想にどっぷり浸かっている、日本には階級がないというのは、特に証明を必要としない自白の事実のようにみなされていた」と階級や階層の不在を述べている。つまり、階級や階層が存在しないということは、政治的な闘争や対立が存在しない社会であるといえよう。また、日本人の気質を大淵（2008）は、「日本人は平等意識が強く、メンバー間の輪を維持する傾向にある」と数々の国際比較研究で指摘されていることを述べ、橋本（2006）は、「現代日本では労働者階級から階級闘争が発展する可能性は極めて低い」と指摘するように、これまでの歴史を通じて得られた国民性や一億総中流といわれたように多くの国民が生活に困窮していなかったことが、社会的闘争や対立に発展しなかった要因と考えられる。

一方、ドイツでは「自らの身分を示すことに異常な情熱を示した」(2003.望田)、アメリカでは「多数の移民を受け入れたため文化的闘争が頻繁に発生」(1984.R.コリンズ)したと欧米での国民性と社会的闘争を発生させる社会的環境を指摘している。また、柳田(2004)は、階級社会であるイギリスでは、「差別意識が、階級間・人種間で絡まり合っ、根強く存在している」社会環境について述べ、さらに『資格』を前提にして、イギリスの大多数の人びとはキャリア(公的人生)をおくるようになってきている」と国民が資格を重んじていると述べている。これまでの欧米における国家形成をみても、民族や宗教などの諸集団が社会的闘争を繰り返してきた歴史があり、激しい闘争の末、自らの地位や身分を守ってきた。やはり、日常生活基盤が不安定であることが社会的闘争に駆りたてる大きな要因ではないだろうか。少なくとも、最低限度の生活水準を求めることは人間の欲求として当然のことであり、仮に生活基盤が不安定であれば安定させるために行動を起こすことは容易に考えられる。その行動の過程で、同じ境遇にある者同士が組織化・集団化し、闘争へと発展させ、自らの社会的地位を向上させようとするのが一般的であろう。

このような社会的闘争を招く格差や不平等を是正させ社会的地位を上昇させる機能としては教育や学歴がある。R.コリンズ(1984)、望田(2003)、吉川(2008)らは、「教育は社会的地位を上昇させる機能である」と教育がもたらす効果を述べており、原(2008)は、「学歴は社会的な上昇のための知識や技能を身につけるという手段であるとし、教育と職業が社会的地位上昇に重要な役割を果たす」と教育・学歴の社会的機能を示している。また、近藤(2001)も「多くの人が教育を手段として職業達成を行うようになってきている」と職業獲得のための教育の有用性を指摘している。教育と階層との関係について、新堀(1958)は「教育は階層の決定に極めて大きな役割を演ずる」と述べ、「教育は上昇社会移動にとって極めて大きな意味を持っている」と教育がもたらす社会移動の効果を指摘している。学歴について吉川(2006)は、「大卒資格をもつことはその後の人生において利益をもたらす」と述べている。それを証明するかのように、荒井(2007)は、賃金機構基本統計調査をもとに「大卒男性は高卒男性の1.5倍以上の給与を得ている」と50歳代後半の給与所得の差を示した。このように教育や学歴は社会的地位を上昇させる役割を担い、さらには将来的な経済基盤を安定させるための高賃金を獲得できる手段的役割もある。

階級や階層が社会基盤として存在している欧米社会では、社会的地位上昇を果たす教育や学歴への社会的価値や認識は極めて大きい意味をなすものといえよう。特に下層群においては教育を手段化して、社会的地位の上昇を狙うことが容易に想像できる。教育や学歴が将来的な収入に反映されやすいことからその社会的重要性や価値は高く、多くの国民が認知することは当然のことであり、教育に躍起になることも自然の流れである。大衆を引き付ける教育や学歴の社会的価値を正当化するには、社会的信用性を得る教育水準の高さとそこから派生される生産性の高さとの生産性に対する報酬への期待ではないだろうか。このように、教育や学歴を認知する社会的構造は格差や不平等からもたらされるものであるといえる。一方、我が国では階層や階級の不在、ほぼ単一民族、無宗教などの社会構造や平等意識が教育や学歴を認知しなくてもよかったと考えるのが妥当であろう。

## 5. まとめ

資格制度の認知は、格差や不平等がもたらす社会的闘争や対立という社会的要因と格差や不平等を是正する教育や学歴への認識が相互に影響を及ぼしている。資格を権威化するには、資格が社会から必要とされるものであり、その必要性を正当化させることである。スポーツ指導者制度の権威化についても同様に、スポーツ指導が社会にとって必要不可欠なものへと正当化する論理が必要であろう。今日におけるスポーツ指導の社会的な必要性については、それ程高いものとしての認知されていない。仮にスポーツが国家にとって必要性の高いものと認識されていれば、医師や弁護士などの士業といわれる国家資格と同様に、スポーツ指導においても国家の介入による法的規制のもとに指導者ライセンスの義務化がなされるからだ。

佐伯(1988)は、「スポーツ指導は専門職化しなければならない、そして自らの営みの社会的な役割と自覚」の必要性を述べている。荒井(1978)は、「資格が社会的に重視されるものであれば

あるだけ、その取得には高度な知識、技能が要求される」と述べているように、スポーツ指導者制度の運用については、「高水準・高品質」な養成プログラムの実施、職業倫理や厳格な基準を社会に公表するシステム、さらにそれらを統括するシンクタンクとなる組織の設立が必要であろう。

サッカーワールドカップやオリンピックなどのトップスポーツへの国民の関心は依然として高い。さらに、超高齢化社会や医療費削減による健康志向への政策転換など、スポーツ指導者が担うべき役割はスポーツの領域に留まることなく、健康や医療分野へと多岐に渡る可能性が十分にある。また、スポーツには教育的価値、経済的価値、政治的価値、コミュニケーションとしてのツールなど多くの国益をもたらすものともいわれており、その社会的価値を創造・提供するスポーツ指導者の社会的役割は非常に重要である。

よって、スポーツ指導者はスポーツの発展だけという狭義の視点ではなく、スポーツ指導から国家・地域社会発展への貢献やイノベーションの創造といった広義の視点が必要であり、そのための優秀な指導者の確保や身分保証の整備は必要不可欠なものである。スポーツ指導にはそれを整備するだけの社会的価値と使命がある。

## 6. 引用・参考文献

- ・財団法人日本オリンピック委員会 (2008) OLYMPIAN2008. pp.34-42
- ・中村浩也 (2003) 高等学校運動部におけるアスレティックトレーナーの役割と必要性. 大阪教育大学紀要, pp.524
- ・富永徳幸 (1988) スポーツ指導者への社会的期待と役割. 糸野豊編 現代スポーツ指導者論.ぎょうせい,pp.233-245
- ・馬場宏輝 (2007) わが国のアスレティックトレーナーの歴史.財団法人日本体育協会 公認アスレティックトレーナー専門科目テキスト①アスレティックトレーナーの役割. 文光堂:東京, pp.10
- ・白木仁 (2007) アスレティックトレーナー再考. 臨床スポーツ医学:東京, pp.761
- ・山本利春 (2002) 日本体育協会公認アスレティックトレーナー制度. 保健の科学:東京, pp.896
- ・財団法人日本体育協会 (1999) アスレティックトレーナーの養成と現状. スポーツと健康:東京, pp.20
- ・糸野豊 (1976) 体育指導者の社会学的研究について. 体育社会学研究会編 体育・スポーツ指導者の現状と課題.道和書院:東京 pp.3
- ・今野浩一朗・下田健人 (1995) 資格の経済学 ホワイトカラーの再生シナリオ. 中央公社:東京, pp2-68
- ・望田幸男 (2003) 近代ドイツ=資格社会の展開. 名古屋大学出版会:名古屋, pp.2-5
- ・原純輔・佐藤嘉倫・大淵憲一 (2008) 社会階層と不平等. 放送大学教育振興会:東京,pp.2-16
- ・吉川徹 (2006) 学歴と格差・不平等 成熟する日本型学歴社会. 東京大学出版会:東京, pp.58-132
- ・R.コリンズ (1984) 資格社会 教育と階層の歴史社会学. 有信堂:東京, pp.6-179
- ・柳田雅明 (2004) イギリスにおける「資格制度」の研究. 多賀出版:東京, pp.110-303
- ・辻功 (2000) 日本の公的職業資格制度の研究 ー歴史・現状・未来ー. 日本図書センター:東京, pp.337
- ・橋本健二 (2006) 階級社会 現代日本の格差を問う. 講談社:東京, pp.12-32
- ・直井優 (2008) 液状化する社会階層. 直井優・藤田英典編 講座社会学 13 階層. 東京大学出版会:東京, pp.4
- ・スティーブン・エンジェル (2001) 階級とは何か. 青木書店:東京, pp.29-76
- ・新堀通也 (1958) 社会階層と教育. 教育社会学研究, pp.181
- ・近藤博之 (2001) 社会階層の変容と教育. 教育学研究, pp.2
- ・荒井一博 (2007) 学歴社会の法則 教育を経済学から見直す. 光文社新書:東京, pp.15-16
- ・佐伯聰夫 (1976) スポーツ指導者の社会学的基礎理論. 体育社会学研究会編 体育・スポーツ指導者の現状と課題.道和書院:東京 pp.75

# スポーツ施設におけるサービス評価に関する研究動向

秋吉 遼子(神戸大学大学院学生・日本学術振興会特別研究員 DC), 山口 泰雄(神戸大学大学院)

## 1. 緒言

公共スポーツ施設を含めた公共施設に指定管理者制度が導入されて7年が経過する。民間事業者が公共施設の管理運営を行うことが可能となったが、総務省の調査(2009)によると、指定管理者制度が導入されている70,022施設のうち、財団法人などの公的な団体が指定管理者となっている施設は49,533施設(70.7%)にも上る。しかし、公共施設の管理運営者が多様化してきていることから、管理運営の評価を行い、評価結果を納税者である国民への公表が求められている。いわゆるモニタリングである。

南(2008)は、指定管理者制度におけるモニタリングとは、「指定管理者による公共サービスの履行に関し、条例、規則及び協定等に従い、適切かつ確実なサービスの提供が確保されているかを確認する手段であり、また、安定的、継続的にサービスを提供することが可能であることを監視(測定・評価)し、確認内容等の公表を行うとともに、・・・中略・・・(p.52)」と述べている。モニタリングは、指定管理者制度の課題としてすでに指摘されている(間野, 2007; 南, 2008)。その背景として、これまで行政現場における公共サービスの議論は、行政の事務量・業務量の把握、コスト計算などが中心であり、公共サービスの質を評価する方法について本格的な議論が十分になされてこなかった(佐藤, 2008)。また、指定管理者制度以前は、管理運営委託先は、地方公共団体の出資団体であることが多く、契約は1年毎の更新となっていたものの、実質的にはほとんど自動的に決まっていたため、管理運営の成果や評価に関するモニタリングが注目されることは少なかった(南, 2008)。総務省は、指定管理者の適切な評価を行うに当たっては、公共サービスについての専門的知見を有する外部有識者などの視点を導入することの重要性を指摘している(日本図書館協会図書館雑誌編集委員会, 2008)。しかし、実際には、評価を実施している施設(61.4%)のうち、公共サービスについて専門的知見を有する外部有識者などの視点を導入している施設は、16.3%に留まっている(総務省, 2009)。

指定管理者の管理運営およびサービスに対する評価の方法は、自治体によって異なるのが現状である。評価指標の妥当性が低いと、次回の指定管理者の選定にバイアスがかかる可能性も出てくる。しかし、管理運営とサービスに対する妥当な評価指標の作成は、多面的な評価の内容を含むために容易ではない。そのため、スポーツ施設のサービス評価に関する先行研究をレビューし、知見と課題をまとめることは、公共スポーツ施設における指定管理者のサービス評価の指標開発に意義があると考えられる。本研究の目的は、スポーツ施設における利用者のサービス評価に関する先行研究を検証し、研究成果のまとめと今後の課題を明らかにすることである。なお、本研究におけるスポーツ施設は、民間のフィットネスクラブと公共スポーツ施設の両方を含むこととする。その理由としては、公共スポーツ施設が指定管理者制度の対象であるが、公共スポーツ施設を対象とした研究は十分に蓄積されているとは言い難いからである。

## 2. 研究方法

先行研究は、国立国会図書館のデータベースである「NDL-OPAC (National Diet Library Online Public Access Catalog)」, 国立情報学研究所のデータベースである「CiNii (NII Scholarly and Academic Information Navigator)」, 神戸大学附属図書館のデータベースである「OPAC (Online Public Access Catalog)」などを中心に、スポーツ施設のサービス評価に関する原著論文、研究資料などを収集した。

### 3. 結果と考察

スポーツ施設の利用者のサービス評価に関する研究をレビューした結果、①サービス評価の横断的研究、②サービス評価の縦断的研究、③サービス評価の構造に関する研究、④サービス評価の測定・分析方法に関する研究、⑤サービス評価変数の関連性に関する研究の5つに大別することができた。

#### 3.1. サービス評価の横断的研究

サービス評価の横断的研究とは、サンプル特性などでサービス・クオリティや利用者満足の比較を行っている研究のことである。サンプル特性としては、性別、年代、利用形態および利用頻度が多くみられる。また、比較するのは、サービス・クオリティや利用者満足のみではなく、サービスに対する要望や期待についても比較を行っている。ギリシャで公共と民間のスポーツセンターのメンバーに対し質問紙調査を行った Afthinos, et al. (2005) は、センターのタイプ（公共と民間）と性別で、センターに対する要望が異なることを明らかにした。サービス評価の横断的研究は、施設ごとのサービスの特徴を捉えやすく、施設運営にすぐ反映することが可能であることから、大別した5種類の先行研究の中で、最も知見が蓄積されていると言えるだろう。

#### 3.2. サービス評価の縦断的研究

サービス評価を縦断的に調査した研究は、以前からその必要性が指摘されてきたが、未だ十分ではない。さらに、第1次調査と第2次調査でサンプルが異なる研究（秋吉・山口, 2009; Howat, et al., 2002; 間野・庄子, 2010; 間野ほか, 2009; 満井ほか, 1996; 山口ほか, 2005)の方が、同一のサンプルの研究（原田ほか, 1995; 中路, 2006)よりも多く行われている。それは、個人情報保護の観点から、第1次調査と第2次調査を同一のサンプルで行うことが困難であるからである。縦断的研究は、サンプルが同一人物でないと、個人の満足度の変化という意味では妥当性が乏しいと言える（原田ほか, 1995)。それゆえ、縦断的調査を行う際は、調査デザインを入念に検討する必要がある。また、もし第1次調査と第2次調査でサンプルが異なる場合は、サンプルの特性に有意差がないことを実証する必要があるだろう。

#### 3.3. サービス評価の構造に関する研究

サービス評価の構造に関する研究とは、複数項目からなるサービス評価の項目を分類することに着目した研究、または、サービス評価項目を分類した後、どのサービス次元が利用者満足（全体的な満足度）に影響を及ぼすのかを検証した研究のことである。利用者はサービスの期待と比較してサービスのパフォーマンスを合理的に評価できるという前提に基づき、Parasuraman, et al. (1985, 1988) は、SERVQUALを開発した。SERVQUALとは、どのサービス業種にも適用できるように開発された複数項目からなるサービス・クオリティの測定尺度である（5次元：可視性、信頼性、応答性、保証性、感情移入性）。

SERVQUALの次元と適用に関して、多くの研究者が研究知見と批判を加えてきた。その批判のひとつとして、サービス・クオリティの次元がサービス業種によって異なることが挙げられる（Carman, 1990; Crompton, et al., 1991)。そのため、Tsitskari, et al. (2006) が指摘したように、フィットネスサービス、レジャーサービス、レクリエーションサービスなどに焦点を当て、サービス・クオリティの次元が異なることが実証された（Chelladurai & Chang, 2000; Kim & Kim, 1995; McDonald, et al., 1995)。例えば、レクリエーションプログラムの利用者を対象に調査した研究では、4次元（保証性、信頼性、応答性、可視性）が報告されている（Crompton, et al., 1991)。表1は、複数のスポーツ施設を対象とした調査において提示されたサービスの次元を示している。表1から、調査対象や調査項目によって、次元がまったく異なることが明らかである。加えて、サービス項目を分類する際、因子分析を適用している研究と、主成分分析を行っている研究があり、分析方法も統一された見解がない。サービスの次元に着目した実証的研究は行われているものの、

見解が多岐にわたっているため、調査対象施設の特徴を考慮しつつ、サービス・クオリティの次元と項目を検討する必要があるだろう。

表 1. 複数のスポーツ施設を対象にサービスの次元を明らかにした主な実証的研究

著者	池田ほか	柳沢ほか	Papadimitriou & Karateriotis	Chang & Chelladurai	Lam, et al.	周・菊池
	1993	1999	2000	2002	2005	2007
尺度名	—	—	—	SQFS (Scale of Quality in Fitness Services)	SQAS (Service Quality Assessment Scale)	SQAM (Service Quality Assessment Model)
施設数	5	50	不明	5	10	3
国名	日本	日本	ギリシャ	アメリカ	アメリカ	中国
次元数	7	7	4	9	6	5
次元	付帯施設	指導スタッフ	インストラクターの質	サービスの傾向	スタッフ	スタッフ
	指導者	プログラム・情報サービス	施設の能力と活動	サービス・クオリティに対する	プログラム	施設・設備
	プログラム	運動効果	プログラムの有用性と供給	運営のコミットメント	ロッカールーム	プログラム
	施設	施設管理・顧客管理	他のサービス	プログラムの	有形施設	安心・安全
	観戦料金	運動施設・設備	—	個人價のふれあい	観戦施設	価格設定
	ショップ	フロント対応	—	仕事のふれあい	観戦所	—
	雰囲気	クラブライフ	—	物理的な環境	—	—
	—	—	—	他の傾向	—	—
	—	—	—	サービスの不足と認識されたサービス・クオリティ	—	—
	—	—	—	—	—	—
著者	Kim & Kim	中西	Howat, et al.	Howat, et al.	Howat, et al.	Liu, et al.
年号	1995	1995	1996	1999	2008	2009
尺度名	QUESTC (Quality Excellence of Sport Centres)	—	CERM CSQ (Centre for Environmental and Recreation Management customer service quality)	CERM PI <sup>®</sup> (Centre for Environmental and Recreation Management Performance Indicators)	—	—
施設数	不明	5	15	30	2	72
国名	韓国	日本	オーストラリア	オーストラリア	オーストラリア	イギリス
次元数	11	7	4	3	5	6
次元	雰囲気	保潔性	中核サービス	人的	人的	ケータリング
	従業員の態度	可視性	スタッフの質	中核	施設の標示	スタッフ
	信頼性	適格性	施設全体	付帯	駐車場	プールの質
	情報	信頼性	二次的サービス	—	リクレーション効果	アクセス
	プログラム	応答性	—	—	個人の目標達成	体育館の質
	個人的配慮	利便性	—	—	—	清潔さ
	恩恵	感情移入性	—	—	—	—
	料金	—	—	—	—	—
	気楽さ	—	—	—	—	—
	清潔	—	—	—	—	—
便利	—	—	—	—	—	

### 3.4. サービス評価の測定・分析方法に関する研究

サービス評価の測定・分析方法に関する研究とは、サービス・クオリティや利用者満足度を算出するための測定尺度に着目した研究、または、分析方法に着目した研究のことである。認知した質と期待された質の間のギャップである期待不一致度 (expectancy disconfirmation) を用いた研究が数多く行われてきたが、マーケティングの分野において「期待」に対する議論が活発なことから、期待不一致度に依拠せず、サービスのパフォーマンスのみで測定している研究もみられる。中路・築瀬 (1995) は、サービス購買前の期待と購買後のパフォーマンス認知のズレである期待不一致度よりも、パフォーマンス認知の方が説明力が高いと報告した。また、中路・築瀬 (1998) は、入会前の期待とパフォーマンスの認知との期待不一致度における測定は、入会后間もない会員においては非常に効果的であり、現在の (消費期間中の) 願望とパフォーマンスの認知との期待不一致度における測定は、あまり会員歴に依らず、ほぼ安定した説明力を持つことを明らかにした。Liu, et al. (2009) は、“ギャップ分析” (満足度－重要度) と“重みづけをしたギャップ分析” ((満足度－重要度) × 重要度) の2つの分析が、パフォーマンスのみの分析 (=満足度) より、抽出されたサービス・クオリティの6次元において類似していることを実証した。さらに、サービス・クオリティの6次元を独立変数に、全体的な value for money を従属変数として重回帰分析を行った結果、パフォーマンスのみの分析において多重共線性 (multi-collinearity) の問題がみられたことを報告している。

サービス評価の測定・分析方法に関する研究は、どちらかというサービス評価項目の設定に重点が置かれ、研究テーマとして等閑視されてきた。研究者によってサービス評価の測定方法が異なる

るが、どの測定尺度を用いるのが妥当なのか検討した上で、測定尺度を慎重に選定することが重要であるだろう。しかし、そのためには、測定対象の概念定義が明確でないと測定できないことから、サービス・クオリティと利用者満足に関する研究知見を踏まえておくことが重要である。

### 3.5. サービス評価変数の関連性に関する研究

サービス評価変数の関連性に関する研究とは、サービス・クオリティ、利用者満足、ロイヤルティ、価値、継続意図、および推奨意図などの諸変数間の関連性に着目した研究のことで、緒についたばかりである。サービス評価変数の関連性に関する研究は、サービスを高く評価したり、サービスに満足すると、施設を継続して利用するという前提に立っている。将来の行動を予測するために、合理的行為理論 (theory of reasoned action) や計画的行動理論 (theory of planned behavior) に基づき、継続意図や推奨意図 (仲間に施設の利用を勧める) などの行動意図が従属変数として用いられている。また、全体的な満足度は、サービス享受後に利用者がサービスに対する全体的な感情を表したものと考えられている (Choi & Chu, 2001) ことから、利用者満足については、施設の全体的な満足度の1項目のみを用いる傾向にある。

変数の関連性について実証的に調査を行った研究として、Murray & Howat (2002) は、“価値”は、利用者の満足かどうかの判断において、重要な媒介変数の役割を果たすことを報告している。また、周・菊池 (2009a, 2009b) は、サービス品質評価と行動意図との関係において、利用満足が部分的な媒介効果をもつことを実証した。さらに、利用満足が知覚品質と行動意図との関係において、部分的な媒介効果をもつモデルが最適モデルであることを報告した (周・菊池, 2009d)。変数の関連性を検証する際の分析方法については、構造方程式モデリングを用いる研究が多くなってきた。

## 4. 結果のまとめ

スポーツ施設における利用者のサービス評価に関する先行研究をレビューした結果、5 つに大別することができた。研究成果のまとめと今後の課題は、以下のとおりである。

- 1) サービス評価の横断的研究は、施設ごとのサービスの特徴を捉えやすく、施設運営にすぐ反映することが可能であることから、サンプル特性による研究知見が蓄積されている。
- 2) サービス評価の縦断的研究は、その必要性が指摘され続けてきたものの、同一サンプルで時系列変化を検討する調査は、個人情報保護の観点から困難であり、念入りの調査デザインの設計が必要である。サンプルが第1次調査と第2次調査で異なる場合は、サンプルの特性に有意差がないことを実証する必要があるだろう。
- 3) サービス評価の構造に関する研究は、スポーツ施設のサービス次元について多様な結果が示されている。さらに、サービス次元を明らかにするための分析方法も統一されていない。サービス次元について多様な結果が実証されているのは、設定しているサービス評価項目が調査によって異なるため、当然の結果と言えるかもしれない。しかし、施設のタイプ (プールの有無) や施設のサイズによって、サービス・クオリティが異なることを Liu, et al. (2009) が実証している。そのため、類似している施設形態別にサービス次元を明らかにする必要があるだろう。
- 4) サービス評価の測定・分析方法に関する研究は、サービス評価項目の設定に重点が置かれ、研究テーマとして等閑視されてきた。サービスを評価する際に、どの測定尺度を用いるのが妥当なのかを検討した上で、測定尺度を慎重に選定することが重要であるだろう。そのためには、測定対象の概念定義が明確でないと測定できないことから、サービス・クオリティと利用者満足に関する研究知見を踏まえておくことが重要である。
- 5) サービス評価関連変数の関連性に関する研究は、緒についたばかりであり、研究者によって選択された変数や見解が異なる。継続意図や推奨意図などの行動的側面に関する意図が従属変数として扱われていることから、行動科学理論を論拠に、スポーツ施設のサービス評価に関する理論構築ができるような実証研究の蓄積が求められる。



6)指定管理者のモニタリングに関して、公共スポーツ施設の中でも、類似している施設形態別にサービス次元を明らかにした上で、適用できるサービス評価項目を選択し、検証する必要がある。

【引用・参考文献】

- ・秋吉遼子・山口泰雄 (2009) : 「公共スポーツ施設のジムの利用者満足とその要因に関する縦断的研究」. 『日本体育学会第60回大会体育社会学専門分科会発表論文集』 : 89-94.
- ・Aithinos, Y., Theodorakis N. D., & Nassis P. (2005) : “Customers’ expectations of service in Greek fitness centers Gender, age, type of sport center, and motivation differences”. *Managing Service Quality*, 15 (3) : 245-258.
- ・Carman, J. M. (1990) : “Consumer Perceptions of Service Quality: An Assessment of the SERVQUAL Dimensions”. *Journal of Retailing*, 66 (1) : 33-55.
- ・Chang, K. & Chelladurai, P. (2003) : “System-Based Quality Dimensions in Fitness Services: Development of the Scale of Quality”. *The Service Industries Journal*, 23 (5) : 65-83.
- ・Chelladurai, P. & Chang, K. (2000) : “Targets and Standards of Quality in Sport Services”. *Sport Management Review*, 3 : 1-22.
- ・Choi, T. Y. & Chu R. (2001) : “Determinants of hotel guests’ satisfaction and repeat patronage in the Hong Kong hotel industry”. *International Journal of Hospitality Management*, 20 : 277-297.
- ・Crompton, J. L., MacKay, K. J., & Fesenmaier, D. R. (1991) : “Identifying Dimensions of Service Quality in Public Recreation”. *Journal of Park and Recreation Administration*, 9 (3) : 15-27.
- ・原田尚幸・原田宗彦・池田勝・守能信次 (1995) : 「商業スポーツ施設における会員の満足度の変化に関する研究」. 『中京大学体育学論叢』, 36 (2) : 41-48.
- ・Howat, G., Absher, J., Crilley, G., & Milne, I. (1996) : “Measuring Customer Service Quality in Sports and Leisure Centers”. *Managing Leisure*, 1 : 77-89.
- ・Howat, G., Crilley, G., Mikilewicz, S., Edgecombe, S., March, H., Murray, D., & Bell, B. (2002) : “Trends in Service Quality, Customer Satisfaction and Behavioural Intentions of Australian Aquatic Centre Customers, 1999-2001”. *Annals of Leisure Research*, 5 : 51-64.
- ・Howat, G., Murray, D., & Crilley, G. (1999) : “The relationships between service problems and perceptions of service quality, satisfaction, and behavioral intentions of Australian public sports and leisure center customers”. *Journal of Park and Recreation Administration*, 17 (20) : 42-64.
- ・池田克紀・野川春夫・太田あや子・涌井佐和子・田中信也・安田義広 (1993) : 「商業スポーツクラブにおける顧客満足度 (CS) に関する実践的研究」. 『東京学芸大学紀要5部門』, 45 : 105-115.
- ・Kim, D. & Kim, S. Y. (1995) : “QUESC : An Instrument for Assessing the Service Quality of Sport Centers in Korea”. *Journal of Sport Management*, 9 : 208-220.
- ・Lam, E. T. C., Zhang, J. J., & Jensen, B. E. (2005) : “Service Quality Assessment Scale (SQAS): An Instrument for Evaluating Service Quality of Health-Fitness Clubs”. *Measurement in Physical Education and Exercise Science*, 9 (2) : 79-111.
- ・Liu, Yi-De, Peter, T., & Simon, S. (2009) : “Measuring customer service quality of English public sport facilities”. *International Journal Sport Management and Marketing*, 6 (3) : 229-252.
- ・間野義之 (2007) : 『公共スポーツ施設のマネジメント』. 株式会社体育施設出版 : 東京.
- ・間野義之・庄子博人 (2010) : 「指定管理者制度導入によるスタジアムのサービス・クオリティの変化—Aスタジアムの観戦者を対象とした事例研究—」. 『スポーツ産業学研究』, 20 (1) : 73-79.
- ・間野義之・庄子博人・本目えみ (2009) : 「公共スポーツ施設の指定管理者制度導入前後の利用者

- 満足度の変化—A 体育館を対象とした事例研究—」。『スポーツ産業学研究』, 19 (2) : 209-215.
- ・ McDonald M. A., Sutton W. A., & Milne G. R. (1995) : “TEAMQUAL™: Measuring Service Quality in Professional Team Sports”. *Sport Marketing Quarterly*, 4 (2) : 9-15.
  - ・ 満井香奈・畑攻・牧田優 (1996) : 「民間委託による公共スポーツ施設利用者の時系列分析」。『日本体育学会第 47 回大会号』: 401.
  - ・ 南学 (2008) : 『自治体アウトソーシングの事業者評価—指定管理者制度とモニタリング・第三者評価』。学陽書房: 東京.
  - ・ Murray, D. & Howat, G. (2002) : “The relationships among service quality, value, satisfaction, and future intentions of customers at an Australian sports and leisure centre”. *Sport Management Review*, 5 (1) : 25-43.
  - ・ 中西純司 (1995) : 「公共スポーツ施設におけるサービス・クオリティの構造に関する研究」。『福岡教育大学紀要第 5 冊芸術保健体育家政科編』: 63-76.
  - ・ 中路恭平 (2006) : 「フィットネスクラブにおける会員の顧客満足と会員継続に関する縦断的事例分析」。『体育・スポーツ経営学研究』, 20 (1) : 1-15.
  - ・ 中路恭平・築瀬歩 (1995) : 「フィットネスクラブにおける顧客満足の概念と測定法の検討: 認知パフォーマンスと期待不一致度の比較」。『体育学研究』, 40 (1) : 14-28.
  - ・ 中路恭平・築瀬歩 (1998) : 「フィットネスクラブにおける顧客満足測定尺度の比較とその適用法に関する研究」。『スポーツ産業学研究』, 8 (2) : 1-17.
  - ・ 日本図書館協会図書館雑誌編集委員会編 (2008) : 「総務省 指定管理者制度について通知」。『図書館雑誌』, 102 (8) : 501-502.
  - ・ Papadimitriou, D. A. & Karteroliotis, K. (2000) : “The service quality expectations in private sport and fitness centers: a reexamination of the factor structure”. *Sport Marketing Quarterly*, 9 (3) : 157-164.
  - ・ Parasuraman, A., Zeithaml, V. A., & Berry, L. L. (1985) : “A Conceptual Model of Service Quality and Its Implications for Future Research”. *Journal of Marketing*, 49 : 41-50.
  - ・ Parasuraman, A., Zeithaml, V. A., & Berry, L. L. (1988) : “SERVQUAL: A Multiple-Item Scale for Measuring Consumer Perceptions of Service Quality”. *Journal of Retailing*, 64 (1) : 12-40.
  - ・ 佐藤徹 (2008) : 「市場化テストにおける公共サービスの質の設定と評価に関する理論的枠組み」。『国際公共政策研究』, 12 (2) : 79-92.
  - ・ 総務省自治行政局行政課 (2009) : 『公の施設の指定管理者制度の導入状況に関する調査結果』。総務省自治行政局行政課: 東京.
  - ・ Tsitskari E., Tsiotras D. & Tsiotras G. (2006) : “Measuring Service Quality in Sport Services”. *Total Quality Management & Business Excellence*, 17 (5) : 623-631.
  - ・ 山口泰雄・谷めぐみ・藤田修一・松本仁美 (2005) : 「指定管理者に向けたスポーツ教室参加者のサービス評価の縦断的分析」。『日本体育学会第 56 回大会体育社会学専門分科会発表論文集』: 107-112.
  - ・ 柳沢和雄・八代勉・中尾健一郎・仲澤眞・波越一喜・木村和彦 (1998) : 「フィットネスクラブのプロダクト構造と顧客満足の規定因」。『筑波大学体育科学系紀要』, 21 : 87-98.
  - ・ 周強・菊池秀夫 (2008) : 「サービス品質評価モデル (SQAM) : 中国のフィットネスクラブにおけるサービス品質評価の実証研究」。『スポーツ産業学研究』, 18 (1) : 43-57.
  - ・ 周強・菊池秀夫 (2009a) : 「フィットネスクラブ会員のサービス品質評価と利用満足, 行動意図との関係 (I) : 先行研究によるモデルの構築と比較」。『中京大学体育研究所紀要』, 23 : 23-32.
  - ・ 周強・菊池秀夫 (2009b) : 「フィットネスクラブ会員のサービス品質評価と利用満足, 行動意図との関係 (II) : 探索的モデル特定化による検討」。『中京大学体育研究所紀要』, 23 : 33-41.
  - ・ 周強・菊池秀夫 (2009c) : 「知覚されたサービス品質が利用満足と行動意図に及ぼす影響: 中国のフィットネスクラブにおける実証研究」。『スポーツ産業学研究』, 19 (1) : 25-39.

# 総合型地域スポーツクラブにおける 事業評価フレームの構築について

○舟木 泰世（順天堂大学大学院学生） 野川 春夫（順天堂大学）

## 1. 研究の背景と目的

文部科学省によって1995年度から総合型地域スポーツクラブ（以下、「総合型クラブ」）育成モデル事業が開始され、2004年度からは財団法人日本体育協会により総合型クラブ育成推進事業が開始された。これらの育成事業が開始されて、15年が経過した現在、創設・育成支援の時代はひと段落し、今後は、総合型クラブの運営支援が重要となる。

総合型クラブは、地域に広く開かれた公益的で、経営意識を有する組織を目指すべきであり、気の合う仲間だけで楽しむ私益的な組織ではない（文部科学省，2001）。また、近年ではNPO法人格を取得する総合型クラブも増えており、その活動は「NPO法人」という看板を掲げることで、より公益性に資する活動団体であることを明示することになる。すなわち、総合型クラブは地域基盤や公共性、公益性を前提とし、会員となる地域住民を中心とした自主運営のもと、非営利で運動やスポーツ活動などの様々なサービスの提供を目指したスポーツ集団であるといえる（笹川スポーツ財団，2006）。具体的には、経営資源を効率的に調達・活用して、地域のニーズに合ったスポーツ事業を計画する（Plan）。その計画を、組織的に展開する（Do）。その計画の目的や実行プロセスおよび成果などを反省・評価する（Check）。そして、次年度の計画作成へ向けてフィードバックと修正をする（Action）。つまり、PDCAサイクルに沿ったマネジメントを行うことが必要不可欠であるといえる。

東京都広域スポーツセンターや富山県広域スポーツセンターなどの総合型クラブの育成支援を行っている関係機関が、総合型クラブのクラブ経営などについての評価票を作成している。このように、総合型クラブの育成支援機関によって、クラブ評価を推進している場合もあるが、全国一律の評価基準は特に設定されていない。

坂本（2004）は、NPOのマネジメントに最も重要なことは、「「ありたい姿」と「現状」を明確に理解し、その差（ギャップ）を埋める問いかけと努力を繰り返すこと」（p.27）であり、PDCAサイクルの導入がNPO経営の成功の鍵だと述べている。つまり、「ありたい姿」＝「クラブの理念・目的」を達成するためには、クラブの現状や問題点を客観的に把握・評価することが重要であり、浮き彫りにされたクラブの問題点や課題を解決するために組織内で改善活動を行う必要がある。以上のことから、総合型クラブの経営が「自己満足」で終わらないためにも、Plan（計画）・Do（実施）・Check（評価・確認）・Action（改善）のマネジメントサイクルを意識して、日頃の活動を行うことがクラブ発展の鍵となる。また、総合型クラブが経営体として機能し、クラブ理念を達成するためにも、定期的にクラブ評価などを行うことのできる評価フレームの構築が求められる。そこで、本研究の目的は、総合型クラブにおける事業評価フレームを構築することである。

## 2. 用語の定義

### (1) マネジメントサイクル（PDCAサイクル）

「マネジメントサイクル」とは、製造プロセスの品質管理における問題解決のプロセスへの体系的なアプローチとして、ベル研究所のW・A・シューハートによって開発された。このサイクルは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4つの段階を繰り返すことから成り

立っており、図1のようにサイクルを繰り返し回し続けることで、継続的な業務改善活動などを推進することができる（D・C・セイモア，2000）。

本研究ではマネジメントサイクルを、総合型クラブが事業を実施する際、計画段階から事業終了後の改善段階までの一連の流れとする。

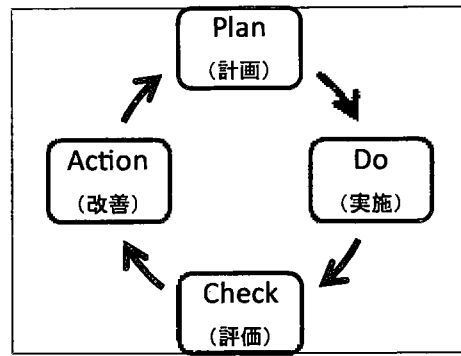


図1. PDCA サイクル

### 3. 研究方法

#### (1) 調査対象

総合型クラブ関係者 24 名と、これまでに総合型クラブ育成・支援に携わった経験のある者 32 名（都道府県広域スポーツセンター担当者 16 名、都道府県クラブ育成アドバイザー 16 名）の計 56 名に郵送法による第 1 回質問紙調査を実施した。回収数は 36 部（回収率 64.3%）で有効回答数は 34 部となった。また、2007 年 11 月 12～13 日に日本スポーツクラブ協会主催の第 9 回スポーツクラブセミナーに参加していた総合型クラブ関係者 20 名に対し、集合調査を実施した。ここでの質問紙調査の有効回答数は 18 部であり、郵送法による第 1 回調査とあわせて合計 52 部であった。第 2 回調査は、第 1 回目の質問紙調査において、有効回答としたパネリスト 52 名に対して郵送法による質問紙調査を行い、有効回答数は 42 部（有効回収率 80.8%）であった。

#### (2) 調査方法

専門家（以下「パネリスト」）のコンセンサスを得ることにより、総合型クラブにおける事業評価フレームの構築を目指すために、デルファイ法を用いた質問紙調査を郵送法によって 2 回実施した。また、2007 年 11 月 13 日に行われた第 9 回スポーツクラブセミナー第 2 日目参加者へは、集合調査にて第 1 回調査を質問紙調査にて実施した。

デルファイ法とは、特定のテーマに関してパネリストに同一の質問紙調査を繰り返し行い、パネリストの意見を収斂させる方法である。2 回目以降の質問紙調査では、前回の調査結果をパネリストにフィードバックし、パネリストは全体の傾向を参照しながら、再度評価することで意見を収斂されていく手法である。また、第 2 回目以降の調査では、前回の調査結果の多数意見にパネリストの一部が賛同すると考えられ、意見が収斂するとされる（文部科学省科学技術政策研究所，2001）。

#### (3) 調査内容

本研究で設定した評価項目は、東京都教育委員会（2004）が発行している「地域スポーツクラブ育成マニュアル」の「すくすくシート B」と、内閣府国民生活局（2001）が発表した「NPO 活動の発展の為の多様な評価システムの形成に向けて」を参考に設定した。東京都教育委員会（2004）の「地域スポーツクラブ育成マニュアル」には、「すくすくシート（SCSC: Sport Club Self Check）」というチェックシートが A、B、C、D の 4 種類で構成されている。本研究で参考とした「すくすくシート B」は、運営スタッフによる運営の総合チェックを目的として作成されており、全 14 項目から構成されている。また、内閣府国民生活局（2001）は、NPO 法人が事業評価を行う際の、評価目的と事業評価の視点の関係を示している。本研究では、評価の目的や視点、評価活動の流れなど全体的な枠組みを参考とした。

主な調査内容は、個人的属性（6 項目）、プログラム要因（6 項目）、人材要因（6 項目）、会員要因（6 項目）、プロモーション要因（6 項目）、施設要因（6 項目）、リスクマネジメント要因（5 項目）、財源要因（6 項目）、合計 48 項目である。また、第 1 回調査では、各要因で設定した項目以外に必要なと考えられる項目や、その他の意見について自由記述式の設問を加えた。また、第 2 回調査では、最後に全体をとおしての意見について自由記述式の設問を設定した。

#### (4) 分析方法

パネリストの全体的傾向を見るために、全項目についての単純集計と記述統計を行った。

デルファイ法における意見の収斂状況を把握するための判断基準として、第1回調査と第2回調査について、各項目の平均値と標準偏差を算出した。第1回調査よりも第2回調査の標準偏差が小さくなることを基準に、意見の収斂状況を把握した。また、本研究者が設定した総合型クラブの事業評価フレーム構築における評価（Check）段階の項目の妥当性を明らかにするために、6段階リッカートタイプ尺度を用いた測定をした。全項目について、「全く妥当でない」から「非常に妥当である」の6段階評定順にそれぞれ1点から6点を与え、等間隔尺度を構成するものと仮定した。本研究においては、妥当性の判断基準として、平均値が4.8以上かつ、標準偏差が1.00以下のものを、妥当性が高い項目とした。

#### 4. 結果のまとめ

##### (1) 第1回調査結果と第2回調査結果

##### 1) パネリストの属性

本研究のパネリストの属性は表1のとおりである。性別については、男性が71.4%、女性が28.6%であった。年齢構成は、50歳代が26.2%と最も多く、次に40歳代が23.8%であった。所属先は、総合型クラブが50.0%、都道府県広域スポーツセンターが26.2%、都道府県体育協会（クラブ育成アドバイザー）が19.0%、その他総合型クラブ育成支援従事団体（スポーツ振興事業団など）が4.8%であった。所属年数は1年以上5年未満が69.0%と最も多く、次に5年以上10年未満が16.7%であった。

表1. パネリストの属性

		% ( n )			% ( n )
性別	男性	71.4 ( 30 )	所属先	総合型クラブ	50.0 ( 21 )
	女性	28.6 ( 12 )		都道府県広域スポーツセンター	26.2 ( 11 )
年代	20歳代	16.7 ( 7 )	都道府県体育協会	19.0 ( 8 )	
	30歳代	19.0 ( 8 )	その他総合型クラブ育成支援従事団体	4.8 ( 2 )	
	40歳代	23.8 ( 10 )	(スポーツ振興事業団など)		
	50歳代	26.2 ( 11 )	所属年数	1年未満	2.4 ( 1 )
	60歳以上	11.9 ( 5 )		1年以上5年未満	69.0 ( 29 )
	不明	2.4 ( 1 )		5年以上10年未満	16.7 ( 7 )
		10年以上		9.5 ( 4 )	
			不明	2.4 ( 1 )	

##### 2) 各項目の妥当性について

本研究で設定した妥当性の判断基準から、第1回調査において妥当性の高いと判断された項目は合計12項目であった（表2-1）。第1回調査で平均値4.8以上かつ、標準偏差も1.00以下であったことから、パネリストは本研究者が設定した12項目は、妥当性が高いと判断したといえる。次に、第1回調査では判断がつかなかった22項目について、第2回調査の結果と比較し、妥当性についての検証を行った。その結果、合計3項目が2回の調査を経て妥当性が高い項目であると判断された（表2-1）。

一方、表2-2に示した合計19項目においては、平均値ならびに標準偏差が妥当性の判断基準に達しなかったため、妥当性が高い項目とは判断されなかった。

表 2-1. 妥当性の高い項目

要因	項目	第1回調査		第2回調査	
		mean	S.D.	mean	S.D.
プログラム	② プログラム別に目的を明確にした	4.95	0.80		
	④ 計画したプログラム数・内容をスタッフ間で共有できた	4.90	0.98		
	⑤ プログラムの開催時期・時間は適正であった	4.93	0.82		
人材	① 地域の人材を活用できた	5.15	0.99		
会員	① 会員数を把握した	5.10	1.25	5.26	0.99
	② プログラム実施回ごとに参加者数を把握した	5.07	1.07	5.17	1.00
プロモーション	① 広報活動を定期的に行った	4.83	0.92		
	⑤ 地域の関係団体との連携・協働を行った	5.00	0.88		
施設	① 定期的に使用できる施設を確保した	5.33	0.79		
	② 施設を効率的に利用した	4.98	1.12	5.12	0.94
リスクマネジメント	① 会員は保険(スポーツ安全保険等)に加入した	5.37	0.99		
	② 各プログラムの会費は適正であった	4.97	0.89		
財源	③ イベントの参加費は適正であった	4.80	0.98		
	④ 教室の参加費は適正であった	5.03	0.84		
	⑤ クラブの経理処理を適正に行った	5.37	0.92		

Note: 第1回調査のみ記載については、第1回調査にて妥当性が高いと判断された項目

表 2-2. 妥当性が高いと判断されなかった項目

要因	項目	第1回調査		第2回調査	
		mean	S.D.	mean	S.D.
プログラム	① 地域住民のニーズに対応したプログラムや活動ができた	4.97	1.17	4.86	1.12
	③ 各プログラムの目的はクラブ理念・目的達成に貢献できた	4.78	1.01	4.79	0.90
	② プログラム別に専門の指導者を招聘できた	4.45	1.27	4.43	1.06
人材	③ 各プログラムの指導者数と謝金は予算及び参加者見込み数の面から見て適切であった	4.67	1.07	4.60	0.96
	④ 設置したボランティアスタッフは機能した	4.49	1.10	4.29	1.09
	⑤ 各プログラムの運営が円滑になるようにスタッフ間で役割を明確にした	4.93	1.09	4.90	1.03
会員	③ 会員の苦情に対応した	4.95	1.06	4.81	1.13
	④ 会員のニーズを把握し、対応した	4.95	1.28	4.74	1.17
	⑤ 会員への満足度調査を定期的実施した	4.56	1.47	4.33	1.44
プロモーション	② 新規会員の募集を随時行った	4.95	1.01	4.83	1.05
	③ ホームページなどのITを活用したPR活動を随時行った	4.40	1.50	4.34	1.43
	④ 広報の内容は誰が見てもわかりやすいものであった	4.74	1.25	4.79	1.09
施設	③ 活動場所は駐車場・駐輪場が利用できる場所であった	4.73	1.05	4.69	1.12
	④ 活動場所は公共交通機関が利用できる場所であった	4.15	1.11	4.10	1.12
	⑤ 優先的・占有的に施設を利用できるように行政等の関係機関に働きかけた	4.34	1.28	4.29	1.22
リスクマネジメント	② 指導者などの指導中の過失について責任の所在を明確にした	4.90	1.20	5.07	1.11
	③ 事故や怪我、災害時に対応する連絡網を表示した	5.00	1.34	5.00	1.36
	④ 会員の事故や怪我に関するデータを整理・保管した	4.62	1.41	4.76	1.28
財源	① プログラム別に予算の立案を行った	4.74	1.08	4.81	1.02

### 3) 各項目の意見の収斂について

第1回調査と第2回調査を比較し、2回の調査を経て標準偏差が小さくなった項目を意見が収斂された項目とした(表3-1)。表3-1のとおり、合計23項目において回答のばらつきが小さくなり、パネリストの意見が収斂された結果となった。

一方、合計11項目においては、逆に回答のばらつきが大きくなり、パネリストの意見が分かれた結果となった。

### 4) 各要因のその他の意見など

第1回調査において自由記述で回答を求めた「その他の意見」について、パネリストから得られた意見は、「より具体的に表現すべき」「項目を細分化すべき」「適切な表現ではない」など合計119の意見が挙げられた。財源要因の項目②～⑤で使用した「適正」という表現については、「基準を

表 3-1. パネリストの意見が収斂された項目

要因	項目	S.D	
		第1回調査	第2回調査
プログラム	① 地域住民のニーズに対応したプログラムや活動 ができた	1.17	1.12
	② プログラム別に目的を明確にした	0.80	0.70
	③ 各プログラムの目的はクラブ理念・目的達成に 貢献できた	1.01	0.90
	④ 計画したプログラム数・内容をスタッフ間で共有 できた	0.98	0.80
	⑤ プログラムの開催時期・時間は適正であった	0.82	0.72
人材	① 地域の人材を活用できた	0.99	0.93
	② プログラム別に専門の指導者を招聘できた	1.27	1.06
	③ 各プログラムの指導者数と謝金は予算及び参 加者見込み数の面から見て適切であった	1.07	0.96
	④ 設置したボランティアスタッフは機能した	1.10	1.09
	⑤ 各プログラムの運営が円滑になるようにスタッフ 間で役割を明確にした	1.09	1.03
会員	① 会員数を把握した	1.25	0.99
	② プログラム実施回ごとに参加者数を把握した	1.07	1.00
	④ 会員のニーズを把握し、対応した	1.28	1.17
	⑤ 会員への満足度調査を定期的を実施した	1.47	1.44
	プロモーション	③ ホームページなどのITを活用したPR活動を随 時行った	1.50
④ 広報の内容は誰が見てもわかりやすいもので あった		1.25	1.09
施設	① 定期的に使用できる施設を確保した	0.79	0.67
	② 施設を効率的に利用した	1.12	0.94
	⑤ 優先的・占有的に施設を利用できるように行政 等の関係機関に働きかけた	1.28	1.22
リスクマネジメント	② 指導者などの指導中の過失について責任の所 在を明確にした	1.20	1.11
	④ 会員の事故や怪我に関するデータを整理・保管 した	1.41	1.28
財源	① プログラム別に予算の立案を行った	1.08	1.02
	⑤ クラブの経理処理を適正に行った	0.92	0.74

設定する必要がある」との意見が多数あった。また、設定した項目以外に必要だとされる項目については、財源要因において、「受益者負担に偏りすぎている」との意見もあり、4名のパネリストは、補助金や助成金に関する項目に触れており、多様な財源の確保に努める必要があるとした。

## (2) 総合型クラブにおける修正事業評価フレーム

総合型クラブの事業評価フレームを構築するためには、本研究者が設定した項目において合計 15 項目は妥当性が高く、その他合計 19 項目は妥当性が高いとは言えないという結果となり、加筆・修正する必要がある結果となった。その結果、表 4 に示すような全 28 項目の総合型クラブの修正事業評価フレームが構築された。

## 5. まとめ

本研究では、総合型クラブにおける事業評価フレームを構築することを目的とした。PDCA サイクルを活用した総合型クラブにおける事業評価フレームを構築するために、総合型クラブに詳しいパネリストを対象にデルファイ法を用いた質問紙調査を実施し、意見の収斂を試みた。その結果、合計 23 項目においてパネリストの意見は収斂された。しかし、第 1 回調査よりも第 2 回調査の標準偏差がばらつきが大きくなった項目や、平均値が減少している項目があった。そして、本研究者が設定した事業評価フレームの全 34 項目のうち、15 項目においてパネリストは妥当性が高いと示

峻し、一方残りの 19 項目においては妥当性が高いとはいえないとの示唆を得た。また、調査結果から、設定した項目以外に必要と考えられる項目や、「設定された項目は抽象的で、「評価」をするのであれば数値化できるような具体的な項目を設定すべき」など加筆・修正点も挙げられた。

表 4. 修正事業評価フレーム

要因	項目	評価尺度
プログラム	① 地域住民のニーズに対応したプログラムや活動ができた ② プログラム別に目的を明確にした ③ 各プログラムの目的はクラブ理念・目的達成に貢献できた ④ 計画したプログラム数・内容をスタッフ間で共有できた ⑤ プログラムの開催時期・時間は適正であった	1 全くできなかった 2 できなかった 3 あまりできなかった 4 ややできた 5 できた 6 非常にできた
人材	① 地域の人材を活用できた ② 各プログラムの運営が円滑になるようにスタッフ間で役割を明確にした ③ 人材を育成するために研修会や講習会を開催した	※ 本稿においては、上記の6段階に設定
会員	① 会員数を把握した ② プログラム実施回ごとに参加者数を把握した ③ 新規会員獲得のための活動を積極的に行った	
プロモーション	① 新規会員の募集を随時行った ② 地域の関係団体との連携・協働を行った ③ 目的・対象にあった広報活動を行った ④ 様々な広報手段を活用できた	
施設	① 定期的に使用できる施設を確保した ② 施設を効率的に利用した ③ 活動場所は会員にとって利便性の良い場所であった	
リスクマネジメント	① 会員は保険(スポーツ安全保険等)に加入した ② 指導者などの指導中の過失について責任の所在を明確にした ③ 事故や怪我、災害時に対応する連絡網を表示した ④ 救急法(AED等)についての講習会を開催した(または派遣した)	
財源	① プログラム別に予算の立案を行った ② 各プログラムの会費は適正であった ③ イベントの参加費は適正であった ④ 教室の参加費は適正であった ⑤ クラブの経理処理を適正に行った ⑥ 会費や参加費以外の財源を確保した	

【引用・参考文献】

- ・坂本文武：NPO の経営。日本経済新聞社，pp. 21-28，2004
- ・笹川スポーツ財団：スポーツ白書 スポーツの新たな価値の発見。p5，2006
- ・東京都教育委員会，東京都広域スポーツセンター：地域スポーツクラブ育成マニュアル，2004
- ・内閣府国民生活局：NPO 活動の発展の為の多様な評価システムの形成に向けて，2001
- ・文部科学省：「総合型地域スポーツクラブ」育成マニュアル クラブづくりの 4 つのドア，p. 4，2001
- ・文部科学省科学技術政策研究所，科学技術動向研究センター：第 7 回技術予測調査-我が国にける技術発展の方向性に関する調査-，p. 2，文部科学省科学技術政策研究所，2001
- ・D.T.セイモア，訳 館昭，森利枝：大学個性化の戦略 - 高等教育の TQM. 玉川大学出版部，pp. 117-121，2000



# 梨大方式園庭芝生化プロジェクトの試み

大学生、園児、保育者、保護者の共同作業による

## ポット苗方式による園庭芝生化

加藤朋之 (山梨大学)

### 1. 梨大方式による芝生化

ポット苗方式でのグラウンド芝生化を大学教育カリキュラムの中へ位置づける梨大方式芝生化のコンセプトは別稿(加藤 2008)で述べているが、その具体的アクションプランとして大きく分けると一般教養・保健体育系の授業(「生活と健康」)カリキュラムとスポーツ、体育専攻の学生及びスポーツ系課外活動部員に対する専門教育カリキュラムとになる。

一般教養・保健体育系の授業に関する梨大方式については(加藤 2009-1)でも述べている。その授業カリキュラムは「新しい展開の保健体育としては、すべてを内的に閉じて行くような「健康化」で拘束するよりもむしろ、個々のからだを取り巻く環境と個別の関係を結ばせ自己を成立させるような開かれた内容(前掲)を持ちながら、「個々のからだを取り巻く環境として、人々、文化、気候・風土、モノなどが考えられる。梨大方式での芝生化は、共同作業での人、緑化の価値という文化、芝生の生育に関与する気候・風土、天然の芝生という運動施設(モノ)を環境として与える(前掲)」というねらいを設定した。

さらに「自己のからだ(芝生化作業するからだ)とそこで運動するからだ)を通じて各環境との「距離(ポジション)」を作り上げていくのである。そうした個々の「距離感(ポジショニング)」の中で自己をマネジメントしていくのである。この「距離感(ポジショニング)」こそが自己であり、それにスポーツ活動を通じて本人に気付かせ、自己マネジメントさせることが教育目標なのである。」(前掲)としてカリキュラムを展開した。

一方、専門教育カリキュラムに関しては「個人の「身体=環境」体験による自己発見に加え、ポット苗方式の芝生化の技術的知見の修得を目標とした。それは本プロジェクトの今後の展開として「山梨大学を苗場にした大学生インストラクターによるポット苗方式県下園庭、校庭芝生化プロジェクト」(詳しくは別稿に記す)のための人材育成とともに、今後、我が国でますます盛んになると予想される園庭、校庭の芝生化の中心的人材の育成を意図している(加藤 2009-2)と述べている。

また「本学教育人間科学部スポーツ健康科学コース及び保健体育専修所属の学生や蹴球部、女子蹴球部の部員は、卒業後、こうしたスポーツグラウンド芝生化の機会を得る可能性が大きく、その時のための教育カリキュラムとして位置づけた。またその他の学生のためにポット苗芝生化研究会としてYIP(山梨大学ターフプロジェクト)を発足させ、専門学習の場とした。

つまり梨大方式には、スポーツグラウンド芝生化体験を授業カリキュラムの中に位置づけると共にポット苗方式芝生化の技術的知見の修得を課外教育カリキュラムの中に位置づけることも含めているのである。」(前掲)

### 2. 園庭芝生化プロジェクト

こうした梨大方式による芝生化の新たな展開として前述の園庭芝生化プロジェクトを本年度よりスタートさせた。これはポット苗方式による校庭芝生化の知識を大学にて学んだ学生が少人数のグループに分かれて、山梨県内の幼稚園、保育園において芝生化インストラクターとなり、園児や保育士、保護者、近隣住民と協働で園庭芝生化を行うというものである。

その目的は、「今後、我が国でますます盛んになると予想される園庭、校庭の芝生化の中心的人材の育成(前

掲)である。

しかし本プロジェクトは、本学学生が先のプロジェクトで身に付けた校庭芝生化の専門的知識をより実践の知とすべく幼児教育の現場で学び、将来教育職に就いたときに中心として校庭芝生化を進めれることができるようになるだけでなく、園児においては芝生という植物の育成を環境教育の教材として大学生、保護者、近隣住民とふれあいながら学び、そしてそこで行われた学びが、関与した人々の身体を通じて、また芝生化された園庭の風景を通じて、山梨県全体のスポーツ・運動環境へ影響を及ぼすという多角的な狙いも持っている。

ゆえに本プロジェクトは、大学、幼稚園・保育園、スポーツ団体の連携によって山梨県下の地域教育として多大に貢献すると考えられるのである。

### 3. 園庭芝生化の具体的アクション

#### 1 実施園の決定 (2月)

本プロジェクトによって園庭芝生化を実施希望する園へ説明会をプロジェクト担当者(大学教員)が開き、さらに技術協力者と共に実地調査を行い7園を最終実施園として決定した。

#### 2 山梨県サッカー協会と連携 (4月)

山梨県サッカー協会キッズ委員会と連携し、共催事業化し、学生に対して芝生化技術講習会を実施した。

#### 3 各園とスケジュール調整 (4月)

プロジェクト担当者が各園と担当学生とのスケジュール調整を行った。

#### 4 ポット苗づくり (5月)

各担当学生が各園に出向き、園児及び保育士と共にポット苗を作った。その後、ポット苗は各園で園児及び保育士が散水を行った(学生は随時、園へ視察、指示を行った)。また予備として学生が大学にてポット苗を作り、管理した。

#### 5 苗植え (6~7月)

各担当学生、園児、保護者、近隣住民の協働により園庭にポット苗を植えた。その後の管理について園側に学生が説明した。

#### 6 芝生管理講習会 (7月)

プロジェクト担当者が学生に対して第2回目の芝生管理講習会を行った。

#### 7 芝植え後の管理 (環境保育)

園児及び保護者、近隣住民が協働で散水しながら、芝生養成を保育教材に取り入れた。プロジェクト担当者が教材化について相談を受け、学生が保育補助を行った。

#### 8 芝刈り (8月~)

学生が各園で芝刈りのデモンストレーションを行い、今後の芝刈り、追肥にに関して説明を行った。園児、保護者、近隣住民の協働により芝刈り、追肥など行い、保育教材に取り入れた。プロジェクト担当者が教材化にあたって相談を受けた。

#### 9 芝生開き (9月)

運動会やスポーツ大会を芝生開きとして、園と学生で企画し開催する。

#### 10 芝生化以降の管理 (10月~)

学生は随時、園に行き、芝生の観察、オーバーシーティング、ボール遊び保育補助などを行う。各園に対しプロジェクト担当者が検証調査を行い、今後の管理、保育教材化、学生の関わりなどを相談、打合せを行う。

### 4. 校庭が芝生になるということ

ここまで体育経営学的に本プロジェクトについて述べてきた。本章では、本プロジェクトを実施する中で起こったプロジェクト実施取りやめという2つの園での出来事について語りながら、校庭芝生化(園庭芝生化)における問題点について考えてみたい。

今年度、本プロジェクトにおいて園庭芝生化を実施する園は当初は7園の予定であった。その中で2つの園A保育園とB保育園が最終的には実施を取りやめた。この2つの園が実施を取りやめた過程を比較してみると校庭芝生化における重要なポイントが見えてくるのである。

私立A保育園は、プロジェクト担当者である筆者が5年程前から月1回程度で「ボール遊び」保育を実施してきた保育園であり、日頃からの筆者の園庭芝生化の話題に呼応した形で芝生化することとなった。園長、主任には芝生化に関して説明する時間が長く取れたので、広い面積を芝生化するならばスプリンクラーと乗用式芝刈り機が必要なこと（加藤2008）を理解してもらい、園庭全面600㎡を芝生化する方向で調整に入った。

しかし結果としてポット苗を作った3日後に突然、理事会で否決されたので芝生化を中止するとの連絡が入った。そしてそこで述べられた理由は、芝生化が成功する保証の所在、芝生化後の管理費用の不透明さなどであった。その点については筆者や技術協力者Xが様々に説明してきたのであるが、造園業を営むある理事の質問、「芝生化が成功する保証を持ってもらえるのか」が全てであった。

校庭芝生化においてこれまで言われ続けてきたことは「管理の難しさ」である。これは、高度成長期における消費として校庭芝生化の負の遺産であり、施工を請け負う業者に任せっきりの行政のばらまきに翻弄された教育現場の恨み節にである。なぜならば芝生化後の管理まで含めた計画こそ、校庭芝生化であり、それは業者が企画するものではなく、施工主体つまり学校側が考えるべき（考えさせるべき）なのである（加藤2009-2）。

人工芝と違い、天然芝は耐久消費財ではない。生き物として育てていくものである。つまり園庭芝生化は受け身としてのスタンスであるかぎりにおいて「管理は難しい」のであり、生き物としての天然芝草を育てるというスタンスであれば「管理は楽しい」のである。

その点においてA保育園は、園庭芝生化の本質的な理解に欠けていたといわざるえない。成功の保証を求めるような受け身的では園庭の芝生は維持できないのであり、「管理は難しい」のである。

私立B保育園は、理事長Zが園長V（ZとVは夫婦）と共にポット苗方式による芝生化をインターネットなどで独学し、2009年度から園庭芝生化に取り組み、ポット苗植えを実施した（ただしポット苗は購入）。しかし、一部分のみ芝生化したのみで結果としては「失敗」（本人の弁）に終わった。

その状態でたまたま筆者のプロジェクトの新聞記事を目にして直接、連絡してきたのが本プロジェクト参加の始まりであった。技術協力者XとB園を視察、診断した結果、土壌と散水設備の改良が必要ということになった。早速、その改善に向けての計画を進めたのであるが、其の過程で園側のXの拒否という事態に陥った。事の起こりは、XおよびVとZとのパーソナリティのコンフリクトによるのであるが、根本にはZ及びVが準拠するの芝生化技術の権威とのズレが原因と思われる。Zは、2009年度、独学によって芝生化技術の準拠権威をある人物においた。その人物との比較でXに準拠できないという判断に到った。

ただし筆者が2009年度推し進めてきたプロジェクトの結果として大学のグラウンド芝生化成功（加藤2009-2）は準拠するに足るものであり、筆者が指摘した芝生化に向けた改善には取りかかった。

そうした過程を経て筆者はB保育園の要請に従い技術協力者となり、本プロジェクトの実施園ではなく、B保育園主体の園庭芝生化が実施された。こうしてB保育園の本プロジェクト実施を筆者の判断で取りやめることにした。

このB保育園の園庭芝生化は、もともと父親の保育参加がその目的にあり、学生と園児、保護者、近隣住民による協働の学びの場づくりという本プロジェクトの目的とは接合しないことも後にわかった。

このように2つの園が本プロジェクトの実施を取りやめたのであるが、その結果は大きく違っている。A保育園は、園児が作ったポット苗を園舎脇に植えることのみで終了した。B保育園は、おそらく9月には芝生の園庭で園児が駆け回っている予定である。この結果の違いこそが校庭芝生化における重要なポイントを示している。

それは校庭芝生化におけるオピニオンリーダーが内部にいるということである。校庭芝生化（芝生の園庭）の意義を理解し、能動的に校庭芝生化を考える人物が施工する側にいること、それこそが校庭が芝生になることの核なのである。芝生は維持管理が大変、芝生は金がかかる、そういった言説がどこまで本当なのかを追求しようとする人物が当事者内にいない限り、校庭芝生化は成功しないのである。

つまり校庭芝生化の金銭的な論議や技術的な論議以前に、芝生化する（してみたい）という意向があることという前提が必要なのである。結果的に本プロジェクトの目的である芝生化の成功体験を持つ人材を現場へ輩出することは、校庭芝生化にとって重要なことであることが証明されたのである。

#### 参考文献

- 池田省治（2002）スポーツターフメンテナンス、ベース設計資料114 土木編（後）建設工業調査会
- 石川慎之助（2008）芝生のホームグラウンドは夢じゃない、JFA NEWS NO294、(財)日本サッカー協会
- 加藤朋之（2008）大学スポーツ施設の芝生化教育プロジェクト～本学ハンドボールコートでの芝生化を教材とした教育カリキュラム、その1（基本デザイン）～山梨大学教育人間科学部紀要 第10巻
- 加藤朋之（2009-1）教育カリキュラムとしてのスポーツグラウンド芝生化に関する実践研究  
～梨大方式によるポット苗方式芝生化の事例 その1～ 山梨大学教育実践学研究 第15巻
- 加藤朋之（2009-2）大学スポーツ施設の芝生化教育プロジェクト第2報  
～本学ハンドボールコートでの芝生化を教材とした教育カリキュラム、梨大方式の実践～ 山梨大学教育人間科学部紀要 第11巻
- 川淵三郎（2008）校庭の芝生化をJFAが後押し、ウィークリーコラム、日本サッカー協会  
[http://www.jfa.or.jp/jfa/weekly\\_column/20080425.html](http://www.jfa.or.jp/jfa/weekly_column/20080425.html)
- 藤崎健一郎（2006）校庭芝生化の近年の推移と支援者達の活動に関する研究、ランドスケープ研究 69（5）  
常識を変える“格安の芝” 子供も地域も変える（2008.12.20）テレビ朝日ニュースステーション  
日本サッカー協会、芝生化推進運動「JFAグリーンプロジェクト」  
[http://www.jfa.or.jp/jfa/social\\_contribution/index.html](http://www.jfa.or.jp/jfa/social_contribution/index.html)

## 2007東京マラソン開催による

### 全国主要マラソン大会参加者の回復現象

—2007 東京マラソン開催前、開催後を対比した参加者数を対比して—  
山中鹿次（ランニングサポート）

はじめに 東京マラソン開催前夜のマラソン大会の低迷現象

2007年に3万人を超す参加者を集めて開催された東京マラソンは、陸上長距離の枠組みを超えて、広く社会全体に衝撃を与えた。第二次ランニングブームと呼べる全国的なランニング大会参加者の増加をもたらした。

ところが東京マラソンが開催される数年前は、むしろランニング大会も数も参加者も頭打ち、ないしは減少傾向さえ見られた。東京マラソン開催以前に東京都で最も参加人数の大きな大会だった青梅マラソンは、1990年代半ばには、定員1万5千人が短期間で定員に達していたのが、2000年頃には1万人を超えても、定員は超過しない状態になったり、関西地区では1994年には1万人を超える参加者を集めた尼崎シテイ国際ハーフマラソンが、2001年には2000人の参加を割り込み、翌年には中止されている。

地域活性化での評価の高い、岐阜県揖斐川町のいびがわマラソンを例にすると、1996年（平成8年）には9千人の参加者を集めていたのが、その後年々低下し、1999年以降の2003年までの参加者を見ると以下ようになった。

1999年から2003年のいびがわマラソン参加者数

1999年 7512人、2000年 6674人  
2001年 6089人、2002年 6300人  
2003年 5768人

1996年のピーク時の3分の1程度に参加者が落ち込んでいるが、いびがわマラソンの場合は参加者サービスや、コースの景観には定評があり、2000年に岐阜県出身の高橋尚子選手のシドニー五輪女子マラソン金メダルのように、走ることへの意識付けは他県より強く、逆に言うところの時期のランニングブームの低迷が考慮できる。

2005年のいびがわマラソンの参加者が5468人とさらに下がっていたことから、東京マラソンの開催が話題に上がりつつあったこの段階でも、低迷現象が続いていたようである。そこで東京マラソンの最初の開催年度の2007年を基準年にして、その二年前の2005年と、二年後の2009年の北海道、九州といった地域ブロック単位の主要マ

ラソン大会の参加者を対比した。

	2005	2007	2009
北海道			
さっぽろマラソン	9877	9555	13353
東北			
(秋田県)			
田沢湖マラソン	4200	4627	5500
関東			
(茨城県)			
つくばマラソン	12474	13308	15000
中部			
(岐阜県)			
いびがわマラソン	5468	6535	10000
関西(近畿)			
(兵庫県)			
篠山マラソン	8790	9808	11211
中国：四国			
(広島県)			
ひろしま平和マラソン	4120	5300	10000
九州			
(鹿児島県)			
いぶすき菜の花マラソン	13587	15946	18149
沖縄			
NAHA マラソン	22806	26286	33906

参加者数はエントリー数である。2007年に比べ2005年は12、3%参加者が少なく、2009年は28、2%も参加者が多い。東京マラソンが定員の9倍を超える申し込みや、湘南マラソンのような1万人大会の新設もあり、東京マラソンの影響の大きさが理解できる。なお当日は、配布資料で事例や考察を補足予定である。

参考文献 「市民マラソン大会と地域活性化 ―その歴史的推移と現状と課題―」  
地域活性学会 地域活性研究1号

# 社会体育指導者の資格制度に関する運用的課題

## —資格の更新状況から制度を考える—

永松 昌樹（近畿大学経営学部教養・基礎教育部門）

### 1. はじめに

スポーツ指導や健康づくりのための運動指導を担う人材の能力認定資格として制度化が進められている資格制度は、省庁再編や規制緩和の流れの中で民間団体への事業認定の移行措置を経て運用方法の再検討が求められている。川西（2006）は、社会体育指導者養成における資格制度の運用について、①資格の名称・役割・基準内容の明確化、②認定機関の決定、③登録・更新の方法、④免許許可システムの4つの条件を示し、それぞれが確立されることが急務であることを、海外の指導者資格制度の運用状況やわが国でのスポーツ・運動指導者養成の現状から言及している。

これらの条件が連動しなければ制度運用に支障を来すことは、資格制度が形成された初期から懸念されてきた課題であるが、その検証が未着手であった。しかしながら、わが国のスポーツ指導者養成を中心的に担う（財）日本体育協会は、今春「公認スポーツ指導者実態調査報告書」（指導者育成専門委員会・指導者広報情報部会 2010年3月）を公開した。この調査の趣旨及び目的は次のように記されている。

日本体育協会では1965年より指導者育成事業に取り組んできた。公認スポーツ指導者数が27万人に達した現在も、「これからのスポーツ指導者育成事業の推進方策」にて示された「平成26年までに384,000人の公認スポーツ指導者を養成する」という目標を達成すべく各種事業を展開しているところである。

しかしながら、資格取得に際し、指導者が求めているものは何なのか、あるいは資格を更新する者とならない者の違いは何なのかといった実態の把握はこれまで十分に行われていなかったのが実情である。今後、さらに事業を拡充し、有資格者の社会的地位向上、認知度向上を図るためには、公認スポーツ指導者の意識・実態を総合的に把握する必要があると考えられる。

そこで、資格取得希望者、資格未更新者等も含めた公認スポーツ指導者の意識・実態を総合的に把握することを目的に、調査を実施することとした。今後は、本調査の結果を参考とし、公認スポーツ指導者制度および資格のPR戦略を検討・推進していきたい。

上記から、公認スポーツ指導者がその公認を得るために取得した“資格”に何を求めているのか、さらには公認への登録手続きや更新手続きを“行う者と行わない者の行動区分”はどこにあるのか、これらを把握しようとしたのが、この実態調査なのであろう。

### 2. わが国のスポーツや健康づくりの指導者資格は能力検定を意味する“称号”

永松・船越（2010）は「スポーツ指導者資格の更新制度にみる現状と課題」と題する研究報告を日本スポーツ産業学会にて行い、この中で資格取得のための段階を終えたスポーツ指導者を「登録者と未登録者」、資格更新対象者のうち「更新者と未更新者」にそれぞれ分類し、両者を比較した報告書の結果を引用した。スポーツ指導実施状況（過去1年間）との関係では、スポーツ指導に携わっていない者が未登録者と未更新者ではどちらもほぼ4割で、いずれも登録者や更新者よりも有意に高い結果であった。指導者の登録により指導者としての実務的な役割を担うために制度化が進められているはずのリーダーバンクの認知度については、未登録者の9割弱、未更新者の6割が「知らない」と回答しており、スポーツ指導者としての知識や技能の審査に合格し、指導者資格を有しても、スポーツ指導の実務に携わるための支援するための機能が果たされていないことへの対応を早急に対処すべきとした。質疑・討論の中で筑波大学の高橋義雄氏から「実状が示されているのであれば、さらなる具体的な仕組み作りへの提案が欲しい」との要望があったが、“資格登録と同時に

リーダーバンク登録も同時になされ、指導者としての実務に関わることが前提となる仕組みこそが必要である”という提案をしたい。

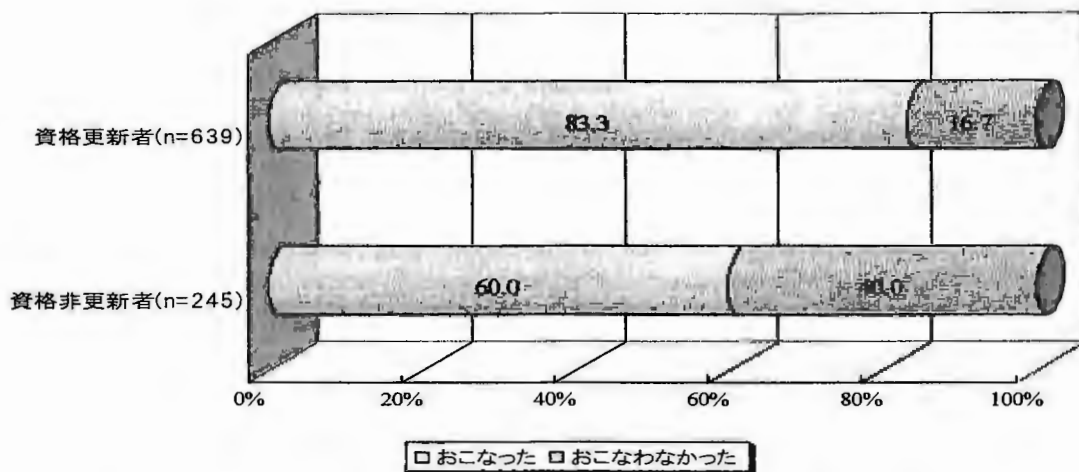


図1. 資格更新の状況と1年間のスポーツ指導実施の有無 (% p<.001)

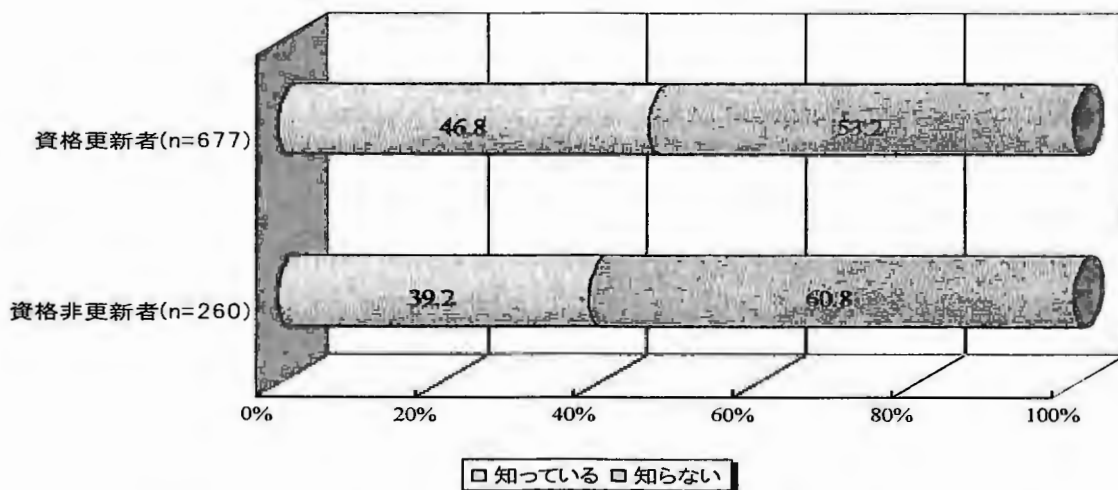


図2. 資格更新の状況とリーダーバンクの認知度 (% p<.05)

(財)日本体育協会は公認スポーツ指導者制度の趣旨を、「国民スポーツ振興と競技力向上にあたる各種スポーツ指導者の資質と指導力の向上をはかり、指導活動の促進と指導体制を確立するため」、そして制度の目的を次の通りに記している。(http://www.japan-sports.or.jp/coach/pdf/1.pdf)

- (1) 各競技別スポーツの普及発展に即応する指導体制を確立すること
- (2) 多様なスポーツニーズに対応した指導者を一貫したシステムにより養成し、その資質と指導力の向上をはかること
- (3) 指導者の各組織内における位置づけと役割に応じた資格認定を明確にし、社会的信頼を確保すること
- (4) 種類別、地域別、競技別に指導者の組織的連係をすすめ、活動促進をはかること

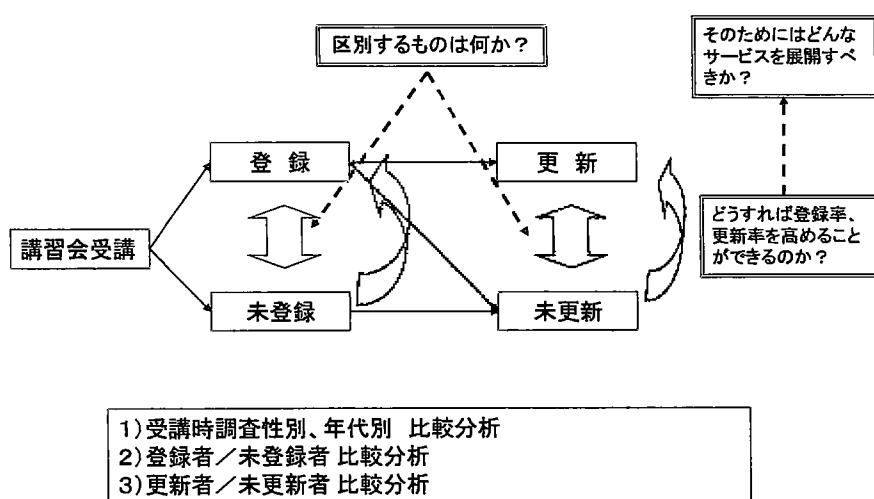
今回の実態調査の中で、公認スポーツ指導者制度の趣旨や目的と、公認スポーツ指導者の置かれている現況とのズレを明らかにすることは、この制度が社会的信頼を確保する必要な手立てであり、



スポーツ指導者の資格制度にみる運用上の課題を見出す機会となり、その意義は大変大きい。そして公認スポーツ指導者実態調査報告書では下図が記されており、「登録と未登録」ならびに「更新と未更新」の観点から分析が進められ、問題点の抽出が図ろうとしている。しかしながら、スポーツ指導者公認の制度において未登録者や未更新者の割合が（財）日本体育協会の想定を上回っている実情が示唆されているものと受け止めるべきであろう。

下に示した図3は公認スポーツ指導者実態調査の分析イメージと問題意識について図解したものであるが、この中に「どうすれば登録率、更新率を高めることができるのか？」とあり、そのためには「どのようなサービスを展開すべきなのか？」とある。図の中では、（財）日本体育協会の公認スポーツ指導者制度に関する講習会という位置づけであるが、その立場をわが国全体のスポーツや健康づくりの指導者養成としたケースでも同様の課題として考えることができそうだ。

### 7. 全体分析イメージと問題意識



8

図3. 公認スポーツ指導者実態調査の分析イメージと問題意識  
 (「公認スポーツ指導者実態調査報告書」より)

### 3. 健康づくりのための運動指導の資格・称号にみる変化

スポーツ指導者に限らず健康づくりを目的とした身体活動・運動の指導者の養成においても登録や更新といった指導者公認の仕組みにも同じような問題が生じている可能性は拭えない。健康運動指導士の活動状況を資格取得者の職場で示した下図では、「その他（学生を含む）」(24.2%)と最も多く、健康運動実践指導者でも同様に「学生」(21.1%)が最多であり、指導者としての活動実態がよく見えない状況しか示されてこなかった。

資格取得者の職場や職業を示すことは、スポーツや健康づくりのための運動の指導者としての実態を表すものとして結びつきにくいのは、これらの資格・称号がスポーツ指導や運動指導に不可欠な要件とはなっていないことと、職場や職業を離れて称号取得を裏付ける知識や技能を発揮することも少なくないからである。上記に示した「学生」たちであっても、ボランティア活動として地域住民の健康づくり活動の手助けをしながら、あるいはスポーツジムでのアルバイトの傍らで、健康運動実践指導者としての知識や技能を発揮している者もあるかもしれないし、アスレティッククラブ・フィットネスクラブに籍を置いている健康運動指導士であっても、実際には運動指導の現場を

離れてしまっている資格取得者も存在するかもしれない。

平成 21 年 12 月 1 日現在、健康運動指導士として当財団に登録されている方は、全国で 14,018 人(女性 9,125 人、男性 4,893 人)おり、それらの方々の職場は、次グラフのとおりです。最近は、病院、老人福祉施設、介護保険施設や介護予防事業等で活躍している方の増加が目立っております。

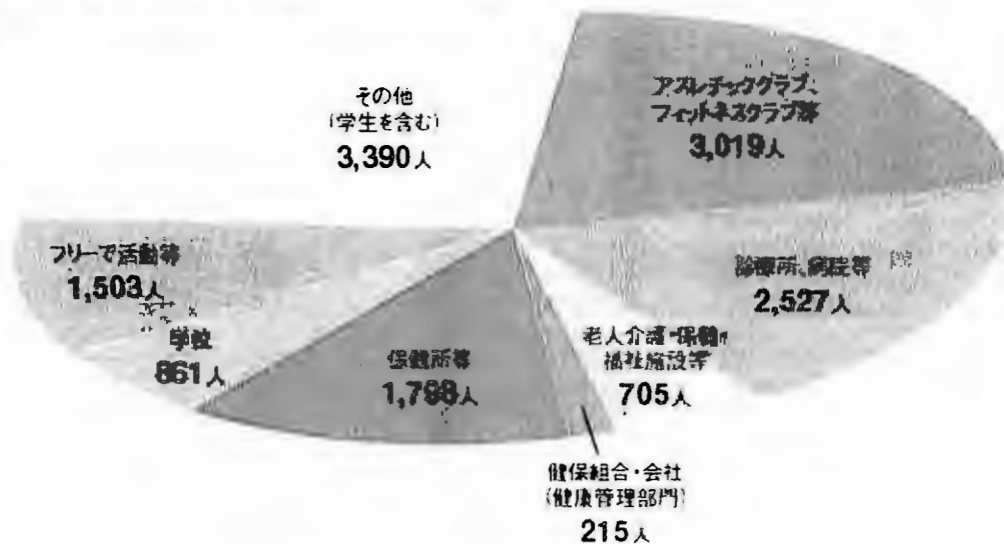


図 4. 健康運動指導士登録者の職場

(<http://www.health-net.or.jp/shikaku/shidoushi/index.html> より)

平成 22 年 1 月 1 日現在、健康運動実践指導者として当財団に登録されている方は、全国で 25,503 人(女性 15,201 人、男性 10,302 人)おり、それらの方々の職場は、次図のとおりです。最近は、病院、老人福祉施設、介護保険施設や介護予防事業等で活躍している方の増加が目立っております。

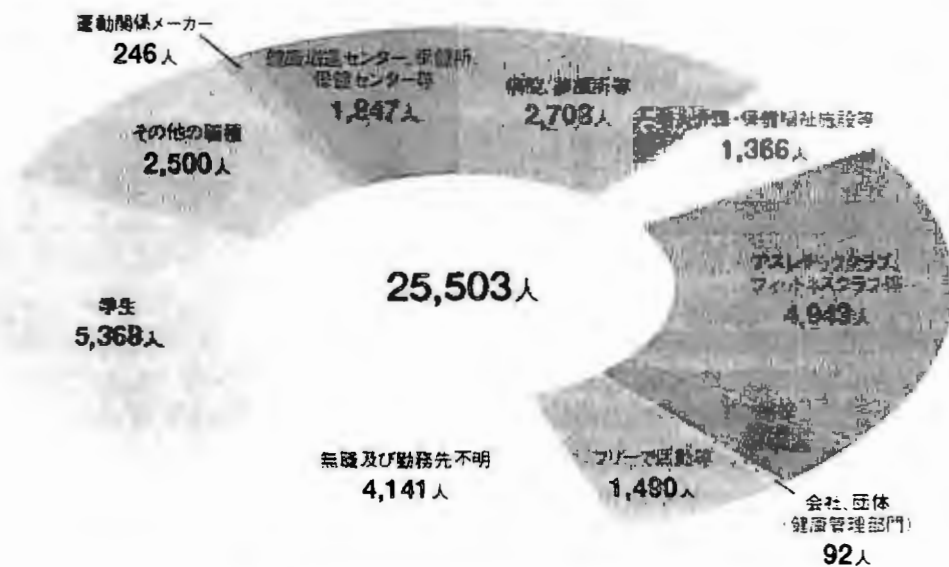


図 5. 健康運動実践指導者登録者の職場

(<http://www.health-net.or.jp/shikaku/shidousya/index.html> より)

船越・永松 (2009) はフィットネスクラブの従業員に対しての調査を実施したが、運動指導に関わる資格・称号の有用性を認める者は少なくないものの、指導者としての立場を確保するものではないと認知しているスポーツインストラクターが多くみられた。スポーツや運動の指導を職業とするフィットネスクラブのケースでは、スポーツや運動指導に関する資格や称号の有無はあまり重要ではないことを示唆している。職場からのアプローチをさらに詳しく進める、つまり現在の指導者資格と職務との関係性を探ることにより、資格・称号の現状が明確にできる可能性はありそうだ。

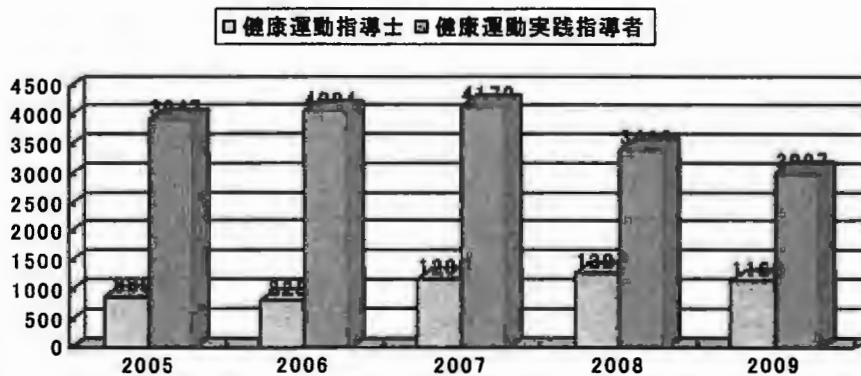


図7. 過去5年間の新規登録者数

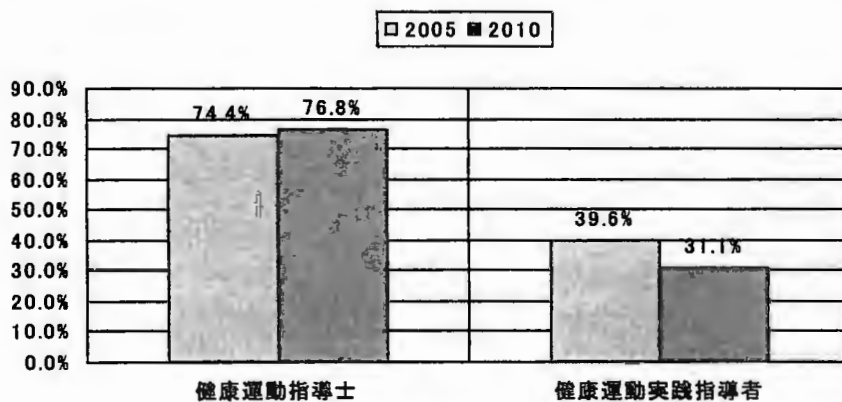


図8. 資格登録の更新状況

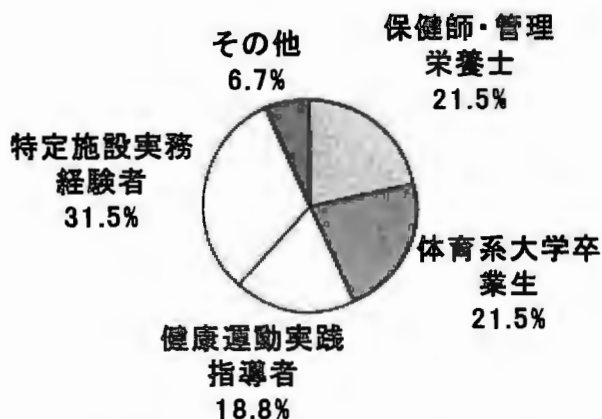
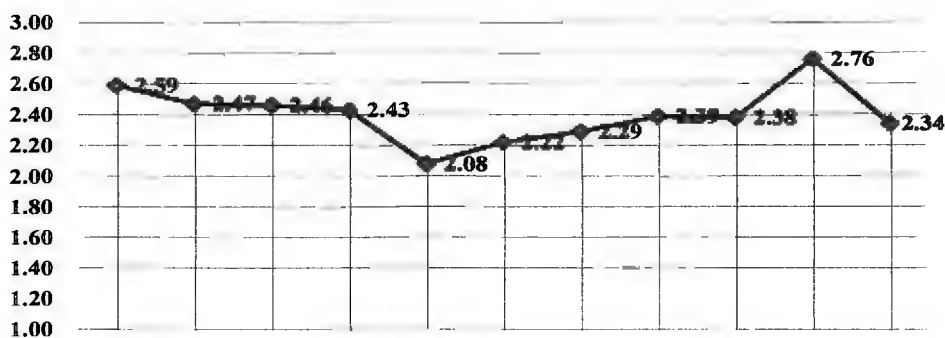


図9. 健康運動指導士の登録者が有する資格と学位など

もう一度登録しようと思うサービス内容とは (1 しないと思う ~ 4 すると思う)



項目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
	有資格指導者の活動・役割のアピールがあれば	有資格者と無資格者の区別化がされれば	指導活動の場が提供されれば	スポーツに関する最新情報が提供されれば	報酬基準が制定されれば	指導活動の補償制度が充実すれば	類似資格との整合性が整理されれば	資格取得後の研修機会が充実すれば	指導活動のノウハウが提供されれば	国家機関による資格認定があれば	指導者同士のコミュニケーションの場が提供されれば	
全体(N)	215	219	217	215	214	214	213	215	213	215	214	
mean	2.59	2.47	2.46	2.43	2.08	2.22	2.29	2.39	2.38	2.76	2.34	
性別	男性	2.58	2.36	2.39	2.36	1.94	2.10	2.27	2.35	2.33	2.74	2.34
	女性	2.50	2.56	2.42	2.52	2.35	2.23	2.20	2.42	2.61	2.65	2.17
	有意差	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
年代別	20歳代	3.00	4.00	2.50	3.00	3.00	3.00	3.50	4.00	3.50	4.00	2.50
	30歳代	2.36	2.64	2.27	2.82	2.45	2.73	2.82	2.45	2.45	3.00	2.36
	40歳代	2.52	2.67	2.24	2.67	2.24	2.10	2.38	2.48	2.71	3.00	2.14
	50歳代	2.53	2.28	2.54	2.26	1.95	2.18	2.36	2.44	2.54	2.74	2.33
	60歳代	2.53	2.25	2.26	2.23	1.79	1.79	1.87	2.10	2.03	2.41	2.18
	70歳以上	2.79	2.36	2.53	2.31	2.08	2.27	2.08	2.36	2.23	2.57	2.53
	有意差	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	*	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
資格取得別	指導員	2.57	2.38	2.41	2.34	1.99	2.09	2.21	2.35	2.35	2.67	2.26
	コーチ	2.50	2.29	2.33	2.48	2.17	2.25	2.13	2.17	2.48	2.72	2.46
	教師	2.64	3.00	2.36	2.73	2.18	2.27	2.91	2.91	2.64	3.09	2.27
	有意差	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.

\* = p<.05, \*\* = p<.01, \*\*\* = p<.001

図 10. 資格取得者が資格更新に有益だと考えられるサービス  
(「公認スポーツ指導者実態調査報告書」より)

#### 4. 指導者としての活動へ繋げる手立ての必要性

安全でかつ効果的なスポーツ指導や運動指導を担うことができるという指導者の資質向上が、さまざまな指導者資格や称号付与の最大の目的であり、その役割を果たすための学びの場は一定の成果を上げている。しかしながら、集合研修への参加の難しさによって更新条件を充たすことのできない指導者も多く存在することは、地方の指導者や季節に影響される種目指導者にみられる更新率の低さが示している。対処できる方策の一部にしか過ぎないけれども、e-learningによる更新講習、一般の方々からアクセスが増えるようなリーダーバンクの整備は早急に進めることが望まれる。

